平成３０年度
老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

平成 30 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

介護サービス事業者による介護報酬請求及び指定申請に関する帳票等の削減に向けた調査研究事業

報告書

平成 31 年（2019 年）3 月

株式会社エヌ･ティ･ティ･データ経営研究所

目次

第１章　本調査研究事業の概要 1

第１節　本調査研究事業の背景と目的 1

第２節　本調査研究事業の実施体制 1

第２章　指定申請関連文書 3

第１節　本調査の実施概要 3

第２節　調査結果 4

1. ヒアリング結果 4

2. 介護保険法に基づく各種サービスの指定に関する様式例案 14

第３章　報酬請求関連文書 39

第１節　本調査の実施概要 39

第２節　調査結果 43

1. 事業所票 43

2. 自治体票 51

3. 負担の大きい文書 61

4. 文書量削減に向けた参考事例 155

第４章　本事業に基づく提言 158

第１節　指定申請関連文書 158

第２節　報酬請求関連文書 161

資料編

1. 調査票（事業所票）

2. 調査票（都道府県票）

3. 調査票（市区町村票）

4. 星取表

第１章　　本調査研究事業の概要

第１節　本調査研究事業の背景と目的

1.　背景

「新しい経済政策パッケージ」（平成 29 年 12 月閣議決定）において、「介護サービス事業所に対して国及び自治体が求める帳票等の実態把握と当面の見直しを来年度中に実施するとともに、その後、事業所が独自に作成する文書も含めた更なる見直しを含め、帳票類の文書量の半減に取り組む」こととされている。

2.　目的

本事業は、介護サービス事業者に対し、国及び自治体が提出を求める帳票類の実態把握、削減可能な文書又は項目の洗い出し及び削減した場合の影響等の分析を通じ、文書量の削減に向けた提案を目的とする。本事業の対象は全介護サービスとし、対象となる文書は、介護報酬請求及び指定申請に関する文書とする。その際、先行して実施されている調査等を把握し、適宜活用する。また、実地指導については別途平成 29 年度から老健事業にて実態把握が進んでいることから、適宜その結果も踏まえて実施することとする。なお、文書量の削減に向けた提案にあたっては、単に文書量の削減のみならず、業務の効率化・簡素化の観点から、今後の介護分野における ICT 化の進捗情報を踏まえて検討を行う。

3.　実施内容

(1) 指定申請関連文書の削減に関する調査

(2) 報酬請求関連文書の削減に関する調査

第２節　本調査研究事業の実施体制

1.　検討会議の設置

指定申請に関する帳票等の削減に向けた調査研究事業及び介護サービス事業者による介護報酬請求を実施するにあたり、以下のとおり、必要に応じ関係者の意見を聴取するため、検討会議を開催した。

(1) 実施体制

検討会議は、以下の参加を得て実施する。

○　公益社団法人国民健康保険中央会
○　公益社団法人全国老人福祉施設協議会
○　公益社団法人全国老人保健施設協会
○　一般社団法人日本介護支援専門員協会
○　公益社団法人日本認知症グループホーム協会
○　高齢者住まい事業者団体連合会

○　公益社団法人日本看護協会
○　民間介護事業推進委員会
○　都道府県（東京都）
○　市町村（寝屋川市）
○　厚生労働省老健局（オブザーバー）
※　公益社団法人日本医師会には、別途ヒアリングを実施した。

(2) 開催日及び議題

開催日及び議題は、以下の通りである。

回数	開催日	議題
第 1 回	平成 30 年 8 月 10 日	・事業目的・概要について ・指定申請関連文書の削減について ・報酬請求関連文書の削減について
	平成 30 年 8 月 22 日	
第 2 回	平成 30 年 11 月 28 日	・事業目的・概要について ・(指定申請関連文書) 削除検討項目の報告 ・(報酬請求関連文書) アンケート結果報告 ・削減可能な文書の検討
	平成 30 年 12 月 14 日	
第 3 回	平成 31 年 3 月 15 日	・報告書（案）について
	平成 31 年 3 月 14 日	

※　上段は検討会議、下段は日本医師会ヒアリングを示す。

2. 事務局体制

本事業を実施するにあたり、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所内に以下のメンバーからなる事務局を設置し、業務を実施した。

・　吉田　俊之　　先端技術戦略センター　　シニアマネージャー
・　渡邉　知世　　先端技術戦略センター　　コンサルタント

第２章　指定申請関連文書

第１節　本調査の実施概要

1. 調査目的

・　省令改正[1]の施行に向け、指定申請に関する様式例の見直し案を提案する。
・　さらなる業務の効率化・簡素化に資する文書の削減方策につき、提言を行う。

2. 調査対象

・　都道府県が指定権者である介護サービス等 31 種
・　市町村が指定権者である介護サービス等 18 種
　※特定入所者介護サービス費等を除く。

3. 調査方法

①　机上調査では、指定申請関連文書の様式例（申請書、付表及び添付書類の参考様式）を「省令改正で削除対象」、「規則で提出が求められている」及び「それ以外」に様式または項目ベースで分類し、見直し方針及び様式案を作成した。
②　参考様式の見直し方針及び様式案を自治体等に示し、質問票及びヒアリングを通じた意見聴取を実施し、運用上の問題がないかの評価を諮った。また、申請の電子化等の実態を把握した。
③　検討会議では、新たな様式例の妥当性及び新設された介護サービス向けの様式例について意見聴取した。また、電子化等の実態をふまえ、さらなる文書の削減方策について意見聴取した。

[1] 介護保険法施行規則等の一部を改正する省令【平成 30 年厚生労働省令第 80 号】（平成 30 年 6 月 29 日公布、10 月 1 日施行）

第 2 節　調査結果

1. ヒアリング結果

指定申請関連文書の見直し方針及び様式案を作成するため、いくつかの自治体に質問票にて調査及びヒアリングを実施し、削除可能な文書あるいは項目について意見聴取した。具体的には、既存の様式例を基に、介護保険法施行規則に基づき明確に提出項目となっている以外の文書及び項目を抽出し、最大限削除を行った場合の削除候補となる文書及び項目として提示し、削除した場合の影響等について確認を行った。意見のあった項目について、以下の通りに整理した。

(1) 都道府県指定サービス

項目	主なコメント
受付番号	・「受付番号」と「管理者の生年月日」は不要と考える。
事業所所在地市町村番号	・ 事業所所在地市町村番号は削除しても構わないが、その他の項目については基本情報として記載があるべきと考える。
事業所等の所在地	・ 事業所等の所在地は、添付する付表で確認はできるが、複数事業所を一度に申請する場合など、申請書と付表とが入り交ざり防止のため、事業所の所在地は残してほしい。また本市では事業所名称も独自に項目として増やした申請書を使用している。
実施事業	・ 市町村番号、実施事業は削除でも差し支えない。
既に指定等を受けている事業等の指定年月日	・ 既に指定等を受けている事業等の指定年月日、介護保険事業所番号、医療機関コードは、事業所番号の付番の参考や職員の兼務関係の確認ができなくなるため、項目が削除になっても、独自に様式を用意すると考える。
居宅介護支援事業	・ 平成 30 年 4 月の指定権限の移管に伴い、居宅介護支援事業関係の様式は市町村指定サービスの様式へ移行したほうがよい。
介護予防訪問介護	・ 今回の依頼とは直接関係ないが、既に市町村に指定権限が委譲されている「居宅介護支援」、新総合事業により給付指定事業者ではなくなった「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」の欄は削除してほしい。また、介護医療院を施設サービス類型に追加してほしい。
介護予防通所介護	・ この帳票をベースに地域密着型通所介護事業所の指定申請書の付表の参考様式を示してほしい。指定居宅サービスである「通所介護事業所」版としては、タイトルから、「療養通所介護」と「介護予防通所介護事業所」を削除する必要があると考える。
連絡先	・（申請者と事業所の）「連絡先欄」は、指定権者とのやりとりで明らかになるものではあるが、申請上書類上で、（新規申請時のみで更新時に変わっていなければ記入不要と簡略化する）明確にしておくべき必要があるのでは。ただ、その種類については「電話」、「FAX」とともに今様に「メールアドレス（又は mail）」を追加してはどうかと考える。 ・ 事業所の連絡先（電話番号）は、連絡を取るうえであったほうがよい。メールアドレスもあるとよい。 ・ 申請者連絡先は削除になると、事業所と連絡が取れなくなった場合に、連絡の取り手段がなくなってしまうため、今後も定めておいてほしい。 ・ 事業所連絡先（電話番号、FAX 番号）は、付表で確認したい。

項目	主なコメント
従業者の職種・員数	・「従業者の職種・員数」欄については、添付書類で「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」を不要とするため、ここでは必要と考える。ただし、「基準上の必要人数」「適合の可否」欄は不要。申請者へのヒアリングにおいて当該事項は当然確認をしていくものであるが、職種、雇用形態（常勤・非常勤）とも複数種類があることから、申請の時点でこれらを把握するとともに、施設（ハード）とともに人的体制が整っているかという点は申請時点で重要な要素になると考える。 ・「利用定員」について、上記の従業者の職種・員数との整合を確認する（定員規模に見合った従業員体制となっているか）ために表記すべきと考えるため。 ・「従業者の職種・員数」欄については、添付書類で「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」を不要とするため、ここでは必要と考える。申請者へのヒアリングにおいて当該事項は当然確認をしていくものですが、職種、雇用形態（常勤・非常勤）とも複数種類があることから、申請の時点でこれらを把握し、人的体制が整っているかという点は申請時点で重要な要素になると考えるため。 ・ 従業者の職種・員数については、基準上の必要人数、適合の可否は、現状でも使用しておらず、基準に満たないものは、申請書の受理もできないため、なくても支障ない。 ・「指定申請を行う病棟部分の従業者の職種・員数」は、ニッセイシステム入力するため必要だが、「適合の可否」は削除可能。 ・ 介護老人保健施設における短期入所についても人員を記載する必要があるため、「指定申請を行う病棟部分の従業者の職種・員数」の次に記載のある「（④⑤⑥の場合記入）」は削除。 ・ 人員基準等確認のため、管理者の兼務の状況や従業者の職種・員数は付表で確認したい。
基準上の必要数値	・「設備基準上の数値記載項目等」は、ニッセイシステムに入力するため必要だが、「基準上の必要数値」「適合の可否」は削除可能。 ・「指定申請を行う病棟（病室）部分の設備基準上の数値記載項目」は、ニッセイシステム入力するため必要だが、「基準上の必要数値」「適合の可否」は削除可能。
適合の可否	・ 従業者の職種・員数については、基準上の必要人数、適合の可否は、現状でも使用しておらず、基準に満たないものは、申請書の受理もできないため、なくても支障ない。 ・「設備基準上の数値記載項目等」は、ニッセイシステムに入力するため必要だが、「基準上の必要数値」「適合の可否」は削除可能。 ・「従業者の職種・員数」欄については、添付書類で「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」を不要とするため、ここでは必要と考える。ただし、「基準上の必要人数」「適合の可否」欄は不要。 ・「指定申請を行う病棟部分の従業者の職種・員数」は、ニッセイシステム入力するため必要だが、「適合の可否」は削除可能。 ・「指定申請を行う病棟（病室）部分の設備基準上の数値記載項目」は、ニッセイシステム入力するため必要だが、「基準上の必要数値」「適合の可否」は削除可能。
営業時間	・（人員や営業時間、定員、利用料、面積、実施地域など）指定申請を審査する上で必須の項目であるため、削除すべきでない。
利用料	・ 主な掲示事項の利用料欄は、どの事業所も同じなので、削除しても構わない。 ・（人員や営業時間、定員、利用料、面積、実施地域など）指定申請を審査する上で必須の項目であるため、削除すべきでない。
通常の事業実施地域	・ 通常の事業実施地域については、付表で確認したい。
利用定員	・ 利用定員については、付表で確認したい。「利用定員」について、上記の従業者の職種・員数との整合を確認する（定員規模に見合った従業員体制となっているか）ために表記すべきと考える。 ・ 機能訓練室の面積、利用定員は、基準確認のため、削除すべきではない。 ・ 設備に関する基準等確認のため面積や利用定員は付表で確認したい。 ・「利用定員」について、どの程度の利用規模のものを一部実施するのか把握するために必要と考える。 ・ 専用の部屋の面積と利用定員は基準確認のため、削除すべきではない。

項目	主なコメント
	・「利用定員」「通常の送迎の実地地域」はニッセイシステムに入力するため必要。
空床型・併設型の別	・「空床型・併設型の別」は、それぞれ介護報酬の算定において加算が異なる場合があるため必要。
本体施設の種別・名称	・「本体施設の種別・名称」は、併設施設の種類によって人員基準が変わるため必要。
設備基準上の数値記載項目	・「設備基準上の数値記載項目等」は、ニッセイシステムに入力するため必要だが、「基準上の必要数値」「適合の可否」は削除可能。 ・「指定申請を行う病棟（病室）部分の設備基準上の数値記載項目」は、ニッセイシステム入力するため必要だが、「基準上の必要数値」「適合の可否」は削除可能。
入所・入院定員	・ 施設系サービスについては、特別養護老人ホームは短期入所と通常の入所とで在宅か施設と異なり、都としての提出先が異なるため、国の参考様式を少し独自にアレンジし、分割して提出できるようにしている。
指定申請を行う病棟部分の従業者の職種・員数	・「指定申請を行う病棟部分の従業者の職種・員数」は、ニッセイシステム入力するため必要だが、「適合の可否」は削除可能。
施設区分	・ 入居者要件、サービスの提供形態についてはこの付表でしか確認できないため必要（施設区分は本市にて確認可能なので必須とは言えないが、残しておいたほうが望ましい） ・ 施設区分等、入居定員や居室数は付表で確認したい
サービスの提供形態	・ 入居者要件、サービスの提供形態についてはこの付表でしか確認できないため必要（施設区分は本市にて確認可能なので必須とは言えないが、残しておいたほうが望ましい）
入居定員	・ 施設区分等、入居定員や居室数は付表で確認したい
居室数	・ 施設区分等、入居定員や居室数は付表で確認したい
短期入所生活介護の有無	・ 短期入所生活介護の有無については削除してもよいが、事業の実施形態については、確認できる部分が付表のみであるため必要。
事業の実施形態	・ 短期入所生活介護の有無については削除してもよいが、事業の実施形態については、確認できる部分が付表のみであるため必要。
入所（利用）定員	・ 設備に関する基準等確認のため面積や入所（利用）定員は付表で確認したい。
通所リハビリテーションの実施の有無	・「通所リハビリテーションの実施の有無」「短期入所療養介護の実施の有無」は、確認できる部分が付表のみであるため必要。

(2) 地域密着型サービス

項目	コメント
受付番号	・「受付番号」は不要 ・　受付番号。実務上は必須ではないが、GL1システムが必須要求するから記載している。システム上、番号はかぶらなければ何でもいい条件になっている。
事業所所在地市町村番号	・ 事業所所在地市町村番号は削除しても構わないが、その他の項目については基本情報として記載があるべきと考える。
事業所等の所在地	・ 事業所等の所在地は、添付する付表で確認はできるが、複数事業所を一度に申請する場合など、申請書と付表とが入り交ざり防止のため、事業所の所在地は残してほしい。また申請書で事業所の名称が分からないことから、今年度から本市では事業所名称も独自に項目として増やした申請書を使用している。
実施事業	・「実施事業」については、申請の意思確認欄として必要と考える。「指定（許可）申請をする事業等開始予定年月日」は文字通り「開始予定年月日」の記載欄であるので、申請するサービスについての意思表示とは別と考える。 ・ 市町村番号、実施事業は削除でも差し支えない。
既に指定等を受けている事業等の指定年月日	・ 既に指定等を受けている事業等の指定年月日、介護保険事業所番号、医療機関コードは、事業所番号の付番の参考や職員の兼務関係の確認ができなくなるため、項目が削除になっても、独自に様式を用意すると考える。
地域密着型通所介護	・ タイトルを修正し（「地域密着型通所介護（療養通所介護）事業所の指定に係る記載事項」）、地域密着型通所介護事業所の指定申請書の付表の参考様式を示してほしい。 ・ 地域密着型通所介護を加えてほしい。 ・ サービス種別に地域密着型通所介護、居宅介護支援事業を追加してほしい。 ・ 今回示されていない付表の9（地域密着型通所介護）については、総合事業を一体的に実施している事業所が記載しやすい様式とすることを検討されたい。
居宅介護支援事業	・ サービス種別に地域密着型通所介護、居宅介護支援事業を追加してほしい。
事業所所在地	・ 事業所所在地市町村番号は削除しても構わないが、その他の項目については基本情報として記載があるべきと考える。 ・ 事業所所在地以外の場所で一部を実施する場合の付表は、当該事業所所在地の名称、所在地、連絡先の記入欄を設けて、本体事業所の付表との統合でもよい。
連絡先	・「事業所の連絡先、FAX番号」は、事業所への連絡ができなくなるため、様式に定めて欲しい ・ 申請者の「連絡先欄」ですが、指定権者とのやりとりで明らかになるものでしょうが、申請上書類上で、（新規申請時のみで更新時に変わっていなければ記入不要と簡略化する）明確にしておくべき必要があるのでは。ただ、その種類については「電話」、「FAX」とともに今様に「メールアドレス（又は mail）」を追加してはどうかと考える。 ・ 事業所所在地以外の場所で一部を実施する場合の付表は、当該事業所所在地の名称、所在地、連絡先の記入欄を設けて、本体事業所の付表との統合でもよい。 ・ 申請者連絡先（電話番号）については、申請内容の確認が必要となった際に連絡できるよう、記載があるほうが望ましい。 ・ 事業所連絡先（電話番号、FAX 番号）は、付表で確認したい。

項目	コメント
当該・・・定款・寄付行為等の条文	・ 定款では、事業の目的に介護サービスが記入されているか確認している。また、介護ではないが他の部署では、写ししかとっていなかったところがある。あるとき、住民からの開示請求やオンブズマン制度で定款等の提示を求められたとき、写しだけを示したところ、住民から「写ししかないのか」と咎めを受けたことがある。
オペレーションセンターの有無	・「オペレーションセンターの有無」は、ほかに記載場所が無く、削除すると、迅速な審査に支障が出る恐れがあるため、様式に規定することが望ましい。（オペレーションセンターの有無により審査事項が異なり、体制状況一覧表の施設等の区分と整合をとる必要があるため） ・ オペレーションセンターの有無、箇所数については、基準の確認のため削除すべきではない。
従業者の職種・員数	・ 「従業者の職種・員数」については、申請者が基準に沿って適切な管理をするためにも、また、申請者による人員要件の確認を促すために、様式に定めてほしい。ただし、「基準上の必要人員」、「適合の可否」は、削除可能。 ・「従業者の職種・員数」欄については、添付書類で「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」を不要とするため、ここでは必要と考える。ただし、「基準上の必要人数」「適合の可否」欄は不要。申請者へのヒアリングにおいて当該事項は当然確認をしていくものだがが、職種、雇用形態（常勤・非常勤）とも複数種類があることから、申請の時点でこれらを把握するとともに、施設（ハード）とともに人的体制が整っているかという点は申請時点で重要な要素になると考えるため。 ・ 従業者の職種・員数は、参考様式1で確認可能なため削除してよい。参考様式1の一覧表は氏名欄があり、資格証との突合の際に有用である。 ・ 従業者の職種・員数の基準上の必要人数、適合の可否は、現状でも使用しておらず、基準に満たないものは、申請書の受理もできないため、なくても支障ない。 ・ 人員基準等確認のため、管理者の兼務の状況や従業者の職種・員数は付表で確認したい。
適合の可否	・「従業者の職種・員数」については、申請者が基準に沿って適切な管理をするためにも、また、申請者による人員要件の確認を促すために、様式に定めてほしい。ただし、「基準上の必要人員」、「適合の可否」は、削除可能。 ・「食堂及び機能訓練室の合計面積」は、平面図の記載が不鮮明なことも多いため、様式に規定してほしい。ただし、「基準上の必要数値」及び「適合の可否」は削除可。 ・ 居間及び食堂の合計面積、個室以外の宿泊室の合計面積、宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数は、平面図の記載が不鮮明な事例もあり、また迅速な審査のために様式に規定することが望ましい。ただし、「基準上の必要数値」及び「適合の可否」は削除可。 ・「従業者の職種・員数」欄については、添付書類で「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」を不要とするため、ここでは必要と考える。ただし、「基準上の必要人数」「適合の可否」欄は不要。申請者へのヒアリングにおいて当該事項は当然確認をしていくものだが、職種、雇用形態（常勤・非常勤）とも複数種類があることから、申請の時点でこれらを把握するとともに、施設（ハード）とともに人的体制が整っているかという点は申請時点で重要な要素になると考えるため。 ・ 員数の基準上の必要人数、適合の可否は、現状でも使用しておらず、基準に満たないものは、申請書の受理もできないため、なくても支障ない。 ・ 機能訓練室の面積及び利用定員については、基準確認のため、削除すべきではない。基準上の必要数値及び適合の可否は削除でも構わない。 ・ 建物構造概要について、基準上の必要面積欄、適合の可否欄はなくても支障ない。
備考	・ 欄外の「備考１」に誤字あり。「受付番号」柵（欄の誤り） ・「利用定員（単位ごとの定員）」は、人員配置の迅速な審査に必要であることから、様式に規定してほしい。 ・ 備考の「６」は、地域密着型に要修正。 ・ 欄外の「備考４」に「出張所等」とあるが、想定しうるのか。

項目	コメント
営業日	・「営業日・営業時間・通常の事業の実施地域」は、付表から記載がなくなると運営規程に当たることになり、審査に時間を要するので、迅速な審査のために様式に定めて欲しい。 ・ 番号 15:運営規定に入っていれば、いらないかもしれない。確認するところは営業日等
営業時間	・「営業日・営業時間・通常の事業の実施地域」は、付表から記載がなくなると運営規程に当たることになり、審査に時間を要するので、迅速な審査のために様式に定めて欲しい。 ・ 人員や営業時間、利用料など指定申請を審査する上で必須の項目であるため、削除すべきでない。 ・ 営業時間や利用料、定員、面積など指定申請を審査する上で必須の項目であるため、削除すべきでない。
利用料	・ 人員や営業時間、利用料、定員、面積など指定申請を審査する上で必須の項目であるため、削除すべきでない。 ・ 主な掲示事項の利用料欄は、どの事業所も同じなので、削除しても構わない。
通常の事業実施地域	・ 地域密着のため、通常の事業実施地域の項目は不要。(原則市内) ・ 通常の事業実施地域については、付表で確認したい。
併設事業所の種別・名称・事業所番号	・ 種別、事業所番号、名称、開設年度、利用者数、利用定員、も不要化と思う。運営規定を出してもらうのでそちらに書いてある。
同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	・「同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務」は、削除すると「支障のない場合に兼務できる」という規定の審査に支障が出る。ただし、事業所番号は削除可能。
食堂及び機能訓練室の合計面積	・「食堂及び機能訓練室の合計面積」は、平面図の記載が不鮮明なことも多いため、様式に規定してほしい。ただし、「基準上の必要数値」及び「適合の可否」は削除可。
基準上の必要数値　とその記入欄(㎡以上の欄含む)	・「食堂及び機能訓練室の合計面積」は、平面図の記載が不鮮明なことも多いため、様式に規定してほしい。ただし、「基準上の必要数値」及び「適合の可否」は削除可。 ・ 居間及び食堂の合計面積、個室以外の宿泊室の合計面積、宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数は、平面図の記載が不鮮明な事例もあり、また迅速な審査のために様式に規定することが望ましい。ただし、「基準上の必要数値」及び「適合の可否」は削除可。 ・ 機能訓練室の面積及び利用定員については、基準確認のため、削除すべきではない。基準上の必要数値及び適合の可否は削除でも構わない。
適合の可否　と記入欄	・「適合の可否」に同上
基準上の必要数値	・「基準上の必要数値　とその記入欄(㎡以上の欄含む)」に同上
利用定員	・「種別・名称・事業所番号・本体の事業所等の入居者を含めた利用者数・当該事業の利用定員」は、共用型認知症対応型通所介護事業所の利用定員の審査のために、様式に規定してほしい。 ・「利用定員(単位ごとの定員)」は、人員配置の迅速な審査に必要であることから、様式に規定してほしい。 ・ (通いサービスの利用者数欄の次行の)「登録定員」・「通いサービスの利用定員」・「宿泊サービスの利用定員」は、削除すると迅速な審査に支障が生じる恐れがあるため様式に規定することが望ましい。 ・ 居間及び食堂の合計面積、個室以外の宿泊室の合計面積、宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数は、平面図の記載が不鮮明な事例もあり、また迅速な審査のために様式に規定することが望ましい。ただし、「基準上の必要数値」及び「適合の可否」は削除可。 ・「共同生活住居数」は、利用定員との整合性等を確認するために、様式に規定することが望ましい。 ・「主な掲示事項」の「利用定員」は、人員配置の審査のために様式に規定することが望ましい。削除すると運営規程に当たることになり審査の遅れにつながる。 ・ 省令に定めがある利用者数(推定数)と重複するが、他の付表と合わせるなら規定することが望ましい。また「推定数」ではなく、変更届出時に記載

項目	コメント
	を求めるために様式に定めることが望ましい。 ・「利用定員（単位ごとの定員）」は、人員配置の迅速な審査に必要であることから、様式に規定してほしい。 ・ 備考の「6」は、地域密着型に要修正。 ・「利用定員」欄を表記する必要があると考えます（表記すべきとした人員体制との整合を確認するため）。 ・「登録定員」、「通いサービスの利用定員」、「宿泊サービスの利用定員」の情報は、このサービスの基本をなすものであり、指定権者としては申請段階で把握しておきたいものであることから必要と考えます。 ・「居室数」と「利用定員」を表記し、申請時に把握しておいたほうが望ましいと考えました。 ・ 機能訓練室の面積及び利用定員については、基準確認のため、削除すべきではない。基準上の必要数値及び適合の可否は削除でも構わない。 ・ 設備に関する基準等確認のためユニット数や利用定員は付表で確認したい ・ 種別、事業所番号、名称、開設年度、利用者数、利用定員、も不要化と思う。運営規定を出してもらうのでそっちに書いてある。
種別	・ サービス種別に地域密着型通所介護が含まれていないので、加えてほしい。 ・「併設事業所の種別、名称」は、事業所の基本情報として把握する必要があることから様式に規定してほしい。 ・「種別・名称・事業所番号・本体の事業所等の入居者を含めた利用者数・当該事業の利用定員」は、共用型認知症対応型通所介護事業所の利用定員の審査のために、様式に規定してほしい。 ・ サービス種別に地域密着型通所介護、居宅介護支援事業を追加してほしい。 ・「法人の種別」「法人所轄庁」について、申請者が社会福祉法人の場合は、所轄庁において定款変更が必要な場合があり、また必要に応じて所轄庁と調整をはかる必要性が生じる場合もあり、必要。 ・ 併設事業所の種別、名称については、併設により人員基準の緩和があるものがあり、デイの人員基準確認のため、削除になったとしても、独自で記載欄を残す方針。 ・ 併設事業所の種別、名称については、併設により人員基準の緩和があるものがあり、小規模の人員基準確認及び、管理者の兼務についても、制限があり、その確認のため削除になったとしても独自で記載欄を残す方針。 ・ 併設事業所の種別、名称については、併設サービスによって従業者の兼務が可能なものもあるため、看護小規模の人員基準確認のため、削除になったとしても独自で記載欄を残す方針。 ・ 種別、事業所番号、名称、開設年度、利用者数、利用定員、も不要かと思う。運営規定を出してもらうのでそちらに書いてある。
事業所番号	・「同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務」は、削除すると「支障のない場合に兼務できる」という規定の審査に支障が出る。ただし、事業所番号は削除可能。 ・「種別・名称・事業所番号・本体の事業所等の入居者を含めた利用者数・当該事業の利用定員」は、共用型認知症対応型通所介護事業所の利用定員の審査のために、様式に規定してほしい。 ・ 既に指定等を受けている事業等の指定年月日、介護保険事業所番号、医療機関コードは、事業所番号の付番の参考や職員の兼務関係の確認ができなくなるため、項目が削除になっても、独自に様式を用意すると考える。 ・ 種別、事業所番号、名称、開設年度、利用者数、利用定員、も不要かと思う。運営規定を出してもらうのでそちらに書いてある。
名称開設年月	・ 種別、事業所番号、名称、開設年度、利用者数、利用定員、も不要かと思う。運営規定を出してもらうのでそちらに書いてある。
本体の事業所等の入居者を含めた利用者数	・「種別・名称・事業所番号・本体の事業所等の入居者を含めた利用者数・当該事業の利用定員」は、共用型認知症対応型通所介護事業所の利用定員の審査のために、様式に規定してほしい。 ・「利用定員（単位ごとの定員）」は、人員配置の迅速な審査に必要であることから、様式に規定してほしい。

項目	コメント
併設施設等	・「併設施設等」及び「訪問看護事業所の指定の有無」は、基本情報として把握する必要があるため、様式に定めてほしい。
運営推進会議の有無	・「運営推進会議の有無」の項目不要
施設の区分	・「施設の区分（有料老人ホーム、軽費老人ホーム、高齢者専用住宅）（サ高住に要書き換え）」については、基本情報として、様式に定め把握する必要がある
居室数	・「入居定員」、「居室数」は様式に規定することが望ましい。 ・「居室数」と「利用定員」を表記し、申請時に把握しておいたほうが望ましい。 ・「入居定員」と「居室数」を残して表記したほうがよいと考えます。ちなみに、施行規則に（利用）推計数は規定されているため仕方ないが、小規模多機能型居宅介護や、広域型の介護老人福祉施設などでも、同様に、利用者数（推定）を記入するようにしているが、これは、定員数よりは実際の利用者数がどれくらいかを指定権者である保険者としては把握することで、介護保険事業計画に定めた見込量の範囲内であるかどうか、また利用推計数から給付費の予測を立てるなどのためのものと認識している。しかし、新規指定の際は、推計数となり、いわば事業者側の“言い値”となり信頼性は高くないものと考えられ、また、更新申請時においては、昨年実績に基づいて推計するものの、既存事業者（施設）の場合は将来推計値には織り込み済みであるから記入を求める価値は低いものと考える。したがって、基本情報である「居室数」、「定員数」、「居室の種別」といったものを申請時に把握できるだけでよく、推計利用者数を書かせるのはあまり価値がないものと考える。
入居定員	・「入居定員」と「居室数」を残して表記したほうがよいと考える。ちなみに、施行規則に（利用）推計数は規定されているため仕方がないが、小規模多機能型居宅介護や、広域型の介護老人福祉施設などでも、同様に、利用者数（推定）を記入するようにしているが、これは、定員数よりは実際の利用者数がどれくらいかを指定権者である保険者としては把握することで、介護保険事業計画に定めた見込量の範囲内であるかどうか、また利用推計数から給付費の予測を立てるなどのためのものと認識している。しかし、新規指定の際は、推計数となり、いわば事業者側の“言い値”となり信頼性は高くないものと考えられ、また、更新申請時においては、昨年実績に基づいて推計するものの、既存事業者（施設）の場合は将来推計値には織り込み済みであるから記入を求める価値は低いものと考える。したがって、基本情報である「居室数」、「定員数」、「居室の種別」といったものを申請時に把握できるだけでよく、推計利用者数を書かせるのはあまり価値がないものと考える。
共同生活住居数	・「共同生活住居数」は、利用定員との整合性等を確認するために、様式に規定することが望ましい。
居間及び食堂の合計面積	・ 居間及び食堂の合計面積、個室以外の宿泊室の合計面積、宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数は、平面図の記載が不鮮明な事例もあり、また迅速な審査のために様式に規定することが望ましい。ただし、「基準上の必要数値」及び「適合の可否」は削除可。 ・ 居間及び食堂の合計面積、個室以外の宿泊室の合計面積、宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数は、平面図の記載が不鮮明な事例もあり、また迅速な審査のために様式に規定することが望ましい。
個室以外の宿泊室の合計面積	・ 居間及び食堂の合計面積、個室以外の宿泊室の合計面積、宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数は、平面図の記載が不鮮明な事例もあり、また迅速な審査のために様式に規定することが望ましい。ただし、「基準上の必要数値」及び「適合の可否」は削除可。
宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数	・ 居間及び食堂の合計面積、個室以外の宿泊室の合計面積、宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数は、平面図の記載が不鮮明な事例もあり、また迅速な審査のために様式に規定することが望ましい。ただし、「基準上の必要数値」及び「適合の可否」は削除可。

項目	コメント
登録定員	・（通いサービスの利用者数欄の次行の）「登録定員」・「通いサービスの利用定員」・「宿泊サービスの利用定員」は、削除すると迅速な審査に支障が生じる恐れがあるため様式に規定することが望ましい。 ・「登録定員」、「通いサービスの利用定員」、「宿泊サービスの利用定員」の情報は、このサービスの基本をなすものであり、指定権者としては申請段階で把握しておきたいものであることから必要と考える。
通いサービスの利用定員	・（通いサービスの利用者数欄の次行の）「登録定員」・「通いサービスの利用定員」・「宿泊サービスの利用定員」は、削除すると迅速な審査に支障が生じる恐れがあるため様式に規定することが望ましい。 ・「登録定員」、「通いサービスの利用定員」、「宿泊サービスの利用定員」の情報は、このサービスの基本をなすものであり、指定権者としては申請段階で把握しておきたいものであることから必要と考える。
宿泊サービスの利用定員	・（通いサービスの利用者数欄の次行の）「登録定員」・「通いサービスの利用定員」・「宿泊サービスの利用定員」は、削除すると迅速な審査に支障が生じる恐れがあるため様式に規定することが望ましい。 ・「登録定員」、「通いサービスの利用定員」、「宿泊サービスの利用定員」の情報は、このサービスの基本をなすものであり、指定権者としては申請段階で把握しておきたいものであることから必要と考える。
事業の実施形態	・ 短期入所生活介護の有無については削除してもよいが、事業の実施形態については、確認できる部分が付表のみであるため必要。
入所（利用）定員	・「主な掲示事項」の「入所（利用）定員」は、人員配置等の迅速な審査のために、様式に定めてほしい。
訪問看護事業所の指定の有無	・「併設施設等」及び「訪問看護事業所の指定の有無」は、基本情報として把握する必要があるため、様式に定めてほしい。

(3) その他

指定申請関連文書以外の文書や文書量削減に向けた意見を以下の通りに整理した。

項目	コメント
変更届	・ 介護保険法施行規則等の一部を改正する省令（厚生労働省令第80号）により、かなり整理が進んだと感じていますが、事業者の変更届を要する場合（同施行令第131条、第140条の12、第140条の30等）について、さらに必要性を精査し、事業者が届出に伴う業務負担、書類作成を省力化できるよう検討していただきたい。 ＊例えば、申請時に届出済である事業所の平面図、建物や設備の概要に変更があったときは、変更届を提出しなければならないが、事務室のレイアウト（1部屋を2部屋に分割等）変更など事業者指定に影響のない程度の内容については、変更届を要しないとすること。 ・ 役員の氏名及び住所の変更は、省令改正により削除されるため削除可能。
指定を不要とする旨の届出書	・「指定を不要とする旨の届出書」については、提出があっても、その後の管理が長期間に及び効率が悪く、提出がなければ、みなし指定を保持できるにも関わらず、医療機関もあまり理解もせず提出し、その後、みなしを辞退したとして一般指定を受ける手続きを行うこともあり、医療機関にとっても手続きが煩雑であるため、あえて様式があるがために業務が発生しており、削除してほしい。
必要なチェック	・ 指定関係と同様に、文書削減による効率化は推進すべきであるが、過度の削減により、必要なチェックが不十分にならないよう、不足なく資料は揃えるべきと考える。
取消権限	・ 取り消し権限があることから、万が一、何かあったとき、照合できる書類がないと困るという不安がある。他の市町村が公開している申請書類等を参考にすると、いろいろと求めている自治体もあり、当市でも増やしたほうがいいのでは、という思いはある。
過誤申請	・ 1 自治体としては事業所から受け取ったものを入力するしかなく、判断できないとなると実地指導で確認することになるが、できるだけ加算の届出の段階から加算要件を満たしていることを確認し、過誤申請などが発生しないように努めている。
ICT	・ 例えば、資格証は紙で発行されているが、これをうまく電子化（提出の際に）されていれば、用紙である必要はない。 ・ 事業所が申請できるシステムを導入できるかは、ICT ができる環境を事業所が整備しているかどうか、ではないか。市の一般予算からは整備費は出せなと思う。社会福祉法人の登録はそのようなシステムがあったような気がする。情報公開されるシステム。導入する場合、強制力が必要（義務化）。それに、それを使う人材育成、使用するガイドライン、これらも一緒に必要ではないか。

2. 介護保険法に基づく各種サービスの指定に関する様式例案

上記の意見を踏まえて様式案を修正し、検討会議にて意見聴取した。検討会議での議論を踏まえ、事務局最終案を作成し、厚生労働省老健局へ提出した。提出した事務局最終案は以下の通り。（その後、老健局にて修正を行い、事務連絡[2]にて指定申請関連文書の様式改定が行われた。）

(1) 省令改正にて削除対象となっている項目及び文書

1）都道府県指定サービス

●：削除する項目及び文書　　×：削除しない項目及び文書

検討項目		事務局案	除外サービス
文書名	項目名		
付表 1-1	当該事業の実施について定めてある定款・寄付行為等の条文	●	ー
付表 2		●	ー
付表 3-1		●	ー
付表 4		●	ー
付表 5		●	ー
付表 6-1		●	ー
付表 7		●	ー
付表 8-1		●	ー
付表 8-2		●	ー
付表 9		●	ー
付表 10		●	ー
付表 11		●	ー
付表 12		●	ー

[2] 「指定居宅サービス事業所、介護保険施設、指定介護予防サービス事業所、指定地域密着型サービス事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所及び指定居宅介護支援事業所の指定に関する様式例について」（平成 30 年 9 月 28 日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室・高齢者支援課・振興課・老人保健課事務連絡）

検討項目		事務局案	除外サービス
文書名	項目名		
付表 13		●	ー
付表 14		●	ー
付表 15		●	ー
申請者又は開設者の定款、寄付行為等		●	ー
事業所の管理者の経歴（参考様式 2）		●	居宅介護支援事業所
役員の氏名、生年月日及び住所（参考様式 9-2）		●	ー
当該申請に係る事業に係る資産の状況		●	ー
当該申請に係る各介護サービス事業費の請求に関する事項		●	（介護予防）福祉用具販売
介護支援専門員の氏名及びその登録番号（参考様式 10）[3]		△	訪問介護、（介護予防）訪問入浴介護、（介護予防）訪問看護、通所介護、（介護予防）短期入所生活介護、（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）通所リハビリテーション、（介護予防）居宅療養管理指導、（介護予防）福祉用具貸与、（介護予防）福祉用具販売

[3] 介護支援専門員の氏名及びその登録番号については、「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令」【平成 30 年厚生労働省令第 119 号】（平成 30 年 9 月 28 日公布・施行）にて、指定申請項目として引き続き提出を求めることとなったため、事務局案提出後の老健局における整理の結果、削除対象から外れることとなった。

2）地域密着型サービス

●：削除する項目及び文書　　×：削除しない項目及び文書

検討項目		事務局案	除外サービス
文書名	項目名		
付表 1-1	当該事業の実施について定めてある定款・寄付行為等の条文	●	―
付表 2-1		●	―
付表 2-2		●	―
付表 3-1		●	―
付表 4		●	―
付表 5		●	―
付表 6		●	―
付表 7-1		●	―
付表 8-1		●	―
申請者又は開設者の定款、寄付行為等		●	―
事業所の管理者の経歴((地)参考様式 2)		●	(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
役員の氏名、生年月日及び住所((地)参考様式 9-2)		●	―
当該申請に係る事業に係る資産の状況		●	―
当該申請に係る各介護サービス事業費の請求に関する事項		●	―
介護支援専門員の氏名及びその登録番号((地)参考様式 10)[4]		△	夜間対応型訪問介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問看護介護

[4] 脚注 3 と同じ。

(2) 省令改正の削除対象ではないが省令等における提出根拠が明確でない項目及び文書

1) 都道府県指定

●：削除する項目及び文書　　×：削除しない項目及び文書
▲：項目は残っているが、追加があったもの 等

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
全ての都道府県指定サービス	申請書	受付番号	●
		事業所所在地市町村番号	●
		申請者・印	×
		申請者の連絡先	▲（メールアドレス追加）
		法人種別	●
		事業所等の所在地	×
		実施事業	▲（「申請対象事業」欄と「既に指定を受けている事業」欄の２列に分割）
		既に指定等を受けている事業等の指定年月日	●
		居宅介護支援事業	●
		介護予防訪問介護	●
		介護予防通所介護	●
		介護療養型医療施設	●
		介護保険事業者番号	×
		医療機関コード等	×
訪問介護	付表 1-1	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲（メールアドレス追加）
		訪問介護員等との業務の有無	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
		従業者の職種・員数	×
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
	付表 1-2	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
訪問入浴	付表 2	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		当該訪問入浴介護事業所で業務する他の職種	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		従業者の職種・員数	×
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
訪問看護	付表 3-1	受付番号	●

サービス名	検討項目		事務局案
	文書名	項目名	
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		管理者の職種及び登録番号	●
		当該訪問看護事業所内で兼務する他の職種	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		従業者の職種・員数	×
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
	付表 3-2	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
訪問リハビリテーション	付表 4	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		従業者の職種・員数	×
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
居宅療養管理指導	付表 5	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		従業者の職種・員数	×
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
通所介護	付表 6-1	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		当該訪問看護事業所内で兼務する他の職種	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		従業者の職種・員数	×
		食堂及び機能訓練室の合計面積	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		営業日	●
		営業時間	×
		利用定員	×
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
	付表 6-2	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		食堂及び機能訓練室の用に供する区画の合計面積	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		営業日	●
		営業時間	×
		利用定員	×
通所リハビリテーション	付表 7	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		管理者代行者が選任されている場合	●
		代行者名	●
		医師数	▲（従業者の職種・員数に「医師」欄あり）
		一日あたりの総利用予定数	●
		従業者の職種・員数	×
		専用の部屋等の面積	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		営業日	●
		営業時間	×
		利用定員	×
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
短期入所生活介護	付表 8-1	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		当該事業所内で兼務する他の職種	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		利用者の推計数	●
		従業者の職種・員数	×
		設備基準上の数値記載項目	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		利用定員	×
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
	付表 8-2	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		空床型・併設型の別	×
		本体施設の種別・名称	●
		従業者の職種・員数	×
		設備基準上の数値記載項目	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		入所・入院定員	×
		利用料	●

サービス名	検討項目		事務局案
	文書名	項目名	
		その他の費用	●
		通常の送迎の実施地域	●
	付表 8-3	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		空床型・併設型の別	●
		本体施設の種別・名称	▲(「本体施設の種別」)
		従業者の職種・員数	×
		設備基準上の数値記載項目	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		入所・入院定員	×
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の送迎の実施地域	●
短期入所療養介護	付表 9	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		指定申請を行う病棟部分の従業者の職種・員数	×
		指定申請を行う病棟(病室)部分の設備基準上の要記載項目	×
		基準上の必要数値	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の送迎の実施地域	●
特定施設入居者生活介護	付表 10	受付番号	●

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		施設区分	×
		入居者の要件	×
		サービスの提供形態	×
		当該事業所内で兼務する他の職種	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		従業者の職種・員数	×
		入居定員	×
		居室数	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		耐火建築物、準耐火建築物その他の別	×
		介護居室の 1 室の最大定員	●
		基準上の必要数値	●
福祉用具貸与	付表 11	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		当該事業所内で兼務する他の職種	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		従業者の職種・員数	×
		営業日	●
		営業時間	●
		取り扱う種目	●
		利用料	●
		その他の費用	●

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
		通常の事業実施地域	●
特定福祉用具販売	付表 12	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		当該事業所内で兼務する他の職種	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		従業者の職種・員数	×
		営業日	●
		営業時間	●
		取り扱う種目	●
		販売費用の額	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
居宅介護支援事業所	付表 13	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		当該居宅介護支援事業所内で居宅介護支援専門員との兼務の有無	●
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		従業者の職種・員数	×
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
介護老人福祉施設	付表 14	受付番号	●
		事業所所在地	×

サービス名	検討項目		事務局案
	文書名	項目名	
		連絡先	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		短期入所生活介護の有無	×
		事業の実施形態	●
		従業者の職種・員数	×
		設備基準上の数値記載項目	×
		入所(利用)定員	▲(「入所定員」)
		利用料	●
介護老人保健施設	付表 15(その1)	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		通所リハビリテーションの実施の有無	×
		短期入所療養介護の有無	●
		一日あたりの通所総利用者予定数	×
		従業者の職種・員数	×
	付表 15(その2)	設備基準上の数値記載項目	×
		療養室	×
		廊下	×
		機能訓練室面積	×
		食堂面積	×
		入所定員	×
		利用料	●
		その他の費用	●
		従業者の職種・員数(通所リハビリテーション)	×
		専用の部屋等の面積(通所リハビリテーション)	×

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
		営業日（通所リハビリテーション）	●
		営業時間（通所リハビリテーション）	×
		利用定員（通所リハビリテーション）	×
		その他の費用（通所リハビリテーション）	●
		通常の事業実施地域（通所リハビリテーション）	●

2）地域密着型サービス

●：削除する項目及び文書　×：削除しない項目及び文書
▲：項目は残っているが、追加があったもの 等

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
全ての地域密着サービス	申請書	受付番号	●
		事業所所在地市町村番号	●
		申請者・印	×
		申請者の連絡先	▲（メールアドレス追加）
		法人種別	●
		事業所等の所在地	▲（「主たる事業所の所在地」）
		実施事業	▲（「申請対象事業」欄と「既に指定を受けている事業」欄の2列に分割）
		既に指定等を受けている事業等の指定年月日	●
		地域密着型通所介護	×
		居宅介護支援事業	●
		介護保険事業者番号	×
		医療機関コード等	×
夜間対応型訪問介護	付表 1-1	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲（メールアドレス追加）
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		当該夜間対応型訪問方介護事業所で兼務する他の職種	×
		オペレーションセンターの有無	×
		オペレーションセンターの箇所数	×
		予定利用者数	●
		従業者の職種・員数	▲（「人員に関する基準の確認に必要な事項」追加）
		基準上の必要人数（人）	●

サービス名	検討項目		事務局案
	文書名	項目名	
		適合の可否	●
		備考	●
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
	付表 1-2	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲（メールアドレス追加）
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
認知症対応型通所介護	付表 2-1	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲（メールアドレス追加）
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		併設事業所の種別・名称・事業所番号	●
		当該認知症対応型通所介護事業所で業務する他の職種	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		従業者の職種・員数	▲（「人員に関する基準の確認に必要な事項」追加）
		基準上の必要人数（人）	●
		適合の可否	●

サービス名	検討項目		事務局案
	文書名	項目名	
		備考	●
		食堂及び機能訓練室の合計面積	×
		基準上の必要数値　とその記入欄（㎡以上の欄含む）	●
		適合の可否　と記入欄	●
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		営業日	●
		営業時間	×
		利用定員	×
		利用料	●
		食事の提供に要する費用	●
		通常の事業実施地域	●
	付表 2-2	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲（メールアドレス追加）
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		種別	●
		事業所番号	●
		名称開設年月	●
		本体の事業所等の入居者を含めた利用者数	×
		当該認知症対応型通所介護事業所で業務する他の職種	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		従業者の職種・員数	▲（「人員に関する基準の確認に必要な事項」追加）
		基準上の必要人数（人）	●
		適合の可否	●
		備考	●

サービス名	検討項目		事務局案
	文書名	項目名	
		食堂及び機能訓練室の合計面積	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		営業日	●
		営業時間	×
		利用定員	×
		利用料	●
		食事の提供に要する費用	●
		通常の事業実施地域	●
	付表 2-3	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		食堂及び機能訓練室の用に供する区画の合計面積	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		営業日	●
		営業時間	×
		利用定員	×
		利用料	●
		食事の提供に要する費用	●
		通常の事業実施地域	●
小規模多機能型居宅介護	付表 3-1	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲（メールアドレス追加）
			▲（「人員に関する基準の確認に必要な事項」追加）
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
		基準上の必要人数（人）	●
		適合の可否	●
		備考	●
		基準上の必要数値　とその記入欄（㎡以上の欄含む）	●
		適合の可否　と記入欄	●
		併設施設等	▲（「設備に関する基準の確認に必要な情報」追加）
		当該小規模多機能型居宅介護支援事業所で業務する他の職種	×
		併設する施設等の従業者との兼務	×
		登録定員	×
		通いサービスの利用定員	×
		宿泊サービスの利用定員	×
		従業者の職種・員数	×
		耐火構造物、準耐火構造物等の別	×
		居間及び食堂の合計面積	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		個室以外の宿泊室の合計面積	×
		宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		営業日	●
		営業時間	●
		登録定員	×
		通いサービスの利用定員	×
		宿泊サービスの利用定員	×
		利用料	●

サービス名	検討項目		事務局案
	文書名	項目名	
		食事の提供に要する費用	●
		宿泊に要する費用	●
		通常の事業実施地域	●
	付表 3-2	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×
		耐火構造物、準耐火構造物等の別	×
		居間及び食堂の合計面積	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		個室以外の宿泊室の合計面積	×
		宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		登録定員	×
		通いサービスの利用定員	×
		宿泊サービスの利用定員	×
		利用料	●
		食事の提供に要する費用	●
		宿泊に要する費用	●
		通常の事業実施地域	●
認知症対応型共同生活介護	付表 4	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲（メールアドレス追加）
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		当該事業所で兼務する他の職種	×

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		共同生活住居数	×
		従業者の職種・員数	▲（「人員に関する基準の確認に必要な事項」追加）
		基準上の必要人数（人）	●
		適合の可否	●
		備考	●
			▲（「設備に関する基準の確認に必要な事項」追加）
		居室数	▲（共同生活住居数）
		利用定員	×
		利用料	●
		その他の費用	●
		耐火構造物、準耐火構造物等の別	×
		運営推進会議の有無	●
地域密着型特定施設入居者生活介護	付表 5	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲（メールアドレス追加）
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		施設の区分	●
		当該特定施設で兼務する他の職種	×
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		従業者の職種・員数	×
		基準上の必要人数（人）	●
		適合の可否	●
			▲（「人員に関する基準の確認に必要な事項」追加）
		備考	●
		基準上の必要数値　とその記入欄（㎡以上の欄含む）	●

サービス名	検討項目		事務局案
	文書名	項目名	
		適合の可否　と記入欄	●
			▲（「設備に関する基準の確認に必要な事項」追加）
		入居定員	×
		居室数	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		耐火建築物、準耐火建築物等の別	×
		介護居室の１室の最大定員	●
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		運営推進会議の有無	●
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	付表 6	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲（メールアドレス追加）
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務	×
		併設事業所の名称・定員	●
		短期入居生活介護の実施の有無	×
		事業の実施形態	×
		従業者の職種・員数	×
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		基準上の必要人数（人）	●
		適合の可否	●
		備考	●
		基準上の必要数値　とその記入欄（㎡以上の欄含む）	●
		適合の可否　と記入欄	●

サービス名	検討項目		事務局案
	文書名	項目名	
			▲(「人員に関する基準の確認に必要な事項」追加)
		設備基準上の数値記載項目等	×
		入所(利用)定員	▲(入居定員)
		利用料	●
		その他の費用	●
		運営推進会議の有無	●
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	付表 7-1	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲(メールアドレス追加)
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		事業所内の代表者との兼務の有無	●
		他事業所の代表者との兼務の有無	×
		従業者の職種・員数	×
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		基準上の必要人数(人)	●
		適合の可否	●
			▲(「人員に関する基準の確認に必要な事項」追加)
		備考	●
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
	付表 7-2	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	×

	検討項目		事務局案
サービス名	文書名	項目名	
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		基準上の必要人数（人）	●
		適合の可否	●
		備考	●
		基準上の必要数値　とその記入欄（㎡以上の欄含む）	●
		適合の可否　と記入欄	●
		営業日	●
		営業時間	●
		利用料	●
		その他の費用	●
複合型サービス	付表 8	受付番号	●
		事業所所在地	×
		連絡先	▲（メールアドレス追加）
		当該・・・定款・寄付行為等の条文	●
		併設施設等	×
		訪問看護事業所の指定の有無	×
		事業所内の代表者との兼務の有無	×
		他事業所の代表者との兼務の有無	×
		登録定員	×
		通いサービスの利用定員	×
		宿泊サービスの利用定員	×
		従業者の職種・員数	×
		基準上の必要人数（人）	●
		適合の可否	●
			▲（「人員に関する基準の確認に必要な事項」追加）
		備考	●

サービス名	検討項目		事務局案
	文書名	項目名	
		基準上の必要数値　とその記入欄（㎡以上の欄含む）	●
		適合の可否　と記入欄	●
			▲（「設備に関する基準の確認に必要な事項」追加）
		耐火構造物、準耐火構造物等の別	×
		居間及び食堂の合計面積	×
		適合の可否	●
		個室の宿泊室	×
		うち床面積 6.4 ㎡以上 7.43 ㎡未満の宿泊室（病院又は診療所である場合）	×
		個室以外の宿泊室の合計面積	×
		宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数	×
		基準上の必要数値	●
		適合の可否	●
		営業日	●
		営業時間	●
		登録定員	×
		通いサービスの利用定員	×
		宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数	×
		利用料	●
		食事の提供に要する費用	●
		宿泊に要する費用	●
		その他の費用	●
		通常の事業実施地域	●
		運営推進会議の有無	●

第３章　　報酬請求関連文書

第１節　本調査の実施概要

1.　調査目的

・　介護給付費算定に係る体制等の届出をはじめとする報酬請求に関連して行政が求める帳票等のうち、業務の効率化・簡素化の観点から、削減可能な文書・項目を整理・検討する。削減可能な文書には、自治体が独自に求める文書等も含む。

・　さらなる業務の効率化・簡素化に資する文書の削減方策につき、提言を行う。

(1) 事業所調査

・　報酬請求に係る文書等作成に要する時間や負担感など実態を把握する。

・　また、文書の削減により、業務の効率化・簡素化が期待されると事業者が考える帳票類等を把握する。

(2) 自治体調査

・　削減した際の影響に加え、リストの他に削減可能な文書を追加的に把握する。

・　また、自治体が独自に求める文書についても、業務の効率化・簡素化の観点から削減可能な文書を把握する。

2.　調査対象と対象数

(1) 事業所調査

全国の各介護サービス事業所（210,943 事業所； 福祉用具販売及び居宅管理指導は除く）において直近で報酬請求業務に携わった方を対象とした。各介護サービスの対象数は次頁の通り。

サービス種別	対象事業所数
訪問介護	33,686
訪問入浴介護	1,993
訪問看護	10,996
訪問リハビリテーション	3,789
通所介護	27,342
通所リハビリテーション	7,543
福祉用具貸与	7,343
短期入所生活介護	10,684
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	3,885
短期入所療養介護(病院等)	685
特定施設入居者生活介護	4,651
居宅介護支援	40,628
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	879
夜間対応型訪問介護	205
地域密着型通所介護	17,730
認知症対応型通所介護	4,071
小規模多機能型居宅介護	5,391
認知症対応型共同生活介護	13,386
地域密着型特定施設入居者生活介護	320
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2,142
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	415
介護福祉施設サービス	7,806
介護保健施設サービス	4,260
介護療養施設サービス	1,113

(2) 自治体調査

自治体（47 都道府県及び 1,741 市区町村）における介護保険担当者を対象とした。

3. 調査方法

- 机上調査で、「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に基づき、加算の取得に際し文書の提出を求めている加算及び各加算を取得可能なサービス種別を一覧にした「星取表[5]」を作成した。
- さらに、一部の自治体の情報を基に、各加算に関し提出を求めていると思われる届出の様式及び添付書類について一覧を作成した。
- これらの情報に基づき、調査票を作成し、郵送調査もしくは Web 調査を実施した。

[5] 「星取表」は資料編を参照。

(1) 事業所調査

調査票を用いた郵送法（郵送配布・回収）もしくは Web アンケートによる調査とした。

(2) 自治体調査

Web アンケートによる調査とした。

4. 調査客体の抽出方法、抽出数

(1) 事業所調査

調査対象とする介護サービス事業所は、介護サービス情報公表システムに掲載されている事業所を母集団とし、1,000 事業所以上の介護サービスは 10%を無作為抽出し、1,000 事業所未満の介護サービスは悉皆とした（抽出数総計：23,341 事業所）。

各介護サービスの抽出数は以下の通り（上記のうち、介護予防のあるサービスについては抽出数の一部を介護予防向けとした。また、平成 30 年 7 月豪雨の被災地域は調査対象事業者から除いた）。

サービス種別	抽出数
訪問介護	3,368
訪問入浴介護	199
訪問看護	1,099
訪問リハビリテーション	378
通所介護	2,734
通所リハビリテーション	754
福祉用具貸与	734
短期入所生活介護	1,068
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	388
短期入所療養介護(病院等)	671
特定施設入居者生活介護	465
居宅介護支援	4,062
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	861
夜間対応型訪問介護	201
地域密着型通所介護	1,773
認知症対応型通所介護	407
小規模多機能型居宅介護	539
認知症対応型共同生活介護	1,338
地域密着型特定施設入居者生活介護	314
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	214
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	408
介護福祉施設サービス	780
介護保健施設サービス	426
介護療養施設サービス	111

(2) 自治体調査

都道府県及び市区町村に対し、悉皆調査を行った。

5. 調査期間

2018 年 9 月 10 日～9 月 30 日(最終締め切りは 10 月 31 日)

6. 主な調査項目

(1) 事業所調査

- 事業所の基本情報
- 提出する文書作成の負担感
- 提出する文書の作成時間
- 文書等の簡素化

(2) 自治体調査

- 自治体の基本情報
- 自治体が独自に提出を求める文書
- 提出を求める際の様式
- ICT 化
- 文書量削減に向けた取組み

7. 回収状況

(1) 事業所調査

調査方法	調査票を用いた郵送法（郵送配布・回収）もしくは Web アンケート
調査対象	【母集団】全国の各介護サービス事業所（210,943 事業所）の直近で報酬請求業務に携わった方 【発出数】23,292 事業所
回収状況	【回収数】7,267 事業所　【回収率】31.9%

(2) 自治体調査

調査方法	Web アンケート
調査対象	【母集団】1,788 自治体（47 都道府県及び 1,741 市区町村） 【発出数】1,788 自治体
回収状況	【回収数】580 自治体　【回収率】32.4%

第２節　調査結果

1.　事業所票

(1) 役職

回答者の役職は、管理者（施設者）が 46.8%と最も多かった。

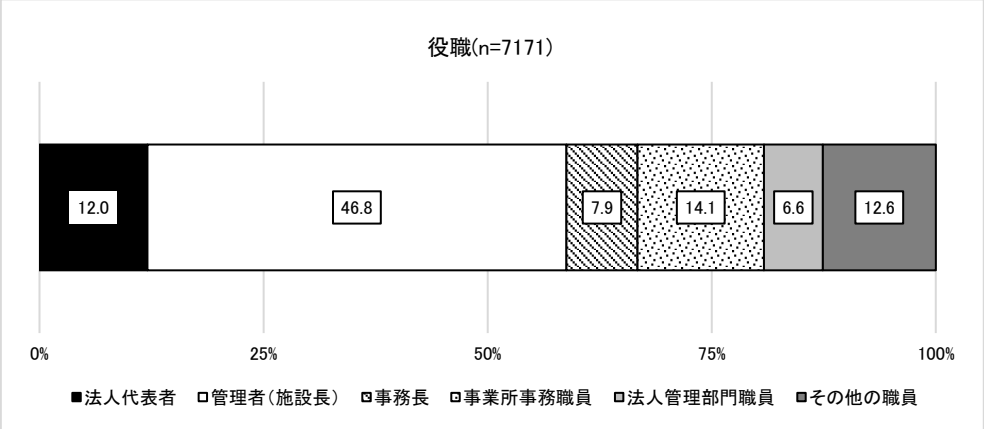

(2) 法人種別

法人種別は、営利法人が 42.4%、次いで社会福祉法人が 25.9%だった。

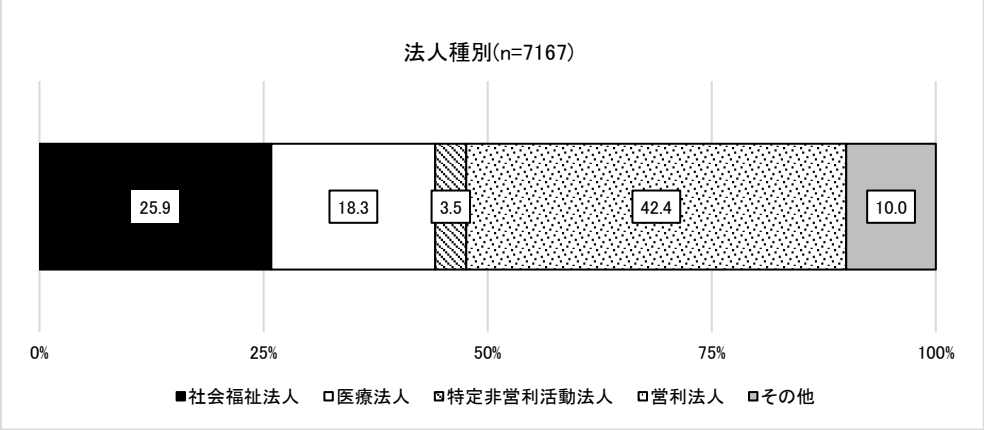

(3) 事業所の所在地

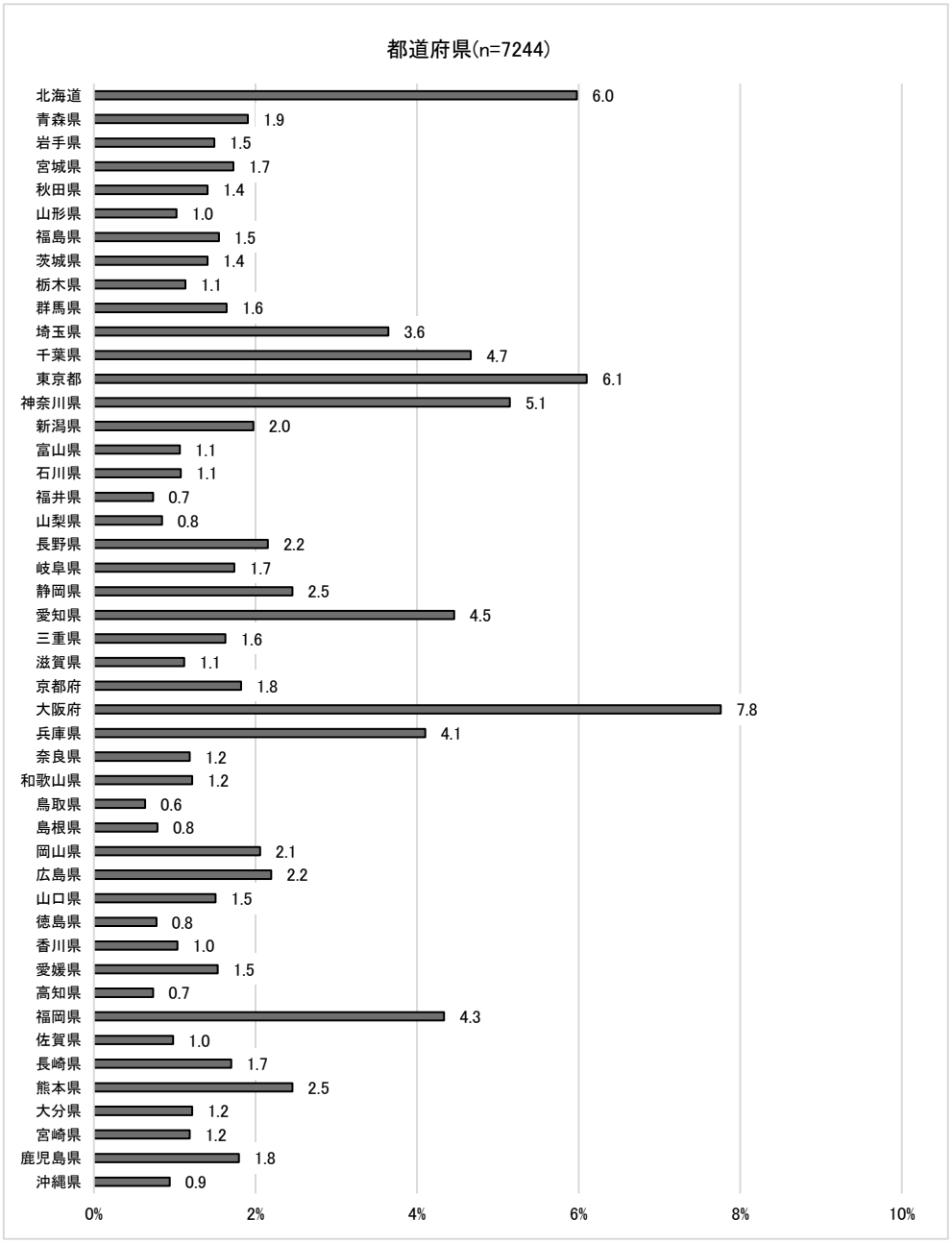
都道府県(n=7244)
北海道 6.0
青森県 1.9
岩手県 1.5
宮城県 1.7
秋田県 1.4
山形県 1.0
福島県 1.5
茨城県 1.4
栃木県 1.1
群馬県 1.6
埼玉県 3.6
千葉県 4.7
東京都 6.1
神奈川県 5.1
新潟県 2.0
富山県 1.1
石川県 1.1
福井県 0.7
山梨県 0.8
長野県 2.2
岐阜県 1.7
静岡県 2.5
愛知県 4.5
三重県 1.6
滋賀県 1.1
京都府 1.8
大阪府 7.8
兵庫県 4.1
奈良県 1.2
和歌山県 1.2
鳥取県 0.6
島根県 0.8
岡山県 2.1
広島県 2.2
山口県 1.5
徳島県 0.8
香川県 1.0
愛媛県 1.5
高知県 0.7
福岡県 4.3
佐賀県 1.0
長崎県 1.7
熊本県 2.5
大分県 1.2
宮崎県 1.2
鹿児島県 1.8
沖縄県 0.9
0%
2%
4%
6%
8%
10%

(4) 提供しているサービス

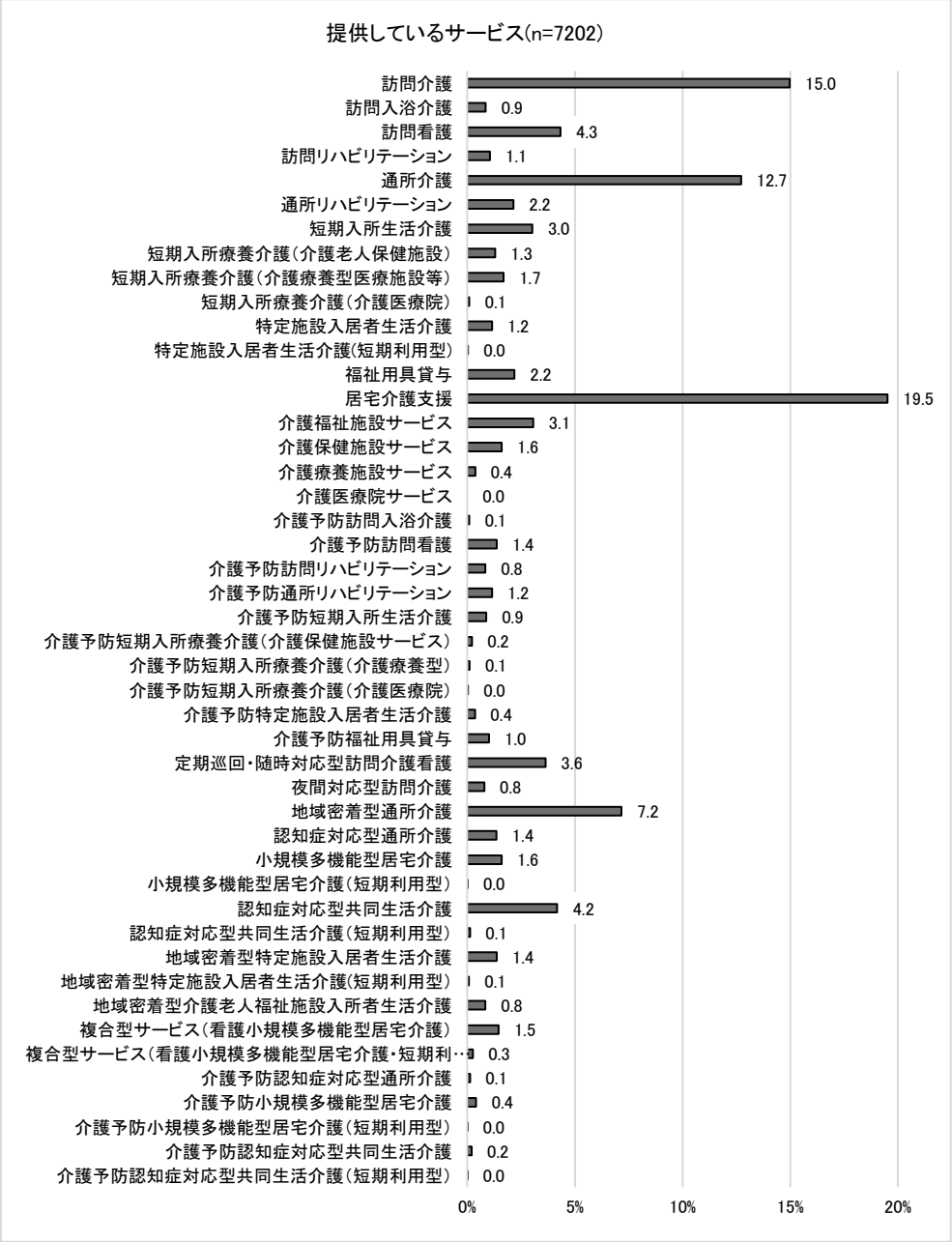

(5) 法人規模（従業員数）

法人規模(n=6942)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1,385.8	9,324.8	94,160	1	42

(6) 事業所規模（１か月の利用者数）

事業所規模(n=6760)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
69.0	93.4	660	0	40

(7) 事業所職員の職員数

事務職員の職員数(n=6695)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
2.4	3.3	27	0	1

うち、加算等の届出書類作成が可能な職員数

うち、加算等の届出書類作成が可能な職員数(n=6687)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.1	1.0	7	0	1

(8) 加算等の書類作成に関わる役職

加算等の書類作成に関わる役職は、管理者（施設長）が 54.3%と最も多かった。

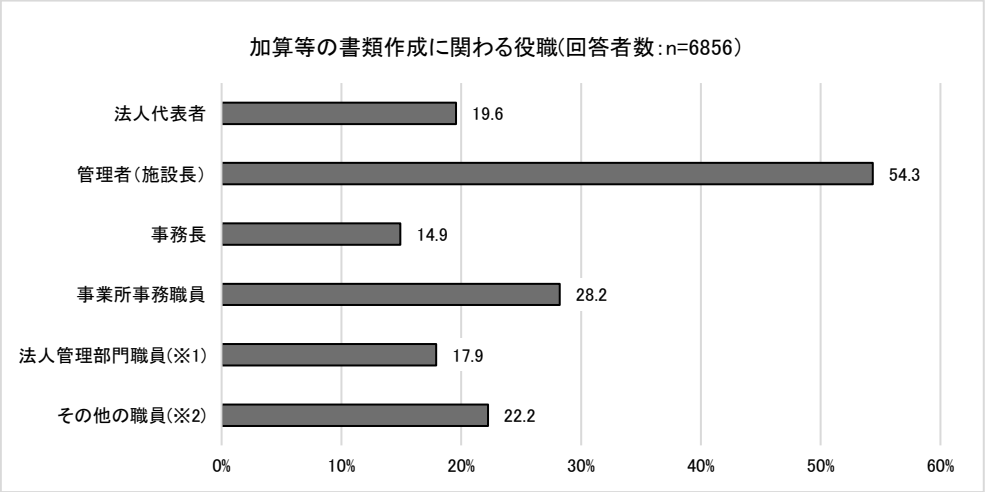

(9) 加算等の書類確認を行う役職

加算等の書類確認を行う役職は、管理者（施設長）が 60.7%と最も多かった。

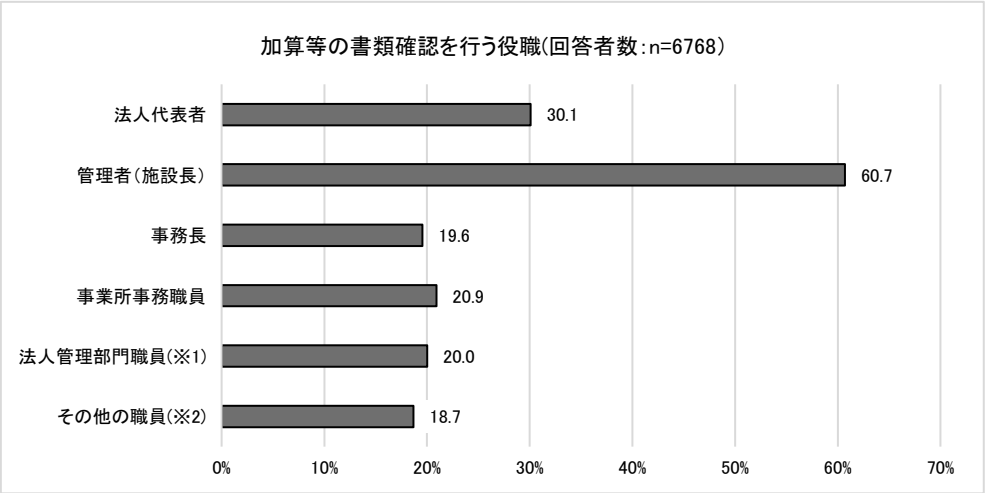

(10)月毎の加算の申請数

平成 29 年 8 月(n=6115)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.3	3.8	24	0	0

平成 29 年 9 月(n=6117)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.3	3.9	24	0	0

平成 29 年 10 月(n=6102)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.3	3.8	24	0	0

平成 29 年 11 月(n=6104)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.3	3.9	24	0	0

平成 29 年 12 月(n=6102)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.3	3.9	24	0	0

平成 30 年 1 月(n=6107)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.3	3.9	24	0	0

平成 30 年 2 月(n=6105)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.4	3.9	24	0	0

平成 30 年 3 月(n=6096)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.4	3.9	24	0	0

平成 30 年 4 月(n=6065)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.6	3.9	24	0	0

平成 30 年 5 月(n=6068)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.4	3.9	24	0	0

平成 30 年 6 月(n=6063)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.4	3.9	24	0	0

平成 30 年 7 月(n=6060)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
1.4	3.9	24	0	0

(11)届出している加算

届出している加算は、サービス提供体制強化加算が 34.9%と最も多かった。一方で、設問に挙げた 60 種類の加算に対して届出していない事業所の割合は 31.5%だった。

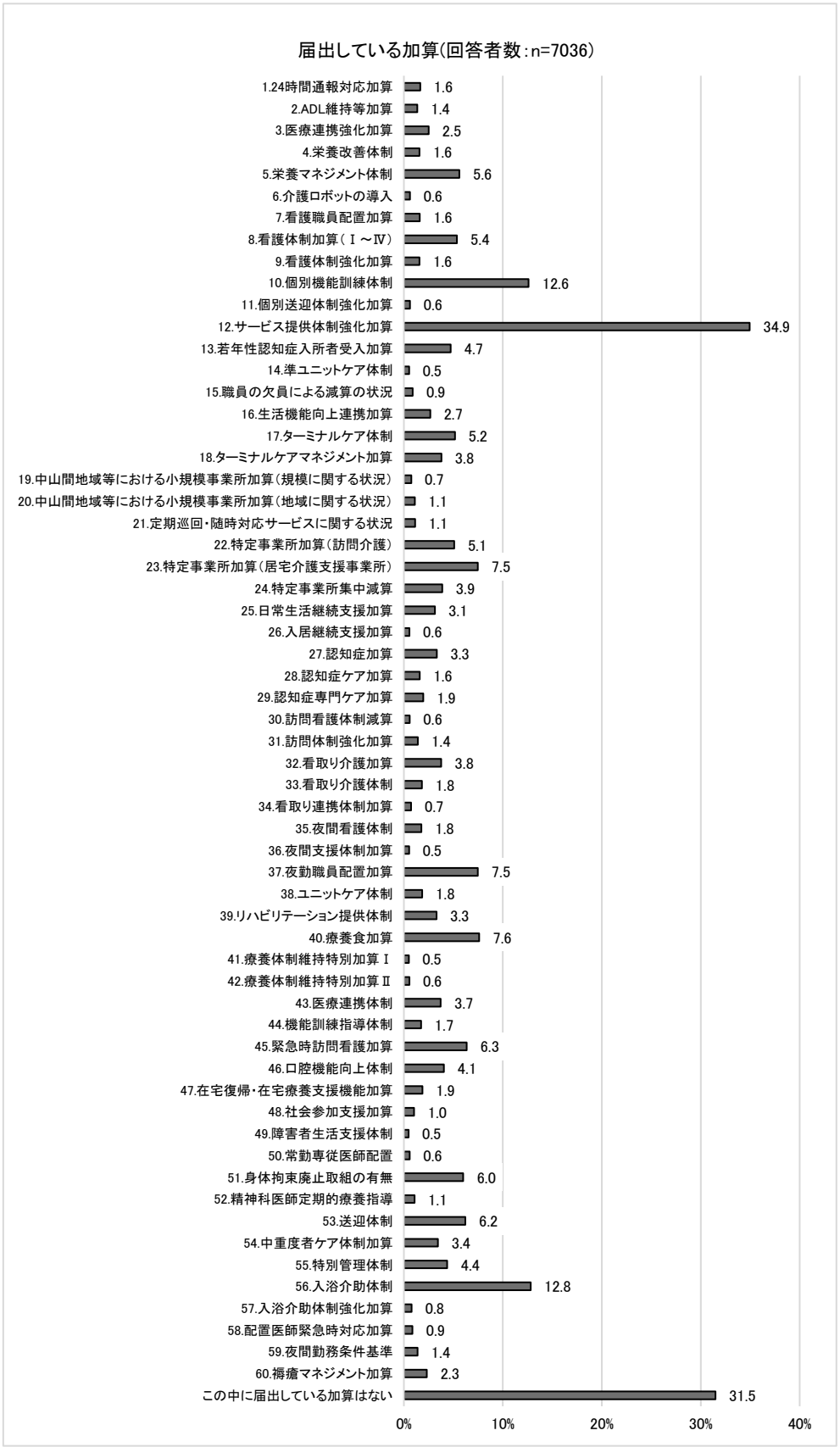

(12)加算等の届出の際に自治体に提出した文書の保管形態

加算の届出で自治体に提出する文書の保管形態は紙が 50%以上だった。

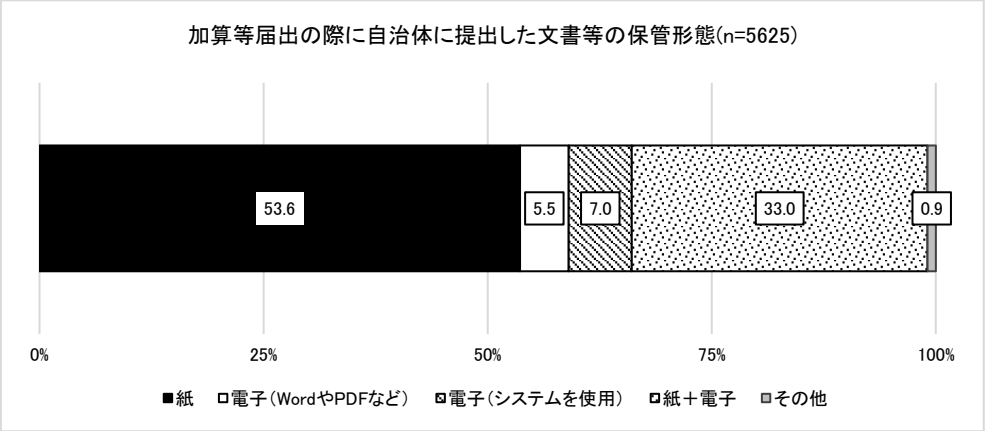

(13)国保連に提出した文書の保管形態

国保連に提出する文書の保管形態は紙＋電子が 38.5%と最も多かった。

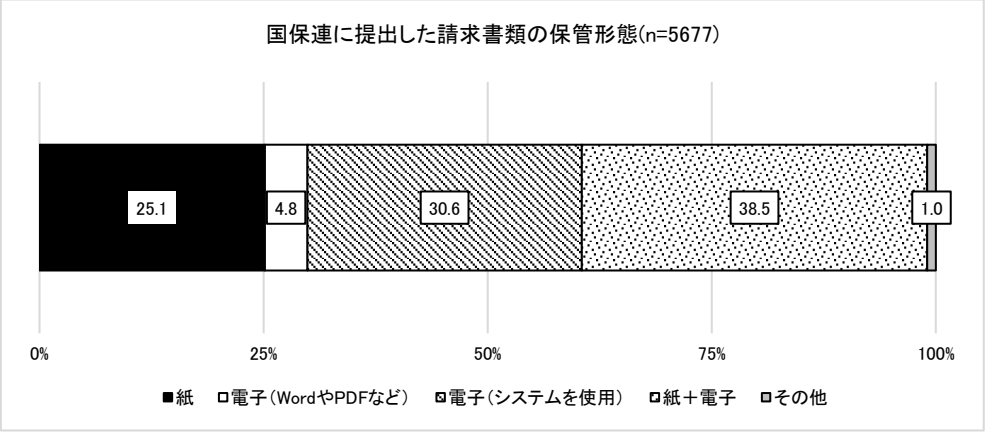

(14)基本情報を入力すると、提出に必要な加算等の帳票を出力することが可能なシステム導入の有無

60%以上が帳票出力可能なシステムを導入していないと回答した

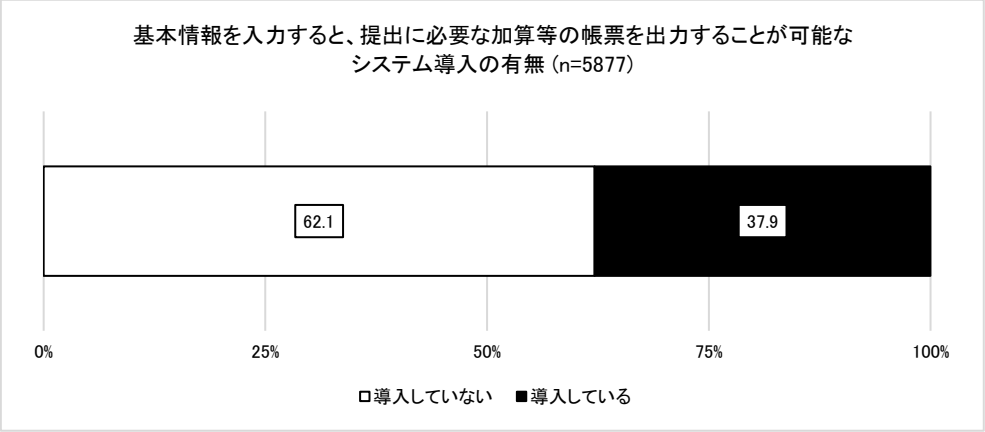

(15)システム導入していない場合の、加算等の届出の際に提出する文書作成方法

85%以上が加算等の届出文書を Word や Excel で作成していると回答した。手書き作成は 9.7%だった。

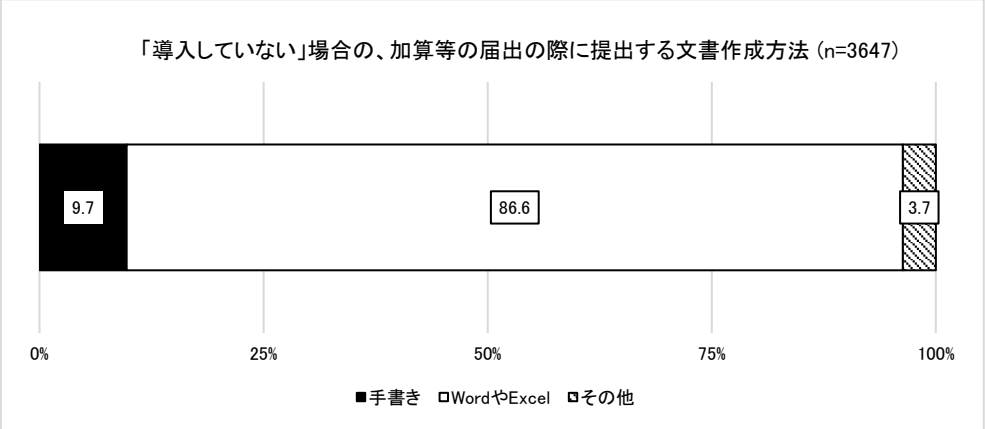

2. 自治体票

(1) 加算届の受付件数

平成 29 年 8 月(n=499)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
4.9	26.2	527	0	0

平成 29 年 9 月(n=499)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
4.5	17.0	288	0	0

平成 29 年 10 月(n=499)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
5.4	22.0	310	0	0

平成 29 年 11 月(n=499)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
5.0	35.4	757	0	0

平成 29 年 12 月(n=499)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
3.9	18.8	368	0	0

平成 30 年 1 月(n=497)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
3.9	18.8	368	0	0

平成 30 年 2 月(n=497)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
6.4	22.1	325	0	0

平成 30 年 3 月(n=496)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
28.4	173.0	3222	0	2

平成 30 年 4 月(n=495)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
90.3	362.1	4656	0	9

平成 30 年 5 月(n=499)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
20.4	189.8	3844	0	1

平成 30 年 6 月(n=499)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
10.3	43.4	683	0	1

平成 30 年 7 月(n=499)

平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
9.4	38.4	568	0	1

(2) 加算等の届出に係る文書について保管形態や保管期間等の取り扱い規程の有無

57.1%が加算等の届出に係る文書について保管形態や保管期間等の取り扱い規程なしと回答した。

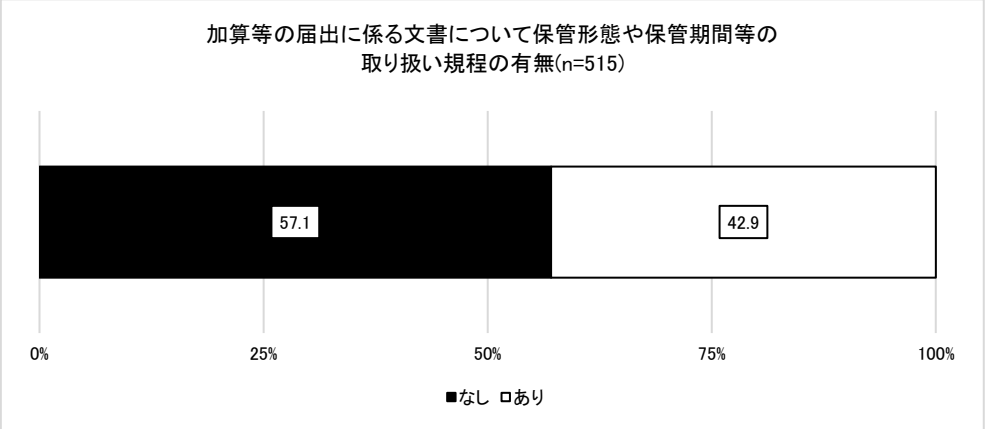

(3) 報酬請求の文書に関する様式や書き方あるいは添付書類等について、都道府県と市町村の担当者が意見交換する場の有無

都道府県と市町村の担当者が書類について意見交換する場について、なしが 86.4%だった。

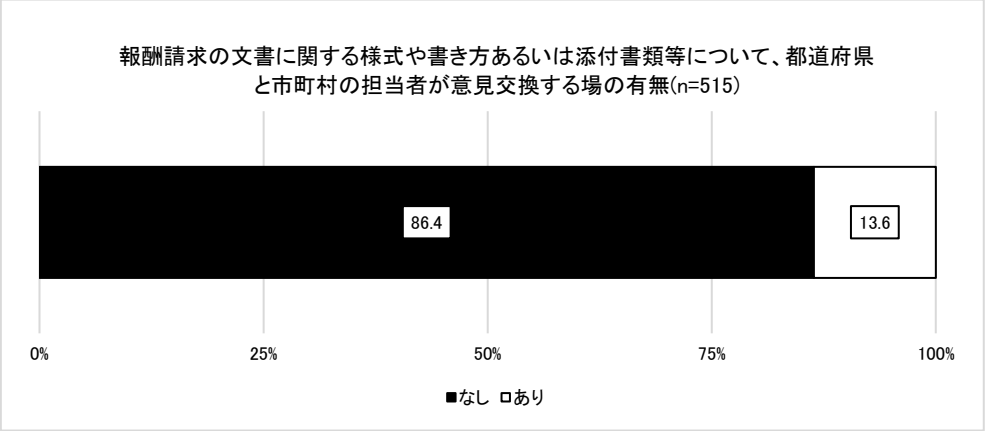

意見交換する場がある場合、おおよその頻度

意見交換の頻度は 1 年に 1 回が 40.0%と最も多かった。

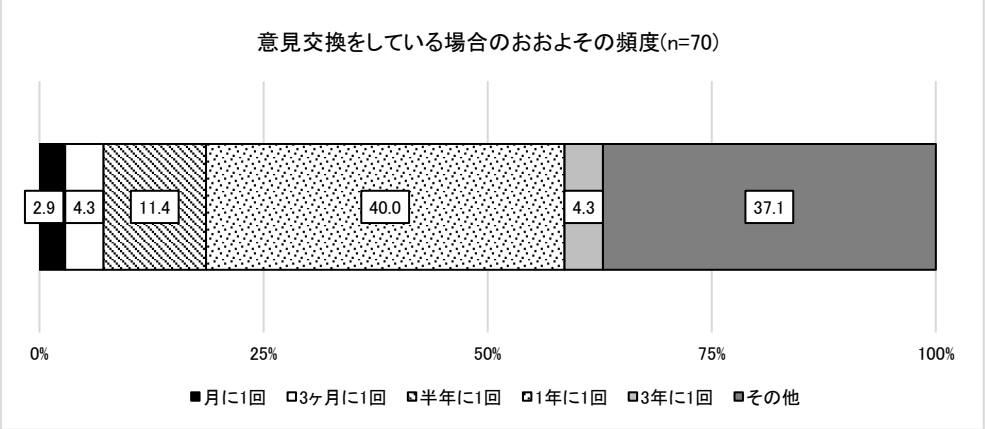

(4) 提出根拠が明確ではないが、算定要件を満たすことを確認するために、文書等提出を求めている加算

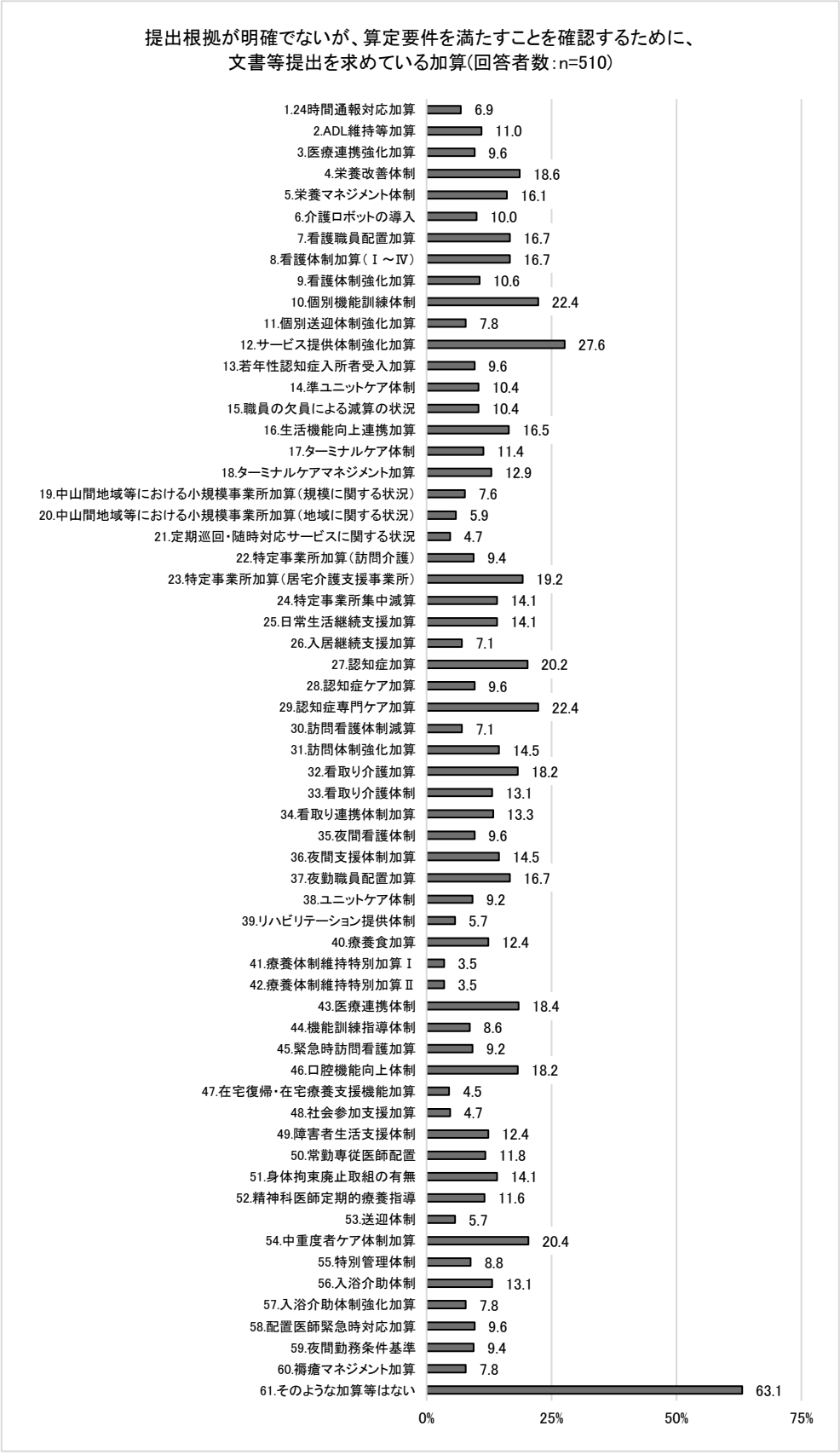

(5) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表の様式

介護給付費算定に係る体制状況等一覧表は国の様式が 75.0%と最も多かった。

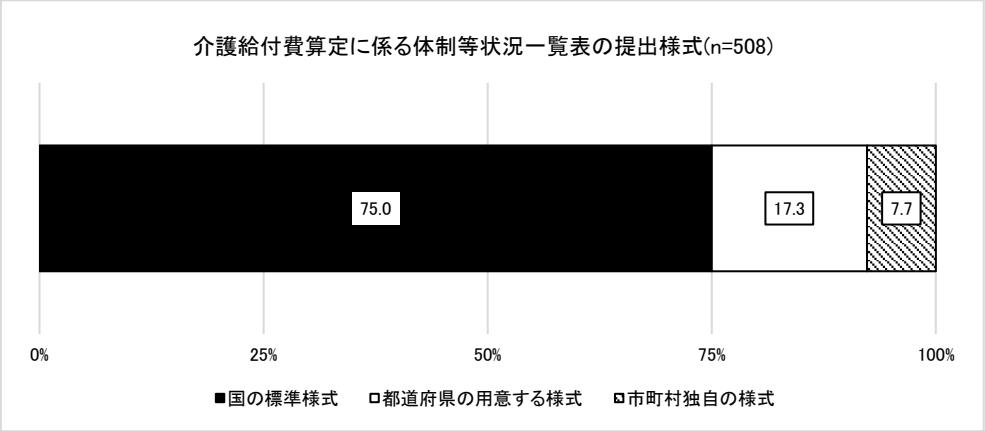

(6) 都道府県の様式、市町村独自の様式の場合の理由

自治体独自の様式を使用している理由として、事業所の負担を減らすためが 44.1%と最も多かった。

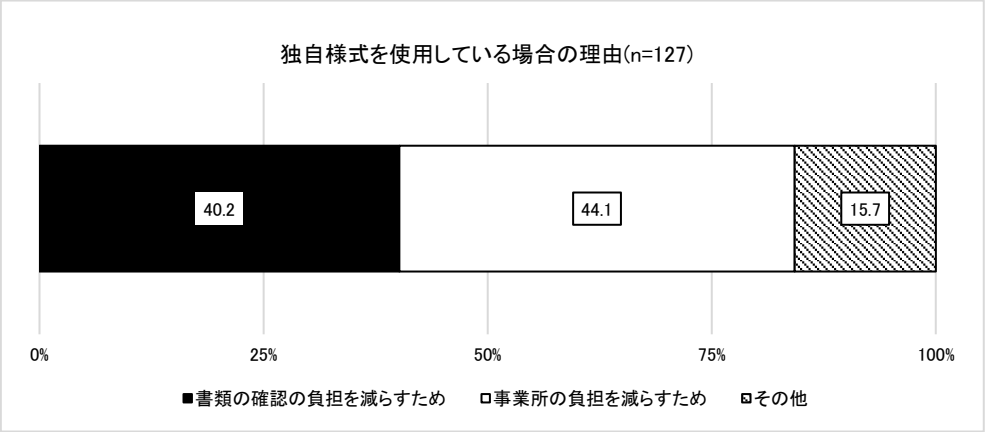

(7) 届出書の様式

届出書は国の様式が 69.7%と最も多かった。

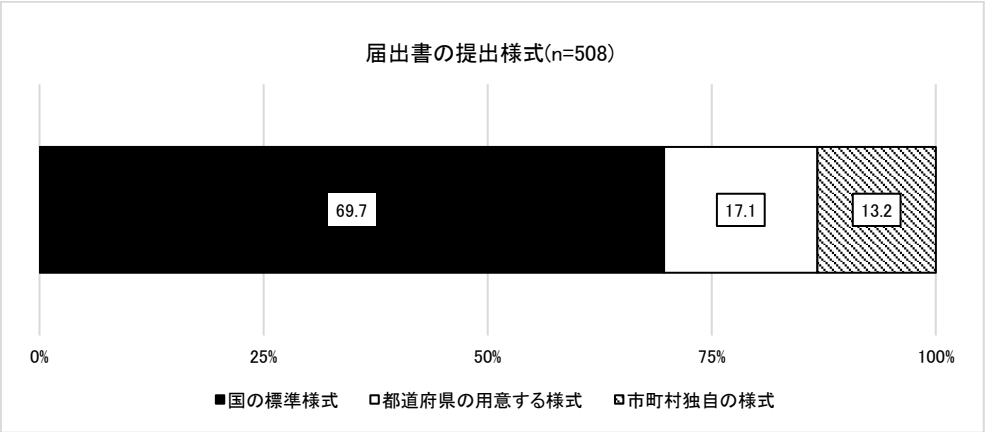

(8) 都道府県の様式、市町村独自の様式の場合の理由

自治体独自の様式を使用している理由として、事業所の負担を減らすためが 41.6%と最も多かった。

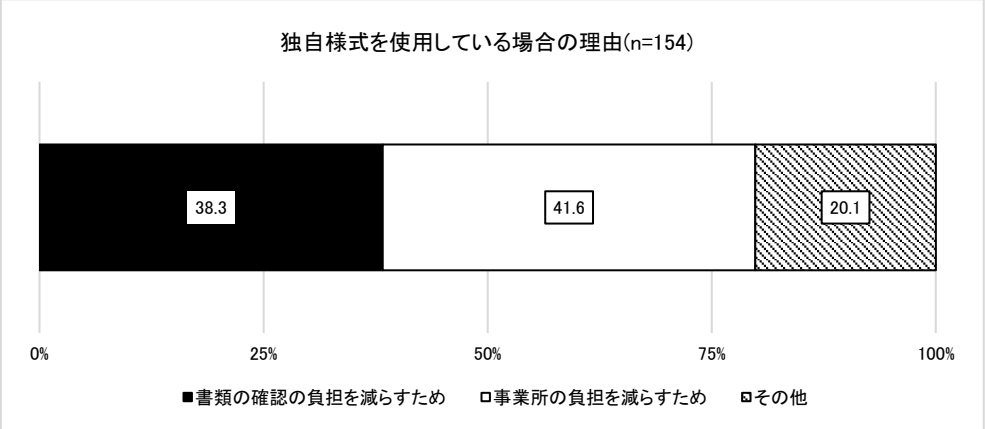

(9) 別紙 1 及び別紙 2 の内容を統合し、サービスごとの様式を用意している

サービスごとの様式を用意しているは 15.3%だった。

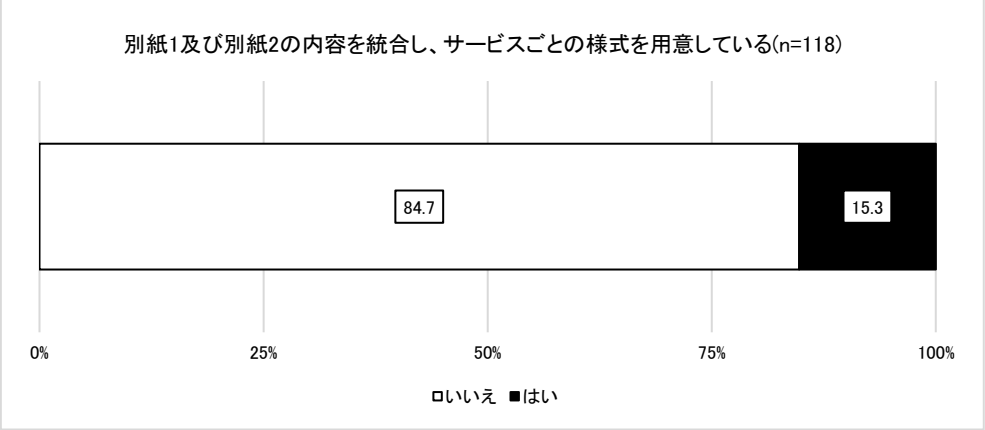

(10)別紙 1 について申請するサービスに関する該当箇所のみの提出を求めている

別紙 1 は該当サービスのみ提出を求めているが 78.7%だった。

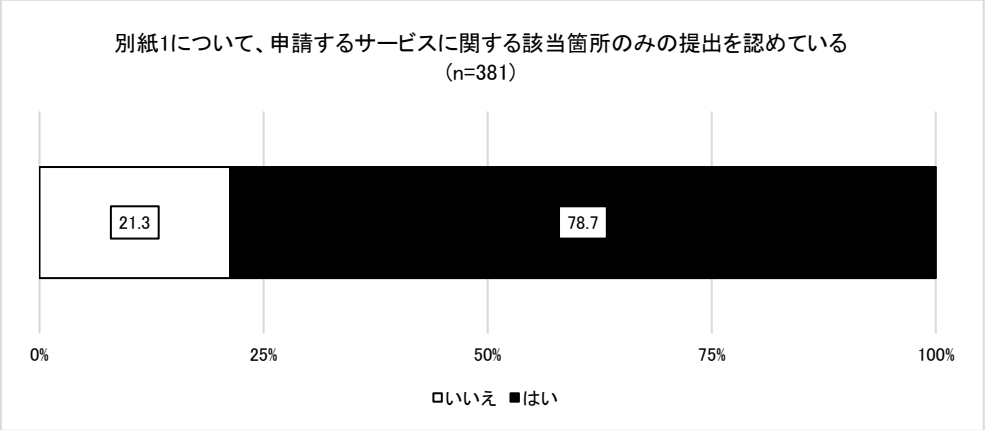

(11)新規申請時及び体制等に変更が生じたとき以外に、別紙 1 及び別紙 2 の提出の求め

82.8%は体制等の変更以外で別紙 1 及び別紙 2 を求めていないと回答した。

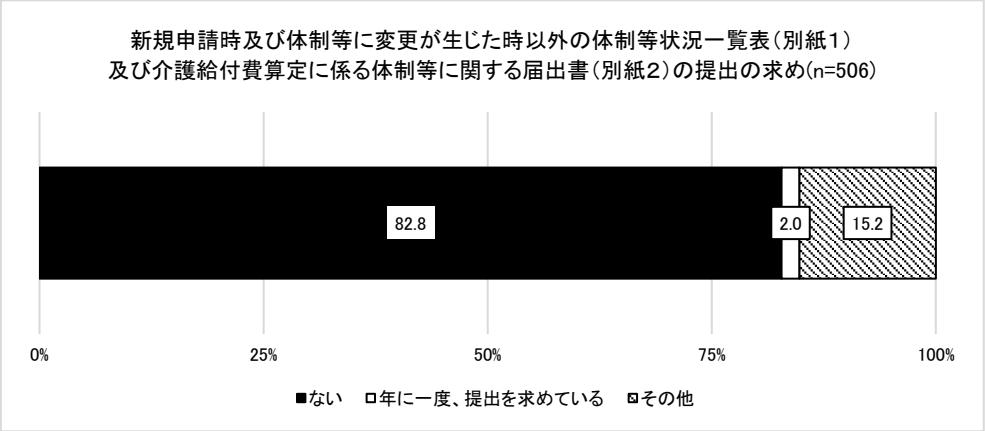

(12)変更届出書の提出の求め

50%以上が変更届出書の提出を求めていると回答した。

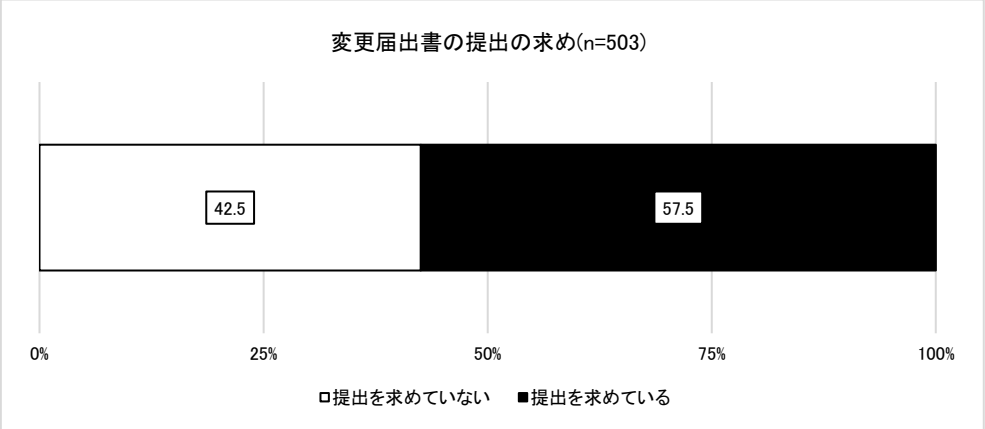

(13)変更届出書が紙文書である必要性

変更届出書について 86.3%が紙の文書の必要があると回答した。

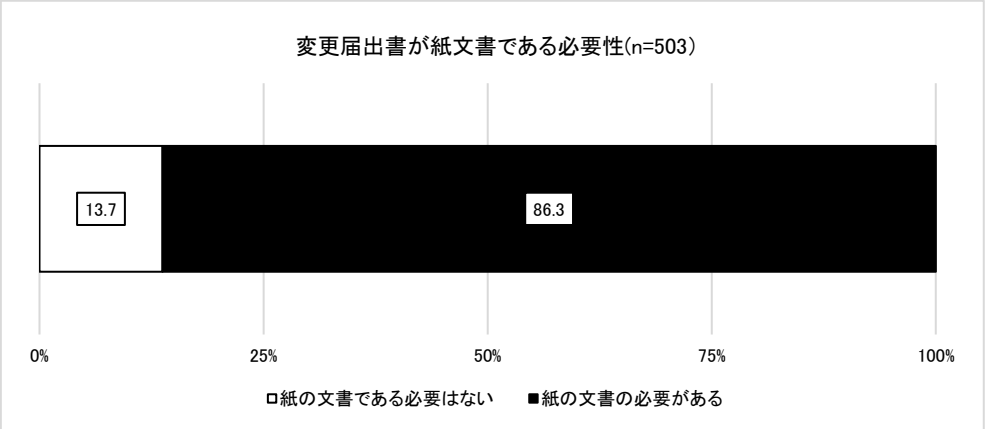

(14)事業所が複数の申請を同時に届出る際の手続き

複数申請を同時に届出る際の手続きについて、定めていないが 42.1%で最も多かった。

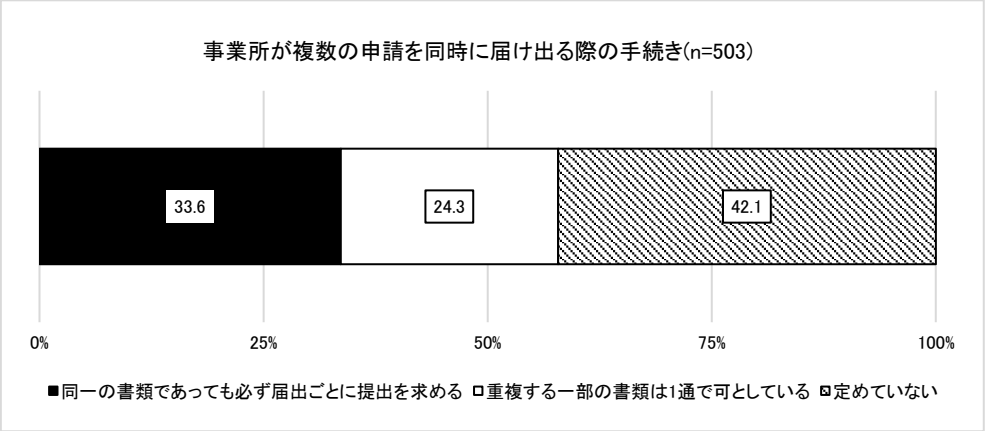

(15)提出書類のメール受付

提出書類のメールを受付けていないが 96.2%だった。

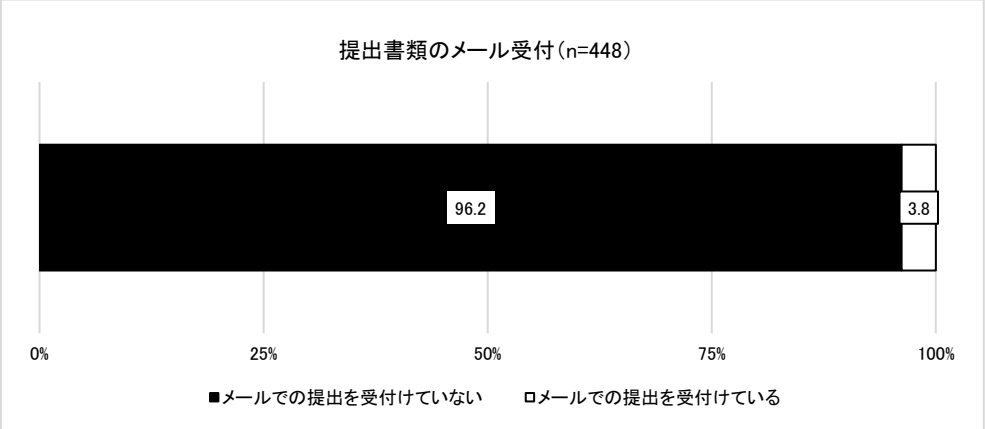

(16)原本証明を求めている文書の有無

原本証明を求めている文書について、なしが 75.7%だった。

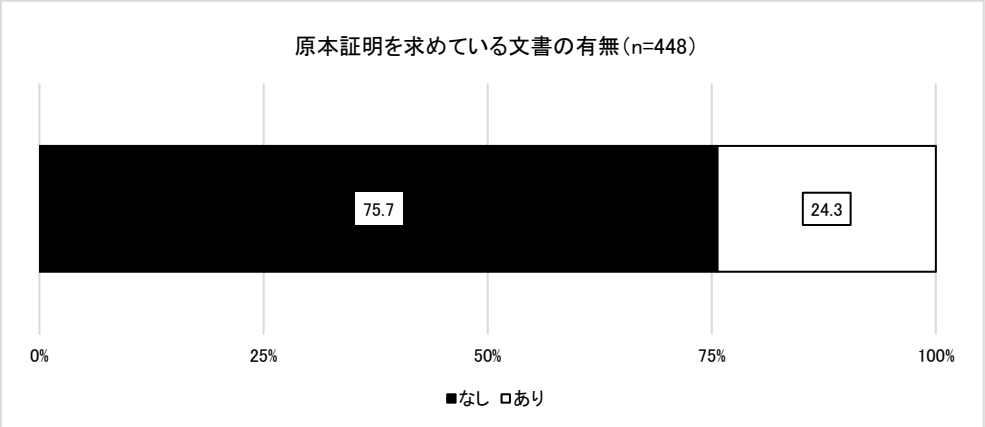

(17)原本証明を求めている文書

原本証明を求めている場合、資格証明が 63.8%だった。

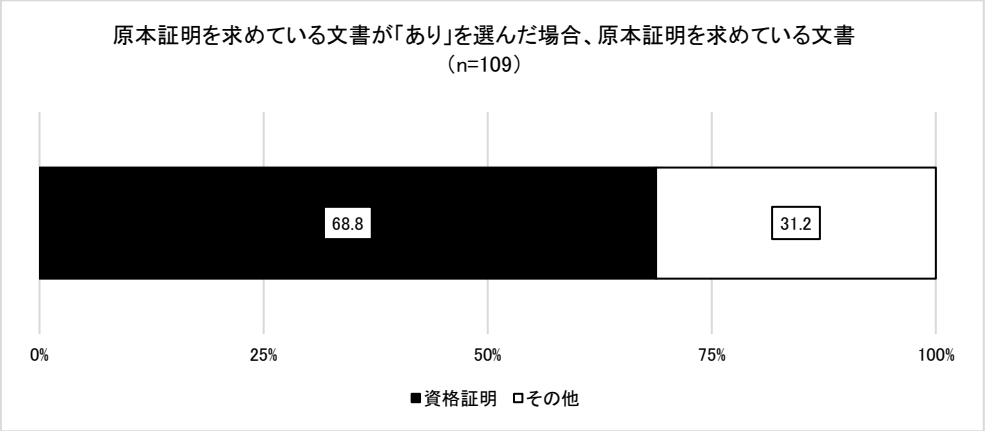

(18)現在の文書の保管形態

文書の保管形態について、およそ 90%が紙だった。

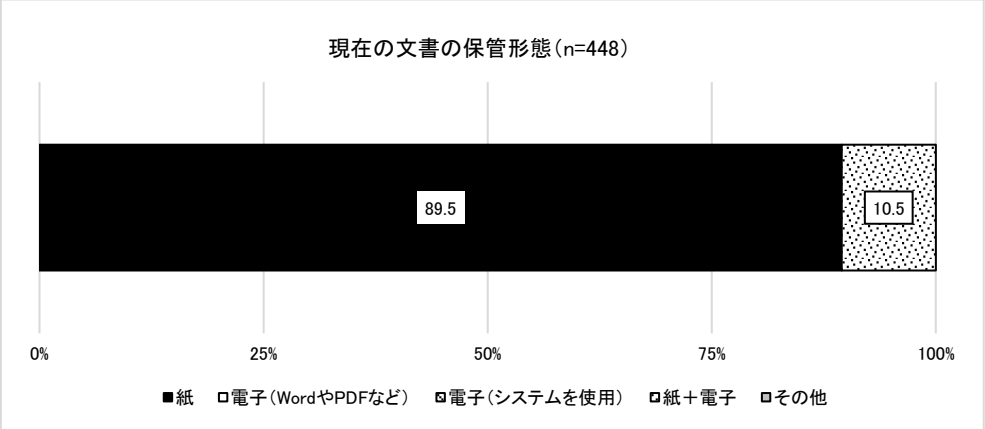

(19)ICT 化の課題

ICT 化の課題について、事業所の ICT 化整備の促進が 73.4%と最も多く、次いで、情報安全性の確保が 70.3%だった。

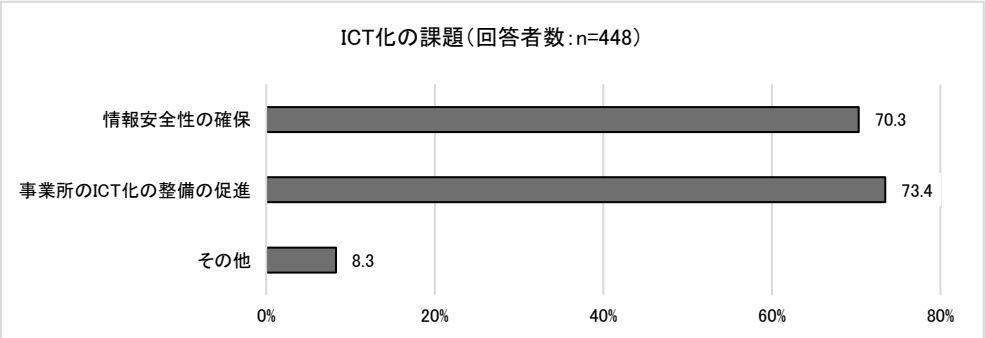

(20)添付書類として紙の文書等の提出を求めていない加算

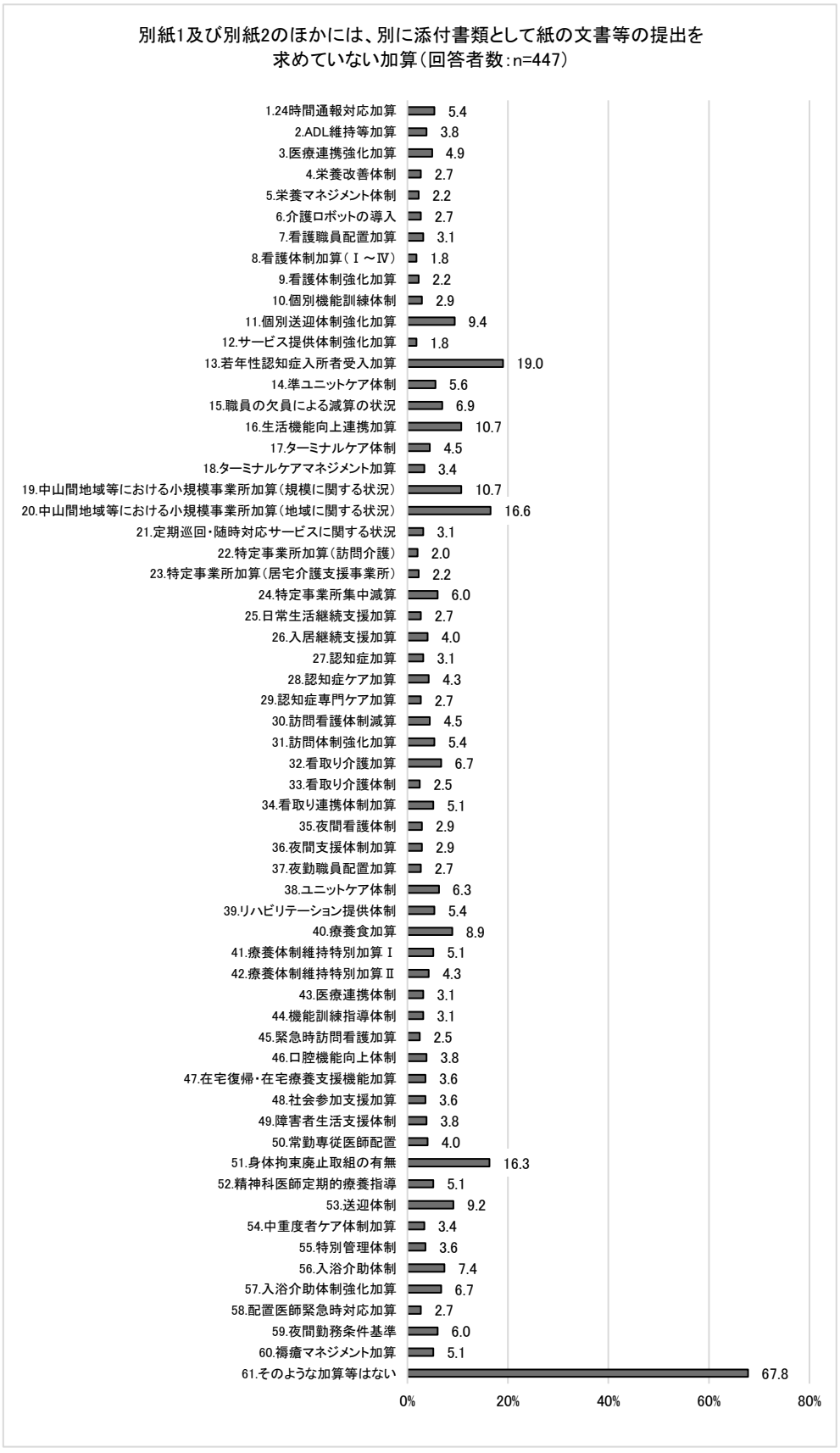

3. 作成の負担感の大きい文書

【全体】

(1) 作成の負担感の大きい文書（全体）

作成の負担感について、「感じる[6]」と回答した割合が高い順に整理した。

加算名　及び　文書名	N	割合 （大いに感じる＋やや感じる）
1. 24時間通報対応加算 1-2 訪問介護事業所と連携体制を確保していることが分かる契約書等	12	100.0
6. 介護ロボットの導入　6-2 夜勤職員配置加算計算書類	7	100.0
11. 個別送迎体制強化加算　11-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	2	100.0
14. 準ユニットケア体制　14-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0
14. 準ユニットケア体制　14-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	1	100.0
14. 準ユニットケア体制　14-3 平面図	1	100.0
34. 看取り連携体制加算 34-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	1	100.0
42. 療養体制維持特別加算Ⅱ　42-1 介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出	1	100.0
1. 24時間通報対応加算　1-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	21	90.5
2. ADL維持等加算　2-2 参考計算書	16	87.5
4. 栄養改善体制　4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	8	87.5
4. 栄養改善体制　4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	8	87.5
21. 定期巡回・随時対応サービスに関する状況　21-1 定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）	8	87.5
21. 定期巡回・随時対応サービスに関する状況 21-2 指定定期巡回随時対応型訪問介護看護の指定を受けようとする計画を策定している場合は計画書の写し	7	85.7
54. 中重度者ケア体制加算　54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	167	83.8
47. 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出	86	82.6
27. 認知症加算　27-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	87	81.6
29. 認知症専門ケア加算　29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	66	78.8
48. 社会参加支援加算　48-1 社会参加支援に係る届出	23	78.3
22. 特定事業所加算（訪問介護） 22-2 訪問介護員についての個別研修計画の書類	233	78.1
37. 夜勤職員配置加算　37-2 夜勤職員配置加算計算書類	331	77.3
12. サービス提供体制強化加算 12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1,808	76.4
9. 看護体制強化加算　9-1 看護体制強化加算に係る届出書	62	75.8
22. 特定事業所加算（訪問介護）　22-1 特定事業所加算に係る届出書	258	75.6
22. 特定事業所加算（訪問介護） 22-7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	253	75.1
6. 介護ロボットの導入　6-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	8	75.0
27. 認知症加算　27-3 認知症要介護者の割合が分かる書類	83	74.7
4. 栄養改善体制　4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	55	74.5
37. 夜勤職員配置加算　37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	382	74.3
59. 夜間勤務条件基準　59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	45	73.3
54. 中重度者ケア体制加算 54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が確認できる書類	164	72.6

[6] 事業所票Q18の「大いに感じる」及び「やや感じる」の総計

加算名　及び　文書名	N	割合 （大いに感じる＋やや感じる）
54. 中重度者ケア体制加算 54-4 要介護３、４及び５の利用者の割合が分かる書類	157	72.0
8. 看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）　8-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	273	71.8
31. 訪問体制強化加算　31-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	46	71.7
6. 介護ロボットの導入 6-1 介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書	7	71.4
7. 看護職員配置加算　7-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	7	71.4
46. 口腔機能向上体制　46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	157	71.3
12. サービス提供体制強化加算 12-6 勤続年数（実務経験）が 3 年以上の介護従事者が分かる書類	952	71.0
12. サービス提供体制強化加算 12-4 勤続 3 年以上職員の割合が分かる書類	1,114	71.0
12. サービス提供体制強化加算　12-3 常勤職員の割合が分かる書類	1,499	70.4
2. ADL 維持等加算　2-1 ＡＤＬ維持等加算に係る届出書	57	70.2
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所） 23-6 介護支援専門員についての個別研修計画の書類	328	70.1
16. 生活機能向上連携加算　16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	60	70.0
12. サービス提供体制強化加算　12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	1,511	69.6
25. 日常生活継続支援加算 25-1 サービス提供体制強化加算及び日常生活継続支援に関する届出書	147	69.4
28. 認知症ケア加算 28-5 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の利用者数の平均がわかる書類	16	68.8
28. 認知症ケア加算　28-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	35	68.6
28. 認知症ケア加算 28-1 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	22	68.2
44. 機能訓練指導体制　44-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	47	68.1
24. 特定事業所集中減算　24-1 自治体からの結果通知の写し	181	68.0
33. 看取り介護体制　33-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	63	66.7
34. 看取り連携体制加算　34-2 看取りに関する指針	3	66.7
34. 看取り連携体制加算　34-3 看取りに関する同意書	3	66.7
39. リハビリテーション提供体制 39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	81	66.7
41. 療養体制維持特別加算Ⅰ　41-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	66.7
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所）　23-7 居宅介護支援における特定事業所集中減算の適用の有無が分かる書類（チェックシート等）	354	65.0
10. 個別機能訓練体制　10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	202	64.4
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所）　23-1 特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）	305	64.3
22. 特定事業所加算（訪問介護）　22-4 サービス提供責任者と訪問介護員等との間の情報伝達及び報告体制を確認できる書類	221	64.3
22. 特定事業所加算（訪問介護）　22-3 訪問介護員の技術指導を目的とした会議の定期的な開催を確認できる書類	226	64.2
12. サービス提供体制強化加算 12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	2,015	63.2
29. 認知症専門ケア加算 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	59	62.7
35. 夜間看護体制　35-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	64	62.5
5. 栄養マネジメント体制　5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	222	61.3
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所）　23-4 利用者情報サービス提供上の留意事項の伝達等を目的とした会議の定期的な開催を確認できる書類	327	60.9
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所） 23-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	396	60.4

加算名　及び　文書名	N	割合 （大いに感じる＋やや感じる）
15. 職員の欠員による減算の状況 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	22	59.1
32. 看取り介護加算　32-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	66	57.6
26. 入居継続支援加算　26-1 入居継続支援加算に関する届出書	7	57.1
51. 身体拘束廃止取組の有無　51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	154	57.1
18. ターミナルケアマネジメント加算　18-1 特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）	181	56.9
38. ユニットケア体制　38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	69	56.5
13. 若年性認知症入所者受入加算 13-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	34	55.9
22. 特定事業所加算（訪問介護）　22-9 サービス提供責任者経歴書	238	55.5
32. 看取り介護加算　32-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	94	55.3
17. ターミナルケア体制　17-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	237	54.4
45. 緊急時訪問看護加算　45-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	278	54.3
40. 療養食加算　40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	326	53.7
55. 特別管理体制　55-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	244	50.8
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所）　23-10 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加していることが確認できる書類	266	50.8
26. 入居継続支援加算　26-3 介護福祉士の割合のわかる書類	2	50.0
28. 認知症ケア加算　28-7 介護看護職員ごとの研修計画の写し	12	50.0
34. 看取り連携体制加算 34-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	2	50.0
41. 療養体制維持特別加算Ⅰ　41-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	2	50.0
52. 精神科医師定期的療養指導 52-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	36	50.0
57. 入浴介助体制強化加算　57-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	50.0
43. 医療連携体制　43-4 家族への説明同意書等の書式	123	48.8
43. 医療連携体制　43-3 重度化した場合における対応に係る指針	136	48.5
8. 看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）　8-5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者と登録していることが分かる書類	93	48.4
32. 看取り介護加算　32-3 看取りに関する同意書	87	48.3
32. 看取り介護加算　32-2 看取りに関する指針	103	47.6
3. 医療連携強化加算　3-1 協力医療機関との契約の内容	15	46.7
28. 認知症ケア加算　28-4 会議の開催計画が確認できる書類	13	46.2
35. 夜間看護体制　35-4 重度化した場合における対応に係る指針	55	45.5
15. 職員の欠員による減算の状況　15-2 雇用契約書の写し	9	44.4
33. 看取り介護体制　33-4 看取り介護体制に係る届出書	73	43.8
8. 看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）　8-3 看護体制加算に係る届出書	269	43.1
7. 看護職員配置加算 7-1 看護師、准看護師または看護職員の資格証の写し	7	42.9
22. 特定事業所加算（訪問介護） 22-6 緊急時における対応方法の明示を確認できる書類	222	42.8
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所） 23-9 利用者の総数のうち、要介護3から要介護5である者の占める割合が40%以上であることが確認できる書類	108	42.6
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所） 23-11 介護支援専門員実務研修実習受入事業所であることがわかる書類	317	42.6
35. 夜間看護体制　35-3 オンコール体制マニュアル（緊急時）	50	42.0
22. 特定事業所加算（訪問介護） 22-5 訪問介護員等に対する健康診断の定期的な実施体制が確認できる書類	215	41.9

加算名　及び　文書名	N	割合 （大いに感じる＋やや感じる）
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） 19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	12	41.7
33. 看取り介護体制 33-3 医療提供の体制を整備していることが分かる書類	60	41.7
8. 看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ） 8-4 連携の内容のわかる書類（対応窓口、連携事業所が明記されたもの）	133	40.6
56. 入浴介助体制　56-1 平面図	587	40.5
56. 入浴介助体制 56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	480	40.4
35. 夜間看護体制　35-2 夜間看護体制に係る届出書	65	40.0
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所） 23-8 介護支援専門員１人当たり（常勤換算方法による）の担当利用者数が40名未満であることが確認できる書類	301	39.9
43. 医療連携体制　43-2 協力医療機関（協力歯科医療機関を含む）、訪問看護ステーションと取り交わした協定書または契約書の写し	134	39.6
43. 医療連携体制　43-1 看護職員数が分かる書類	115	38.3
52. 精神科医師定期的療養指導 52-3 精神科を担当している医師であることが確認できる経歴書等の書類	32	37.5
22. 特定事業所加算（訪問介護）　22-8 資格証修了証（介護福祉士、実務者研修、介護職員基礎研修課程、一級課程）の写し	242	36.8
28. 認知症ケア加算　28-6 認知症介護指導者研修の修了書の写し	11	36.4
5. 栄養マネジメント体制　5-3 栄養マネジメントに関する届出書	232	35.3
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所） 23-5 24時間常時連絡できる体制を整備していることが確認できる書類	327	34.3
15. 職員の欠員による減算の状況　15-3 資格証の写し	12	33.3
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） 20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	24	33.3
30. 訪問看護体制減算　30-1 看護体制及びサテライト体制に係る届出書	3	33.3
36. 夜間支援体制加算　36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	33.3
50. 常勤専従医師配置　50-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	33.3
52. 精神科医師定期的療養指導　52-2 資格証の写し	33	33.3
29. 認知症専門ケア加算　29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	38	31.6
28. 認知症ケア加算　28-3 認知症介護実践リーダー研修の終了証の写し	13	30.8
27. 認知症加算　27-2 認知症介護指導者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修等の修了証	88	30.7
46. 口腔機能向上体制 46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し	150	30.7
54. 中重度者ケア体制加算　54-3 看護職員の資格証の写し	150	29.3
60. 褥瘡マネジメント加算　60-1 褥瘡マネジメントに関する届出書	100	29.0
39. リハビリテーション提供体制　39-2 資格証の写し	77	27.3
38. ユニットケア体制　38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	60	26.7
4. 栄養改善体制　4-2 管理栄養士の資格証の写し	57	26.3
10. 個別機能訓練体制　10-3 雇用契約書の写し	105	25.7
57. 入浴介助体制強化加算 57-3 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	4	25.0
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所） 23-2 主任介護支援専門員研修の修了が分かる書類	371	24.5
44. 機能訓練指導体制　44-1 機能訓練指導員の資格証の写し	46	23.9
38. ユニットケア体制　38-3 平面図	60	23.3
29. 認知症専門ケア加算　29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	71	22.5
35. 夜間看護体制　35-6 資格証の写し	56	21.4
10. 個別機能訓練体制　10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	200	19.0

加算名　及び　文書名	N	割合 （大いに感じる＋やや感じる）
8. 看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）　8-2 看護職員の資格証の写し	267	18.7
53. 送迎体制　53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	107	18.7
40. 療養食加算　40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	338	18.3
33. 看取り介護体制　33-2 資格証の写し	61	18.0
57. 入浴介助体制強化加算　57-2 平面図	6	16.7
43. 医療連携体制　43-5 資格証の写し	120	15.8
35. 夜間看護体制　35-5 雇用契約書の写し	40	15.0
28. 認知症ケア加算　28-8 平面図	30	13.3
58. 配置医師緊急時対応加算　58-1 配置医師緊急時対応加算に係る届出書	16	12.5
5. 栄養マネジメント体制　5-2 資格証の写し	226	11.5
26. 入居継続支援加算　26-2 入居者の状況がわかる書類	1	0.0
49. 障害者生活支援体制　49-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	0.0
49. 障害者生活支援体制　49-2 資格証の写し	1	0.0
50. 常勤専従医師配置　50-2 資格証の写し	1	0.0

(2) 作成の負担感の大きい文書（介護職員処遇改善加算）

介護職員処遇改善加算に関する文書の作成の負担感について、「感じる[7]」と回答した割合が高い順に整理した。

介護職員処遇改善加算　文書	N	割合 （大いに感じる＋やや感じる）
（実）[8]賃金改善の積算根拠資料（給与項目毎の賃金総額・改善額を示す資料）	2,465	85.1
（実）賃金改善の積算根拠資料（職員毎の賃金総額・改善額を示す資料）	2,481	84.7
（実）介護職員処遇改善実績報告書	2,991	84.1
（計）[9]介護職員処遇改善計画書	3,266	83.1
（実）介護職員処遇改善実績報告書（指定権者内事業所一覧表）	2,562	66.9
（実）介護職員処遇改善実績報告書（報告対象都道府県内一覧表）	1,808	66.0
（実）介護職員処遇改善実績報告書（都道府県状況一覧表）	1,397	65.8
（計）介護職員処遇改善計画書（指定権者内事業所等一覧表）	2,763	65.4
（計）介護職員処遇改善計画書（都道府県状況一覧表）	1,554	64.8
（計）介護職員処遇改善計画書（届出対象都道府県内一覧表）	1,982	64.7
（計）特別な事情に係る届出書	811	60.5
（計）介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	2,469	58.9
（計）介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	2,504	58.7
（計）誓約書[10]	1,629	46.0
（計）労働法規の遵守に関する誓約書	1,990	44.1
（計）給与規程(写)	2,593	40.7
（計）就業規則（写）	2,675	40.2
（計）労働保険加入確認書類	2,691	39.4

7 事業所票 Q21 の「大いに感じる」及び「やや感じる」の総計

8 （実）は報告時に提出する文書

9 （計）は届出時に提出する文書

10 人材派遣された介護職員又は外部サービス利用型特定施設における委託先事業者の介護職員について賃金改善を行う場合の介護職員雇用先法人等の誓約書

(3) 作成の負担感を感じる理由

1) 介護職員処遇改善加算の届出時に提出する文書（計画）

介護職員処遇改善計画書(n=2619)

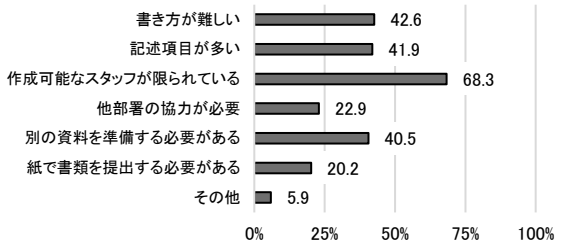

介護職員処遇改善計画書
（指定権者内事業所等一覧表)(n=1767)

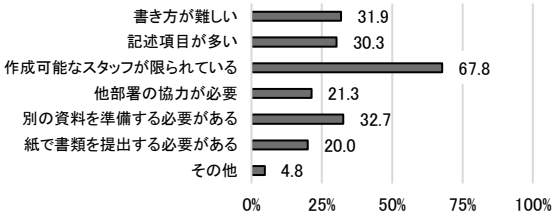

介護職員処遇改善計画書
（届出対象都道府県内一覧表)(n=1269)

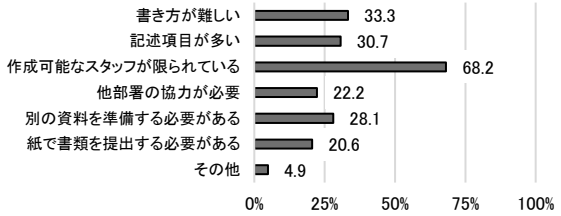

介護職員処遇改善計画書
（都道府県状況一覧表)(n=994)

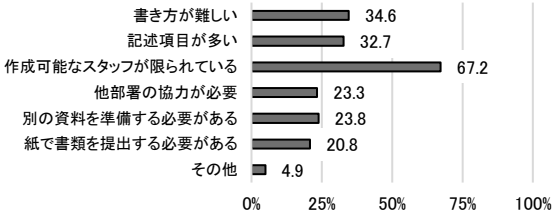

特別な事情に係る届出書(n=509)

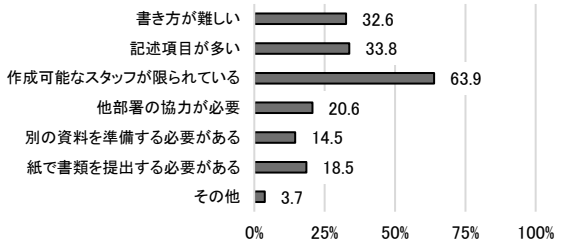

就業規則(写)(n=1132)

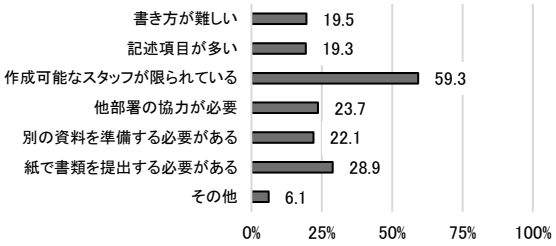

給与規程(写)(n=1107)

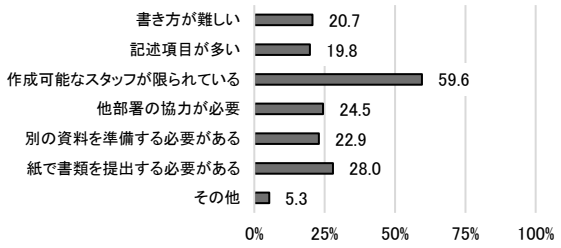

労働保険加入確認書類(n=1102)

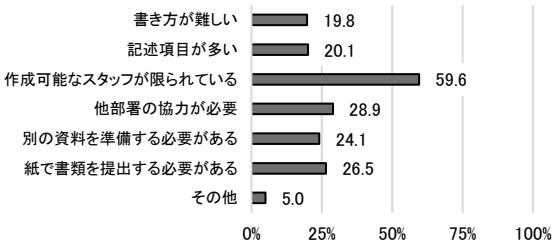

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
(n=1423)

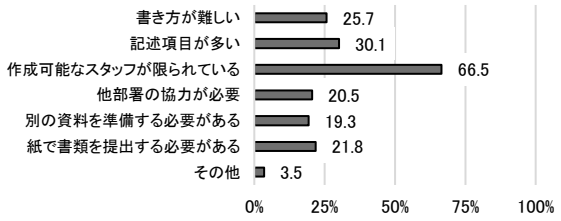

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(n=1407)

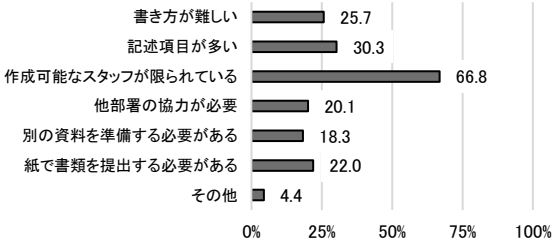

労働法規の遵守に関する誓約書(n=900)

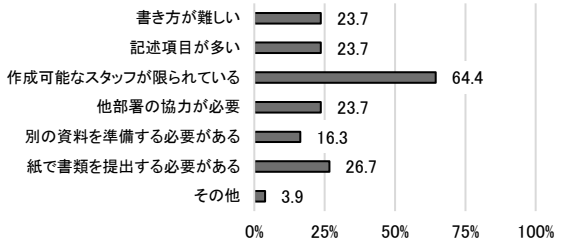

誓約書(n=782)

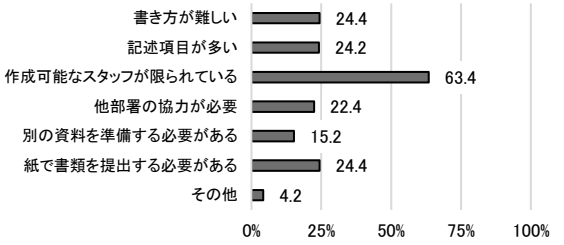

2) 介護職員処遇改善加算の報告時に提出する文書（実績）

介護職員処遇改善実績報告書(n=2442)

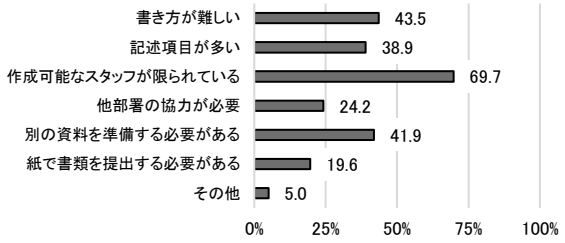

介護職員処遇改善実績報告書
（指定権者内事業所一覧表）(n=1687)

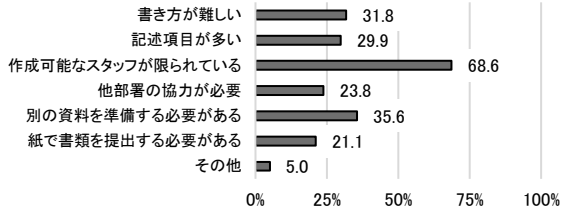

介護職員処遇改善実績報告書
（報告対象都道府県内一覧表）(n=1174)

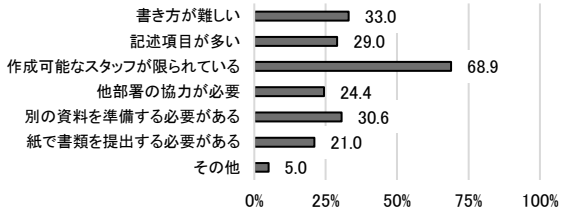

介護職員処遇改善実績報告書
（都道府県状況一覧表）(n=919)

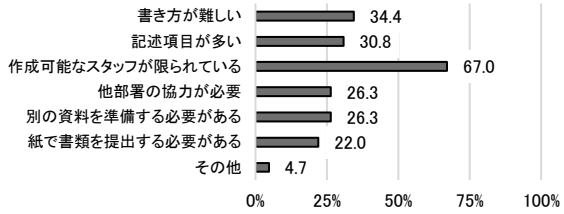

賃金改善の積算根拠資料
（職員毎の賃金総額・改善額を示す資料）(n=2037)

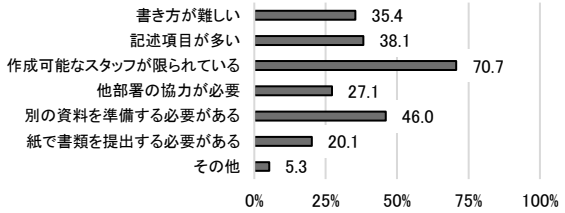

賃金改善の積算根拠資料
（給与項目毎の賃金総額・改善額を示す資料）
(n=2026)

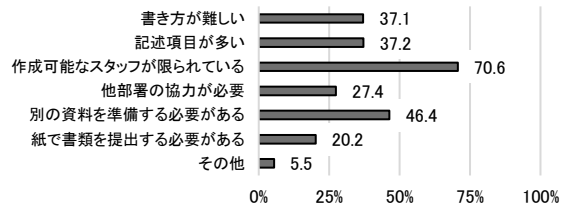

【サービス種別】

(4) 作成の負担感の大きい文書と提出の有無（サービス種別）

サービス種別ごとに、事業所票 Q18（作成の負担感）で「感じる[11]」と回答した割合及び自治体票 Q17（提出の有無）で「求めていない」と回答した割合を整理した。また、整理の一例として、負担を感じる 70%のライン及び提出の有無 50%ラインでマトリクス[12]を作成した。

1） 訪問介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	3	66.7	107	31.8
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	6	16.7	107	52.3
21. 定期巡回・随時対応サービスに関する状況	21-1 定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）	7	100.0	106	9.4
	21-2 指定定期巡回随時対応型訪問介護看護の指定を受けようとする計画を策定している場合は計画書の写し	6	100.0	106	43.4
22. 特定事業所加算（訪問介護）	22-1 特定事業所加算に係る届出書	258	75.6	106	3.8
	22-2 訪問介護員についての個別研修計画の書類	233	78.1	106	22.6
	22-3 訪問介護員の技術指導を目的とした会議の定期的な開催を確認できる書類	226	64.2	106	36.8
	22-4 サービス提供責任者と訪問介護員等との間の情報伝達及び報告体制を確認できる書類	221	64.3	106	38.7
	22-5 訪問介護員等に対する健康診断の定期的な実施体制が確認できる書類	215	41.9	106	41.5
	22-6 緊急時における対応方法の明示を確認できる書類	222	42.8	106	37.7
	22-7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	253	75.1	106	18.9
	22-8 資格証修了証の写し（介護福祉士、実務者研修、介護職員基礎研修課程、一級課程）	242	36.8	106	17.9
	22-9 サービス提供責任者経歴書	238	55.5	106	38.7

[11] 事業所票 Q18 の「大いに感じる」及び「やや感じる」の総計

[12] 作成の負担を感じるの場合の「YES」は 70%以上が負担を感じると回答した文書、「NO」は 69%以下が負担を感じると回答した文書を表す。提出を求めていないの場合の「YES」は 50%以上が提出を求めていないと回答した文書、「NO」は 49%以下が提出を求めていると回答した文書を表す。

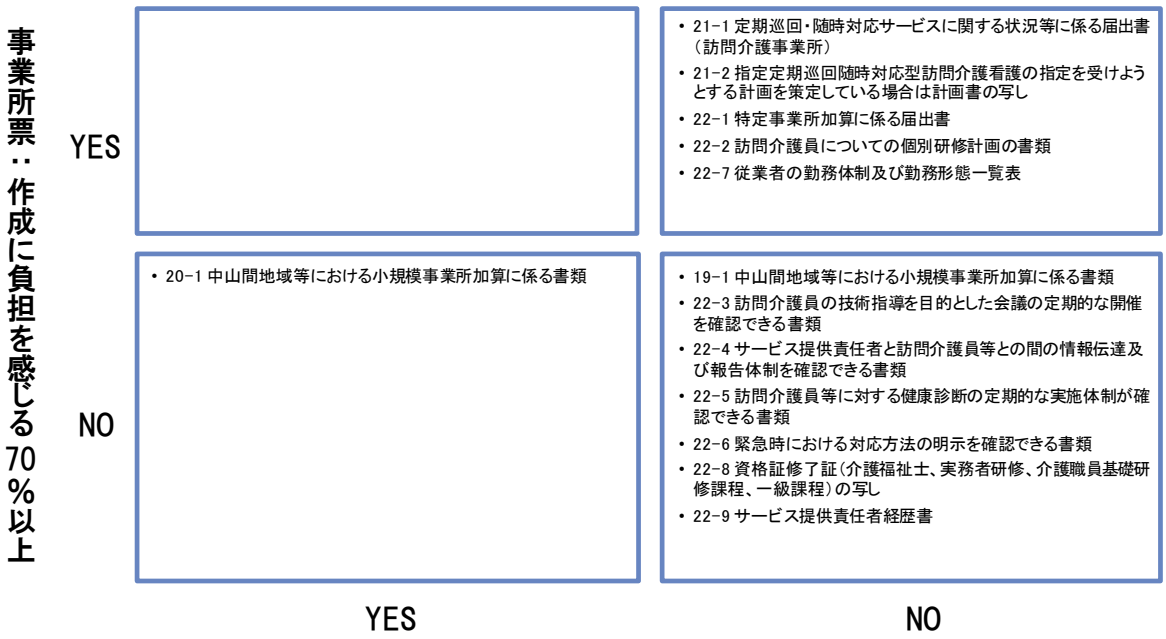

自治体票：提出を求めていない 50%以上

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

21-1 定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）（回答者数：n=7）

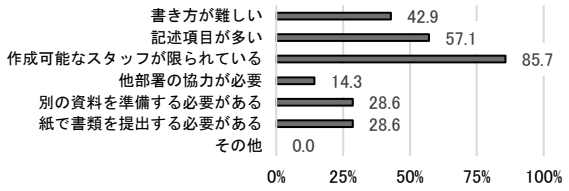

21-2 指定定期巡回随時対応型訪問介護看護の指定を受けようとする計画を策定している場合は計画書の写し（回答者数：n=6）

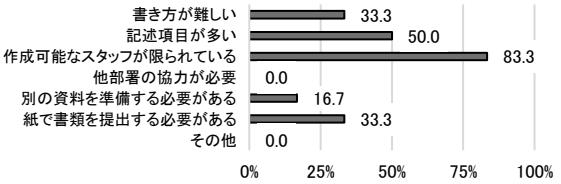

22-1 特定事業所加算に係る届出書（回答者数：n=186）

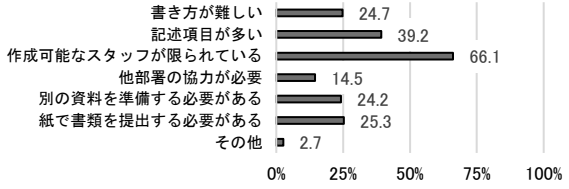

22-2 訪問介護員についての個別研修計画の書類（回答者数：n=171）

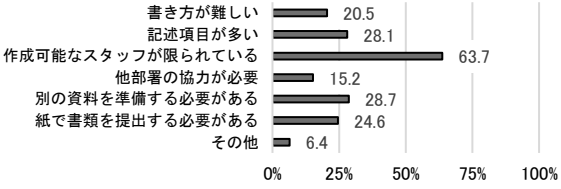

22-7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（回答者数：n=177）

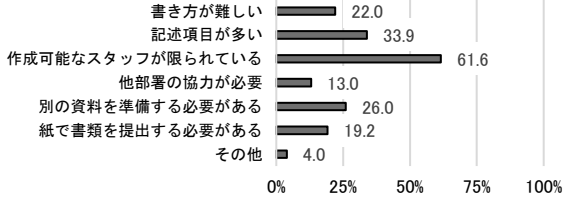

2） 訪問入浴介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	14	78.6	86	2.3
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	13	76.9	86	18.6
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	12	75.0	86	26.7
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	6	66.7	86	27.9
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	12	66.7	86	18.6
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	7	71.4	86	31.4
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	86	29.1
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	2	0.0	86	54.7

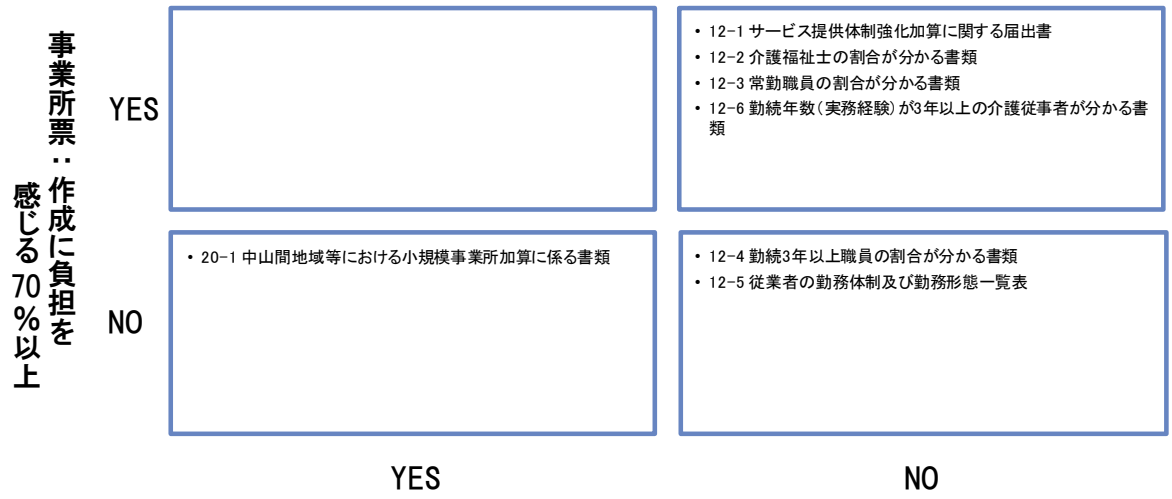

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
・ 19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

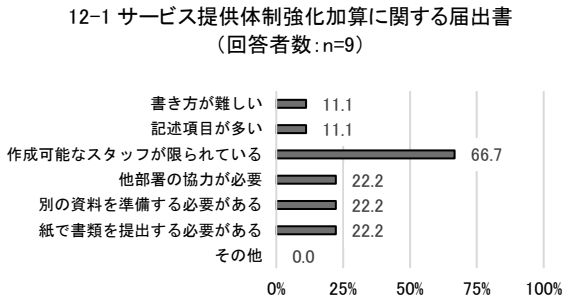

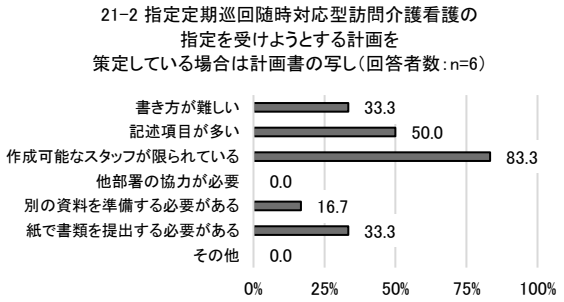

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数:n=7）

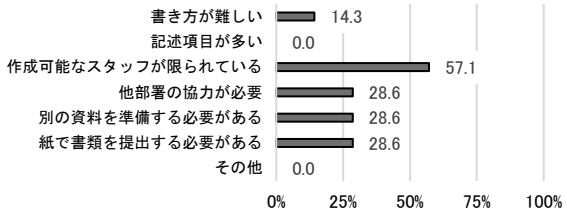

12-6 勤続年数(実務経験)が3年以上の介護従事者が分かる書類(回答者数:n=3)

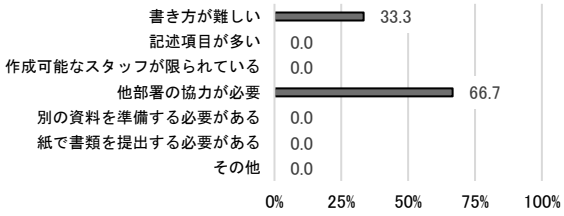

3) 訪問看護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
9. 看護体制強化加算	9-1 看護体制強化加算に係る届出書	27	74.1	93	2.2
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	80	66.3	91	1.1
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	10	90.0	91	29.7
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	54	68.5	91	29.7
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	60	68.3	91	20.9
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	55	70.9	91	23.1
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	28	67.9	91	27.5
17. ターミナルケア体制	17-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	130	60.0	91	6.6
19. 中山間地域等における小規模事業所加算	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	5	40.0	91	31.9
20. 中山間地域等における小規模事業所加算	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	6	16.7	91	57.1
45. 緊急時訪問看護加算	45-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	179	54.7	91	6.6
55. 特別管理体制	55-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	129	53.5	91	3.3

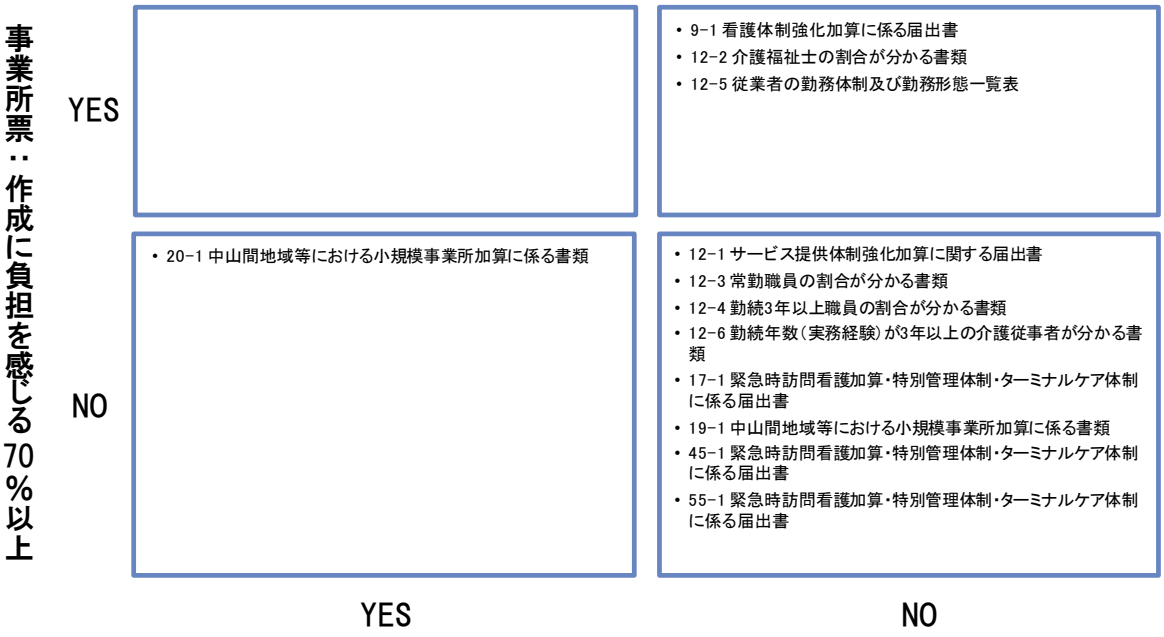

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

9-1 看護体制強化加算に係る届出書
（回答者数：n=19）

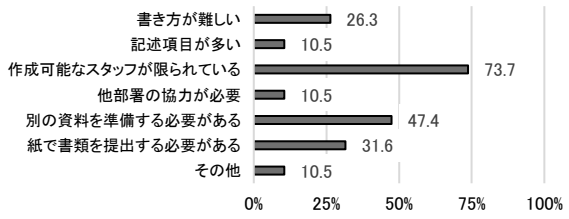

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=7）

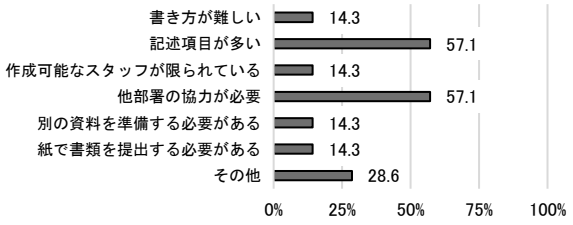

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=37）

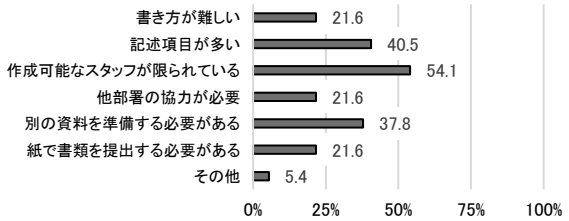

4） 訪問リハビリテーション

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	36	58.3	89	1.1
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	4	100.0	89	29.2
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	16	62.5	89	31.5
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	29	58.6	89	22.5
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	25	76.0	89	21.3
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	12	75.0	89	25.8
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	1	0.0	89	31.5
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	89	57.3
48. 社会参加支援加算	48-1 社会参加支援に係る届出	13	84.6	89	7.9

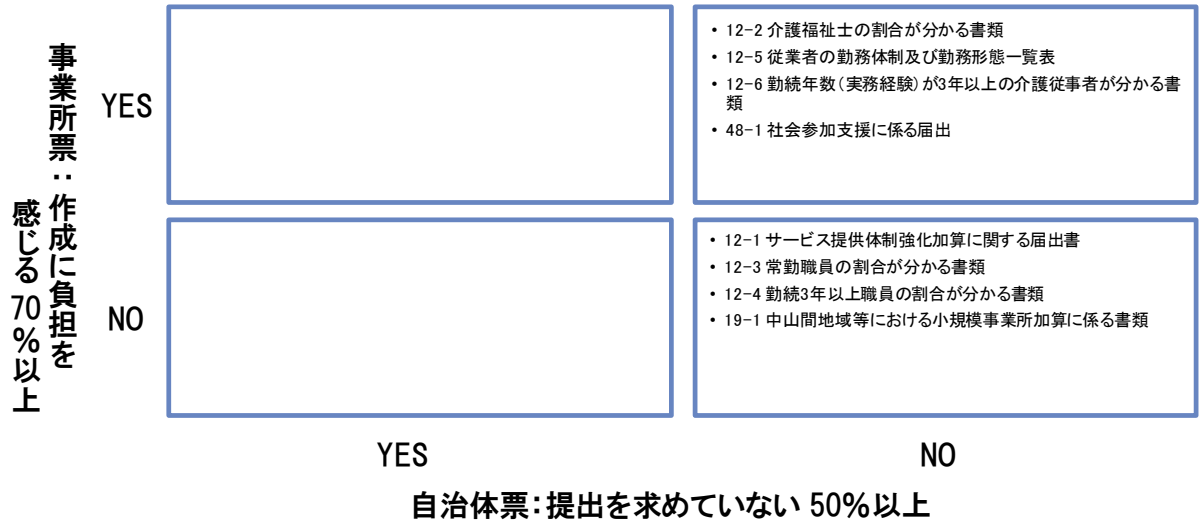

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
・ 20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=4）

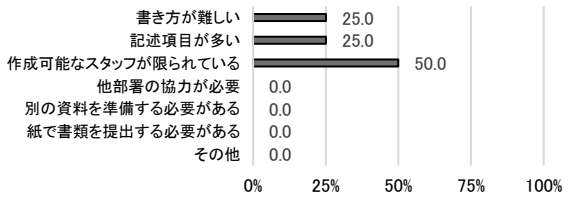

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=17）

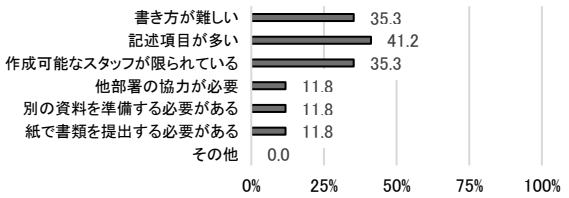

12-6 勤続年数(実務経験)が3年以上の介護従事者が分かる書類(回答者数:n=9)

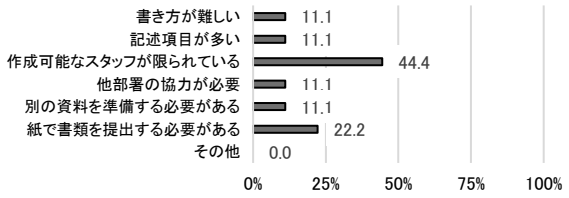

48-1 社会参加支援に係る届出(回答者数:n=10)

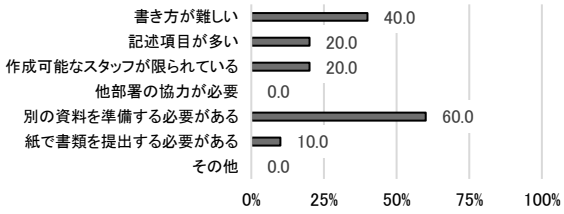

5) 通所介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
2.ADL維持等加算	2-1 ＡＤＬ維持等加算に係る届出書	47	68.1	111	4.5
	2-2 参考計算書	14	85.7	111	62.2
4.栄養改善体制	4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	14	64.3	110	9.1
	4-2 管理栄養士の資格証の写し	16	25.0	110	5.5
	4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	5	80.0	110	22.7
	4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	4	75.0	110	78.2
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	448	67.4	105	1.9
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	363	72.2	106	18.9
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	337	72.4	106	25.5
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	261	74.3	106	17.9
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	413	81.8	106	21.7
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	233	76.4	106	24.5
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	100.0	106	23.6
	15-2 雇用契約書の写し	3	100.0	106	69.8
	15-3 資格証の写し	3	100.0	106	48.1
16.生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	24	66.7	106	37.7
27.認知症加算	27-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	70	82.9	106	8.5
	27-2 認知症介護指導者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修等の修了証	70	32.9	106	12.3
	27-3 認知症要介護者の割合が分かる書類	66	77.3	106	27.4
46.口腔機能向上体制	46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	82	69.5	106	8.5
	46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し	79	31.6	106	8.5
54.中重度者ケア体制加算	54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が確認できる書類	125	71.2	106	27.4
	54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	128	84.4	106	5.7
	54-3 看護職員の資格証の写し	115	30.4	106	13.2
	54-4 要介護３、４及び５の利用者の割合が分かる書類	120	71.7	106	33.0
56.入浴介助体制	56-1 平面図	330	42.4	105	14.3
	56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	273	43.2	105	32.4

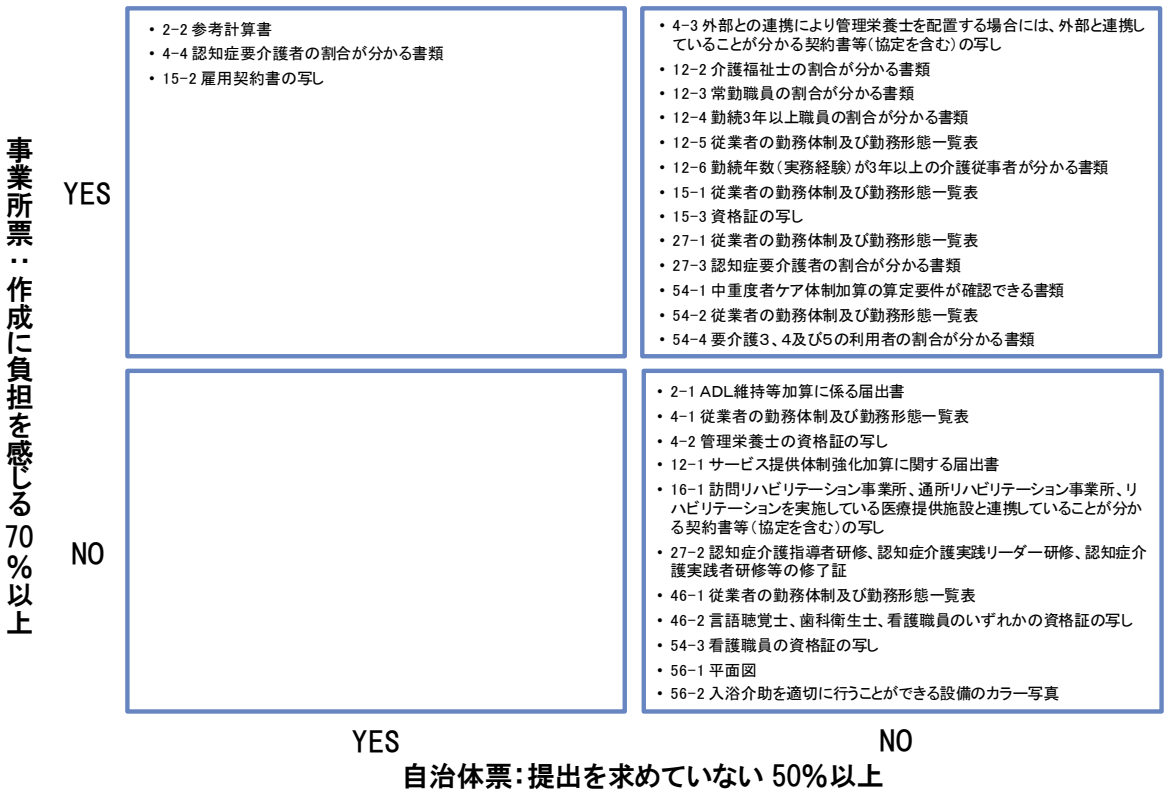

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し（回答者数：n=3）

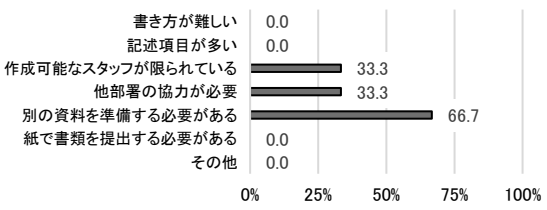

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類（回答者数：n=252）

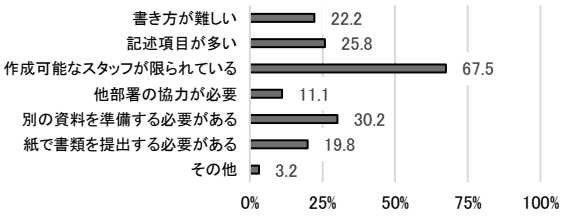

12-3 常勤職員の割合が分かる書類（回答者数：n=234）

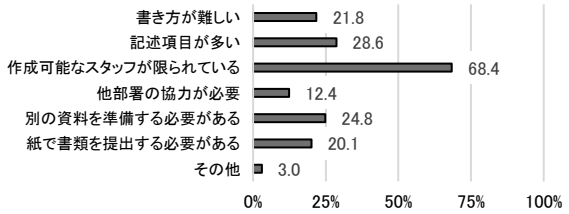

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類（回答者数：n=187）

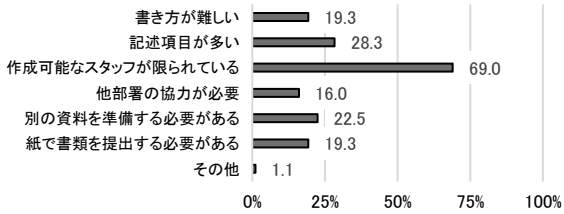

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=307）

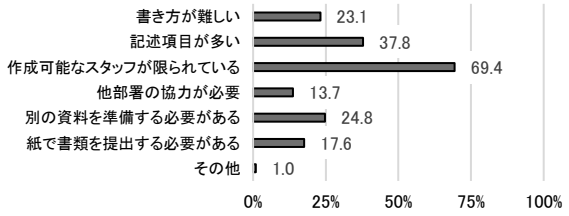

12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類（回答者数：n=170）

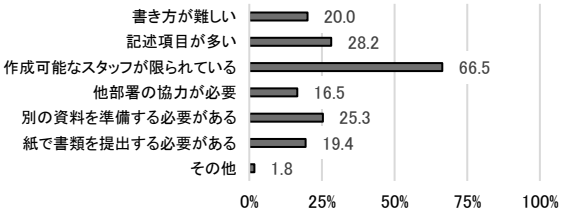

15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=4）

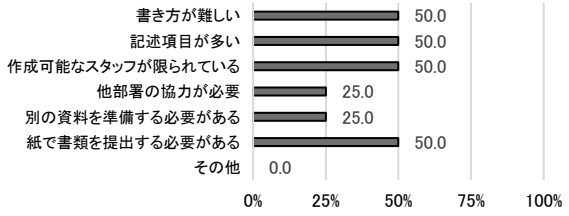

15-3 資格証の写し（回答者数：n=2）

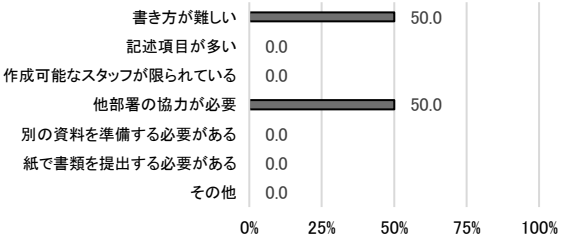

27-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=55）

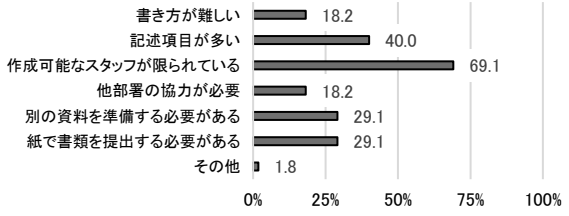

27-3 認知症要介護者の割合が分かる書類
（回答者数：n=50）

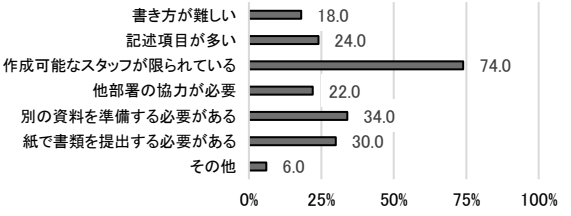

54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が確認できる書類（回答者数：n=90）

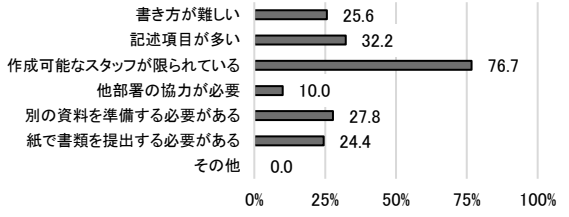

54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=102）

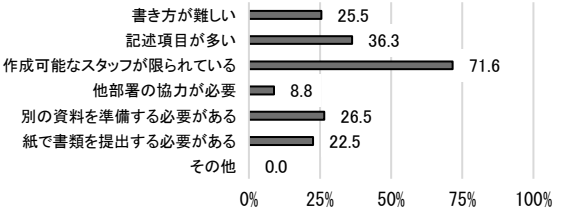

54-4 要介護3、4及び5の利用者の割合が分かる書類（回答者数：n=86）

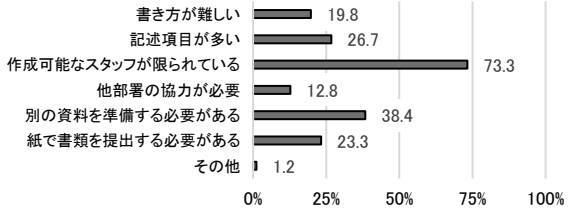

6） 通所リハビリテーション

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
4.栄養改善体制	4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	27	77.8	88	9.1
	4-2 管理栄養士の資格証の写し	28	28.6	88	4.5
	4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	2	100.0	88	25.0
	4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	4	100.0	88	84.1
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	111	55.9	86	1.2
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	102	65.7	86	17.4
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	85	65.9	86	25.6
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	53	69.8	86	16.3
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	102	75.5	86	19.8
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	49	69.4	86	24.4
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	0.0	86	24.4
	15-2 雇用契約書の写し	2	0.0	86	77.9
	15-3 資格証の写し	2	0.0	86	53.5
46.口腔機能向上体制	46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	37	75.7	86	9.3
	46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し	35	28.6	86	8.1
48.社会参加支援加算	48-1 社会参加支援に係る届出	10	70.0	86	8.1
54.中重度者ケア体制加算	54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が確認できる書類	30	70.0	86	25.6
	54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	29	79.3	86	4.7
	54-3 看護職員の資格証の写し	26	23.1	86	14.0
	54-4 要介護３、４及び５の利用者の割合が分かる書類	27	66.7	86	31.4
56.入浴介助体制	56-1 平面図	42	31.0	85	14.1
	56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	33	39.4	85	31.8

事業所票：作成に負担を感じる70%以上 ＼ 自治体票：提出を求めていない50%以上	YES	NO
YES	• 4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	• 4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し • 12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 48-1 社会参加支援に係る届出 • 54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が確認できる書類 • 54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
NO	• 15-2 雇用契約書の写し • 15-3 資格証の写し	• 4-2 管理栄養士の資格証の写し • 12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書 • 12-2 介護福祉士の割合が分かる書類 • 12-3 常勤職員の割合が分かる書類 • 12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類 • 12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類 • 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し • 54-3 看護職員の資格証の写し • 54-4 要介護3、4及び5の利用者の割合が分かる書類 • 56-1 平面図 • 56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：回答者数：n=21）

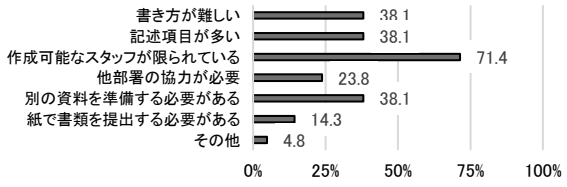

4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、
外部と連携していることが分かる
契約書等（協定を含む）の写し（回答者数：n=2）

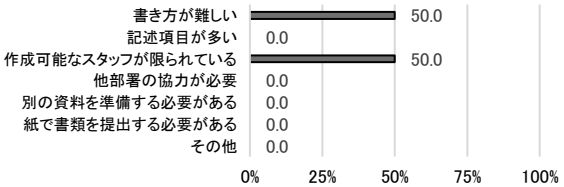

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=77）

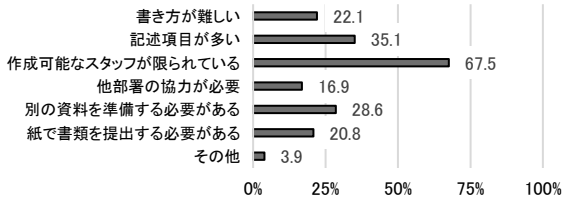

54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が
確認できる書類（回答者数：n=22）

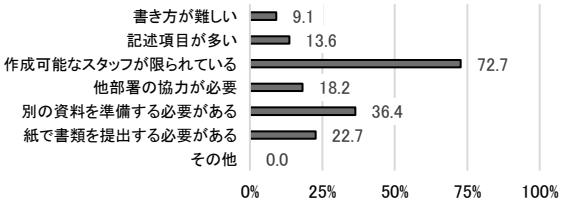

54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=24）

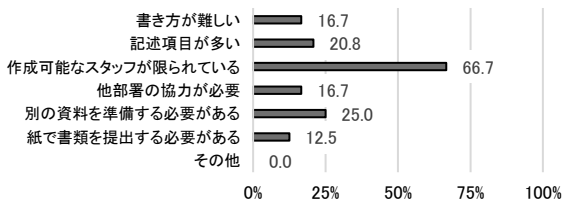

7） 短期入所生活介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
3.医療連携強化加算	3-1 協力医療機関との契約の内容	14	50.0	104	42.3
6.介護ロボットの導入	6-1 介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書	1	100.0	102	9.8
	6-2 夜勤職員配置加算計算書類	－	－	102	52.0
	6-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	102	44.1
8.看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）	8-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	79	84.8	102	7.8
	8-2 看護職員の資格証の写し	80	32.5	102	12.7
	8-3 看護体制加算に係る届出書	82	57.3	102	4.9
	8-4 連携の内容のわかる書類 （対応窓口、連携事業所が明記されたもの）	36	61.1	102	55.9
	8-5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者と登録していることが分かる書類	27	66.7	102	68.6
10.個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	21	47.6	101	8.9
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	22	68.2	101	8.9
	10-3 雇用契約書の写し	15	46.7	101	78.2
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	0.0	100	29.0
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	100	75.0
	15-3 資格証の写し	1	100.0	100	54.0
16.生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	7	28.6	100	42.0
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	100	20.0
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	1	100.0	100	33.0
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	2	0.0	100	13.0
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	－	－	100	14.0
37.夜勤職員配置加算	37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	93	75.3	100	9.0
	37-2 夜勤職員配置加算計算書類	82	81.7	100	37.0
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	20	70.0	100	29.0
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	18	22.2	100	48.0
	38-3 平面図	19	26.3	100	65.0
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	51	27.5	100	36.0
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	51	72.5	100	36.0
44.機能訓練指導体制	44-1 機能訓練指導員の資格証の写し	35	25.7	100	16.0
	44-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	35	68.6	100	13.0
53.送迎体制	53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	51	19.6	100	54.0
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	5	60.0	99	26.3

事業所票：作成に負担を感じる70%以上 ＼ 自治体票：提出を求めていない50%以上	YES	NO
YES	• 15-3 資格証の写し	• 6-1 介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書 • 6-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 8-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類 • 37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 37-2 夜勤職員配置加算計算書類 • 38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
NO	• 8-4 連携の内容のわかる書類（対応窓口、連携事業所が明記されたもの） • 8-5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者と登録していることが分かる書類 • 10-3 雇用契約書の写し • 38-3 平面図 • 53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	• 3-1 協力医療機関との契約の内容 • 8-2 看護職員の資格証の写し • 8-3 看護体制加算に係る届出書 • 10-1 機能訓練指導員の資格証の写し • 10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し • 29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し • 38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類 • 40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し • 44-1 機能訓練指導員の資格証の写し • 44-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 6-2 夜勤職員配置加算計算書類
- 15-2 雇用契約書の写し
- 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

6-1 介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書（回答者数：n=1）

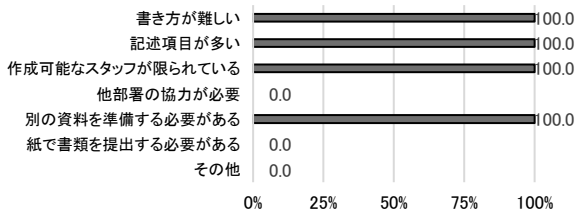

6-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（回答者数：n=1）

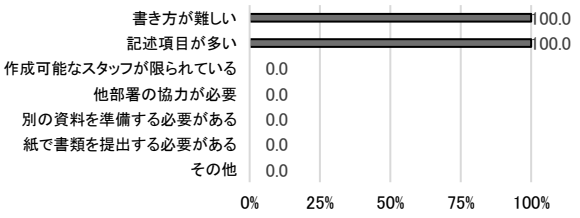

8-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（回答者数：n=63）

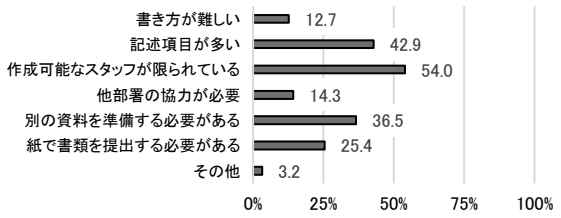

29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（回答者数：n=1）

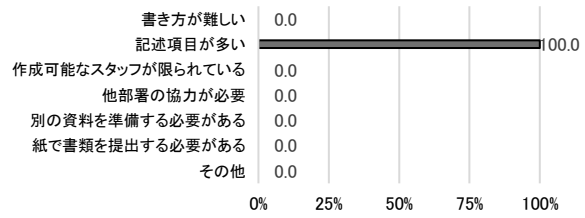

29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類（回答者数：n=1）

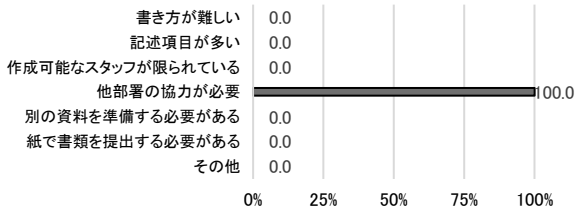

37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（回答者数：n=68）

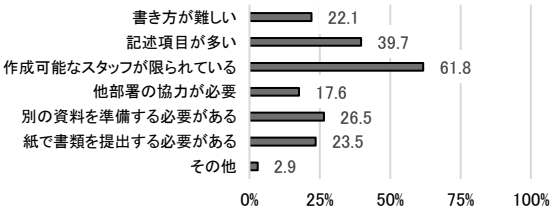

37-2 夜勤職員配置加算計算書類（回答者数：n=65）

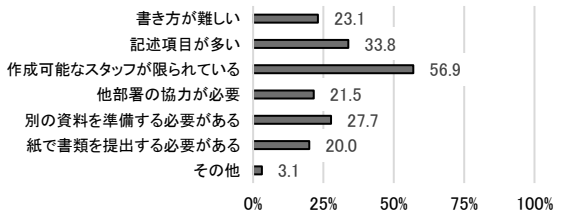

38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（回答者数：n=12）

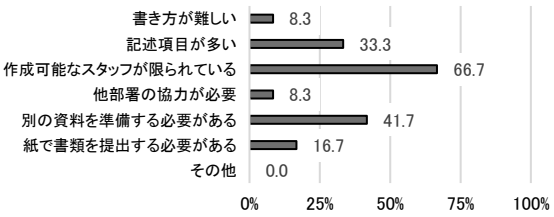

40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（回答者数：n=34）

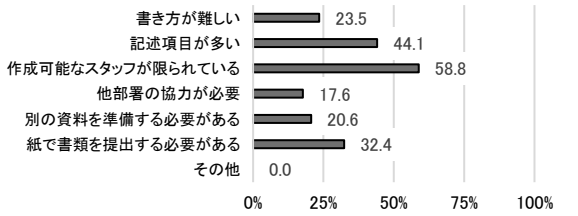

8） 短期入所療養介護（介護老人保健施設）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	60	53.3	77	1.9
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	49	71.4	77	15.6
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	45	75.6	77	16.9
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	21	95.2	77	14.3
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	51	80.4	77	16.9
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	23	87.0	77	23.4
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	77	24.1
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	77	79.2
	15-3 資格証の写し	－	－	77	51.9
28.認知症ケア加算	28-1 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	11	54.5	77	72.7
	28-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	17	64.7	77	13.0
	28-3 認知症介護実践リーダー研修の終了証の写し	8	25.0	77	68.8
	28-4 会議の開催計画が確認できる書類	8	25.0	77	81.8
	28-5 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の利用者数の平均がわかる書類	9	55.6	77	76.6
	28-6 認知症介護指導者研修の修了書の写し	7	28.6	77	68.8
	28-7 介護看護職員ごとの研修計画の写し	9	44.4	77	81.8
	28-8 平面図	14	21.4	77	36.4
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	100.0	77	20.8
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	3	100.0	77	32.5
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	3	66.7	77	10.4
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	2	0.0	77	11.7
37.夜勤職員配置加算	37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	42	78.6	77	9.1
	37-2 夜勤職員配置加算計算書類	34	70.6	77	32.5
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	0.0	77	23.4
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	1	0.0	77	45.5
	38-3 平面図	1	0.0	77	68.8
39.リハビリテーション提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	8	75.0	77	40.3
	39-2 資格証の写し	8	25.0	77	39.0
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	39	23.1	77	35.1
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	43	48.8	77	42.9
41.療養体制維持特別加算Ⅰ	41-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	1	100.0	77	68.8
	41-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	2	100.0	77	39.0
42.療養体制維持特別加算Ⅱ	42-1 介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出	1	100.0	77	16.9
47.在宅復帰・在宅療養支援機能加算	47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出	36	86.1	77	1.3
53.送迎体制	53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	12	25.0	77	57.1
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	2	50.0	76	18.4

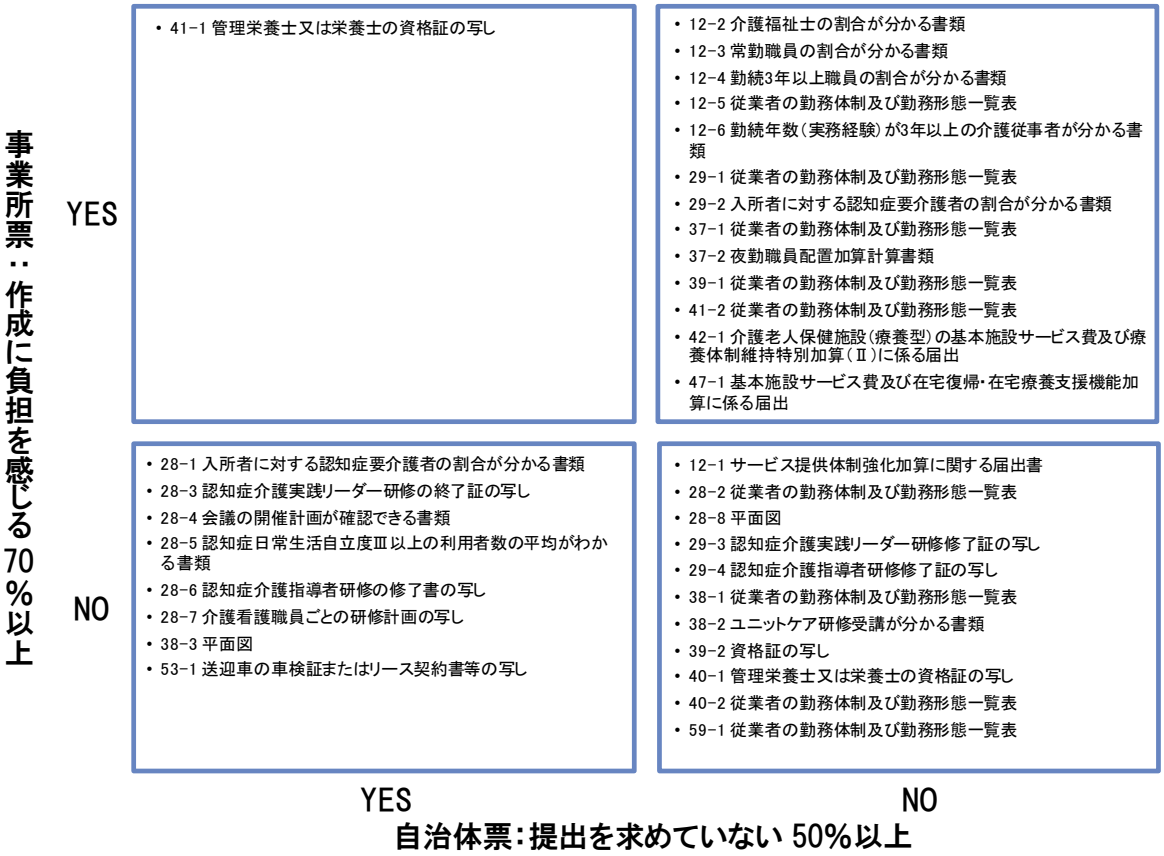

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=32）

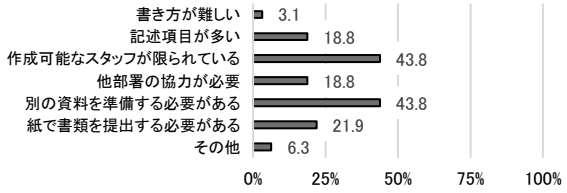

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=32）

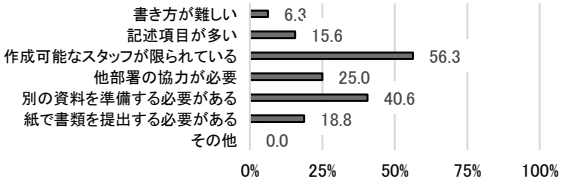

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=18）

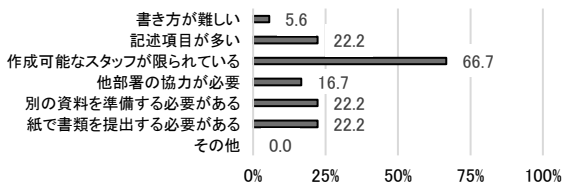

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=38）

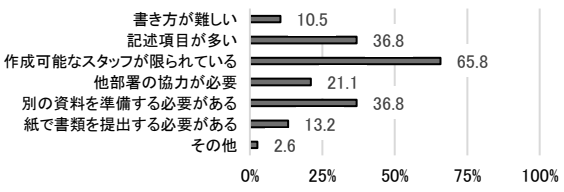

12-6 勤続年数(実務経験)が3年以上の
介護従事者が分かる書類(回答者数:n=18)

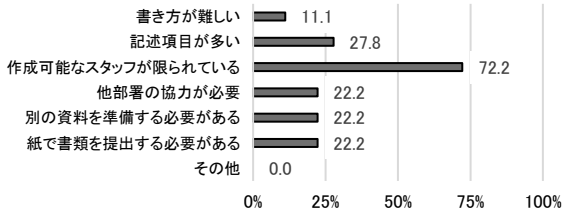

29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
(回答者数:n=3)

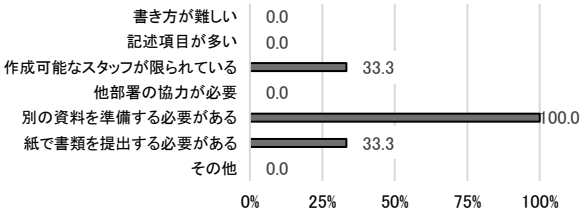

29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が
分かる書類(回答者数:n=3)

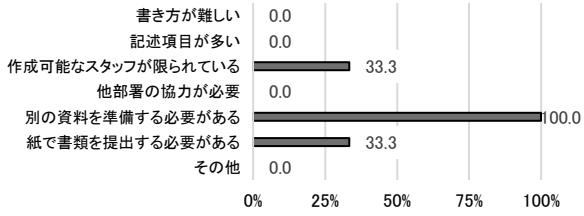

37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
(回答者数:n=34)

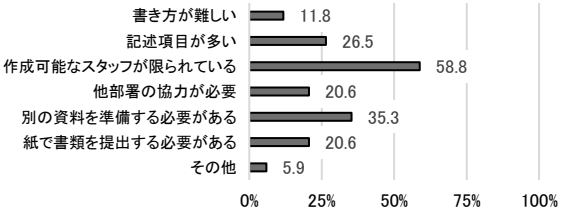

37-2 夜勤職員配置加算計算書類(回答者数:n=25)

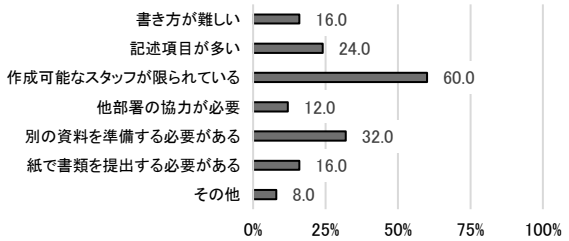

39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
(回答者数:n=6)

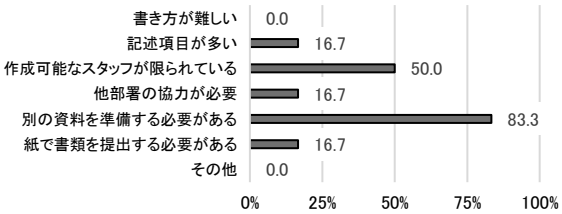

41-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
(回答者数:n=2)

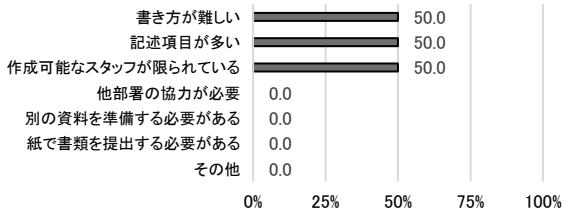

42-1 介護老人保健施設(療養型)の基本施設
サービス費及び療養体制維持特別加算
(Ⅱ)に係る届出(回答者数:n=1)

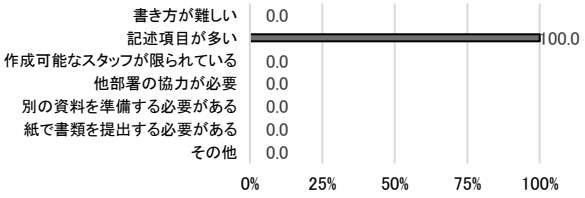

47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・
在宅療養支援機能加算に係る届出(回答者数:n=30)

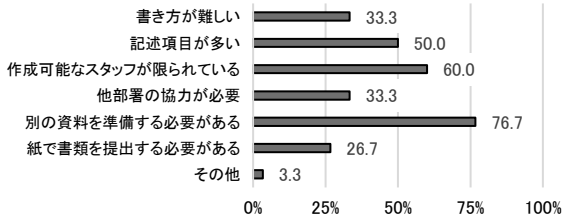

9） 短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	66	50.0	72	0.0
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	53	66.0	72	13.9
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	45	57.8	72	15.3
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	37	56.8	72	12.5
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	56	66.1	72	16.7
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	34	55.9	72	22.2
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	72	26.4
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	72	79.2
	15-3 資格証の写し	－	－	72	52.8
29認知症専門ケア加算り	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	100.0	72	20.8
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	3	66.7	72	30.6
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	5	0.0	72	8.3
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	2	0.0	72	9.7
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	72	23.6
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	1	100.0	72	47.2
	38-3 平面図	1	100.0	72	69.4
39.リハビリテーション提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	34	64.7	72	38.9
	39-2 資格証の写し	31	22.6	72	34.7
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	61	19.7	72	33.3
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	58	46.6	72	40.3
53.送迎体制	53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	18	16.7	72	55.6
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	11	90.9	72	18.3

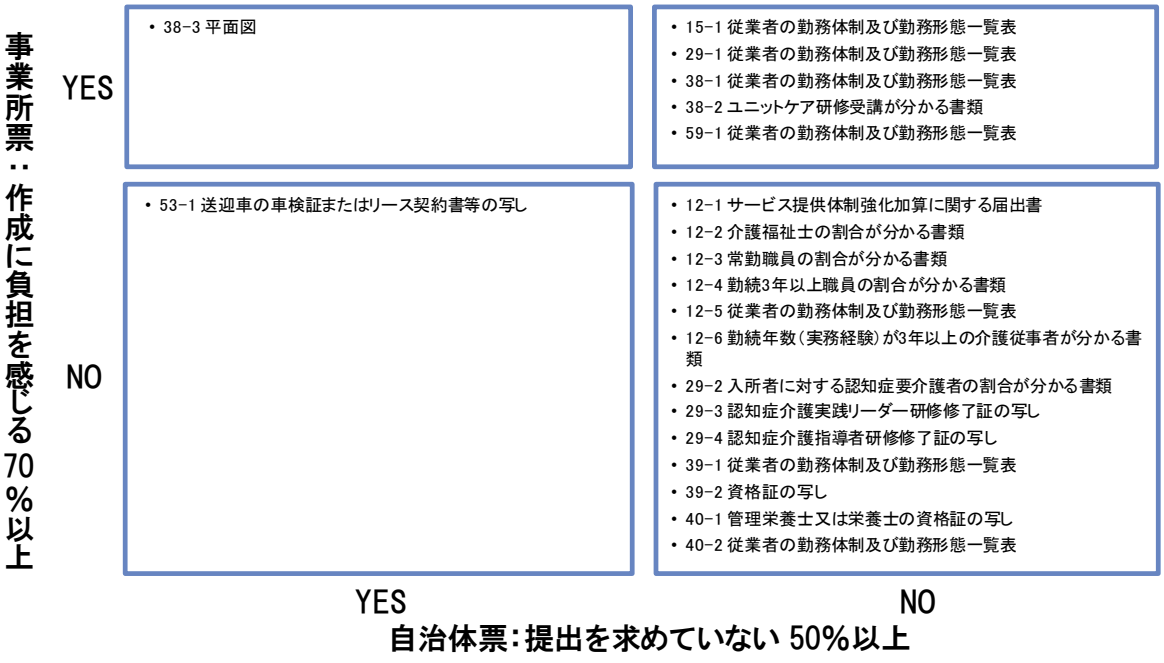

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=1）

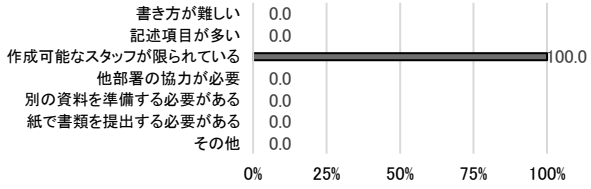

29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=3）

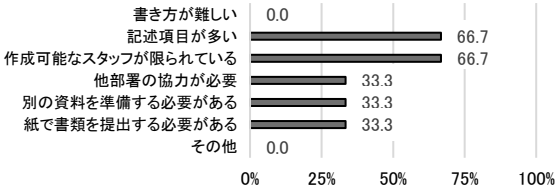

38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=1）

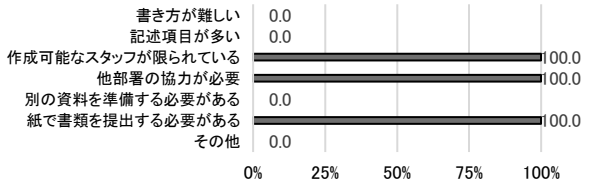

38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類
（回答者数：n=1）

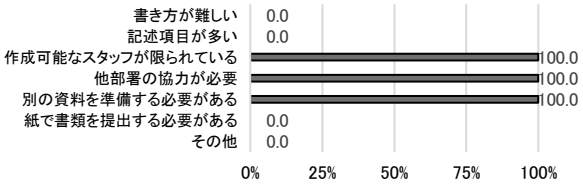

59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=10）

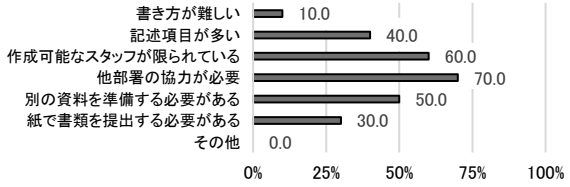

10）短期入所療養介護（介護医療院）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	3	66.7	64	0.0
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	3	66.7	64	12.5
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	1	50.0	64	14.1
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	1	50.0	64	12.5
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	100.0	64	15.6
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	1	50.0	64	23.4
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	64	23.4
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	64	79.7
	15-3 資格証の写し	－	－	64	51.6
29認知症専門ケア加算り	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	64	21.9
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	64	31.3
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	－	－	64	9.4
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	－	－	64	10.9
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	64	25.0
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	－	－	64	45.3
	38-3 平面図	－	－	64	67.2
39.リハビリテーション提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	2	100.0	64	40.6
	39-2 資格証の写し	2	50.0	64	39.1
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	4	50.0	64	37.5
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	66.7	64	43.8
53.送迎体制	53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	2	100.0	64	59.4
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	63	17.5

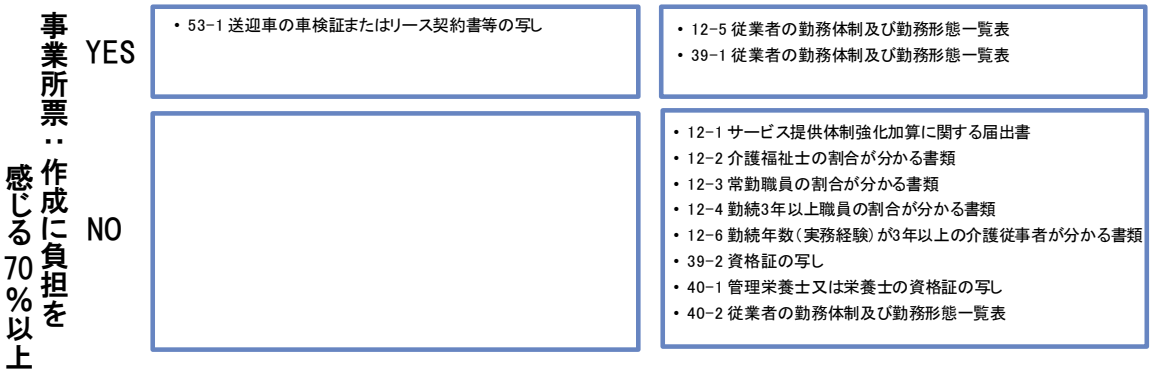

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません

- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類
- 29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し
- 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し
- 38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類
- 38-3 平面図
- 59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=3）

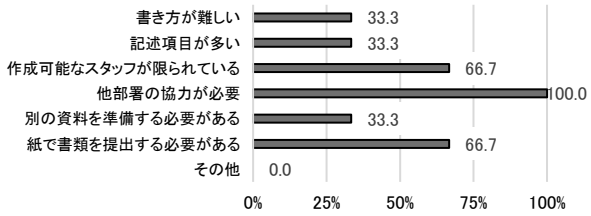

39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=2）

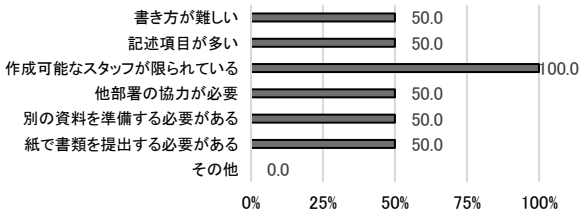

11）特定施設入居者生活介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
10.個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	23	17.4	89	6.7
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	23	65.2	89	5.6
	10-3 雇用契約書の写し	9	22.2	89	80.9
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	45	55.6	88	1.1
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	31	54.8	88	17.0
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	31	64.5	88	18.2
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	23	60.9	88	15.9
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	43	76.7	88	18.2
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	22	63.6	88	25.0
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	88	26.1
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	88	76.1
	15-3 資格証の写し	－	－	88	52.3
16.生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	2	50.0	88	39.8
26.入居継続支援加算	26-1 入居継続支援加算に関する届出書	3	66.7	88	13.6
	26-2 入居者の状況がわかる書類	－	－	88	44.3
	26-3 介護福祉士の割合のわかる書類	1	100.0	88	39.8
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	88	19.3
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	88	31.8
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	－	－	88	5.7
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	－	－	88	9.1
32.看取り介護加算	32-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	25	40.0	88	43.2
	32-2 看取りに関する指針	23	30.4	88	42.0
	32-3 看取りに関する同意書	16	31.3	88	73.9
	32-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	14	28.6	88	67.0
35.夜間看護体制	35-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	39	61.5	88	14.8
	35-2 夜間看護体制に係る届出書	39	35.9	88	2.3
	35-3 オンコール体制マニュアル（緊急時）	31	35.5	88	55.7
	35-4 重度化した場合における対応に係る指針	33	39.4	88	39.8
	35-5 雇用契約書の写し	23	13.0	88	77.3
	35-6 資格証の写し	32	18.8	88	27.3
51.身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	19	47.4	88	78.4

事業所票：作成に負担を感じる70%以上

	YES	NO
YES		• 26-3 介護福祉士の割合のわかる書類 • 12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
NO	• 10-3 雇用契約書の写し • 32-3 看取りに関する同意書 • 32-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類 • 35-3 オンコール体制マニュアル（緊急時） • 35-5 雇用契約書の写し • 51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	• 10-1 機能訓練指導員の資格証の写し • 10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書 • 12-2 介護福祉士の割合が分かる書類 • 12-3 常勤職員の割合が分かる書類 • 12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類 • 12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類 • 16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し • 26-1 入居継続支援加算に関する届出書 • 32-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類 • 32-2 看取りに関する指針 • 35-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 35-2 夜間看護体制に係る届出書 • 35-4 重度化した場合における対応に係る指針 • 35-6 資格証の写し

YES　　NO

自治体票：提出を求めていない 50%以上

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 26-2 入居者の状況がわかる書類
- 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類
- 29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し
- 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

26-3 介護福祉士の割合のわかる書類
（回答者数：n=1）

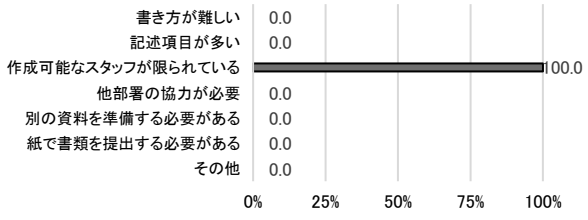

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=25）

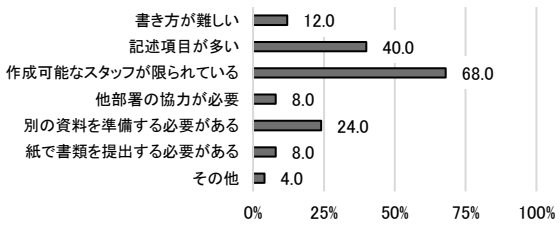

12）特定施設入居者生活介護（短期利用型）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	-	-	82	1.2
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	-	-	82	15.9
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	-	-	82	17.1
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	-	-	82	14.6
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	-	-	82	17.1
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	-	-	82	24.4
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	-	-	82	23.2
	15-2 雇用契約書の写し	-	-	82	76.8
	15-3 資格証の写し	-	-	82	51.2
35. 夜間看護体制	35-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	0.0	82	15.9
	35-2 夜間看護体制に係る届出書	1	0.0	82	2.4
	35-3 オンコール体制マニュアル（緊急時）	1	100.0	82	54.9
	35-4 重度化した場合における対応に係る指針	1	100.0	82	40.2
	35-5 雇用契約書の写し	1	0.0	82	79.3
	35-6 資格証の写し	1	0.0	82	28.0

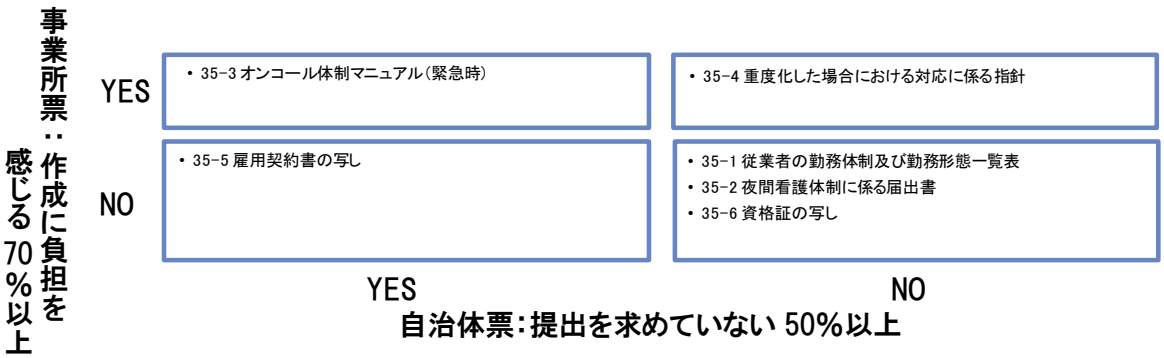

下記書類は、事業所票にて回答数0であった為、枠内に記載しておりません
- 12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
- 12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
- 12-3 常勤職員の割合が分かる書類
- 12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
- 12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

35-4 重度化した場合における対応に係る指針
（回答者数：n=1）

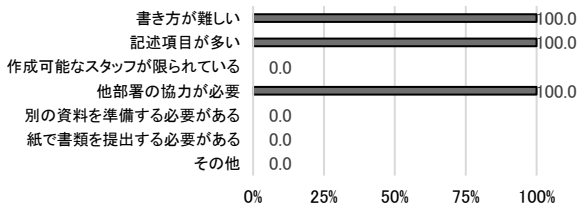

13）福祉用具貸与

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	92	31.5
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	92	56.5

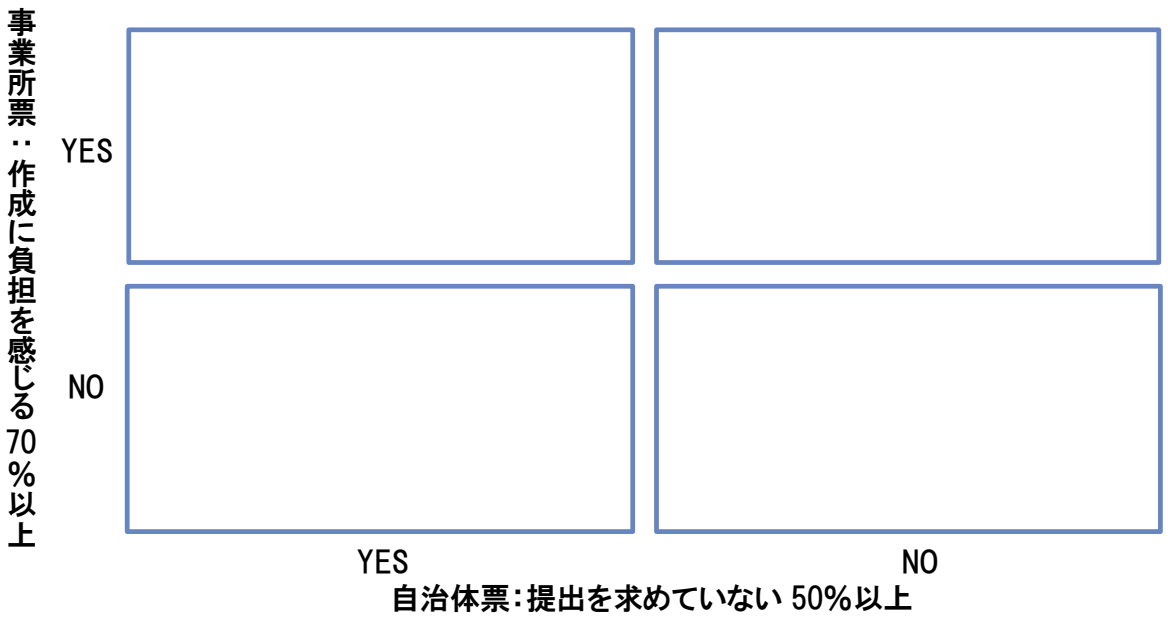

下記書類は、事業所票にて回答数０であった為、枠内に記載しておりません
- 19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類
- 20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類

14）居宅介護支援

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
18. ターミナルケアマネジメント加算	18-1 特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）	181	56.9	434	9.7
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	2	50.0	434	32.9
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	6	33.3	434	37.6
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所）	23-1 特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）	305	64.3	431	8.4
	23-2 主任介護支援専門員研修の修了が分かる書類	371	24.5	431	9.5
	23-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	396	60.4	431	8.1
	23-4 利用者情報又はサービス提供上の留意事項の伝達等を目的とした会議の定期的な開催を確認できる書類	327	60.9	431	21.3
	23-5 24時間常時連絡できる体制を整備していることが確認できる書類	327	34.3	431	20.4
	23-6 介護支援専門員についての個別研修計画の書類	328	70.1	431	16.9
	23-7 居宅介護支援における特定事業所集中減算の適用の有無が分かる書類（チェックシート等）	354	65.0	431	25.5
	23-8 介護支援専門員1人当たり（常勤換算方法による）の担当利用者数が40名未満であることが確認できる書類	301	39.9	431	22.3
	23-9 利用者の総数のうち、要介護3から要介護5である者の占める割合が40%以上であることが確認できる書類	108	42.6	431	20.9
	23-10 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加していることが確認できる書類	266	50.8	431	20.2
	23-11 介護支援専門員実務研修実習受入事業所であることがわかる書類	317	42.6	431	15.3
24. 特定事業所集中減算	24-1 自治体からの結果通知の写し	181	68.0	431	56.1

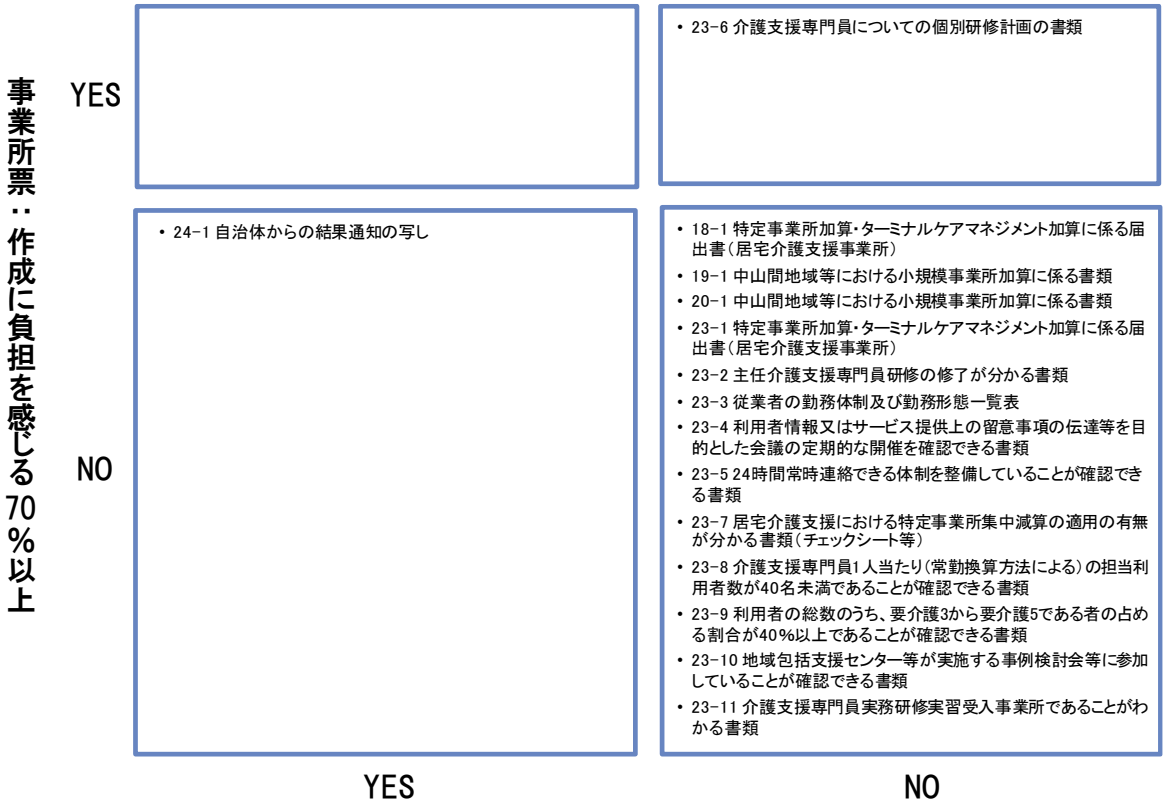

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

23-6 介護支援専門員についての
個別研修計画の書類（回答者数：n=215）

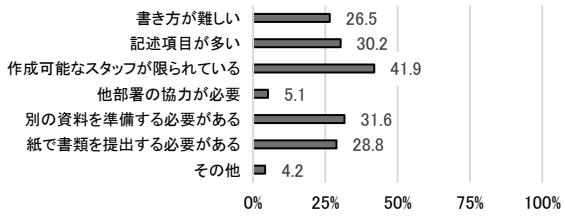

15）介護福祉施設サービス

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
5.栄養マネジメント体制	5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	122	63.9	79	10.1
	5-2 資格証の写し	123	11.4	79	7.6
	5-3 栄養マネジメントに関する届出書	123	33.3	79	5.1
6.介護ロボットの導入	6-1 介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書	5	60.0	79	8.9
	6-2 夜勤職員配置加算計算書類	5	100.0	79	48.1
	6-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	5	60.0	79	41.8
8.看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）	8-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	150	67.3	79	6.3
	8-2 看護職員の資格証の写し	145	13.1	79	13.9
	8-3 看護体制加算に係る届出書	144	35.4	79	3.8
	8-4 連携の内容のわかる書類（対応窓口、連携事業所が明記されたもの）	75	30.7	79	51.9
	8-5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者と登録していることが分かる書類	54	37.0	79	72.2
10.個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	84	9.5	78	7.7
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	85	55.3	78	7.7
	10-3 雇用契約書の写し	42	14.3	78	82.1
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	45	46.7	77	2.6
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	37	62.2	77	14.3
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	39	56.4	77	15.6
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	25	64.0	77	13.0
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	45	73.3	77	14.3
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	22	50.0	77	22.1
13.若年性認知症入所者受入加算	13-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	15	60.0	77	79.2
14.準ユニットケア体制	14-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	77	22.1
	14-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	－	－	77	45.5
	14-3 平面図	－	－	77	32.5
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	77	23.4
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	77	80.5
	15-3 資格証の写し	－	－	77	53.2
16.生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	6	66.7	77	41.6
25.日常生活継続支援加算	25-1 サービス提供体制強化加算及び日常生活継続支援に関する届出書	122	68.9	77	5.2
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	5	80.0	77	19.5
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	6	66.7	77	27.3
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	6	16.7	77	6.5
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	2	0.0	77	7.8
33.看取り介護体制	33-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	52	65.4	77	27.3
	33-2 資格証の写し	51	17.6	77	32.5
	33-3 医療提供の体制を整備していることが分かる書類	49	44.9	77	44.2
	33-4 看取り介護体制に係る届出書	60	45.0	77	6.5

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
37. 夜勤職員配置加算	37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	131	74.8	77	10.4
	37-2 夜勤職員配置加算計算書類	116	75.9	77	31.2
38. ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	20	55.0	77	23.4
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	18	33.3	77	42.9
	38-3 平面図	18	16.7	77	66.2
40. 療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	71	14.1	77	36.4
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	65	56.9	77	45.5
49. 障害者生活支援体制	49-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	77	15.6
	49-2 資格証の写し	－	－	77	16.9
50. 常勤専従医師配置	50-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	33.3	77	9.1
	50-2 資格証の写し	3	0.0	77	11.7
51. 身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	22	63.6	77	81.8
52. 精神科医師定期的療養指導	52-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	33	51.5	77	23.4
	52-2 資格証の写し	30	36.7	77	20.8
	52-3 精神科を担当している医師であることが確認できる経歴書等の書類	30	40.0	77	53.2
58. 配置医師緊急時対応加算	58-1 配置医師緊急時対応加算に係る届出書	13	15.4	76	7.9
59. 夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	100.0	76	21.1
60. 褥瘡マネジメント加算	60-1 褥瘡マネジメントに関する届出書	37	29.7	76	11.8

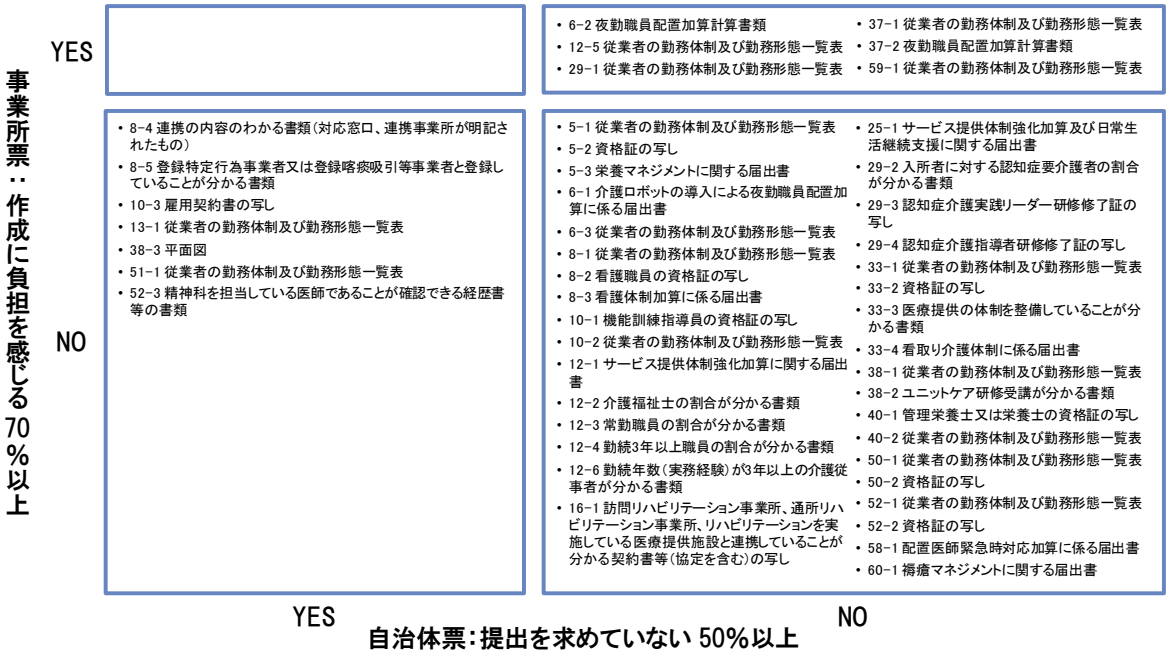

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 14-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 14-2 ユニットケア研修受講が分かる書類
- 14-3 平面図
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 49-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 49-2 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

6-2 夜勤職員配置加算計算書類（回答者数：n=5）

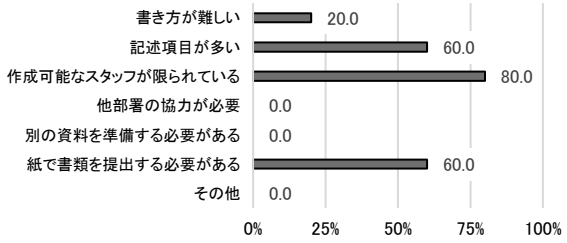

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=33）

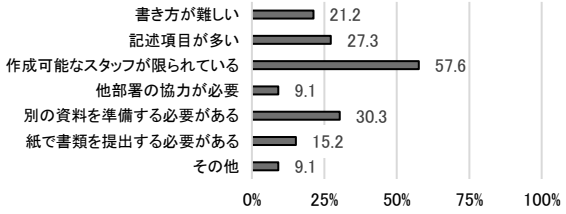

29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=4）

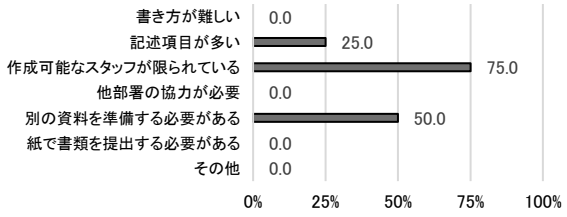

37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=102）

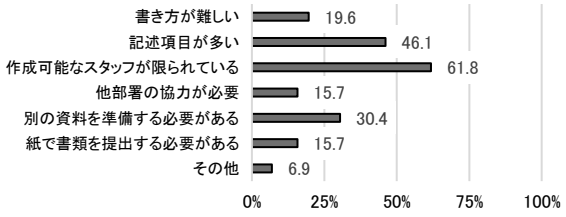

37-2 夜勤職員配置加算計算書類
（回答者数：n=90）

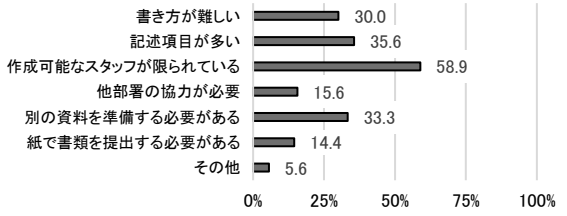

59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=6）

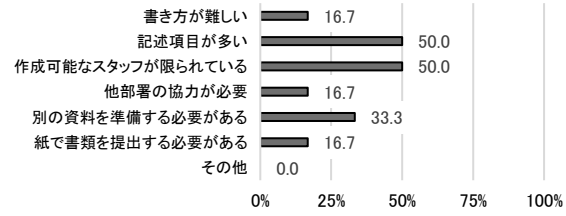

16）介護保健施設サービス

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
5.栄養マネジメント体制	5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	62	61.3	77	9.1
	5-2 資格証の写し	62	9.7	77	6.5
	5-3 栄養マネジメントに関する届出書	66	39.4	77	2.6
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	86	60.5	75	2.7
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	74	71.6	75	16.0
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	66	71.2	75	17.3
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	40	70.0	75	14.7
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	78	71.8	75	18.7
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	36	69.4	75	22.7
13.若年性認知症入所者受入加算	13-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	16	50.0	75	81.3
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	0.0	75	25.3
	15-2 雇用契約書の写し	1	100.0	75	81.3
	15-3 資格証の写し	2	0.0	75	52.0
17.ターミナルケア体制	17-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	25	32.0	75	21.3
28.認知症ケア加算	28-1 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	11	81.8	75	73.3
	28-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	18	72.2	75	14.7
	28-3 認知症介護実践リーダー研修の終了証の写し	5	40.0	75	72.0
	28-4 会議の開催計画が確認できる書類	5	80.0	75	84.0
	28-5 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の利用者数の平均がわかる書類	7	85.7	75	77.3
	28-6 認知症介護指導者研修の修了書の写し	4	50.0	75	72.0
	28-7 介護看護職員ごとの研修計画の写し	3	66.7	75	84.0
	28-8 平面図	16	6.3	75	34.7
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	4	75.0	75	21.3
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	4	75.0	75	32.0
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	4	25.0	75	9.3
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	2	50.0	75	10.7
37.夜勤職員配置加算	37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	74	70.3	75	8.0
	37-2 夜勤職員配置加算計算書類	66	71.2	75	32.0
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	10	60.0	75	24.0
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	8	50.0	75	45.3
	38-3 平面図	8	50.0	75	69.3
39.リハビリテーション提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	25	72.0	75	41.3
	39-2 資格証の写し	24	37.5	75	38.7
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	52	19.2	75	36.0
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	50	50.0	75	45.3
41.療養体制維持特別加算Ⅰ	41-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	1	0.0	75	70.7
	41-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	0.0	75	40.0
42.療養体制維持特別加算Ⅱ	42-1 介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出	－	－	75	17.3
47.在宅復帰・在宅療養支援機能加算	47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出	44	79.5	75	1.3

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
51. 身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	21	57.1	75	82.7
59. 夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	4	100.0	74	17.6
60. 褥瘡マネジメント加算	60-1 褥瘡マネジメントに関する届出書	51	29.4	74	10.8

事業所票：作成に負担を感じる70%以上

	自治体票：提出を求めていない 50%以上 YES	自治体票：提出を求めていない 50%以上 NO
事業所票：作成に負担を感じる70%以上 YES	• 15-2 雇用契約書の写し • 28-1 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類 • 28-4 会議の開催計画が確認できる書類 • 28-5 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の利用者数の平均がわかる書類	• 12-2 介護福祉士の割合が分かる書類 • 12-3 常勤職員の割合が分かる書類 • 12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類 • 12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 28-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類 • 37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 37-2 夜勤職員配置加算計算書類 • 39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出 • 59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
事業所票：作成に負担を感じる70%以上 NO	• 13-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 15-3 資格証の写し • 28-3 認知症介護実践リーダー研修の終了証の写し • 28-6 認知症介護指導者研修の修了書の写し • 28-7 介護看護職員ごとの研修計画の写し • 38-3 平面図 • 41-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し • 51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	• 5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 5-2 資格証の写し • 5-3 栄養マネジメントに関する届出書 • 12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書 • 12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類 • 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 17-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書 • 28-8 平面図 • 29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し • 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し • 38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類 • 39-2 資格証の写し • 40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し • 40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 41-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 • 60-1 褥瘡マネジメントに関する届出書

下記書類は、事業所票にて回答数０であった為、枠内に記載しておりません
- 42-1 介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=47）

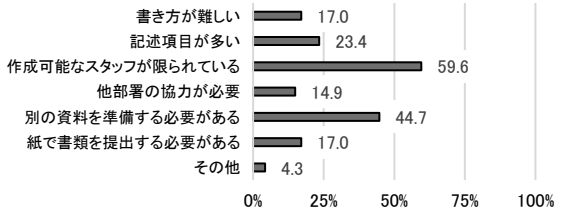

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=42）

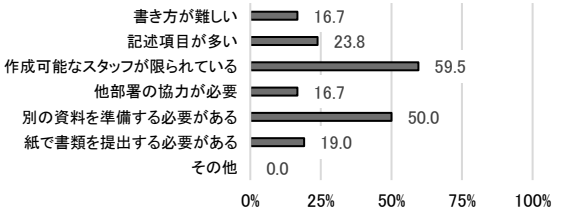

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=27）

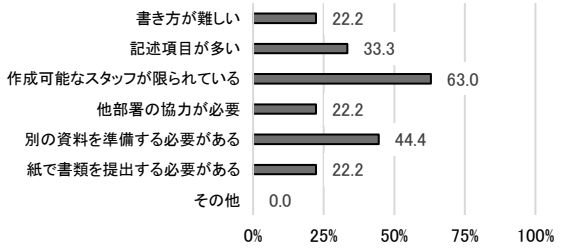

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=53）

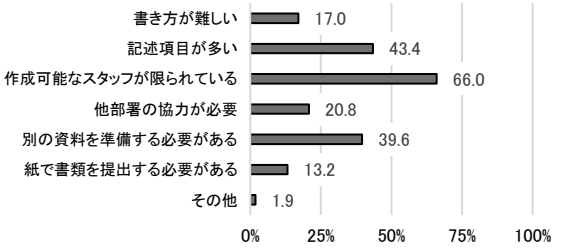

28-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=13）

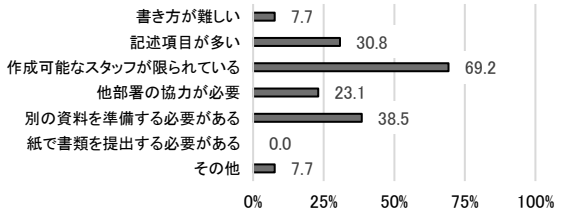

29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=3）

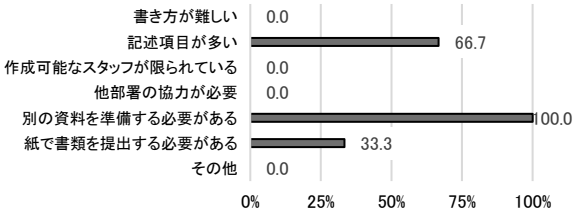

29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が
分かる書類（回答者数：n=3）

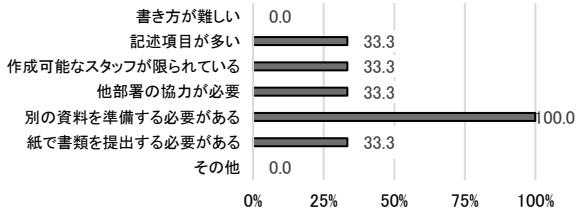

37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=50）

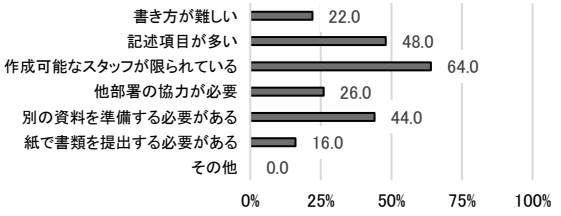

37-2 夜勤職員配置加算計算書類
（回答者数：n=46）

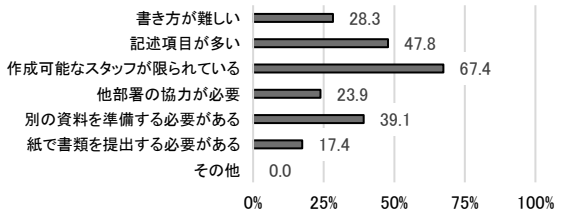

39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=18）

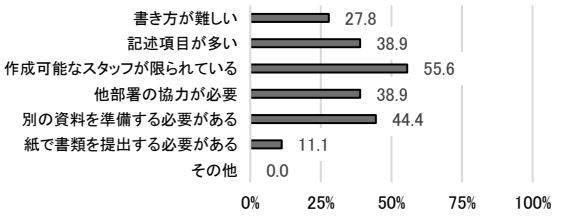

47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・
在宅療養支援機能加算に係る届出
（回答者数：n=35）

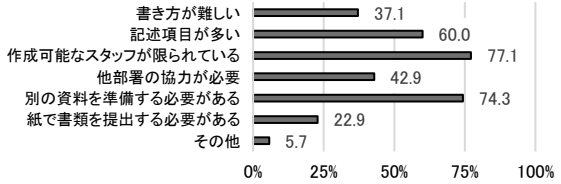

59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=4）

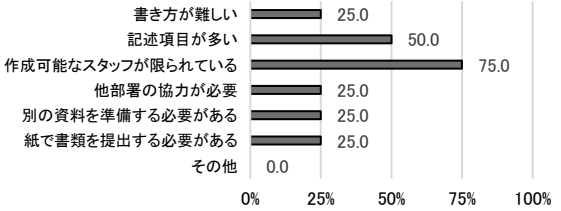

17）介護療養施設サービス

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
5.栄養マネジメント体制	5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	9	33.3	70	8.6
	5-2 資格証の写し	11	18.2	70	5.7
	5-3 栄養マネジメントに関する届出書	12	33.3	70	1.4
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	18	33.3	68	0.0
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	10	30.0	68	11.8
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	12	50.0	68	13.2
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	12	58.3	68	10.3
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	15	66.7	68	17.6
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	9	55.6	68	19.1
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	68	29.4
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	68	80.9
	15-3 資格証の写し	－	－	68	54.4
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	68	19.1
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	1	100.0	68	30.9
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	1	0.0	68	7.4
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	1	0.0	68	8.8
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	68	25.0
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	－	－	68	47.1
	38-3 平面図	－	－	68	70.6
39.リハビリテーション提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	5	20.0	68	41.2
	39-2 資格証の写し	5	20.0	68	35.3
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	11	18.2	68	33.8
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	10	10.0	68	42.6
51.身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	68	83.8
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	4	0.0	67	17.9

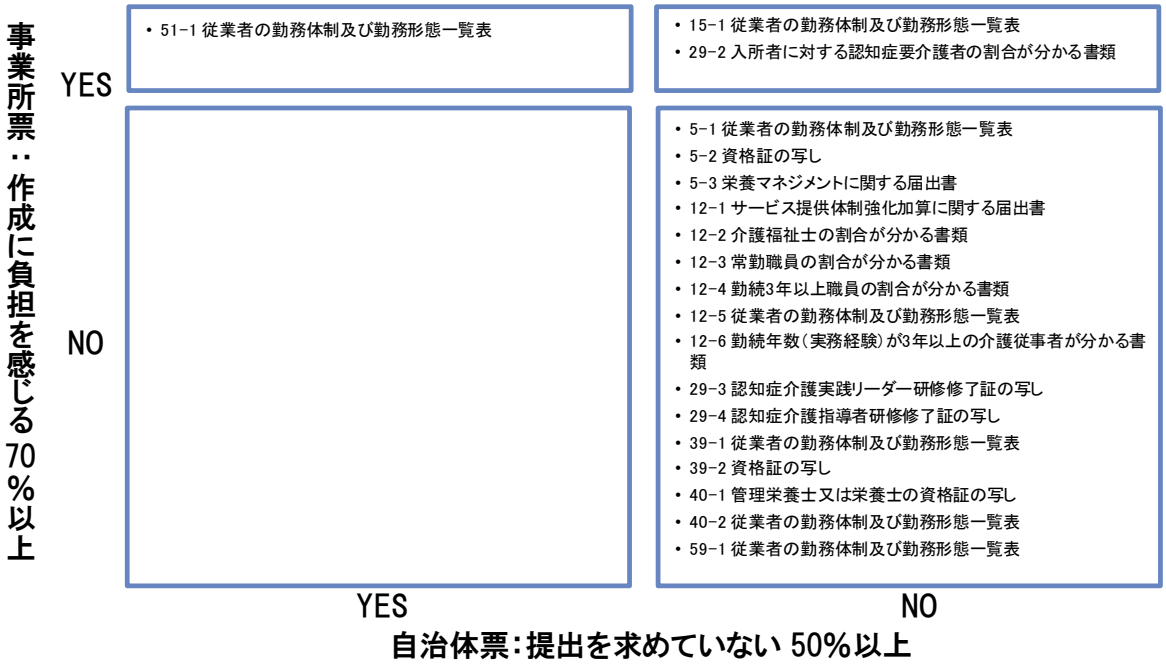

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類
- 38-3 平面図

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=1）

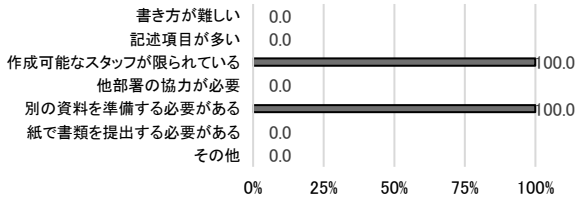

29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が
分かる書類（回答者数：n=1）

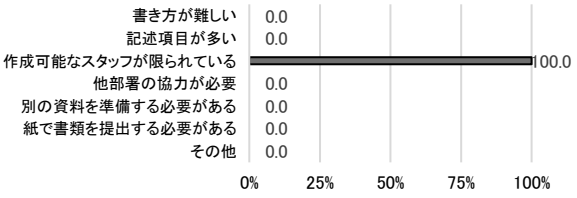

18）介護医療院サービス

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
5.栄養マネジメント体制	5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	61	9.8
	5-2 資格証の写し	－	－	61	6.6
	5-3 栄養マネジメントに関する届出書	－	－	61	0.0
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	－	－	59	0.0
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	－	－	59	11.9
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	－	－	59	13.6
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	－	－	59	11.9
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	59	16.9
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	－	－	59	22.0
13.若年性認知症入所者受入加算	13-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	59	83.1
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	59	25.4
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	59	83.1
	15-3 資格証の写し	－	－	59	52.5
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	59	22.0
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	59	30.5
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	－	－	59	8.5
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	－	－	59	10.2
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	59	25.4
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	－	－	59	44.1
	38-3 平面図	－	－	59	67.8
39.リハビリテーション提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	59	40.7
	39-2 資格証の写し	－	－	59	37.3
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	－	－	59	35.6
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	59	44.1
51.身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	59	83.1
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	58	17.2

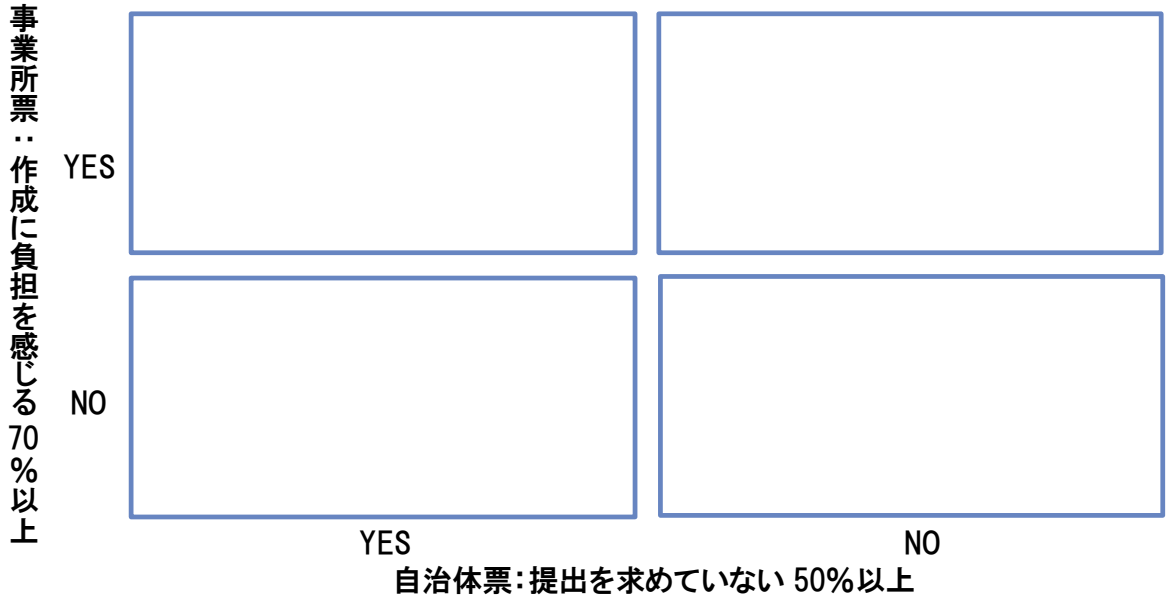

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません

- 5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 5-2 資格証の写し
- 5-3 栄養マネジメントに関する届出書
- 12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
- 12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
- 12-3 常勤職員の割合が分かる書類
- 12-4 勤続 3 年以上職員の割合が分かる書類
- 12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 12-6 勤続年数(実務経験)が 3 年以上の介護従事者が分かる書類
- 13-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類
- 29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し
- 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し
- 38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類
- 38-3 平面図
- 39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 39-2 資格証の写し
- 40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し
- 40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表

19）介護予防訪問入浴介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	3	66.7	86	2.3
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	3	66.7	86	18.6
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	3	66.7	86	25.6
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	3	66.7	86	26.7
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	66.7	86	18.6
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	3	66.7	86	30.2
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	86	29.1
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	86	54.7

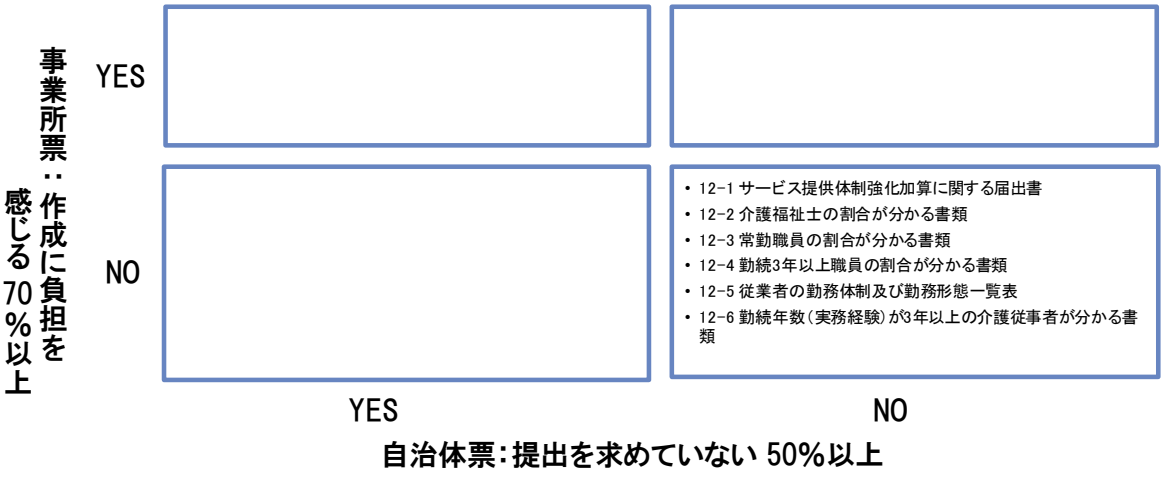

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類
- 20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類

20）介護予防訪問看護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
9. 看護体制強化加算	9-1 看護体制強化加算に係る届出書	8	62.5	93	2.2
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	46	63.0	91	1.1
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	5	20.0	91	29.7
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	30	76.7	91	28.6
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	34	79.4	91	20.9
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	36	77.8	91	23.1
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	17	82.4	91	27.5
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	91	31.9
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	2	50.0	91	57.1
55. 特別管理体制	55-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	51	49.0	91	3.3

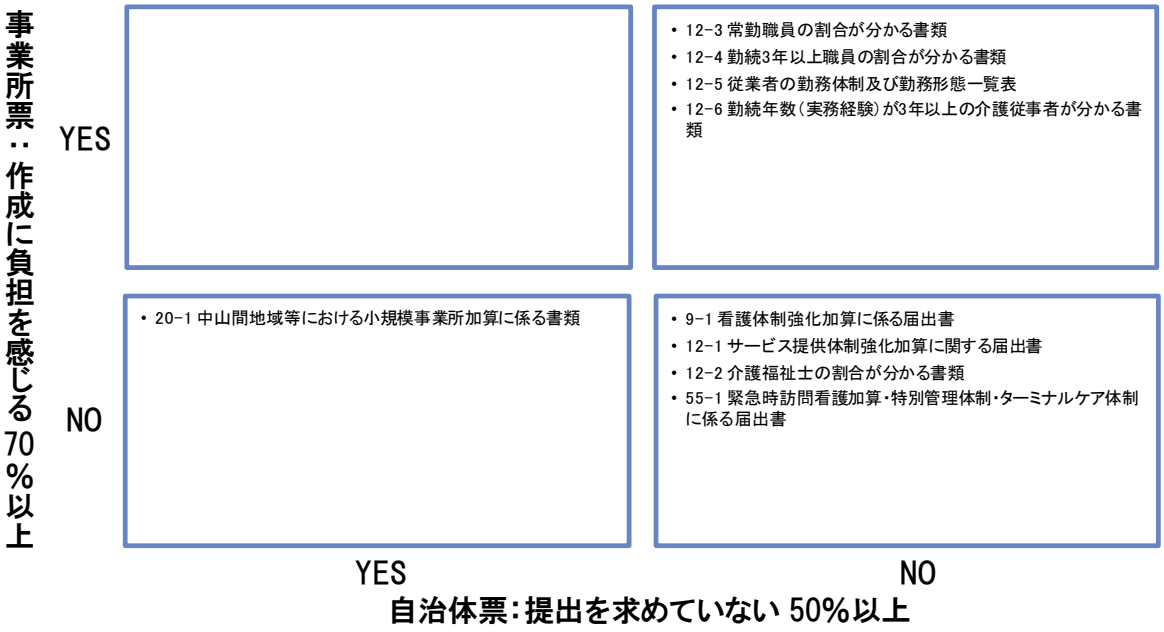

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
・ 19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=19）

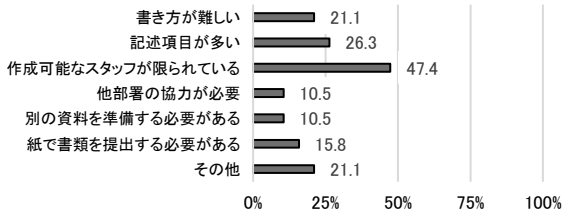

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=24）

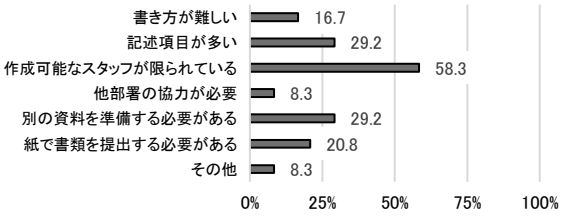

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=24）

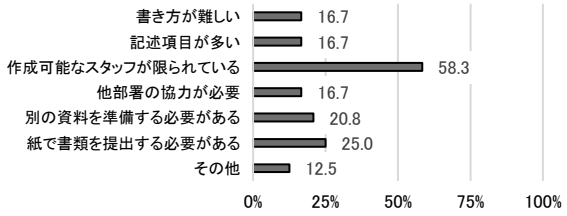

12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類（回答者数：n=14）

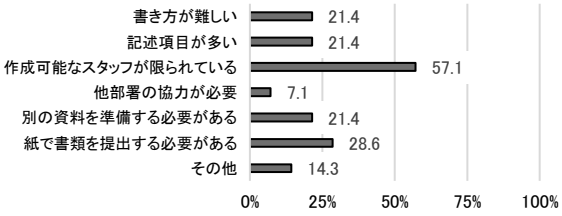

21）介護予防訪問リハビリテーション

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	31	45.2	89	1.1
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	2	100.0	89	29.2
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	13	53.8	89	30.3
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	24	45.8	89	22.5
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	20	70.0	89	21.3
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	9	44.4	89	24.7
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	89	31.5
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	89	57.3

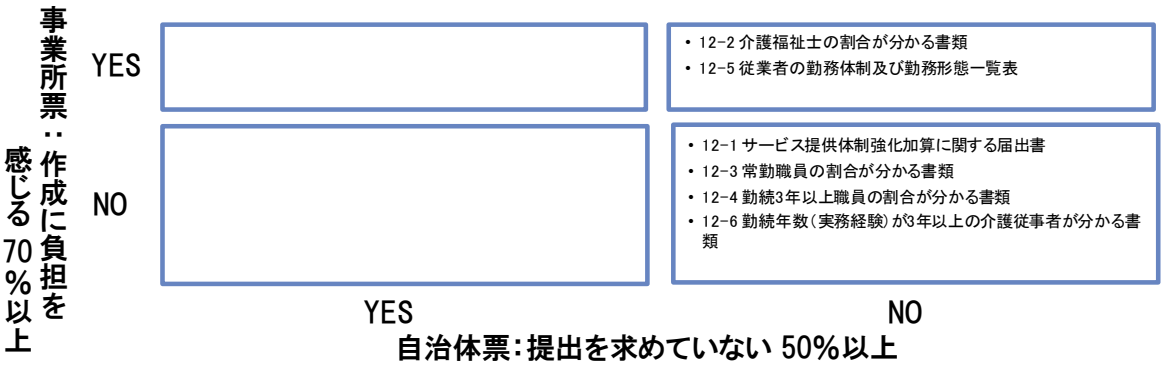

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類
- 20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=2）

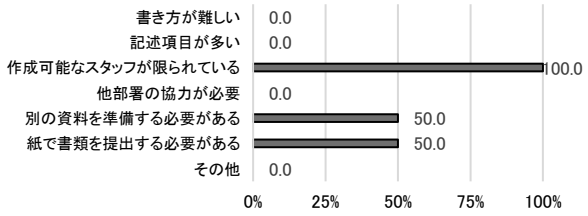

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=13）

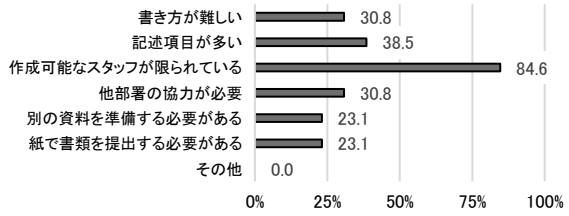

22）介護予防通所リハビリテーション

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
4. 栄養改善体制	4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	11	81.8	88	9.1
	4-2 管理栄養士の資格証の写し	10	20.0	88	4.5
	4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	1	100.0	88	26.1
	4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	88	84.1
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	53	60.4	86	1.2
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	42	76.2	86	17.4
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	33	78.8	86	25.6
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	22	72.7	86	16.3
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	45	75.6	86	19.8
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	23	69.6	86	24.4
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	86	24.4
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	86	77.9
	15-3 資格証の写し	－	－	86	53.5
46. 口腔機能向上体制	46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	8	75.0	86	9.3
	46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し	9	33.3	86	8.1

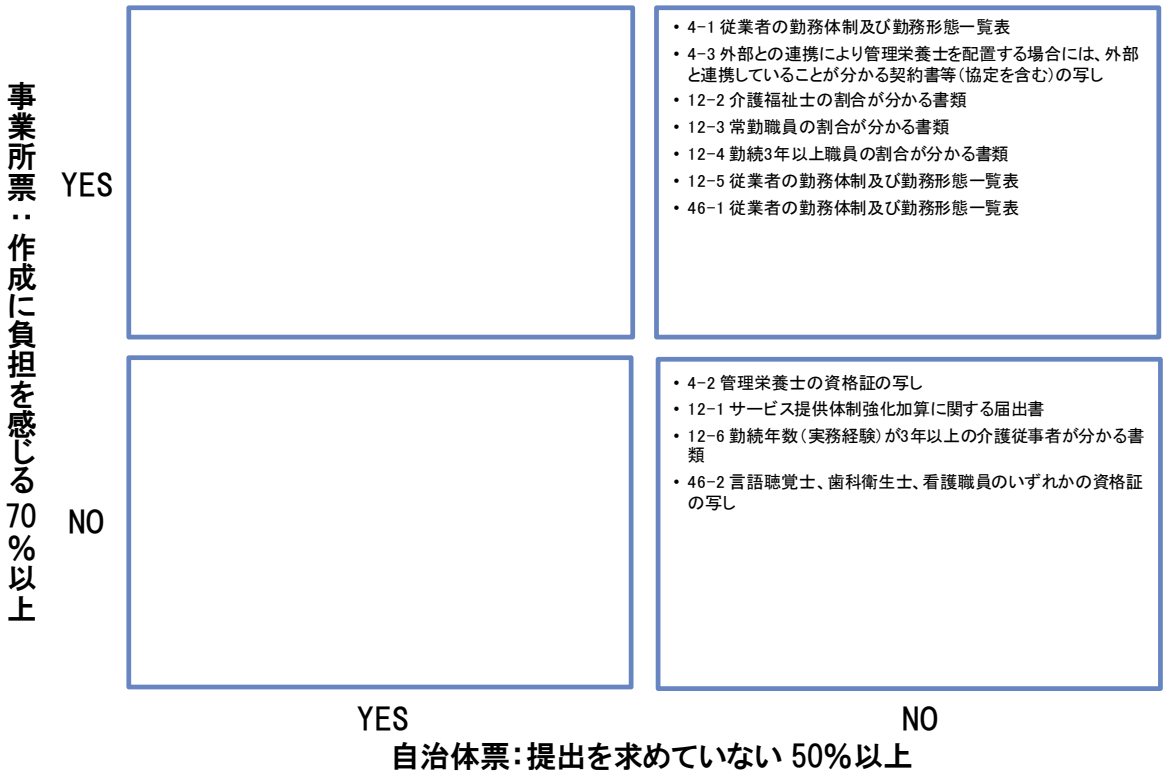

下記書類は、事業所票にて回答数０であった為、枠内に記載しておりません
- 4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数:n=9）

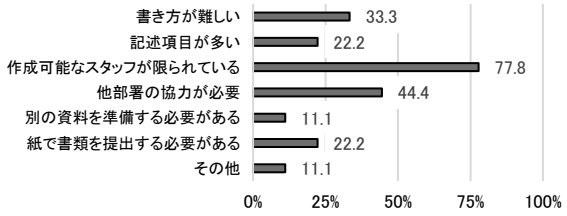

4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し（回答者数:n=1）

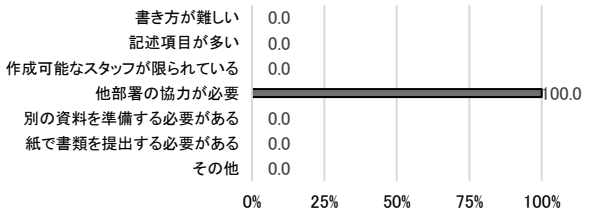

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数:n=31）

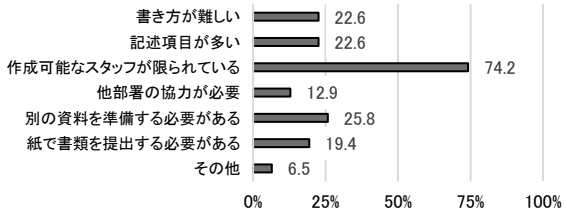

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数:n=25）

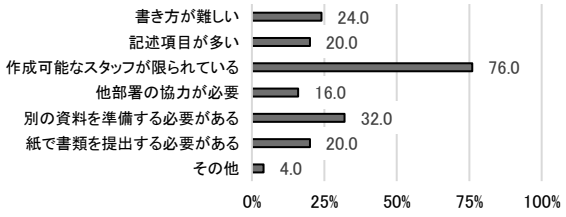

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数:n=16）

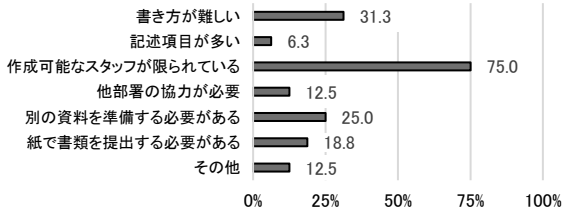

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数:n=34）

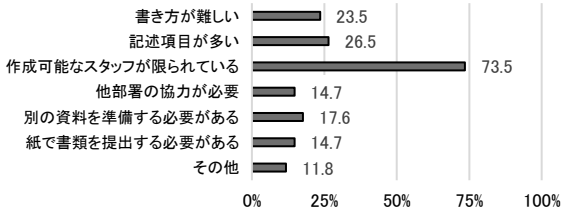

23）介護予防短期入所生活介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
10. 個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	10	10.0	100	8.0
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	10	50.0	100	8.0
	10-3 雇用契約書の写し	5	0.0	100	77.0
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	99	28.3
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	99	74.7
	15-3 資格証の写し	－	－	99	53.5
16. 生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	2	100.0	99	41.4
29. 認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	99	20.2
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	99	33.3
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	－	－	99	12.1
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	－	－	99	14.1
38. ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	33.3	99	27.3
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	5	0.0	99	46.5
	38-3 平面図	4	0.0	99	63.6
40. 療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	17	0.0	99	35.4
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	17	47.1	99	35.4
44. 機能訓練指導体制	44-1 機能訓練指導員の資格証の写し	10	20.0	99	15.2
	44-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	11	63.6	99	12.1
53. 送迎体制	53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	19	5.3	99	54.5
59. 夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	4	25.0	98	25.5

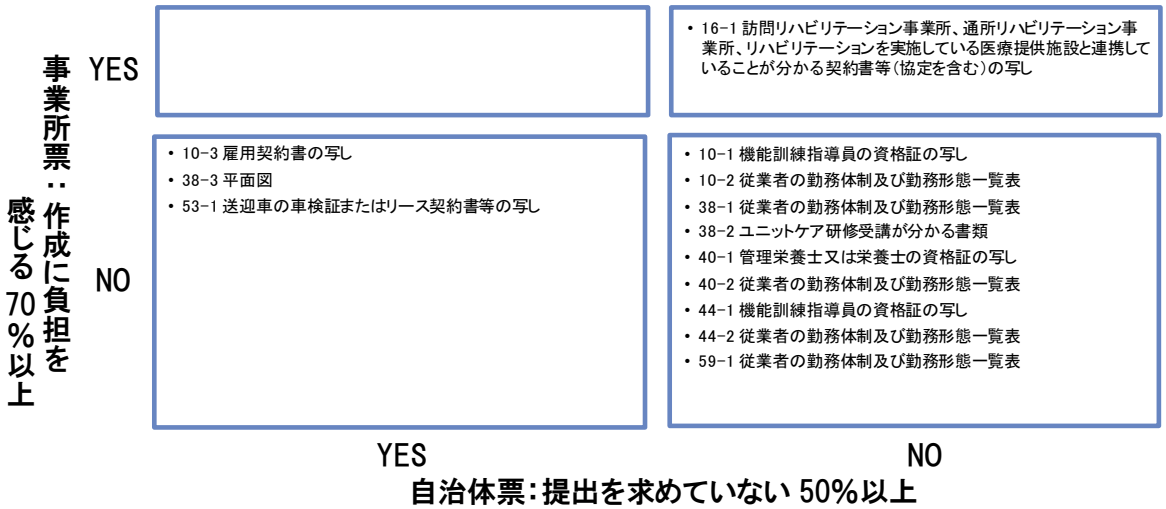

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類
- 29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し
- 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し（回答者数：n=2）

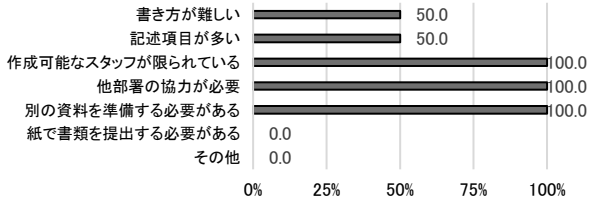

24）介護予防短期入所療養介護（介護保健施設サービス）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	60	53.3	76	1.3
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	49	71.4	76	14.5
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	45	75.6	76	15.8
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	21	95.2	76	13.2
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	51	80.4	76	15.8
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	23	87.0	76	22.4
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	76	25.0
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	76	80.3
	15-3 資格証の写し	－	－	76	52.6
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	76	21.1
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	76	31.6
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	－	－	76	10.5
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	－	－	76	11.8
37.夜勤職員配置加算	37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	9	100.0	76	9.2
	37-2 夜勤職員配置加算計算書類	8	100.0	76	31.6
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	76	23.7
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	－	－	76	44.7
	38-3 平面図	－	－	76	68.4
39.ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	4	75.0	76	40.8
	39-2 資格証の写し	4	0.0	76	39.5
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	6	16.7	76	36.8
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	66.7	76	44.7
41.療養体制維持特別加算Ⅰ	41-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	－	－	76	72.4
	41-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	76	40.8
42.療養体制維持特別加算Ⅱ	42-1 介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出	－	－	76	17.1
47.在宅復帰・在宅療養支援機能加算	47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出	6	83.3	76	1.3
53.送迎体制	53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	4	0.0	76	59.2
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	75	18.7

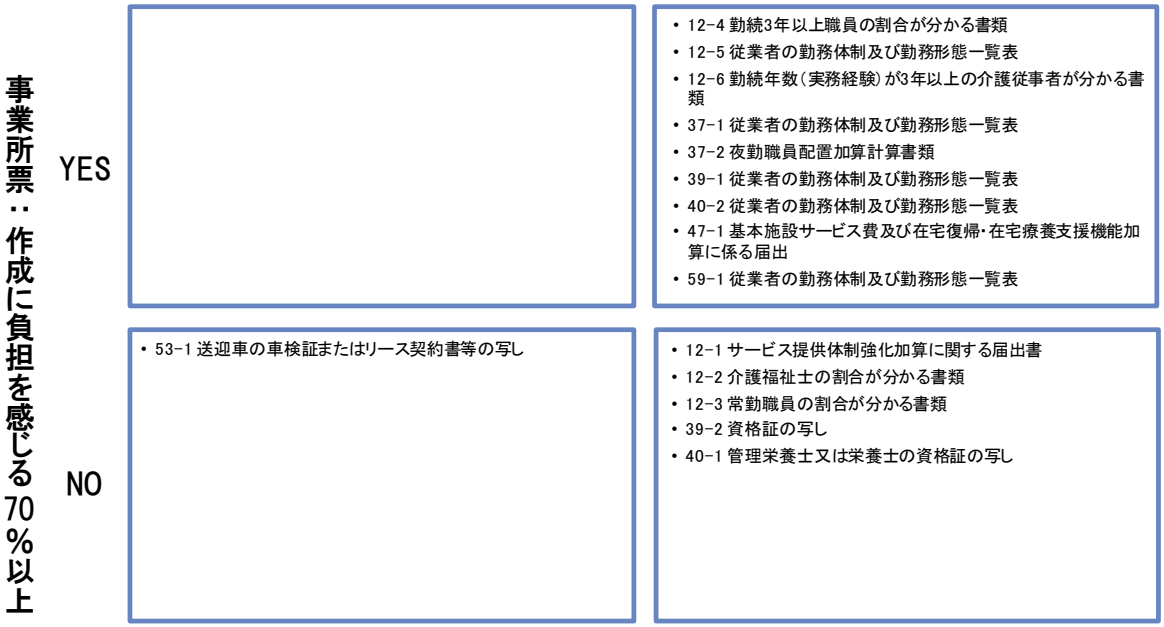

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません

- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類
- 29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し
- 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し
- 38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類
- 38-3 平面図
- 41-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し
- 41-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 42-1 介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=5）

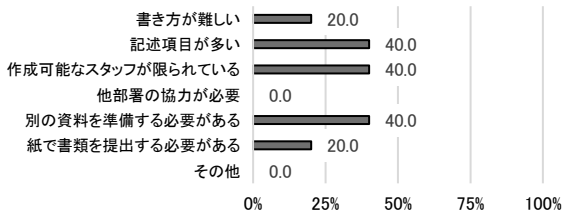

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=9）

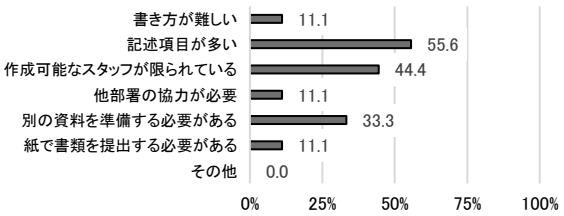

12-6 勤続年数(実務経験)が3年以上の介護従事者が分かる書類(回答者数:n=5)

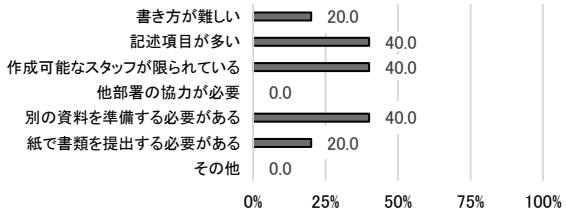

37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(回答者数:n=9)

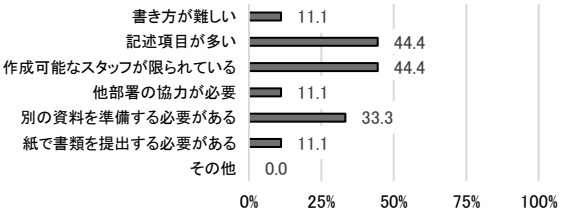

37-2 夜勤職員配置加算計算書類(回答者数:n=8)

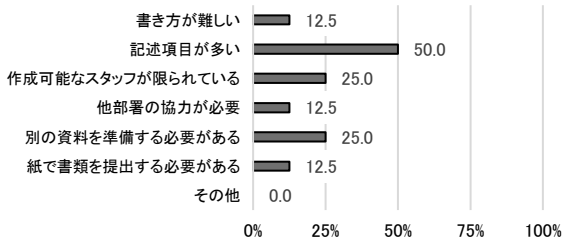

39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(回答者数:n=3)

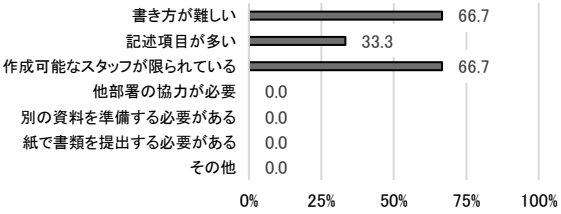

40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(回答者数:n=5)

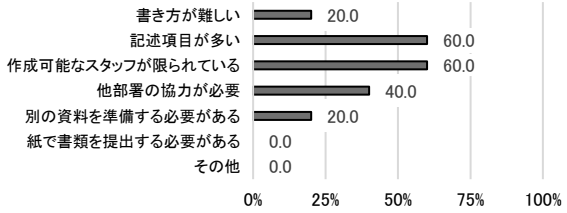

47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出(回答者数:n=5)

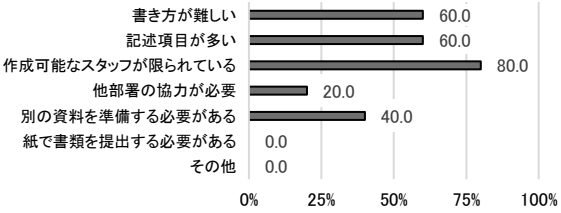

59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(n=1回答者数:)

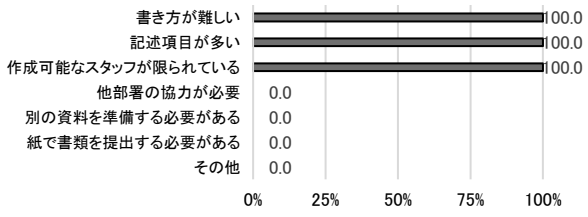

25）介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	8	62.5	72	0.0
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	6	33.3	72	15.3
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	8	50.0	72	15.3
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	7	71.4	72	12.5
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	8	75.0	72	16.7
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	4	75.0	72	22.2
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	72	26.4
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	72	80.6
	15-3 資格証の写し	－	－	72	52.8
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	72	20.8
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	72	29.2
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	－	－	72	8.3
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	－	－	72	9.7
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	72	22.2
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	－	－	72	45.8
	38-3 平面図	－	－	72	68.1
39.ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	66.7	72	40.3
	39-2 資格証の写し	3	33.3	72	36.1
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	6	16.7	72	31.9
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	66.7	72	41.7
53.送迎体制	53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	－	－	72	55.6
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	100.0	71	16.9

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません

- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類
- 29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し
- 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し
- 38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類
- 38-3 平面図
- 53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=6）

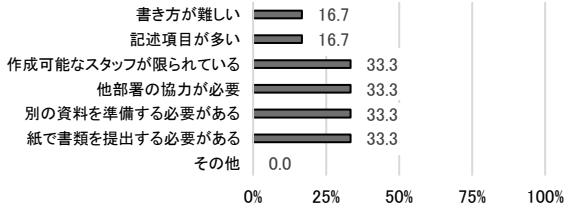

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=7）

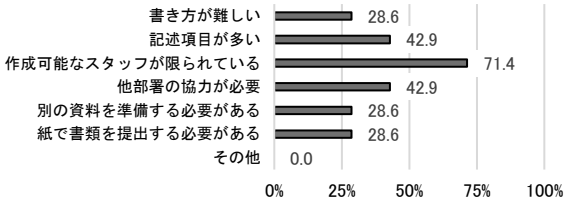

12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類（回答者数：n=4）

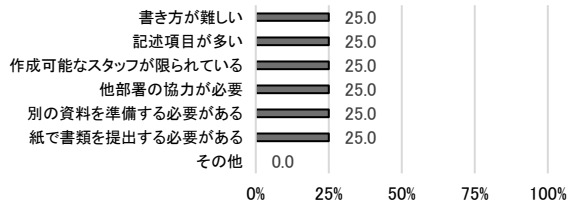

59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=2）

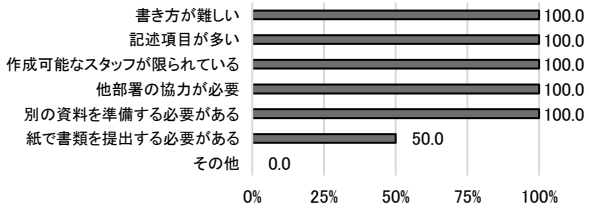

26）介護予防短期入所療養介護（介護医療院）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	1	100.0	63	0.0
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	1	100.0	63	12.7
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	1	100.0	63	14.3
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	1	100.0	63	12.7
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	63	15.9
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	1	100.0	63	23.8
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	63	23.8
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	63	81.0
	15-3 資格証の写し	－	－	63	52.4
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	63	20.6
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	63	30.2
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	－	－	63	7.9
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	－	－	63	9.5
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	63	22.2
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	－	－	63	44.4
	38-3 平面図	－	－	63	66.7
39.ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	63	39.7
	39-2 資格証の写し	－	－	63	38.1
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	1	0.0	63	36.5
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	63	42.9
53.送迎体制	53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	1	100.0	63	58.7
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	62	16.1

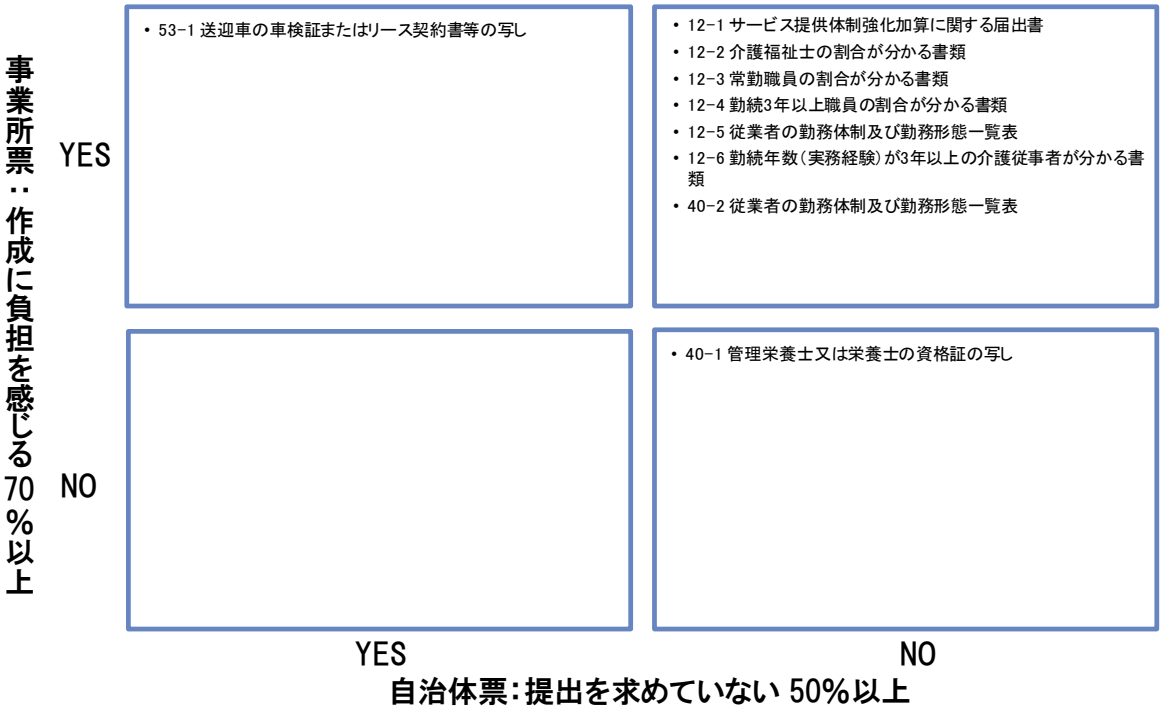

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類
- 29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し
- 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し
- 38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類
- 38-3 平面図
- 39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 39-2 資格証の写し
- 59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数：n=1）

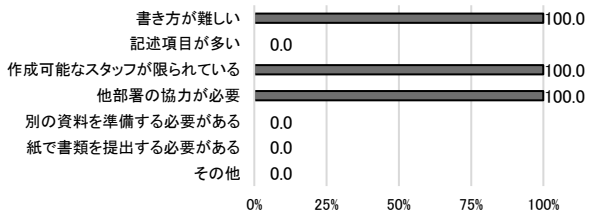

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=1）

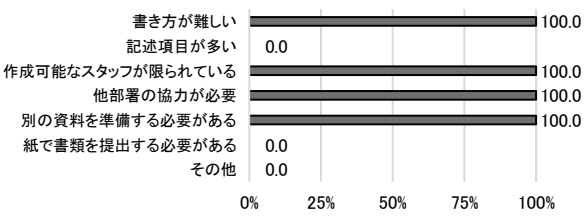

12-3 常勤職員の割合が分かる書類(回答者数:n=1)

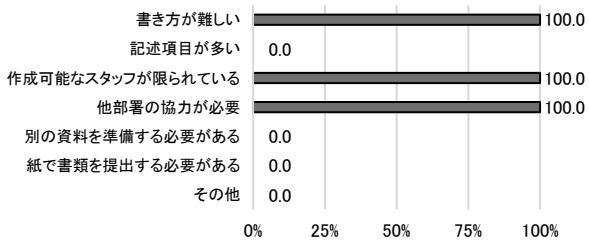

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
(回答者数:n=1)

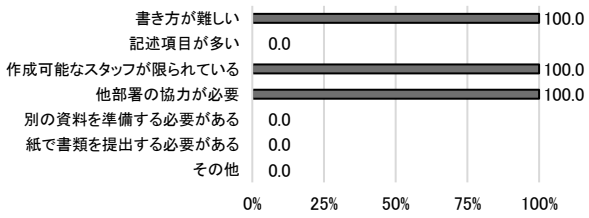

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
(回答者数:n=1)

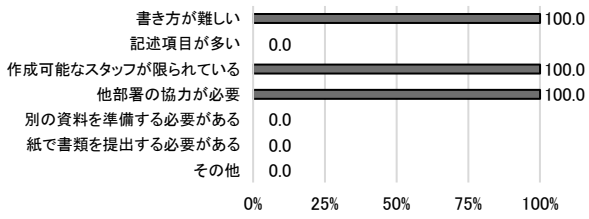

12-6 勤続年数(実務経験)が3年以上の介護従事者
が分かる書類(回答者数:n=1)

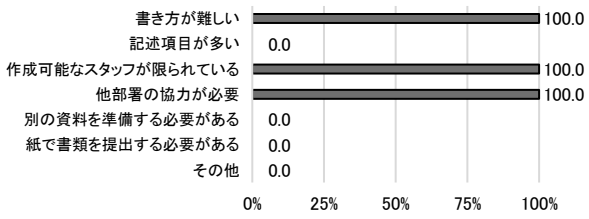

40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
(回答者数:n=1)

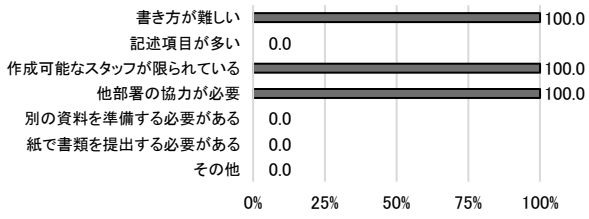

27）介護予防特定施設入居者生活介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
10.個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	2	0.0	87	6.9
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	5	60.0	87	5.7
	10-3 雇用契約書の写し	1	0.0	87	81.6
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	14	42.9	86	1.2
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	13	61.5	86	16.3
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	12	50.0	86	17.4
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	7	42.9	86	15.1
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	13	61.5	86	17.4
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	7	42.9	86	24.4
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	2	50.0	86	25.6
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	86	76.7
	15-3 資格証の写し	100	0.0	86	52.3
16.生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	－	－	86	39.5
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	86	18.6
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	86	31.4
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	－	－	86	5.8
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	－	－	86	9.3
51.身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	50.0	86	79.1

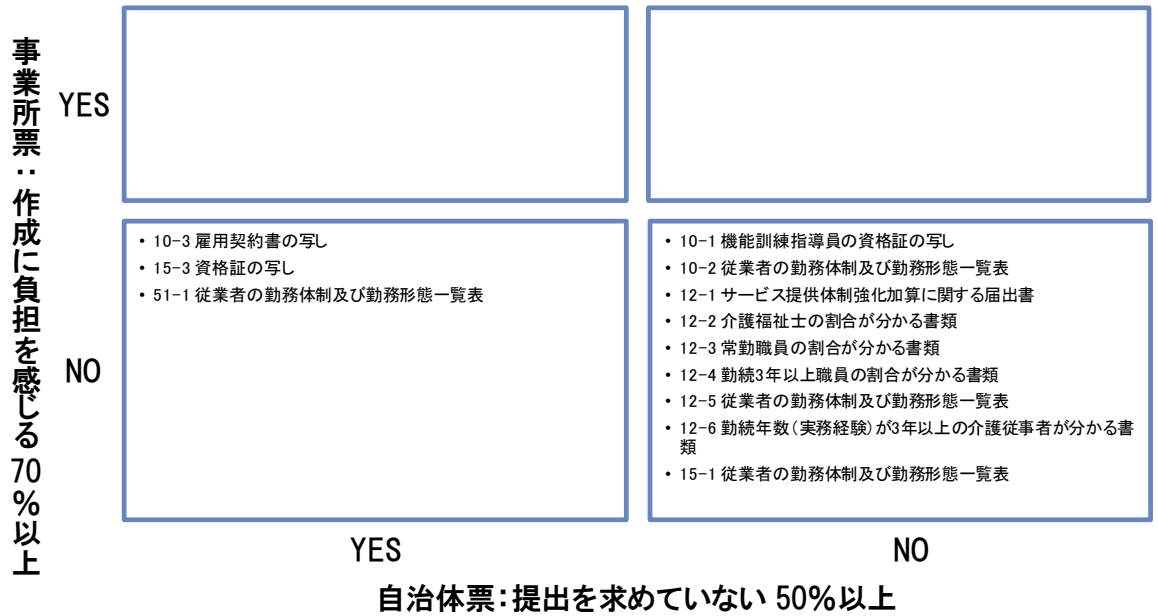

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-2 雇用契約書の写し
- 16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し
- 29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類
- 29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し
- 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し

28）介護予防福祉用具貸与

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
19.中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	91	31.9
20.中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	－	－	91	57.1

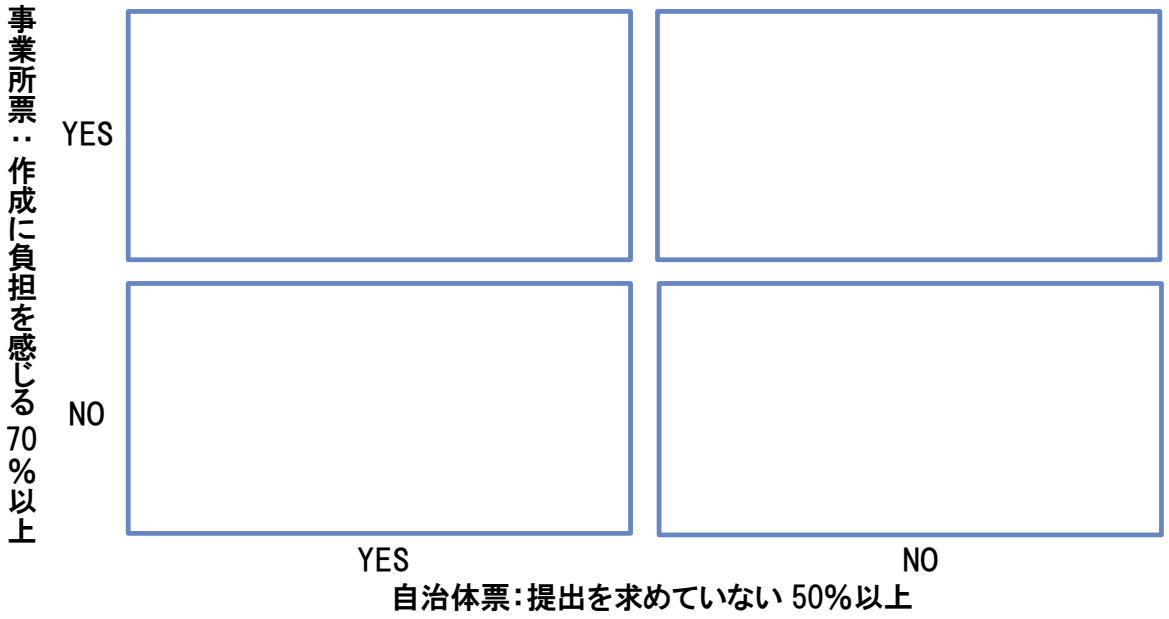

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類
- 20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類

29）定期巡回・随時対応型訪問介護看護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	140	71.4	442	14.0
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	129	71.3	442	19.2
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	114	71.9	442	20.6
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	73	71.2	442	20.8
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	130	77.7	442	17.0
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	73	72.6	442	20.8
17. ターミナルケア体制	17-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	25	56.0	435	17.7
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	1	0.0	434	35.7
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	2	50.0	434	40.3
45. 緊急時訪問看護加算	45-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	37	59.5	427	20.1
55. 特別管理体制	55-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	21	47.6	427	21.3

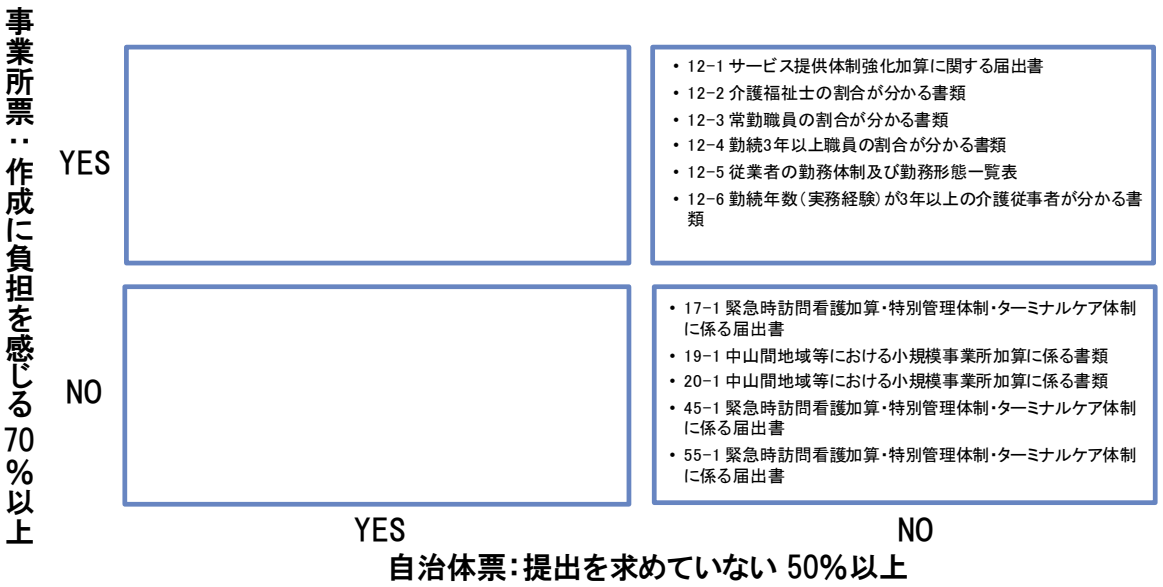

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数：n=95）

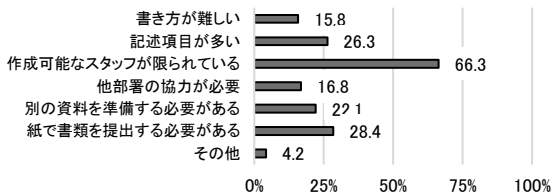

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=89）

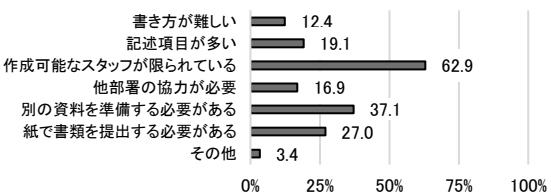

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=78）

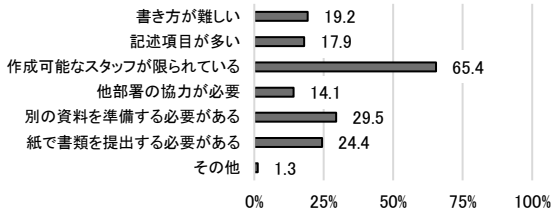

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=49）

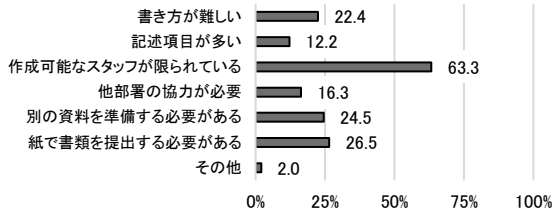

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=97）

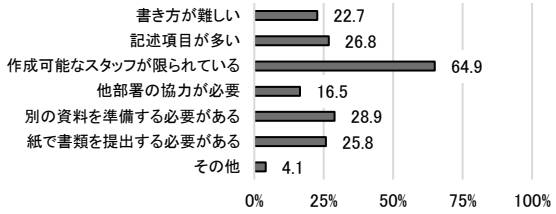

12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類(回答者数：n=50)

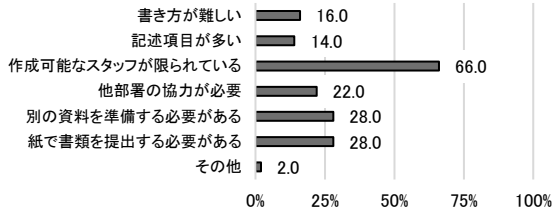

30）夜間対応型訪問介護

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
1. 24時間通報対応加算	1-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	21	90.5	464	31.0
	1-2 訪問介護事業所と連携体制を確保していることが分かる契約書等	12	100.0	464	34.7
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	20	65.0	442	17.6
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	19	84.2	442	22.9
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	19	84.2	442	25.3
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	10	90.0	442	25.3
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	19	89.5	442	20.8
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	11	90.9	442	25.3

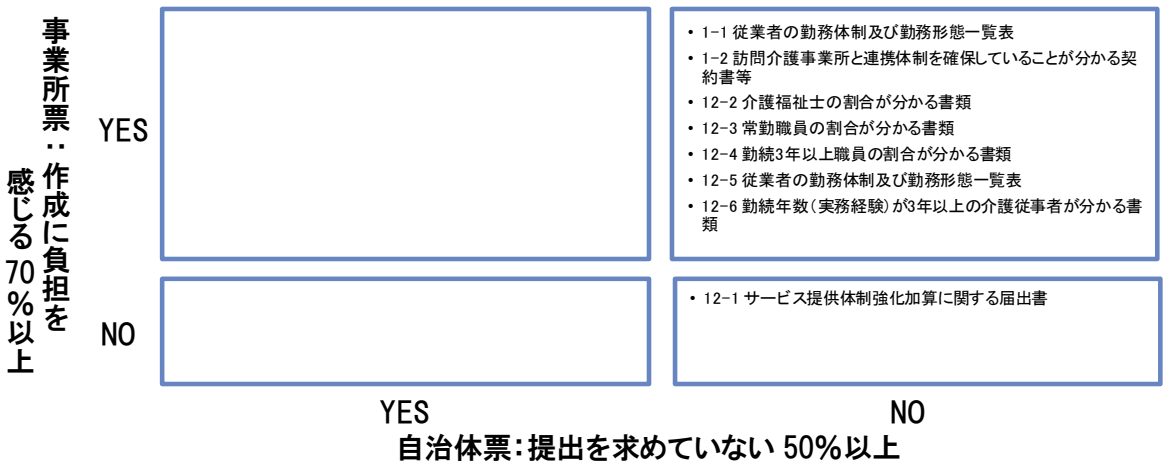

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

1-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=20）

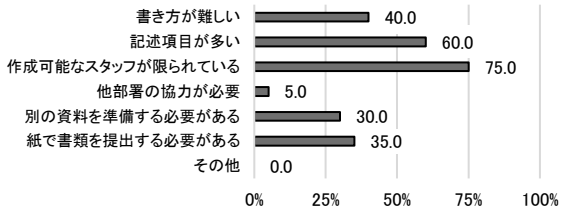

1-2 訪問介護事業所と連携体制を
確保していることが分かる契約書等
（回答者数：n=13）

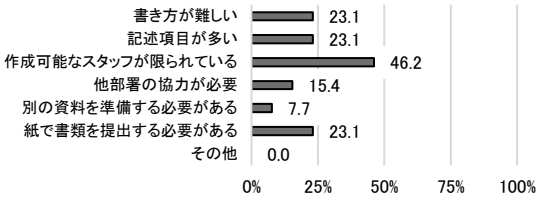

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=15）

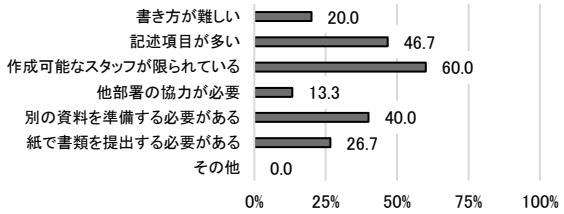

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=15）

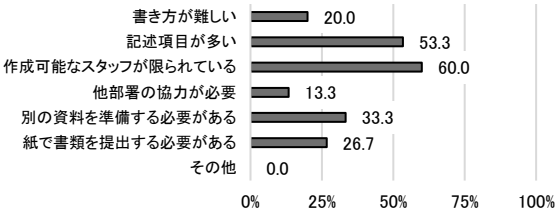

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=9）

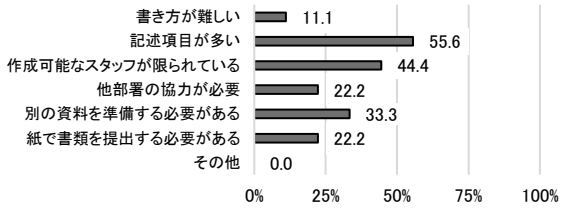

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=16）

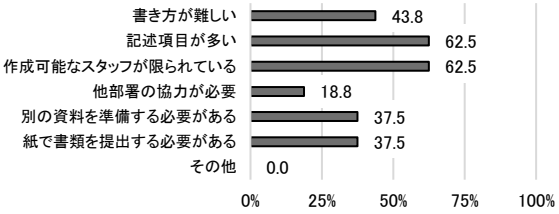

12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の
介護従事者が分かる書類（回答者数：n=9）

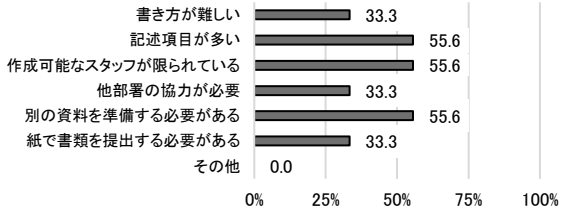

31）地域密着型通所介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
2.ADL維持等加算	2-1 ＡＤＬ維持等加算に係る届出書	10	80.0	460	11.1
	2-2 参考計算書	2	100.0	460	40.7
4.栄養改善体制	4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	2	50.0	458	11.1
	4-2 管理栄養士の資格証の写し	2	50.0	458	9.4
	4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	－	－	458	22.1
	4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	458	47.2
10.個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	－	－	449	8.7
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	449	7.6
	10-3 雇用契約書の写し	－	－	449	11.4
11.個別送迎体制強化加算	11-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	2	100.0	449	33.9
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	196	62.1	442	5.4
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	157	72.0	442	11.1
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	152	75.0	442	14.0
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	111	73.9	442	12.7
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	185	76.2	442	9.0
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	99	67.7	442	13.6
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	2	50.0	437	16.7
	15-2 雇用契約書の写し	1	0.0	437	45.8
	15-3 資格証の写し	1	0.0	437	37.1
16.生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	10	100.0	435	25.5
27.認知症加算	27-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	17	76.5	430	10.9
	27-2 認知症介護指導者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修等の修了証	18	22.2	430	11.2
	27-3 認知症要介護者の割合が分かる書類	17	64.7	430	19.8
46.口腔機能向上体制	46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	20	70.0	427	11.2
	46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し	18	22.2	427	10.8
54.中重度者ケア体制加算	54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が確認できる書類	9	100.0	427	21.1
	54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	10	90.0	427	11.0
	54-3 看護職員の資格証の写し	9	33.3	427	14.5
	54-4 要介護３、４及び５の利用者の割合が分かる書類	10	90.0	427	22.7
56.入浴介助体制	56-1 平面図	166	39.2	427	21.3
	56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	140	32.9	427	32.3
57.入浴介助体制強化加算	57-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	50.0	427	34.4
	57-2 平面図	6	83.3	427	35.6
	57-3 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	4	75.0	427	43.6

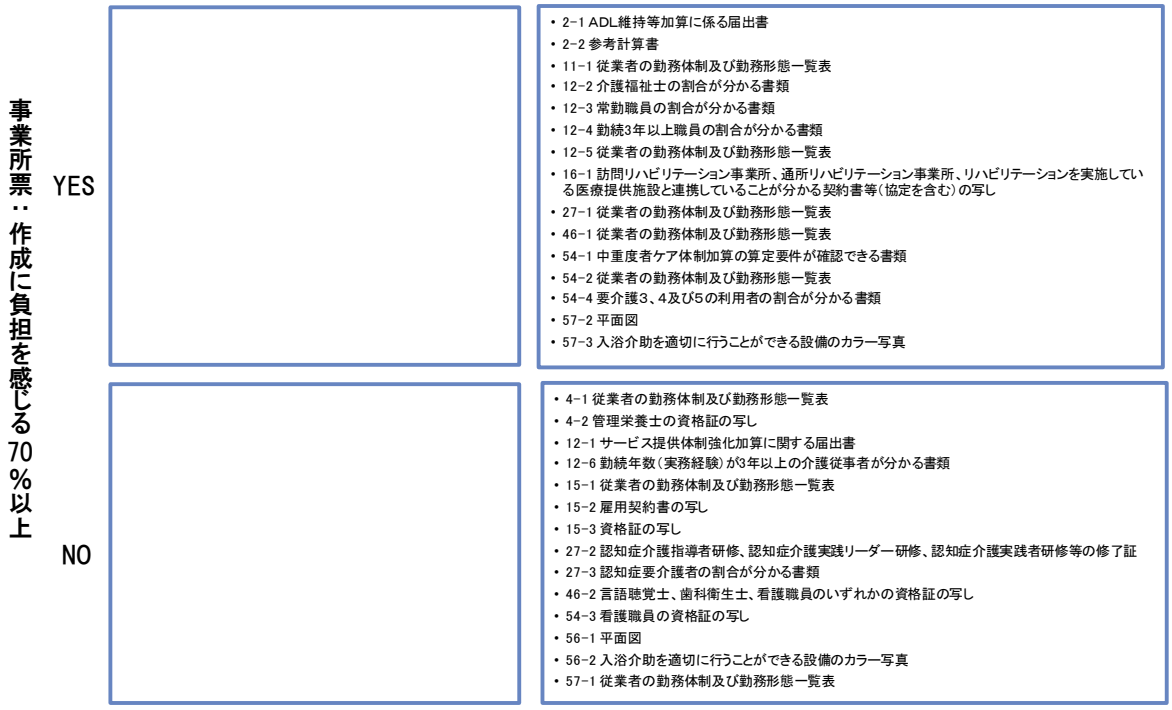

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し
- 4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類
- 10-1 機能訓練指導員の資格証の写し
- 10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 10-3 雇用契約書の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

2-1 ADL維持等加算に係る届出書
（回答者数：n=8）

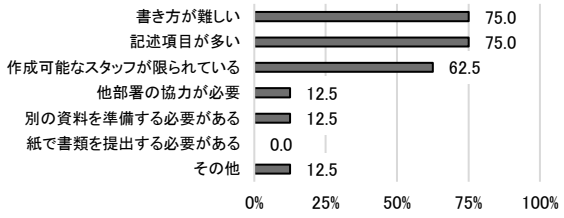

2-2 参考計算書(回答者数：n=2)

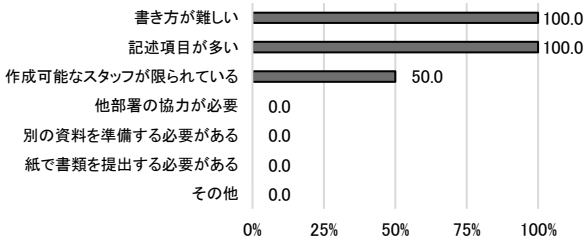

11-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=2)

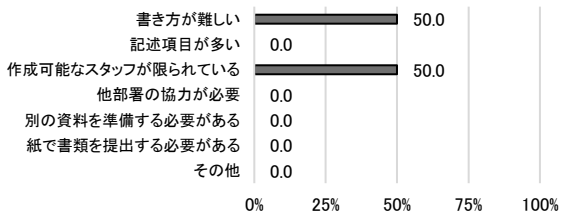

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=105)

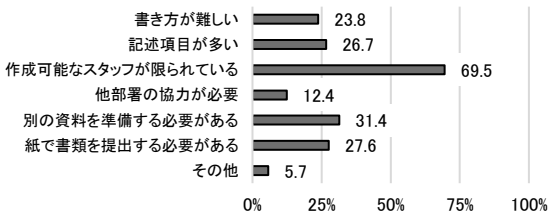

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=107）

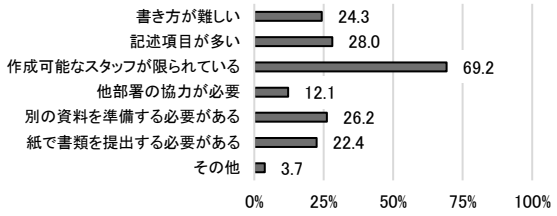

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=77）

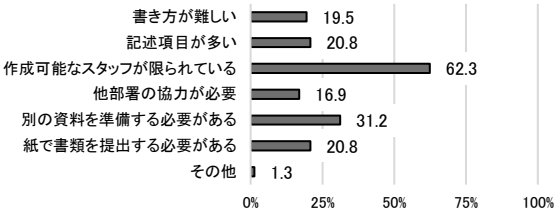

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=130）

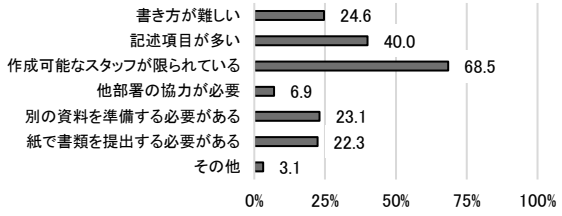

16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、
リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが
分かる契約書等（協定を含む）の写し（回答者数：n=10）

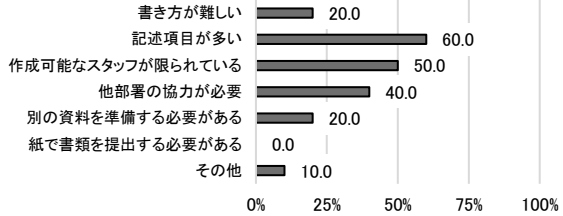

27-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=13）

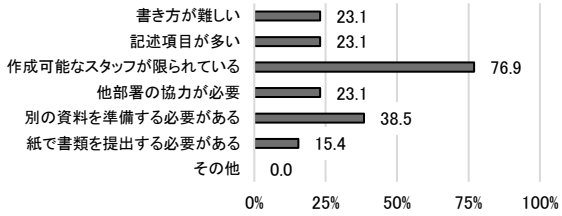

54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が
確認できる書類（回答者数：n=9）

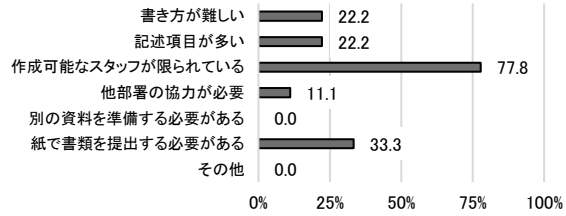

54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=9）

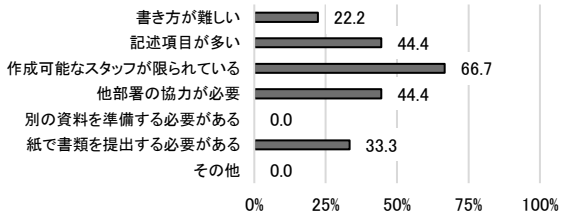

54-4 要介護3、4及び5の利用者の割合が
分かる書類（回答者数：n=9）

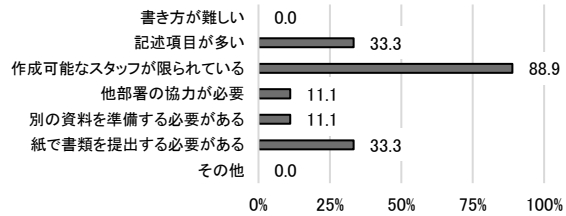

57-2 平面図（回答者数：n=1）

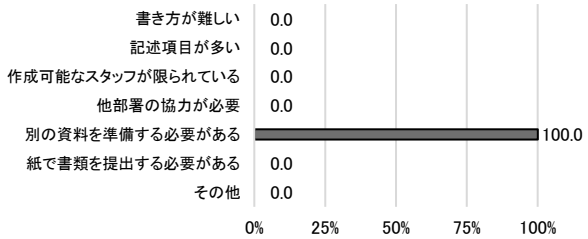

57-3 入浴介助を適切に行うことができる設備の
カラー写真（回答者数：n=1）

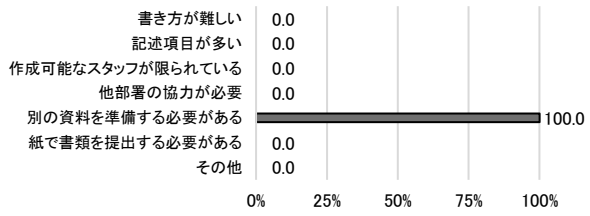

32）認知症対応型通所介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
4.栄養改善体制	4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100	458	13.3
	4-2 管理栄養士の資格証の写し	1	0	458	12.2
	4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	－	－	458	24.2
	4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	458	48.5
10.個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	26	42.3	449	11.4
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	26	80.8	449	10.5
	10-3 雇用契約書の写し	18	44.4	449	46.1
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	59	71.2	442	8.4
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	54	64.8	442	13.8
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	50	66	442	16.7
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	34	64.7	442	15.4
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	57	68.4	442	11.8
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	31	61.3	442	16.1
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	437	18.5
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	47.1
	15-3 資格証の写し	－	－	437	39.1
16.生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	－	－	435	28.3
46.口腔機能向上体制	46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	9	66.7	427	13.3
	46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し	8	37.5	427	13.1
56.入浴介助体制	56-1 平面図	44	43.2	427	22.7
	56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	30	46.7	427	34.0

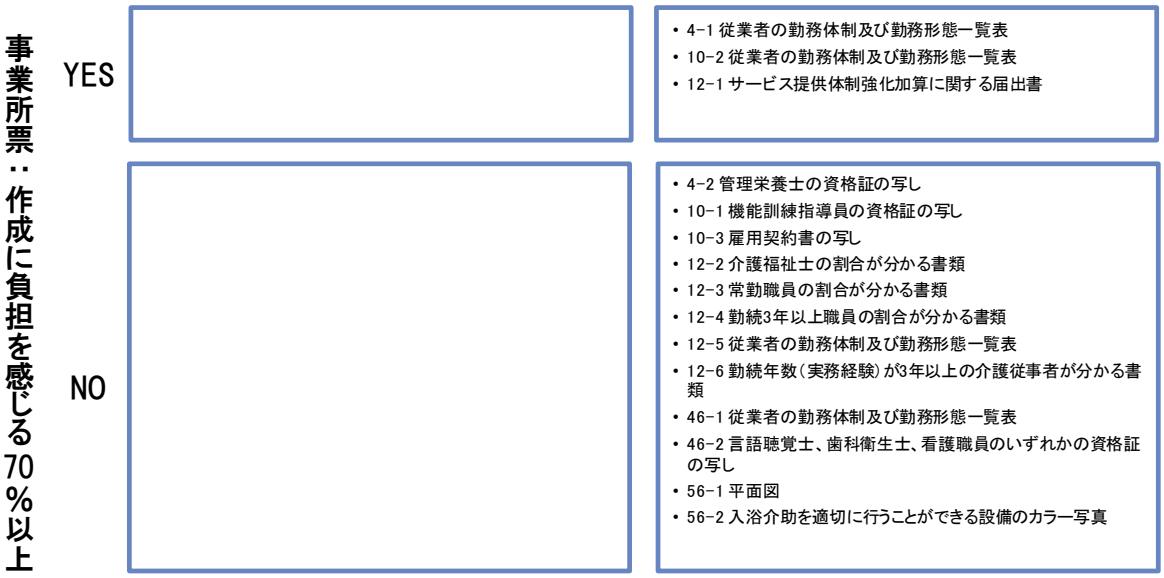

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません

- 4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し
- 4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=1）

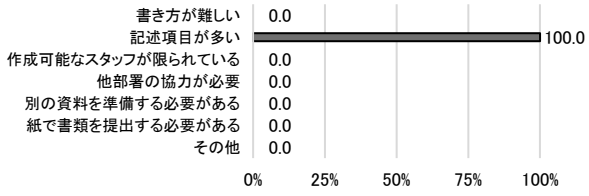

認知症対応型通所介護(回答者数：n=21)

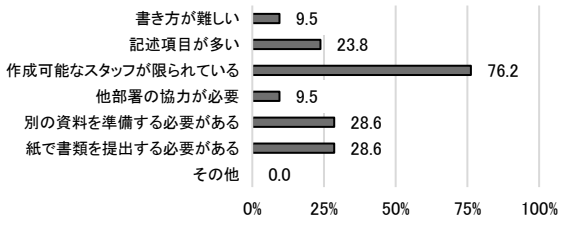

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数：n=40）

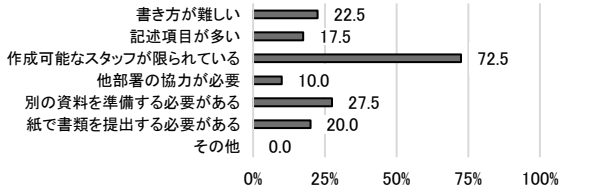

33）小規模多機能型居宅介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	60	71.7	442	6.1
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	49	69.4	442	11.5
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	47	87.2	442	13.1
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	31	87.1	442	13.1
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	57	84.2	442	9.5
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	31	90.3	442	14.0
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	437	17.4
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	46.5
	15-3 資格証の写し	－	－	437	37.8
31. 訪問体制強化加算	31-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	23	73.9	427	18.0
34. 看取り連携体制加算	34-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	2	50.0	428	26.6
	34-2 看取りに関する指針	3	66.7	428	23.1
	34-3 看取りに関する同意書	3	66.7	428	40.9
	34-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	1	100.0	428	42.1

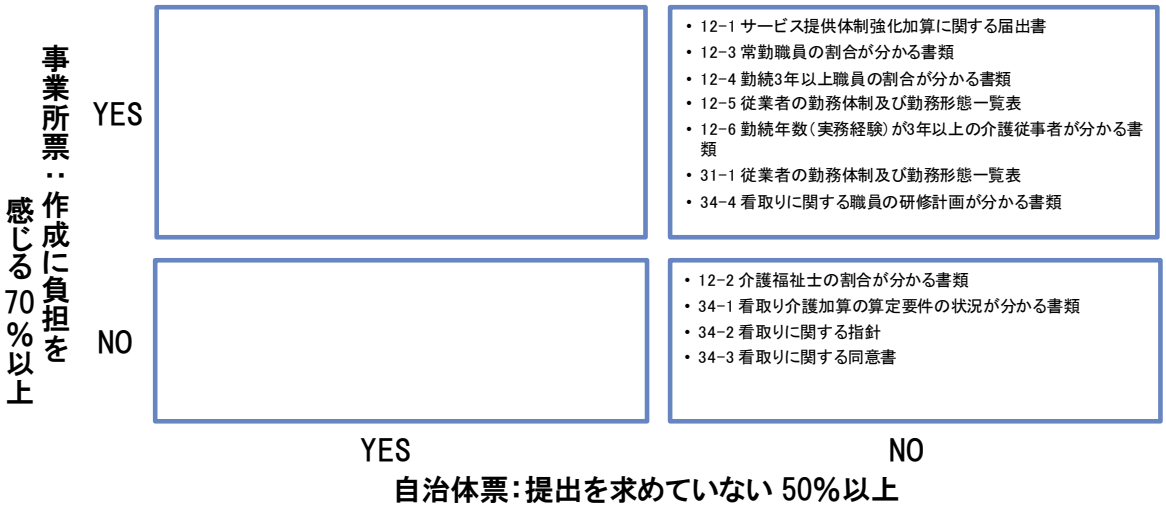

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数：n=39）

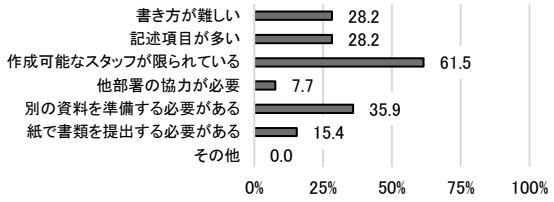

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=37）

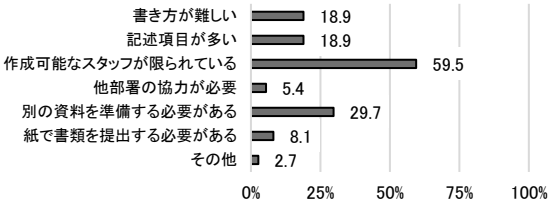

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=23）

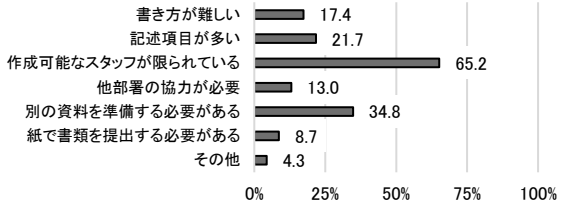

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=42）

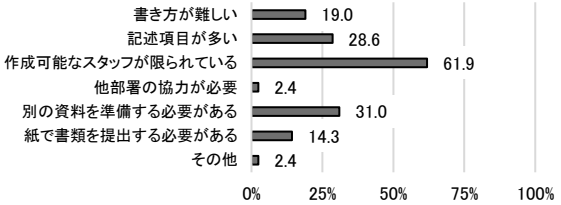

12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類(回答者数：n=24)

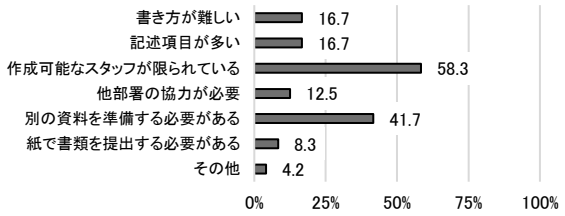

31-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=36）

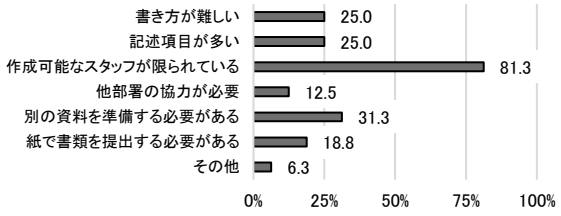

34-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類
（回答者数：n=1）

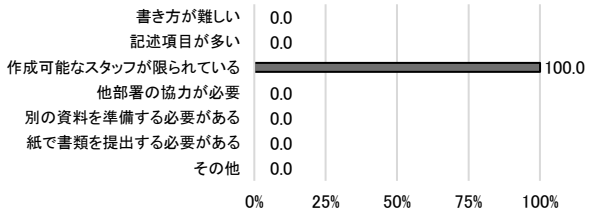

34）小規模多機能型居宅介護（短期利用型）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	1	100.0	442	10.4
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	1	100.0	442	15.6
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	1	100.0	442	17.2
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	1	100.0	442	17.2
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	442	13.6
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	1	100.0	442	18.1
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	437	20.4
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	48.7
	15-3 資格証の写し	－	－	437	40.0

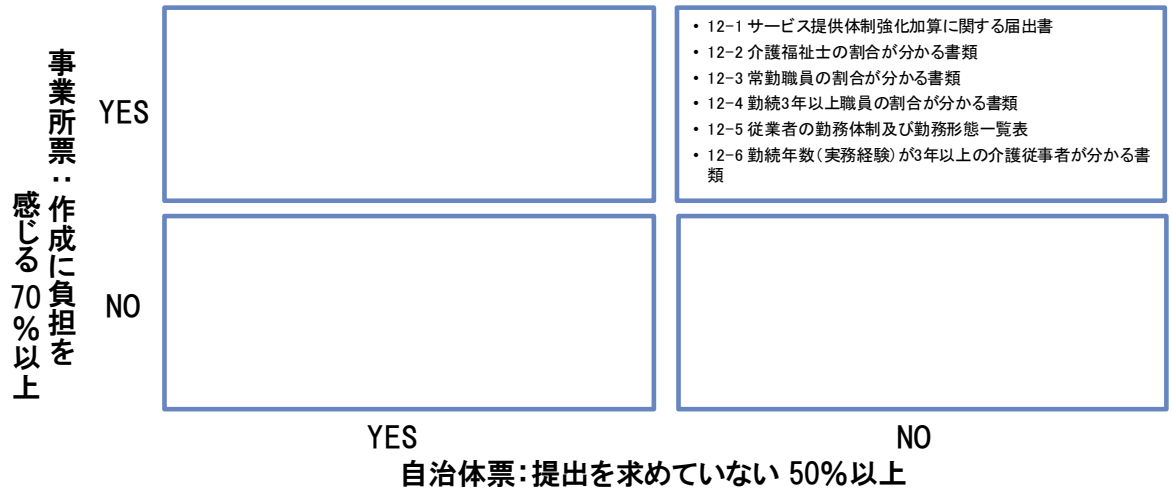

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数：n=1）

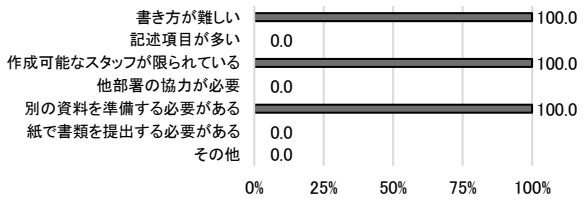

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=1）

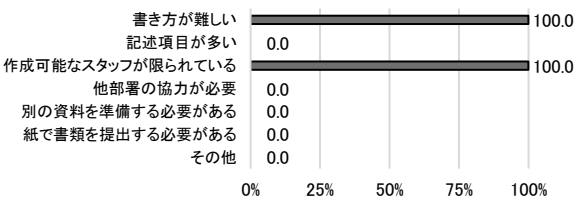

35）認知症対応型共同生活介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	165	63.6	442	4.8
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	120	70.8	442	10.9
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	124	70.2	442	12.4
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	88	75.6	442	12.7
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	151	72.8	442	8.6
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	79	73.4	442	13.3
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	50.0	437	16.5
	15-2 雇用契約書の写し	1	0.0	437	45.8
	15-3 資格証の写し	1	0.0	437	37.1
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	42	73.8	429	15.4
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	35	57.1	428	21.0
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	42	26.2	428	9.3
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	23	34.8	428	10.5
32.看取り介護加算	32-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	57	63.2	427	26.7
	32-2 看取りに関する指針	65	53.8	427	21.3
	32-3 看取りに関する同意書	60	51.7	427	37.0
	32-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	48	60.9	427	32.8
36.夜間支援体制加算	36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	5	20.0	428	12.1
43.医療連携体制	43-1 看護職員数が分かる書類	105	40.0	427	18.3
	43-2 協力医療機関（協力歯科医療機関を含む）、訪問看護ステーションと取り交わした協定書または契約書の写し	123	39.8	427	15.7
	43-3 重度化した場合における対応に係る指針	122	48.4	427	18.3
	43-4 家族への説明同意書等の書式	112	49.1	427	36.3
	43-5 資格証の写し	108	16.7	427	14.1
51.身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	63	58.7	427	49.2
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	4	75.0	427	22.2

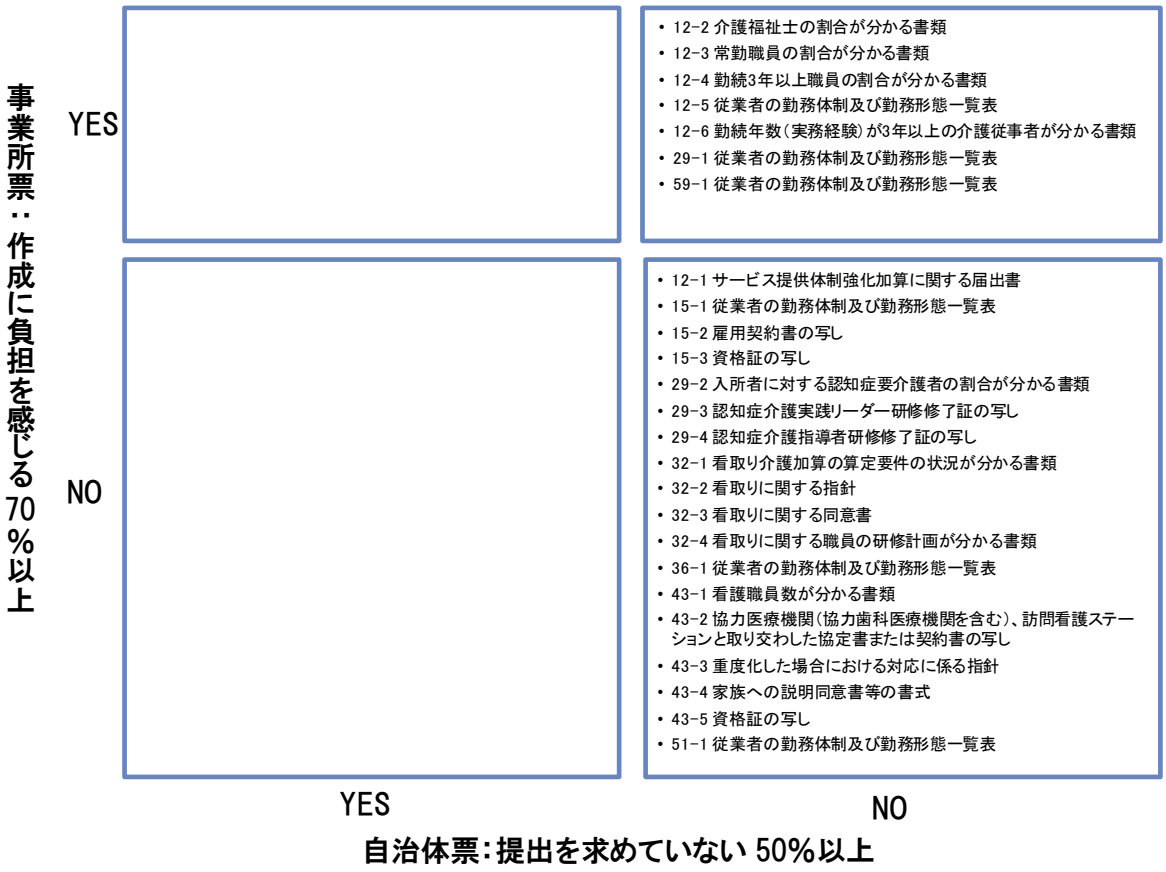

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=85）

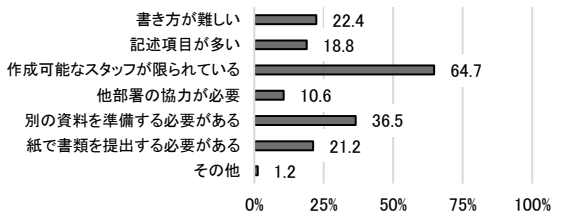

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=88）

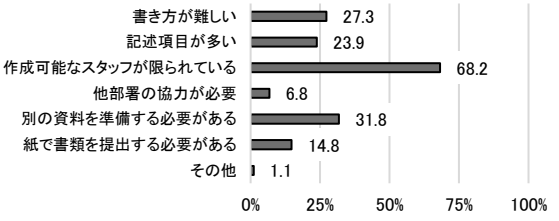

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=65）

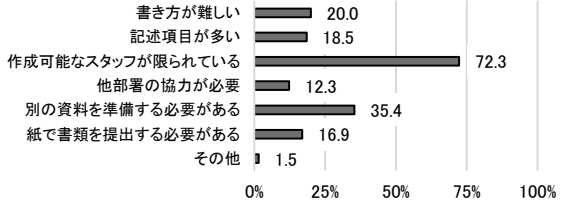

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=105）

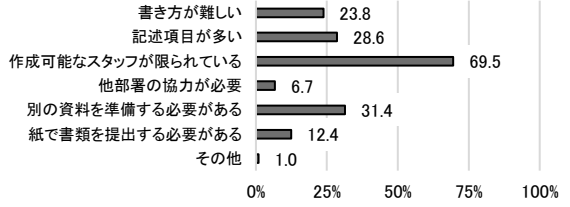

12-6 勤続年数(実務経験)が3年以上の介護従事者が分かる書類(回答者数:n=59)

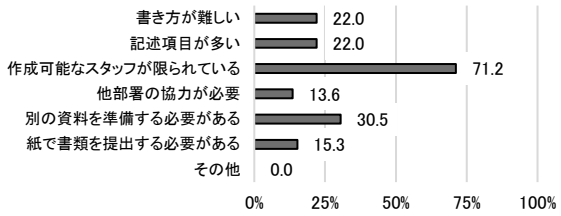

29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(回答者数:n=27)

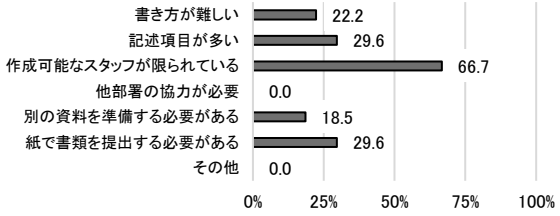

59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(回答者数:n=3)

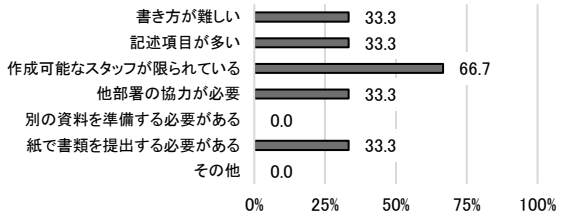

36) 認知症対応型共同生活介護(短期利用型)

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18(負担を感じる)の割合		自治体票 Q17(求めていない)の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	7	57.1	442	10.0
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	5	80.0	442	15.2
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	7	71.4	442	16.7
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	5	80.0	442	17.0
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	50.0	442	13.1
	12-6 勤続年数(実務経験)が3年以上の介護従事者が分かる書類	4	75.0	442	17.6
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	-	-	437	19.9
	15-2 雇用契約書の写し	-	-	437	48.3
	15-3 資格証の写し	-	-	437	39.6
36. 夜間支援体制加算	36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	-	-	428	15.9
43. 医療連携体制	43-1 看護職員数が分かる書類	3	0.0	427	21.8
	43-2 協力医療機関(協力歯科医療機関を含む)、訪問看護ステーションと取り交わした協定書または契約書の写し	3	66.7	427	19.4
	43-3 重度化した場合における対応に係る指針	3	66.7	427	21.8
	43-4 家族への説明同意書等の書式	3	0.0	427	39.3
	43-5 資格証の写し	3	0.0	427	17.8
59. 夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	427	25.3

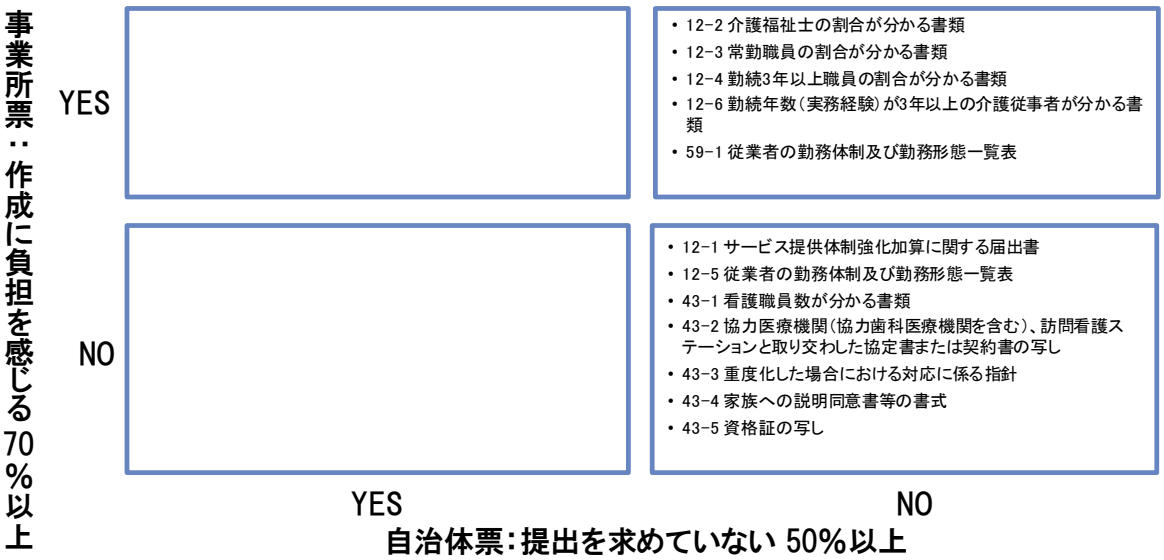

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=4）

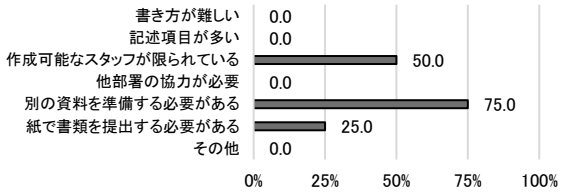

12-3 常勤職員の割合が分かる書類(回答者数：n=5)

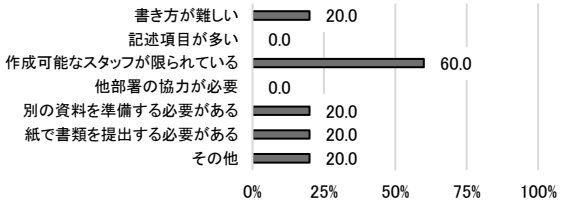

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=4）

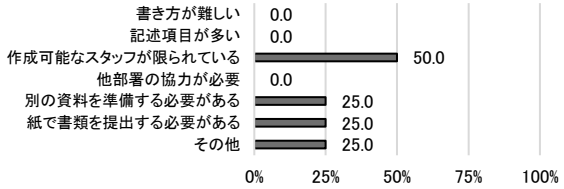

12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類(回答者数：n=3)

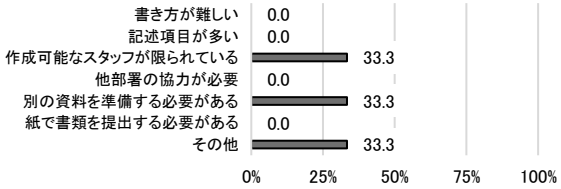

59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=1）

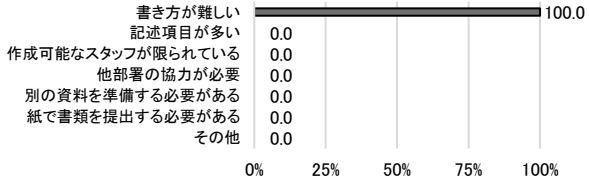

37）地域密着型特定施設入居者生活介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
10.個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	16	18.8	449	17.6
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	13	92.3	449	16.3
	10-3 雇用契約書の写し	8	25.0	449	50.6
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	58	60.3	442	15.8
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	41	63.4	442	20.8
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	39	64.1	442	21.9
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	31	71.0	442	22.4
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	51	64.7	442	18.6
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	24	70.8	442	23.1
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	437	23.6
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	51.0
	15-3 資格証の写し	－	－	437	43.0
16.生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	5	80.0	435	32.6
26.入居継続支援加算	26-1 入居継続支援加算に関する届出書	4	50.0	431	29.2
	26-2 入居者の状況がわかる書類	1	0.0	431	40.6
	26-3 介護福祉士の割合のわかる書類	1	0.0	431	38.5
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	100.0	428	23.4
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	2	100.0	429	28.2
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	3	0.0	429	18.4
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	3	33.3	429	19.6
32.看取り介護加算	32-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	12	50.0	427	33.5
	32-2 看取りに関する指針	14	50.0	427	29.3
	32-3 看取りに関する同意書	10	60.0	427	43.6
	32-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	6	100.0	427	38.6
35.夜間看護体制	35-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	0.0	428	27.8
	35-2 夜間看護体制に係る届出書	23	52.2	428	24.1
	35-3 オンコール体制マニュアル（緊急時）	16	56.3	428	40.4
	35-4 重度化した場合における対応に係る指針	19	52.6	428	34.3
	35-5 雇用契約書の写し	14	21.4	428	49.8
	35-6 資格証の写し	21	28.6	428	31.1
51.身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	33.3	427	53.9

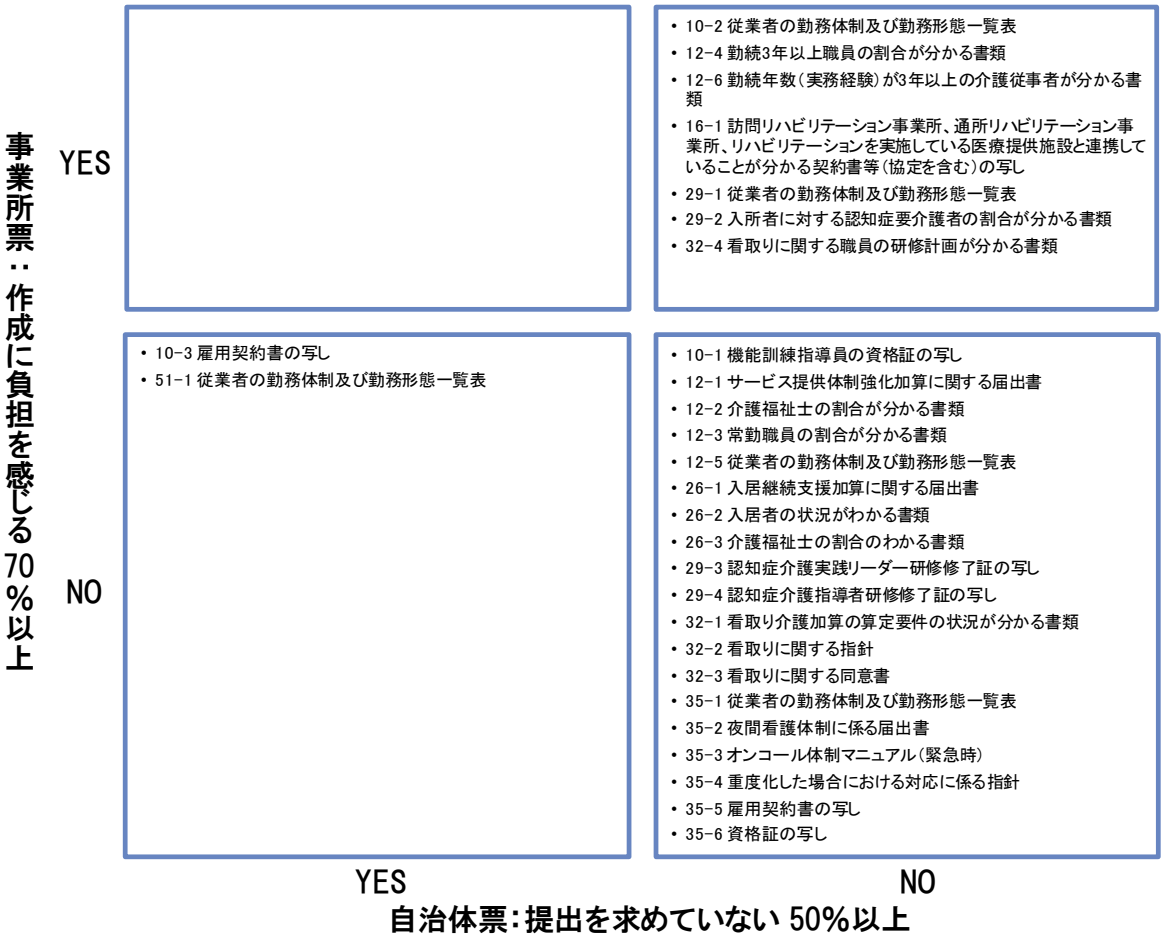

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=12）

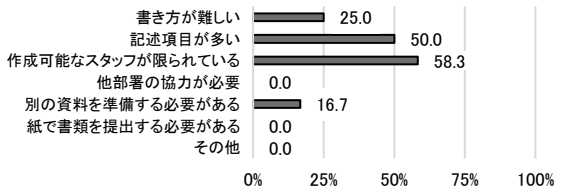

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=22）

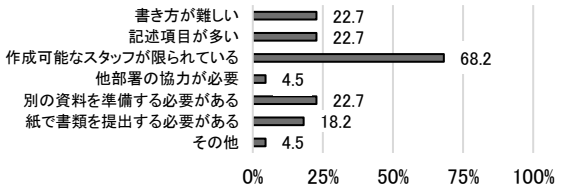

12-6 勤続年数(実務経験)が3年以上の介護従事者が分かる書類(回答者数:n=16)

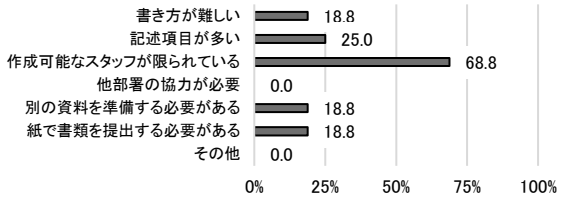

16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等(協定を含む)の写し(回答者数:n=4)

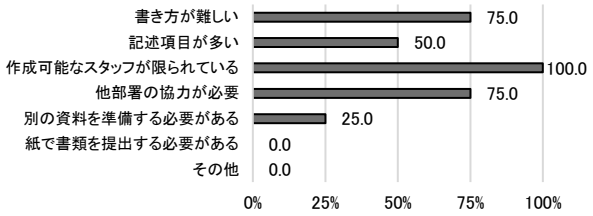

29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(回答者数:n=3)

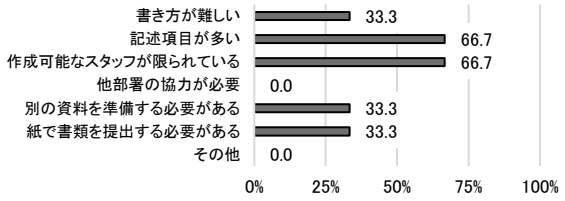

29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類(回答者数:n=2)

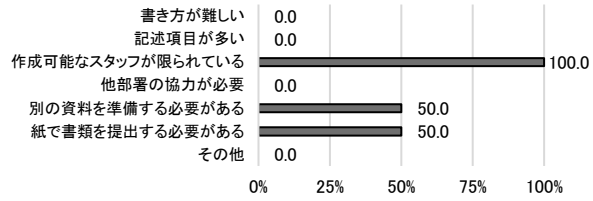

32-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類(回答者数:n=5)

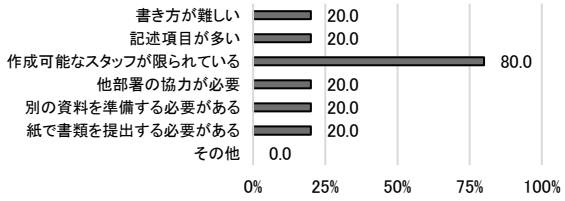

38) 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18(負担を感じる)の割合		自治体票 Q17(求めていない)の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	3	100.0	442	16.3
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	3	66.7	442	21.3
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	3	66.7	442	22.4
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	2	50.0	442	22.9
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	100.0	442	19.0
	12-6 勤続年数(実務経験)が3年以上の介護従事者が分かる書類	2	50.0	442	23.5
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	-	-	437	24.0
	15-2 雇用契約書の写し	-	-	437	50.8
	15-3 資格証の写し	-	-	437	43.0
35. 夜間看護体制	35-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	0.0	428	28.5
	35-2 夜間看護体制に係る届出書	1	0.0	428	24.8
	35-3 オンコール体制マニュアル(緊急時)	1	100.0	428	40.9
	35-4 重度化した場合における対応に係る指針	1	100.0	428	34.8
	35-5 雇用契約書の写し	1	0.0	428	50.2
	35-6 資格証の写し	1	0.0	428	31.8

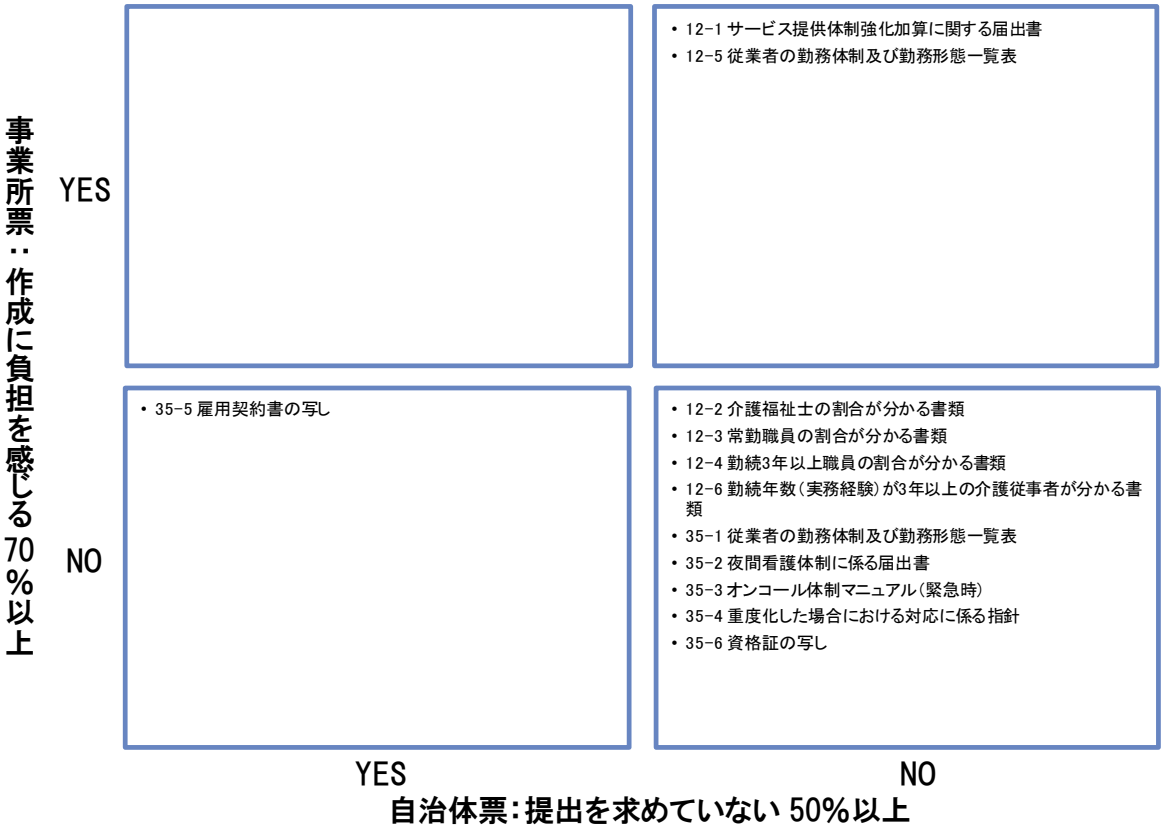

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数：n=3）

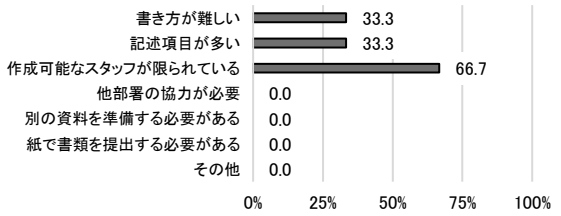

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=3）

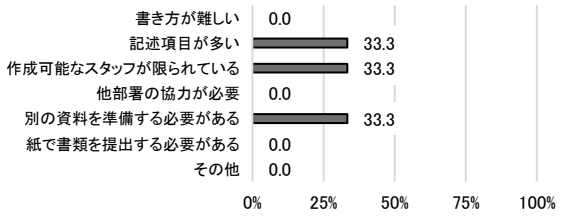

39）地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
5.栄養マネジメント体制	5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	27	55.6	453	19.0
	5-2 資格証の写し	28	14.3	453	18.1
	5-3 栄養マネジメントに関する届出書	29	37.9	453	19.0
6.介護ロボットの導入	6-1 介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書	1	100.0	452	20.1
	6-2 夜勤職員配置加算計算書類	1	100.0	452	41.8
	6-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	452	33.8
8.看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）	8-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	41	63.4	540	16.4
	8-2 看護職員の資格証の写し	40	12.5	450	17.1
	8-3 看護体制加算に係る届出書	40	40.0	450	16.4
	8-4 連携の内容のわかる書類（対応窓口、連携事業所が明記されたもの）	22	40.9	450	32.2
	8-5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者と登録していることが分かる書類	12	58.3	450	43.6
10.個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	13	0.0	449	15.1
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	13	61.5	449	13.6
	10-3 雇用契約書の写し	4	0.0	449	48.4
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	14	42.9	442	12.7
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	12	58.3	442	18.3
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	9	44.9	442	19.5
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	6	50.0	442	19.9
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	12	58.3	442	15.6
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	4	50.0	442	20.4
13.若年性認知症入所者受入加算	13-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	66.7	438	42.5
14.準ユニットケア体制	14-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	437	26.1
	14-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	1	100.0	438	34.2
	14-3 平面図	1	100.0	438	31.7
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	437	21.5
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	49.4
	15-3 資格証の写し	－	－	437	41.2
16.生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	4	75.0	435	30.3
25.日常生活継続支援加算	25-1 サービス提供体制強化加算及び日常生活継続支援に関する届出書	25	72.0	431	20.9
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	4	75.0	429	20.7
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	3	33.3	429	25.6
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	4	25.0	429	15.9
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	3	33.3	429	16.8
33.看取り介護体制	33-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	11	72.7	427	26.0
	33-2 資格証の写し	10	20.0	427	26.0
	33-3 医療提供の体制を整備していることが分かる書類	11	27.3	427	30.4
	33-4 看取り介護体制に係る届出書	13	38.5	427	19.7

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
37.夜勤職員配置加算	37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	33	66.7	427	17.3
	37-2 夜勤職員配置加算計算書類	25	88.0	427	34.0
38.ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	11	45.5	427	26.9
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	9	11.1	427	34.7
	38-3 平面図	9	11.1	427	47.1
40.療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	18	0.0	427	28.8
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	15	46.7	427	30.4
49.障害者生活支援体制	49-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	0.0	427	22.0
	49-2 資格証の写し	1	0.0	427	22.2
50.常勤専従医師配置	50-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	427	20.4
	50-2 資格証の写し	－	－	427	21.1
51.身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	9	44.4	427	52.9
52.精神科医師定期的療養指導	52-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	3	33.3	427	26.9
	52-2 資格証の写し	3	0.0	427	25.3
	52-3 精神科を担当している医師であることが確認できる経歴書等の書類	2	0.0	427	37.2
58.配置医師緊急時対応加算	58-1 配置医師緊急時対応加算に係る届出書	3	0.0	427	22.7
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	427	26.9
60.褥瘡マネジメント加算	60-1 褥瘡マネジメントに関する届出書	12	25.0	427	23.9

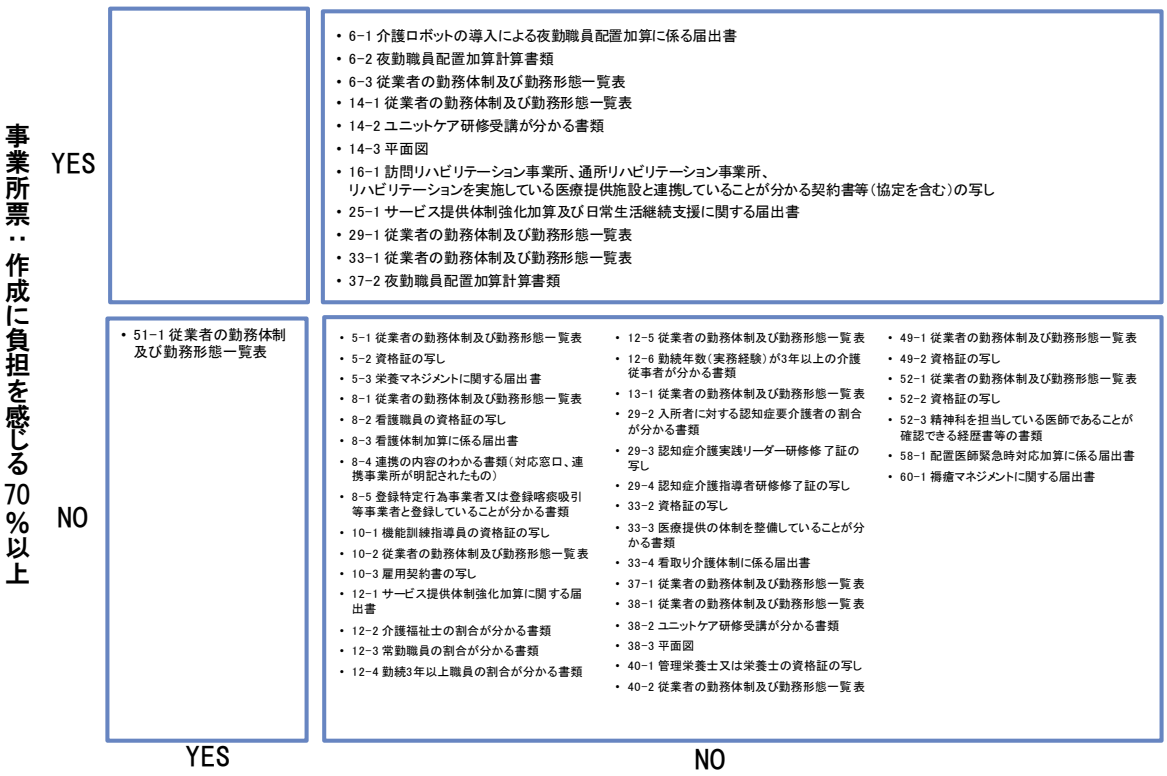

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

6-1 介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書(回答者数:n=1)

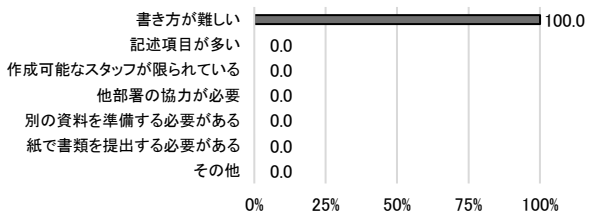

6-2 夜勤職員配置加算計算書類(回答者数:n=1)

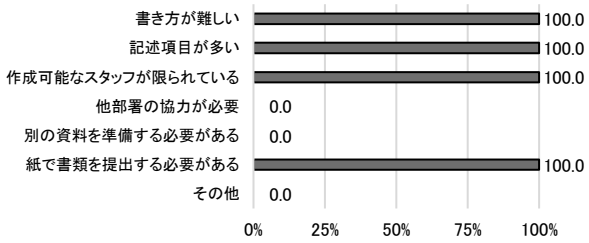

6-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(回答者数:n=1)

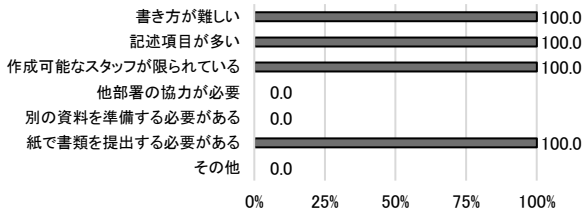

14-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(回答者数:n=1)

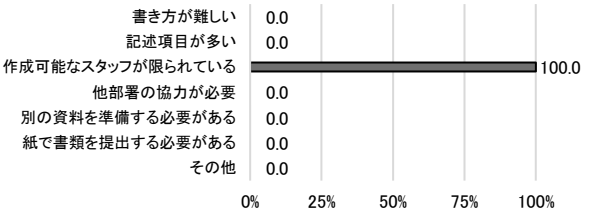

14-2 ユニットケア研修受講が分かる書類
（回答者数：n=1）

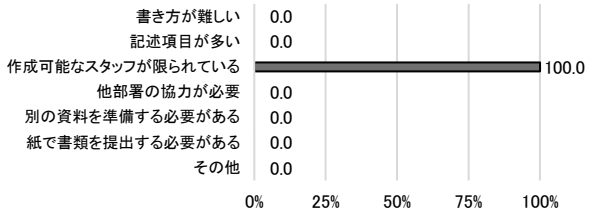

14-3 平面図(回答者数：n=1)

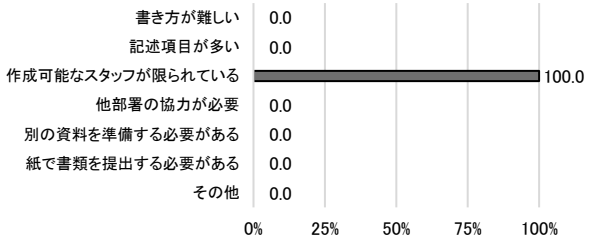

16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、
リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが
分かる契約書等（協定を含む）の写し(回答者数：n=3)

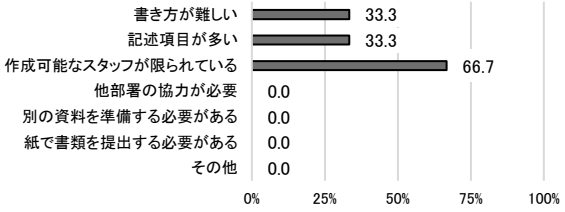

25-1 サービス提供体制強化加算及び日常生活
継続支援に関する届出書(回答者数：n=16)

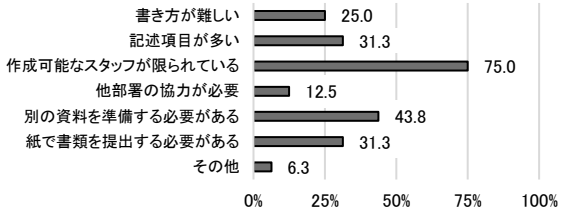

29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=3）

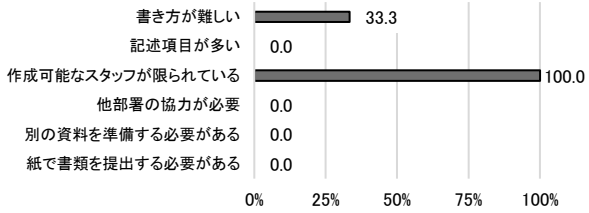

33-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=8）

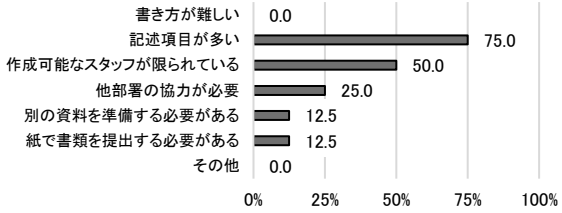

37-2 夜勤職員配置加算計算書類(回答者数：n=22)

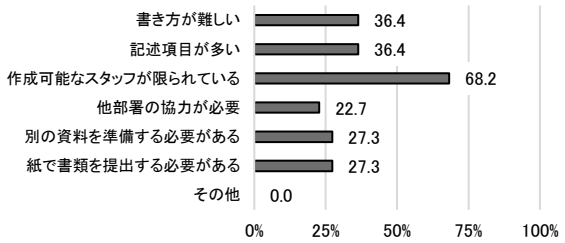

40）複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
9. 看護体制強化加算	9-1 看護体制強化加算に係る届出書	27	81.5	450	23.3
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	62	72.6	442	17.0
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	52	67.3	442	21.9
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	48	68.8	442	23.3
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	24	62.5	442	23.5
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	55	80.0	442	19.9
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	22	59.1	442	24.0
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	2	50.0	437	24.7
	15-2 雇用契約書の写し	1	0.0	437	50.8
	15-3 資格証の写し	1	0.0	437	43.5
17. ターミナルケア体制	17-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	57	50.9	435	20.0
30. 訪問看護体制減算	30-1 看護体制及びサテライト体制に係る届出書	3	33.3	427	30.4
31. 訪問体制強化加算	31-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	21	66.7	427	25.8
45. 緊急時訪問看護加算	45-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	62	50.0	427	23.2
55. 特別管理体制	55-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	43	46.5	427	24.1

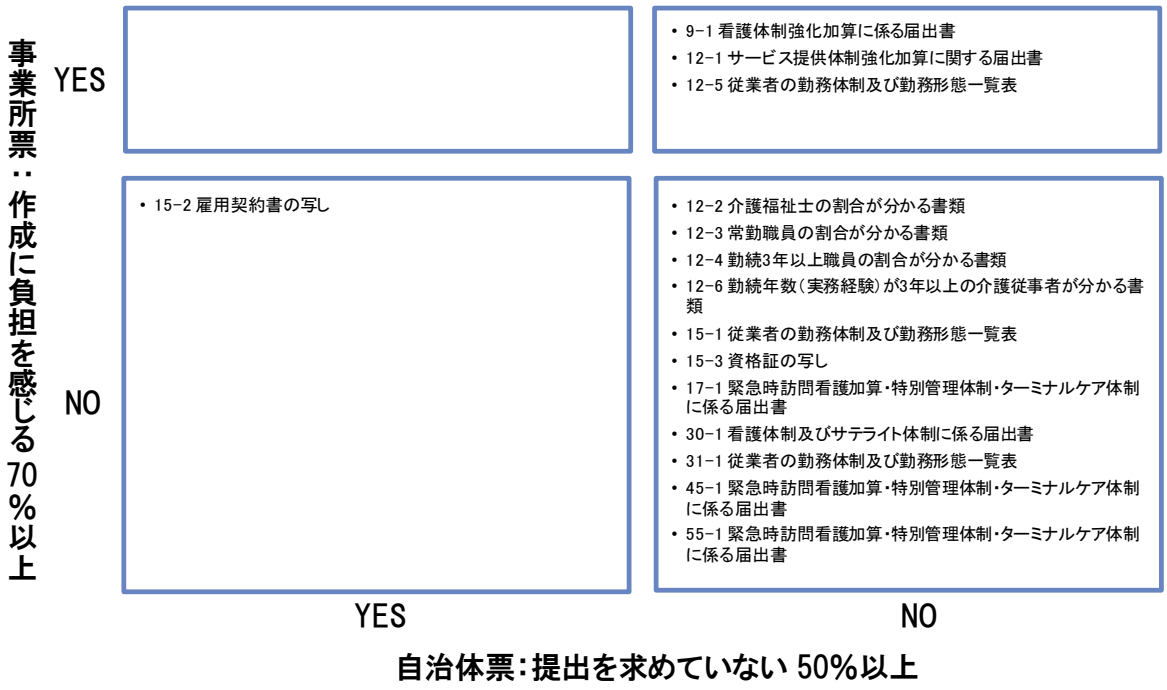

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

9-1 看護体制強化加算に係る届出書
（回答者数:n=22）

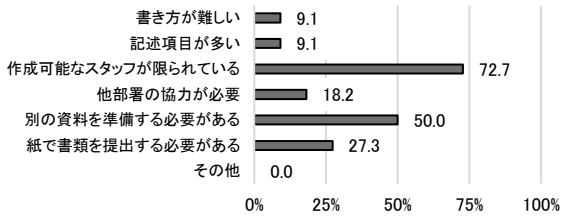

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数:n=43）

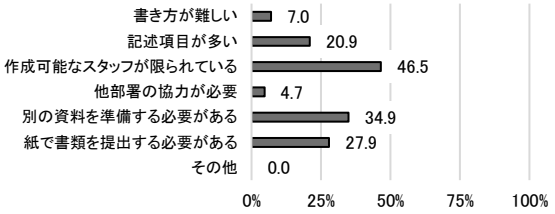

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数:n=39）

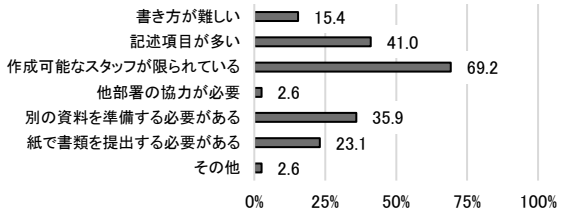

41）複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	12	91.7	442	17.2
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	11	90.9	442	21.9
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	11	90.9	442	23.3
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	7	85.7	442	23.5
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	12	83.3	441	19.9
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	6	83.3	442	24.0
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	437	24.9
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	51.0
	15-3 資格証の写し	－	－	437	43.7

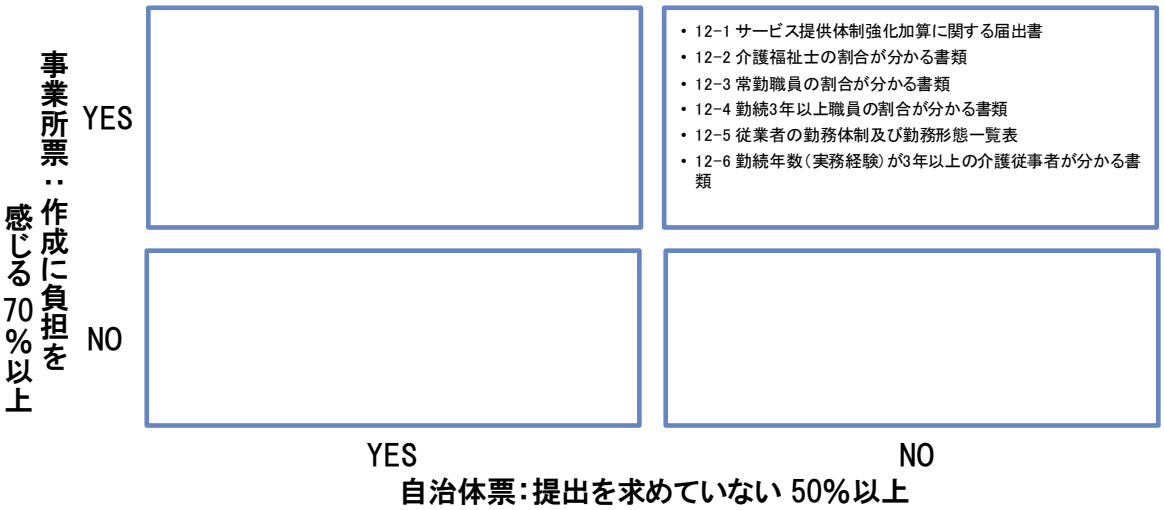

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数：n=11）

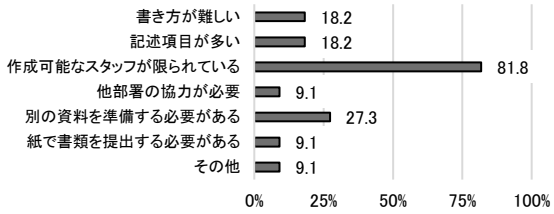

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=10）

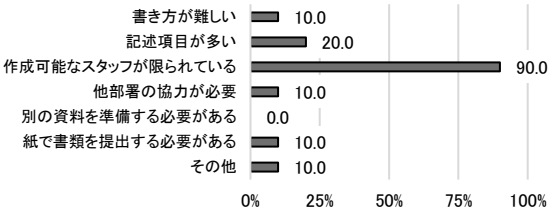

12-3 常勤職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=10）

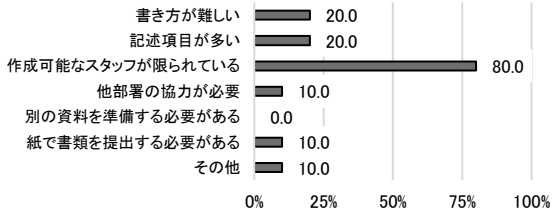

12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類
（回答者数：n=8）

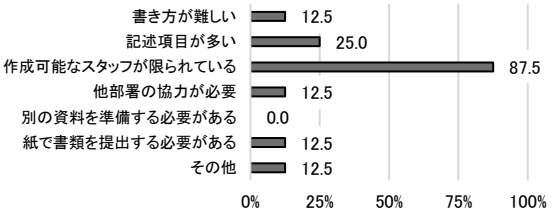

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=9）

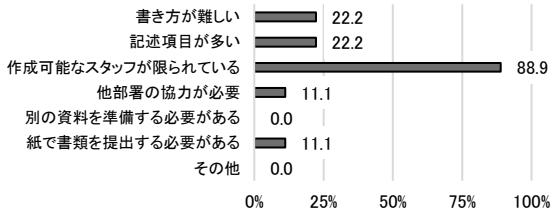

12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の
介護従事者が分かる書類（回答者数：n=5）

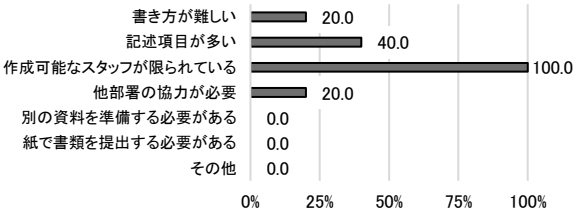

42）介護予防認知症対応型通所介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
4.栄養改善体制	4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	458	13.8
	4-2 管理栄養士の資格証の写し	－	－	458	12.7
	4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	－	－	458	24.7
	4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	458	48.7
10.個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	4	25.0	449	11.6
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	4	100.0	449	10.7
	10-3 雇用契約書の写し	2	100.0	449	46.3
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	6	66.7	442	8.4
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	5	60.0	442	13.3
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	3	66.7	442	16.3
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	3	66.7	442	14.9
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	83.3	442	11.5
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	1	100.0	442	15.8
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	437	19.0
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	47.4
	15-3 資格証の写し	－	－	437	39.4
16.生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	－	－	435	28.0
46.口腔機能向上体制	46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	427	13.8
	46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し	1	100.0	427	13.6
56.入浴介助体制	56-1 平面図	5	20.0	427	23.4
	56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	4	75.0	427	34.7

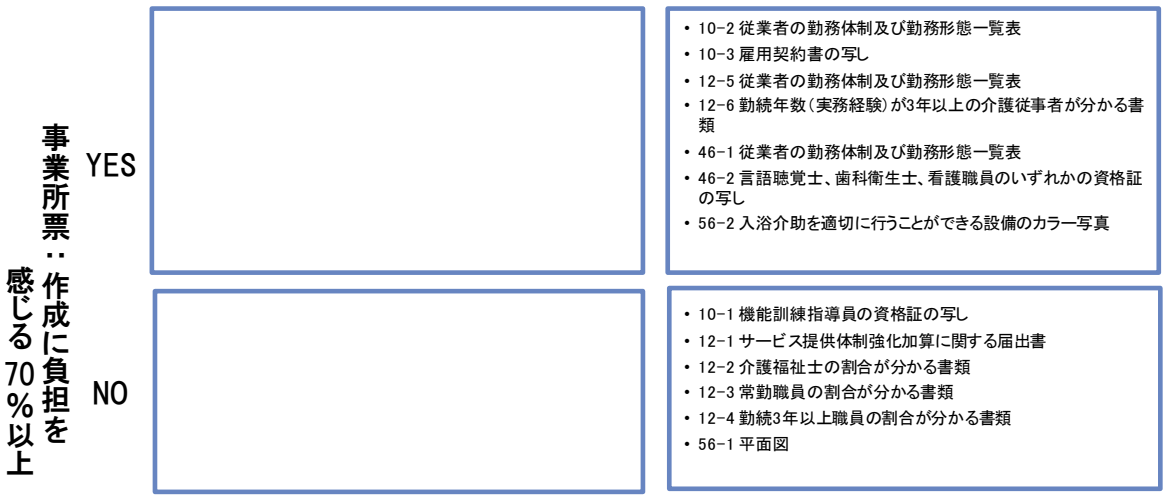

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません

- 4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 4-2 管理栄養士の資格証の写し
- 4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し
- 4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=3）

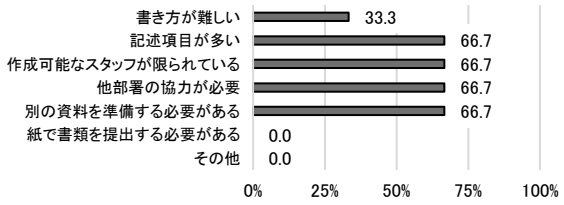

10-3 雇用契約書の写し(回答者数：n=1)

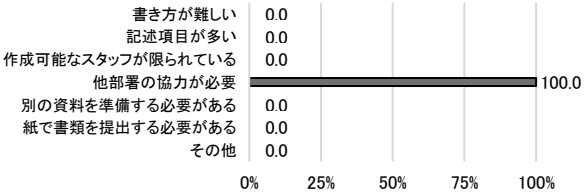

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=4）

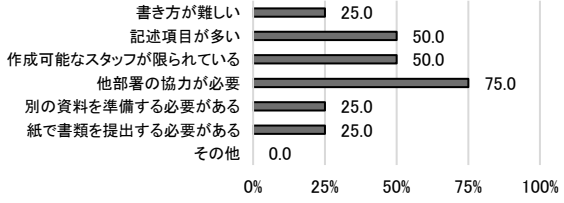

12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類(回答者数：n=1)

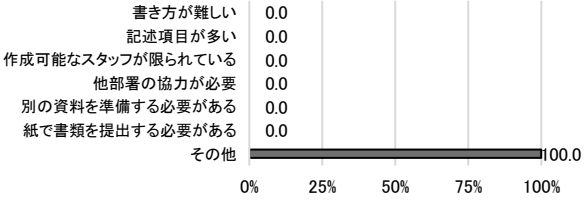

56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真(回答者数：n=2)

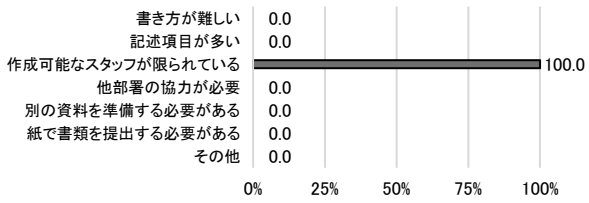

43）介護予防小規模多機能型居宅介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
7. 看護職員配置加算	7-1 看護師、准看護師または看護職員の資格証の写し	6	50.0	451	11.8
	7-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	6	66.7	451	12.2
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	14	71.4	442	7.2
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	13	53.8	442	12.4
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	10	80.0	442	14.0
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	6	66.7	442	14.0
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	10	80.0	442	10.4
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	6	66.7	442	14.9
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	437	18.3
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	47.4
	15-3 資格証の写し	－	－	437	38.7
31. 訪問体制強化加算	31-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	2	100.0	427	18.5
34. 看取り連携体制加算	34-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	－	－	428	27.3
	34-2 看取りに関する指針	－	－	428	23.8
	34-3 看取りに関する同意書	－	－	428	41.4
	34-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	－	－	428	42.5

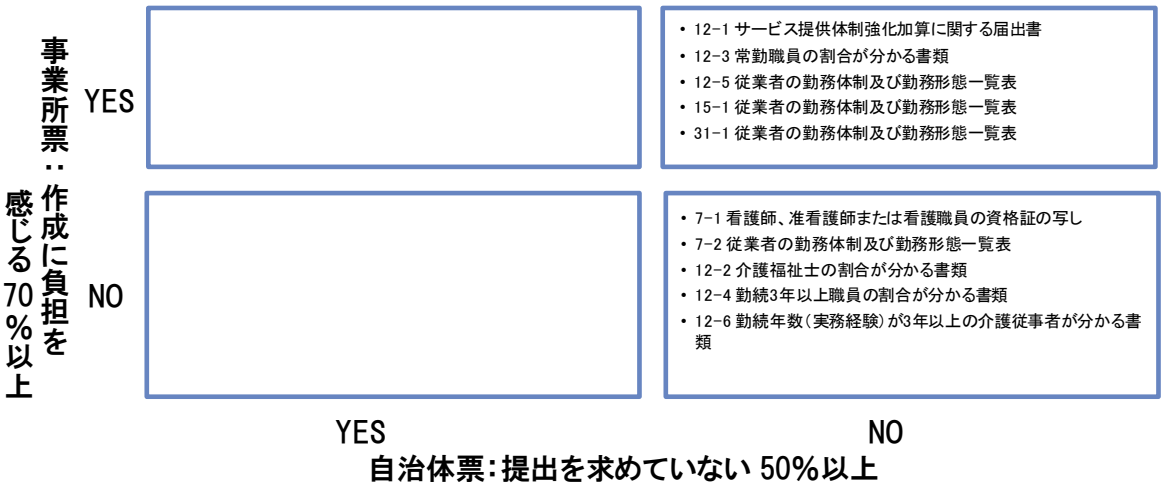

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 34-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類
- 34-2 看取りに関する指針
- 34-3 看取りに関する同意書
- 34-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数：n=9）

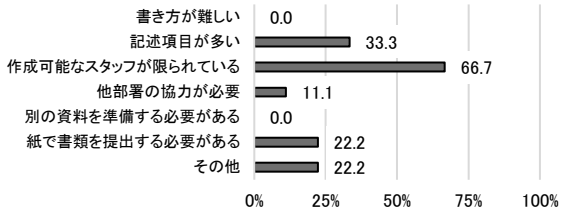

12-3 常勤職員の割合が分かる書類(回答者数：n=7)

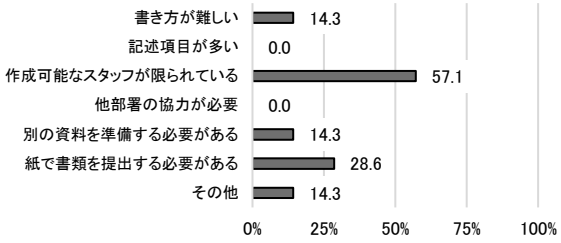

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=10）

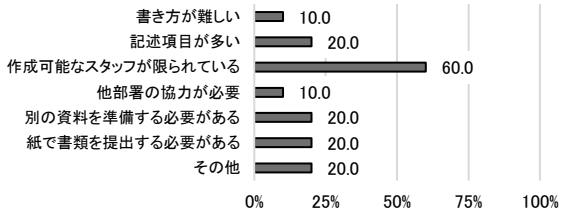

15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=1）

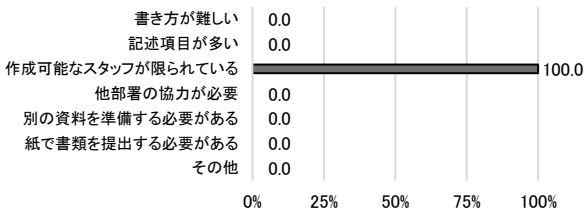

31-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=2）

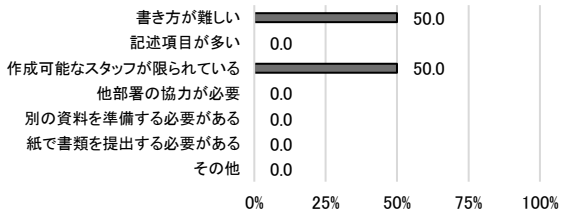

44）介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用型）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	1	100.0	442	10.4
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	1	100.0	442	15.6
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	－	－	442	17.2
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	－	－	442	17.2
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	442	13.6
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	－	－	442	18.1
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	437	20.6
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	49.0
	15-3 資格証の写し	－	－	437	40.3

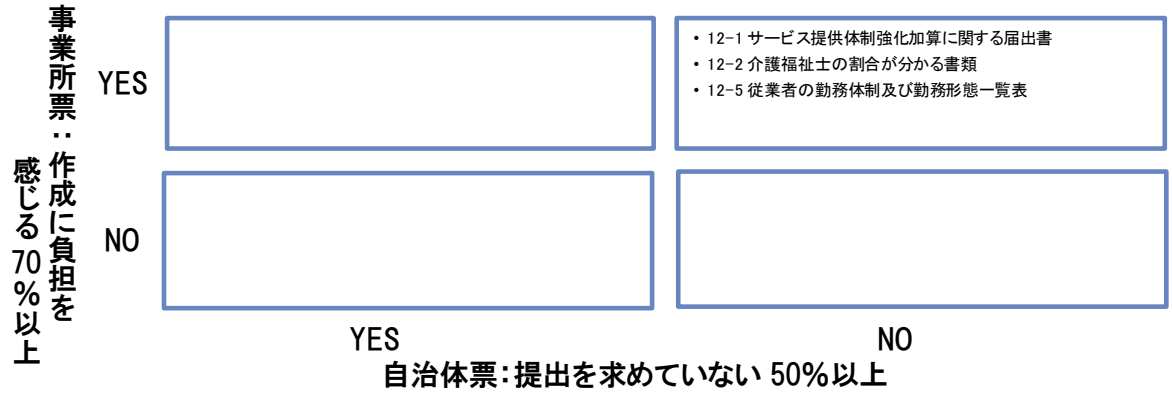

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 12-3 常勤職員の割合が分かる書類
- 12-4 勤続 3 年以上職員の割合が分かる書類
- 12-6 勤続年数（実務経験）が 3 年以上の介護従事者が分かる書類
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数：n=1）

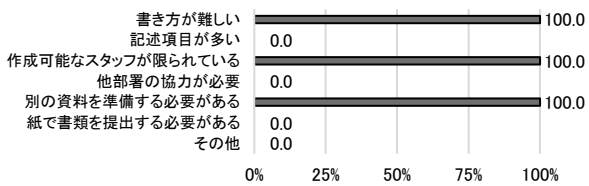

12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
（回答者数：n=1）

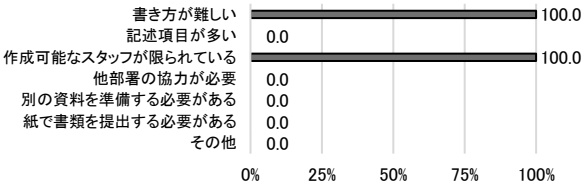

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=1）

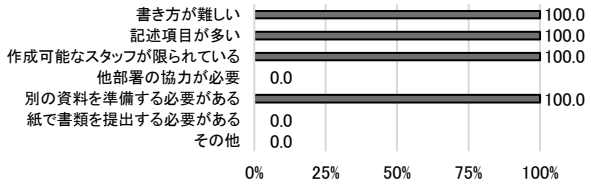

45）介護予防認知症対応型共同生活介護

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12.サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	11	72.7	442	5.7
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	5	60.0	442	11.3
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	8	75.0	442	12.9
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	8	62.5	442	13.1
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	441	9.3
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	7	57.1	441	14.1
15.職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	437	17.4
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	46.2
	15-3 資格証の写し	－	－	437	37.5
28.認知症ケア加算	28-1 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	－	－	430	35.3
	28-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	430	27.9
	28-3 認知症介護実践リーダー研修の終了証の写し	－	－	430	31.4
	28-4 会議の開催計画が確認できる書類	－	－	430	40.2
	28-5 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の利用者数の平均がわかる書類	－	－	430	38.6
	28-6 認知症介護指導者研修の修了書の写し	－	－	430	32.1
	28-7 介護看護職員ごとの研修計画の写し	－	－	430	41.6
	28-8 平面図	－	－	430	47.4
29.認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	429	16.1
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	1	0.0	429	21.2
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	1	0.0	429	10.3
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	－	－	429	11.2
36.夜間支援体制加算	36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	428	13.1
43.医療連携体制	43-1 看護職員数が分かる書類	7	28.6	427	19.4
	43-2 協力医療機関（協力歯科医療機関を含む）、訪問看護ステーションと取り交わした協定書または契約書の写し	7	28.6	427	17.1
	43-3 重度化した場合における対応に係る指針	10	50.0	427	19.7
	43-4 家族への説明同意書等の書式	8	62.5	427	37.5
	43-5 資格証の写し	8	12.5	427	15.5
51.身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	427	49.9
59.夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	427	23.2

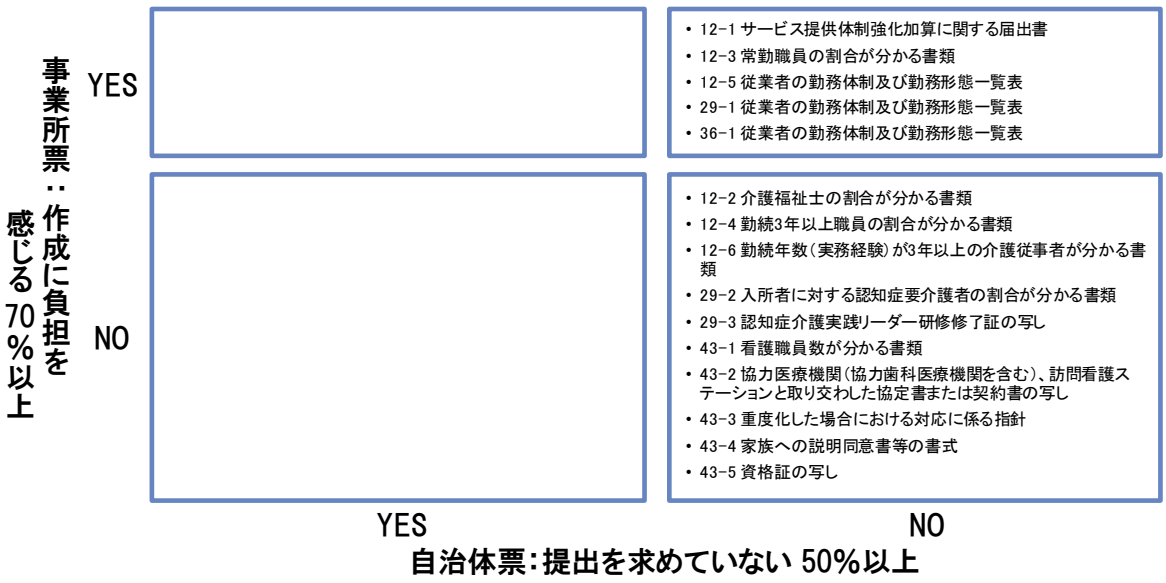

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 28-1 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類
- 28-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 28-3 認知症介護実践リーダー研修の終了証の写し
- 28-4 会議の開催計画が確認できる書類
- 28-5 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の利用者数の平均がわかる書類
- 28-6 認知症介護指導者研修の修了書の写し
- 28-7 介護看護職員ごとの研修計画の写し
- 28-8 平面図
- 29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し
- 51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ 50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書
（回答者数：n=8）

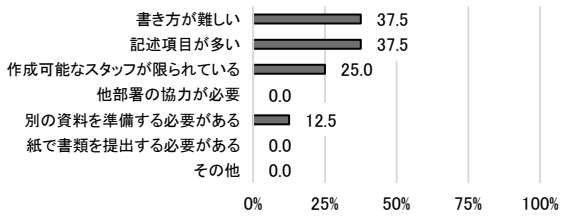

12-3 常勤職員の割合が分かる書類(回答者数：n=6)

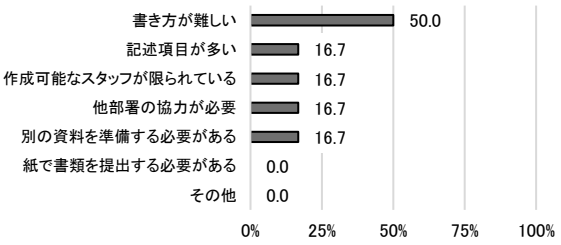

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=8）

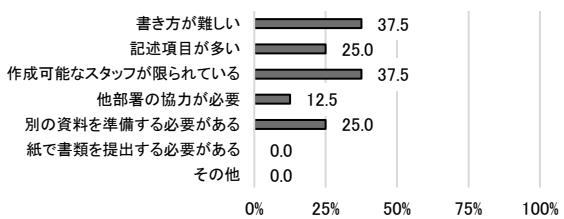

29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=1）

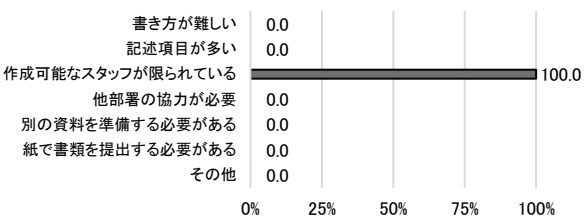

36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=1）

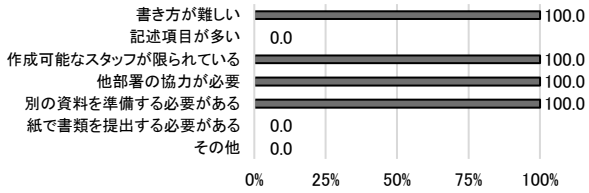

46）介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型）

加算等	根拠を確認するための添付を求める書類例	事業所票 Q18（負担を感じる）の割合		自治体票 Q17（求めていない）の割合	
		N	%	N	%
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	1	0.0	441	10.0
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	－	－	441	15.2
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	1	0.0	441	16.6
	12-4 勤続3年以上職員の割合が分かる書類	1	0.0	441	16.8
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	100.0	441	13.2
	12-6 勤続年数（実務経験）が3年以上の介護従事者が分かる書類	1	0.0	441	17.7
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	437	19.9
	15-2 雇用契約書の写し	－	－	437	48.1
	15-3 資格証の写し	－	－	437	39.4
36. 夜間支援体制加算	36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	428	15.9
59. 夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	－	－	427	25.3

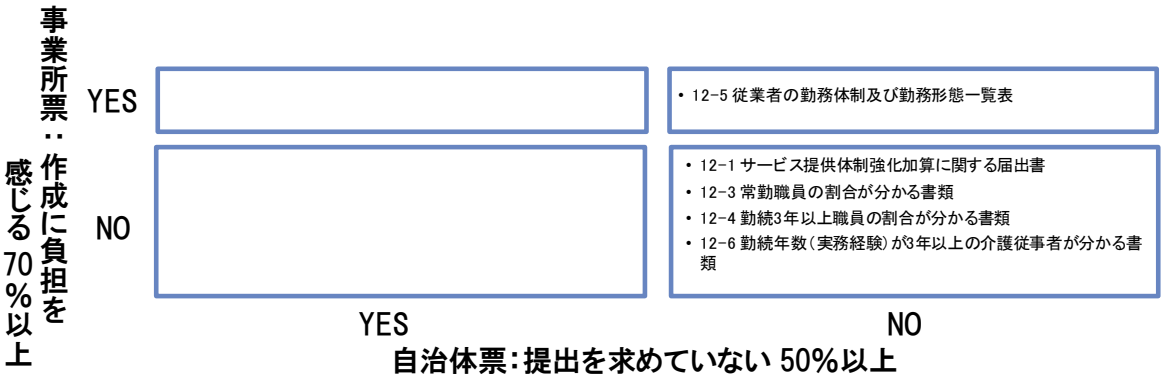

下記書類は、事業所票にて回答数 0 であった為、枠内に記載しておりません
- 12-2 介護福祉士の割合が分かる書類
- 15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 15-2 雇用契約書の写し
- 15-3 資格証の写し
- 36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- 59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表

一例として、70%以上が「作成に負担を感じる」かつ50%以上の自治体で提出を求めている文書の作成に負担を感じる理由は以下の通り（ただし、負担を感じる理由が無回答等のものを除く）。

12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
（回答者数：n=1）

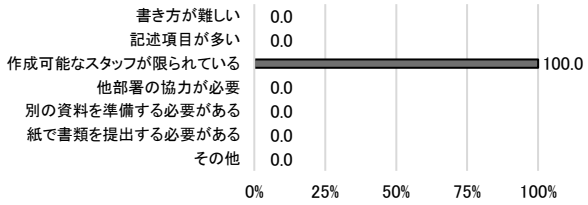

4. 文書量削減に向けた参考事例

アンケート結果や検討会議、ヒアリングで聴取した既にある取組のうち、今後の削減方策の実現検討の参考になると思われるものについて、詳細を記載する。

参考事例１：
申請書類作成の省力化を図っている他事業の例（国土交通省・サービス付き高齢者向け住宅）

- サービス付き高齢者向け住宅においては、都道府県・政令市・中核市（以下、「都道府県等」という。）に登録している情報や運営情報を一般に公開し、入居希望者がニーズに適した住宅を選択できるよう充実した情報を提供する「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム（以下、「情報提供システム」という。）」を構築している。
- なお、情報提供システムには登録申請書を作成する機能が導入されている。
- 具体的には、以下の仕組みとなっている。（次頁の図も併せて参照）
  ①事業者がウェブ上で基本情報を登録し、アカウントを取得（ID・パスワードの発行）
  ②事業者が、申請情報の詳細をウェブ上で入力した後、申請書を印刷
  ③都道府県等の窓口に、紙で提出
  ④自治体は、審査の結果、問題が無ければ、ウェブ上で登録の処理を行い、公開情報は情報提供システム上で閲覧可能な状態になる。

（下図は「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」ＨＰより抜粋）
https://www.satsuki-jutaku.jp/apply.html

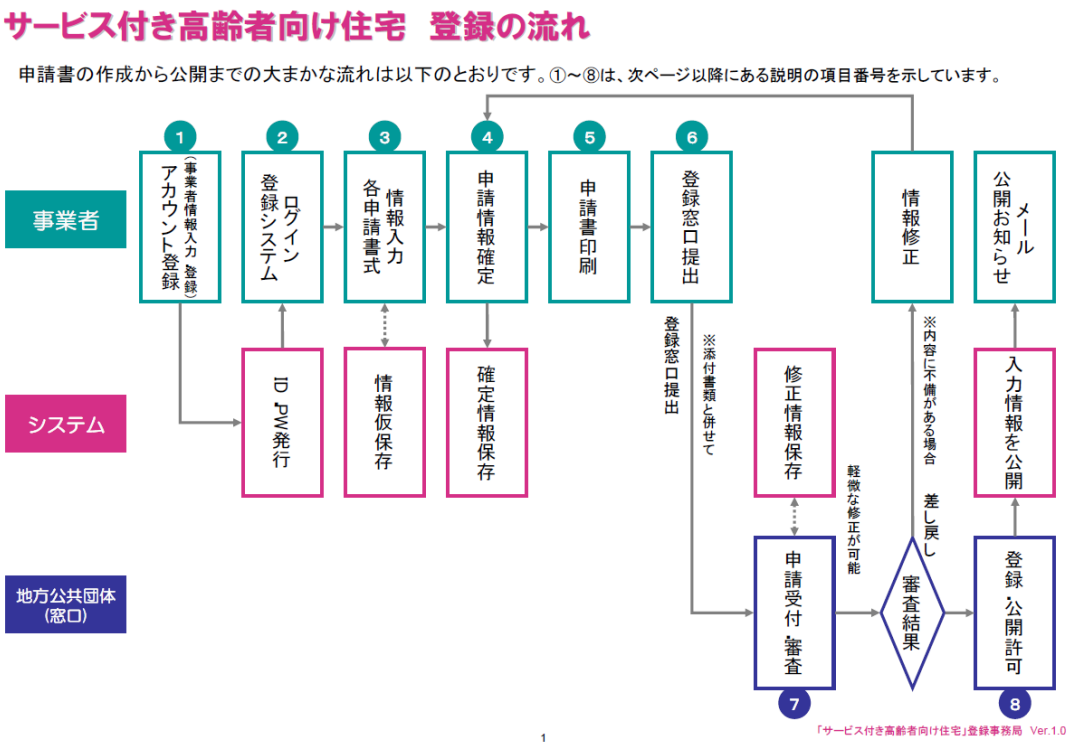

- システムの開発・運用は、高齢者住宅協会が実施しており（国土交通省の補助金）、事業者及び都道府県等はユーザーとして使用している。
- 平成 30 年度より、新たに補助を受けるサービス付き高齢者向け住宅について、当該住宅を整備又は運営する事業者が、既に整備又は運営しているサービス付き高齢者向け住宅も含めて情報提供システム上で運営情報の提供を行っていることを、補助の要件としている。
- 国土交通省の聞き取りではほとんどの事業者が情報提供システムを活用して情報提供しているとのことだが、介護サービス事業所の場合は使用する事業者数や自治体数が大きく異なることには留意が必要。

参考事例 2：
指定申請データの QR コード化の例

- 介護保険事業者の指定申請に関し、以下の仕組みを導入している自治体がある。
  ①事業者が、QR コード初期設定登録ツールをダウンロード
  ②事業者が、QR コード対応様式に入力⇒「QR コード作成」ボタンをクリック⇒QR コード作成
  ③事業者が、申請書等に併せて、QR コードが印刷された用紙を添付して、紙で県に申請
  ④県が、QR コードを読み取ると、自動的に台帳システムにデータが入る仕組み
- 導入目的は、県にて、従来紙から目視でシステムに手入力している負担が軽減されること。
- 事業者におけるツールのダウンロードがセキュリティの関係でブロックされるケースがあることや、使用方法に関する事業者からの問合せ対応の負担といった課題がある。

参考事例 3：
指定更新申請を簡素化している例（東京都）

・ 東京都においては、介護サービス事業所の指定更新申請について、以下の通り対応している。
①6 年毎の指定有効期間満了日の 7 ヶ月前を目処に、更新対象事業者に申請書類を送付する。
②その際には、更新申請書の様式と、加算に関する体制等に関する情報（現状、どの加算を取得しているか）を同封し、確認・返送を求める。
③必要に応じて、チェックリストも同封し、確認・返送を求める。
④過去の指導監査その他の実績に応じて、現地の訪問や追加資料要求を行う場合がある。
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/koshin/index.html

参考事例 4：
文書保管規程を整備し、保管文書の削減に取り組んでいる例（川崎市）

・ 川崎市においては、介護事業所から提出を受けた文書に関し、保管期限の規程を明確化し、期限を過ぎた文書の廃棄を徹底することにより、保管文書の削減に繋げている。
・ 例としては、指定申請に関する文書は原則 5 年保存、新規指定申請時の申請書及び直近の更新申請については永年保存、等。

参考事例 5：
「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」を記入しやすいよう工夫している例（愛知県）

・ 愛知県においては、「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」を Excel で作成し、一部の勤務形態一覧表において、計算式を設定している。これは、事業者の負担軽減及び間違い防止を目的としている。
・ サービスによって基準が異なるため、注釈や備考欄がことなるものを複数用意しつつ、一部には計算式を入れる等の工夫を行っている。
・ サービスによって書き方の例を提示し、なるべく県の様式を使ってもらうよう誘導している。これは、県の様式を使うことで必要な情報を数少ない帳票で満たすという事業所側の負担を軽減するだけではなく、自治体側においても審査に係る負担を軽減することにつながっている。
  ➢ 例えば、訪問介護は勤務表に加えて、利用者実績を求めており、県の様式には利用者実績の項目を入れることで、追加で利用者実績のわかる文書の提出の手間を軽減している。
・ また、例示することで、書き方に関する問い合わせは多くないと感じている。

第４章　本事業に基づく提言

本事業の調査結果より、文書量削減のみならず、業務の効率化・簡素化の観点から「指定申請関連文書」と「報酬請求関連文書」に分けて、以下の通り、提言をまとめた。

第１節　指定申請関連文書

本事業では、省令改正の施行に向け、様式の見直しを行ったが、更なる業務の効率化・簡素化に資する文書の削減方策として、検討会議やヒアリングでの意見等を踏まえ、以下を提言として挙げる。

1. 様式及び添付書類の標準化

現状・課題

- 介護サービス事業者の指定は自治事務であることから、手続に係る文書の様式等は自治体の裁量に委ねられており、自治体独自のローカルルールが存在しているため、提出様式は統一されていない。ただし、指定申請に関する提出項目は省令で定められており、基本情報の部分で自治体ごとに大幅に異なるものではない。
- 国は申請書の様式例及び添付資料の参考様式を示しているが、必要な要件を満たしているかどうかの確認をするためにどこまで添付様式を提出させるべきか定めていない部分がある。また、何を記載すべきかがわかりにくい等の理由で、自治体独自で様式を作成したり、要件を満たしていることを確認するための文書の追加提出を求めていたりすることもある。
  - 例えば、備品リストについては、「備品」が何を指しているのかが不明確であり、必要項目を予めリスト化して示す等統一してほしいという意見が自治体及び事業所の双方から挙がっている。
- ローカルルールがあるが故に、県や市を跨いで複数の事業所に申請を行う場合おいて、一事業者と複数の自治体との間で申請、審査が行われることとなり、双方に大きな負担が発生することがある。審査を簡便化するために、自治体間で協定を結ぶこともあるが、自治体間で協定を締結する際の議論も自治体にとって大きな負担となっている。

考えられる対応策

- 様式及び添付書類の標準化を検討すること。
  - 誰が見ても何を記載すべきか、何を添付すべきかがわかるような様式を設定することが必要と考えられる。
  - 分かりやすい記入例を整備することも一案である。
  - すでに簡素化の工夫をしている自治体の例を活用することが効率的と考えられる。
- 一部の添付文書の提出を求めていない自治体の運用を参考にしつつ、提出を求める

添付文書の種類の考え方に関する研究を検討すること。

- 例えば、原本証明については、自治体によって求めているところと求めていない自治体がある。

上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点

- 各自治体が背景・経緯があって独自の文書を求めている場合や、事業者の記入負担を下げるためにあえて国と異なる様式を工夫して作成している場合もあることに留意が必要である。
- 本事業の提案を踏まえて、平成 30 年 9 月 29 日に指定申請関連文書の様式例の改訂について事務連絡にて周知済みであり、その中で一定程度様式の改善が行われている（例：Excel 様式への統一、チェックボックスによる入力負担軽減等）。同様式例の活用状況について、モニタリングを行い、活用していない自治体がある場合にはその理由をよく確認しながら、今後の取組について検討が必要である。

2. Web 入力・電子申請の導入検討

現状・課題

- 届出は原則、窓口にて紙で提出することが求められており、事業所にとっては、作成の負担だけではなく、窓口へ行く負担がある。
- また、介護公表制度の更新や各種アンケート調査等も多く、申請以外に係る事務業務にも大きな負担がかかっている。
- 一方、自治体にとっては、提出を受けた文書の保管場所の確保が負担となっている。
- さらに、自治体では、紙で提出された文書をシステムに入力する作業が発生している。
  - 市町村でシステムを導入していない場合は、都道府県で対応することもある。

考えられる対応策

- Web 入力・電子申請システム導入の可能性を検討すること。
  - 例えば、国土交通省のサービス付き高齢者向け住宅の申請システムは参考になると考えられる。申請自体はシステム上では受付しておらず、紙の提出は必要であるが、申請文書の作成まではウェブ上で行うことができる。申請が通ると、申請内容がシステム上に情報開示され、データは一元管理される仕組みとなっている。なお、当該システムは、サービス付き高齢者向け住宅の制度ができてから、1 年で導入されている。
    ⇒P.155 参考事例 1 参照
  - また、申請等の事務処理の効率化や入力精度の向上を目的として、QR コード対応様式を導入している自治体がある。これは、指定申請の一部の様式で取り入れられており、事業所で文書作成の際に QR コードを作成し、自治体でその QR コードを読み取ると、申請内容が台帳システムにデータが入るという仕組みになっている。
    ⇒P.156 参考事例 2 参照

- 例えば業務管理体制届（法人毎の提出）や情報提供システムと連携をすることで、申請者の基本情報に変更があった際の手続が簡素化されるのではないか。
- 登記情報や一部の資格情報については、既にオンライン化されている。可否については制度面や技術面について個々のシステムの詳細を確認の必要はあるが、電子申請が導入された場合、将来的に照合番号などを記入することで添付ファイルは提出不要になる等の可能性が考えられる。

● 押印の必要性を検討すること。
- 押印を必須としていることが、紙の提出による申請から電子申請への移行の障害要因の一つと考えられるため、押印の必要性を検討することが必要と考えられる。

上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点

● 複雑化した内容であっても、プログラムを組むことでその後の処理を省力化できるため、システムの仕様や進め方の検討が重要と考えられる。
- 国・自治体・国保連が基準を十分に議論することが必要と考えられる。

● 個人情報の取り扱いなどのセキュリティへの対応をどのように行うのか。
● 導入や維持にかかるコストは誰が負担するのか。
● 既に導入しているシステムとの互換性など、連携が必要な場合はどのように対応するのか。
● 事業所側の IT 整備
● IT への苦手意識のある事業所も一定数あると考えられる中、事業所がシステムを利用するインセンティブをどのように与えるか。
● 様式にばらつきがある状態でシステムを導入しても文書作成の負担は変わらないと考えられるため、前提として導入前に提出様式を統一する必要性があると考えられる。

3. その他

● 更新申請の際に届出文書の簡素化の検討が必要ではないか。
- 変更のない文書については、提出を省略している自治体もある。
⇒ P. 157 参考事例 3 参照

● 老人福祉法上の届出と重複している文書の取り扱いは、検討が必要ではないか。
● 文書の保管規程に則して、廃棄を進めるなど保管文書の取り扱いについて、検討が必要ではないか。
- 自治体によっては、一定の保管期限が過ぎたものは廃棄するなど、保管する文書量の削減にも取り組んでいる。
⇒ P. 157 参考事例 4 参照

● 変更届・廃止届の簡素化の検討が必要ではないか。
- 例えば、Web 入力の導入を検討することで、負担なく変更申請ができ、かつ、最新情報を保つことができるのではないか。
- また、自治体によって変更届を求める対象項目や事象にばらつきがある。

第２節　報酬請求関連文書

報酬請求に関し、加算を取得するために事業所が自治体に提出する届出に関しては、加算毎に要件が異なり、それぞれの要件を満たすことを確認するための文書が存在することから、今後、見直しにあたっては、ある程度類型化をしながらも、加算毎、文書毎の精査が必要となることが分かった（文書の提出を求める加算の種類は 60 種類）。

本事業においては、サービスごとに加算の届出の際に必要な添付文書について、前章で示したとおり、事業所の作成負担の大きさと自治体が提出を求めているかの状況を、仮に下図のように区分した。今後見直しを行う際には、A 及び B に属する文書について、削減または簡素化のニーズが大きいと考えられることから、以下の考え方を参考に、優先的に検討を行うことが効率的である。

A1+A2：
多くの事業所が作成に負担を感じている一方、半分以下の自治体しか提出を求めていない。
⇒真に必要なものであるかどうか、提出を求める文書の範囲を検討することにより、一部削減の可能性が期待できる文書。

B：
多くの事業所が作成に負担を感じていて、過半数の自治体が提出を求めている。
⇒文書の削減は困難であっても、負担感の要因の分析を踏まえた簡素化・効率化等の工夫により、負担感の軽減に繋がることが期待できる文書。

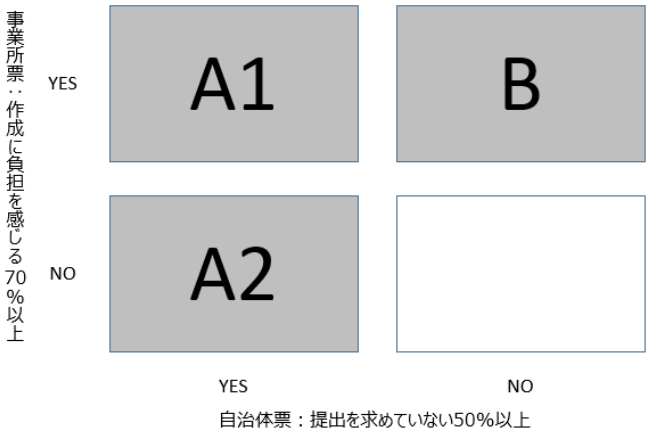

上記のアンケート結果の分析及び検討会議やヒアリングの結果を踏まえ、以下提言とした。

1.　文書そのものの削除を検討

A に属する文書は多くの自治体で提出を求めていないため、削除を検討することが有効と考えられる。特に、A1 に属する文書は、事業所の作成負担が大きいとされることから、優先的に文書そのものの削除を検討することが有効と考えられる。

2. 分かりやすい様式、記入要綱及び記入例の整備

B に属する文書のうち、書き方が難しいとされる文書については、入力様式や、記入要綱・記入例の工夫を検討することが有効と考えられる。

現状・課題

- 提出文書の作成が難しい。

考えられる対応策

- よりわかりやすい記入要綱や記入例の用意を検討すること。
  - 記入要綱や記入例を作成することで、自治体は事業所に自分たちの提示している様式を使うよう誘導できるため、審査がしやすくなる。一方、事業所においては、事業所独自の文書で提出していたが故に何種類もの文書の提出を求められていたところ、自治体の用意する記入例等を活用することで作成しやすくなるだけではなく、追加で求められる文書が減ることが期待できる
- 計算が必要な文書は、Excel で作成し、計算式を入れることを検討すること。
  - 事業所の記入の負担だけではなく、自治体の確認の負担も軽減が期待できる。
- 様式例自体の工夫を検討すること。
  - 例えば、人員配置等の要件を満たしているかどうかを確認する文書について、自治体が Excel で作成し予め計算式をいれておくことで、事業所は独自に計算する手間を省くことができる。また、自治体にとっては、事業所の計算ミスなどの確認の負担を軽減することが期待できる。

  ⇒P. 157 参考事例 5 参照

上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点

※ 次項の「3. 様式及び添付書類の標準化」と重複するため、ここでは割愛する。

3. 様式及び添付書類の標準化

上記 2. と併せて、事業所にとって作成負担の少ない自治体の様式を研究し、全国で様式及び添付書類の標準化を検討することが有効と考えられる。

現状・課題

- 前述の指定申請と同様に、自治事務であることから、自治体の裁量に委ねられており、自治体独自のローカルルールが存在しているため、提出様式は統一されていない。ただし、加算取得の要件自体は告示で定められており、基本情報の部分で自治体ごとに大幅に異なるものではない。
- 国は申請書の様式例及び添付資料の参考様式を示しているが、必要な要件を満たしているかどうかの確認をするためにどこまで添付様式を提出させるべきか定めていない部分がある。また、何を記載すべきかがわかりにくい等の理由で、自治体独自で様式を作成したり、要件を満たしていることを確認するための文書の追加提出を求めていたりすることもある。
- 何を出せばよいのかわからないといった事業所からの問い合わせも多い。
- 例えば、勤務体制一覧表は、サービスごとに人員基準等が異なるにもかかわらず、国の様式は 1 種類のみであり、サービスに合わせて作り変える必要があるなど、作

成負担の大きい文書の 1 つとなっている。また、必ずしも勤務体制一覧表だけでは要件を満たしているかどうかの確認が取れないこともあり、別の資料を追加で用意する必要があることもある。

- 複数の自治体に届け出る場合、自治体ごとに提出文書を作り変える必要があることがあり、事業所の文書作成の負担は大きくなる。また、様式が異なることで、要件を満たしているかどうか不安を感じるという精神的負担も発生している。

考えられる対応策

- 一部の添付文書の提出を求めていない自治体の運用を参考にしつつ、提出を求める添付文書の種類の考え方に関する研究を検討すること。
  - 例えば、原本証明については、自治体によって求めているところと求めていない自治体がある。
  - また、複数の加算の届出を一度に行う場合、添付文書を共用する自治体もある。
- 事業所の負担が軽減するための方策を取り入れている自治体の運用方法を研究しつつ、全国で統一した様式の作成を検討すること。
  - 網羅的な様式であれば、全国で様式を統一することが可能と考えられる。
  - 勤務体制一覧表は、サービスに合わせて計算式や注釈を変えるなど、複数種類用意しているところもあれば、計算がしやすいように、4 週固定としている自治体もある。
  - 制度が複雑なため、告示が出るたびに提出文書の改定を行っている自治体がある。
  - 事業所の負担軽減を考慮し、地域密着型と総合事業など、介護保険以外の制度で必要となる届出の提出様式と統合している自治体もある。

上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点

- 各自治体に特有の背景・経緯があって独自の文書を求めている場合や、事業者の記入負担を下げるためにあえて国と異なる様式を工夫して作成している場合もあることに留意が必要である。

4. 介護職員処遇改善加算の簡素化・省略化の検討

介護職員処遇改善加算については、提出文書を作成する事業所にとっても、審査する自治体にとっても、最も負担を感じている加算のひとつであり、簡素化・省力化は喫緊の課題と考えられる。

現状・課題

- 介護職員処遇改善計画と介護職員処遇改善実績報告書の両方を提出することになっている。
  - アンケート結果より、介護職員処遇改善加算で提出を求められる文書はどれも作成できる人が限られていることが一番の負担理由であることがわかった。
  - その中でも、特に「介護職員処遇改善計算書」「介護職員処遇改善実績報告書」は書き方が難しいことや記述項目が多いことでも負担が大きいとされてい

る。また、「賃金改善の積算根拠資料」は別の資料を準備する必要があることから負担と感じる回答者の割合が多いことがわかった。

- 計画作成時点で予測を立てることは不確定要素が大きい、自治体での事務負担も大きいといった意見も挙がっている一方で、特に小規模事業所は計画作成時点で要件を満たしているかどうかを確認しないと、加算取得後に要件を満たしていないことが判明する等の問題が発生したときに、その対処の負担が大きくなる。

- 要件が曖昧な部分があり、審査する自治体もどこまで文書を求めれば良いのかわからず、提出を求める文書が増えている場合がある。
  - 自治体によっては、改善前後の職員個々人の給与明細などの提出を求める等、追加で添付文書を求めることもあり、特に大規模法人では、提出する先の自治体によって求められる添付文書が異なることが負担となっている。

考えられる対応策

- 提出を求める添付文書の種類の考え方に関する研究を検討すること
- わかりやすい記入要綱・記入例を検討すること。
- 介護職員処遇改善計画の記載内容について見直しを検討すること。
- 要件を満たす事を確認できるツール等の開発を検討すること。

上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点

- 特に計画時点の文書の簡素化を検討する際には、他の加算以上に、誤りがあった場合の影響が大きい（過誤があった場合、事後的に要件を満たしても遡って加算を取得することはできず、その分、介護職員の処遇改善を行う機会を逸してしまう）点に留意が必要である。

5. Web 入力・電子申請の導入検討

現状・課題

- 多くの事業所が Word や Excel を使用して作成しているが、提出及び保管は紙となっており、事業所、自治体共に保管場所の確保が負担となっている。また、自治体窓口の受付時間は限られており、時間的制約による不便さがある。

考えられる対応策

- Web 入力・電子申請システム導入の可能性を検討すること。
  - 基本情報を入力すると、加算の帳票が作成でき、また、提出後に提出文書を閲覧できるようなシステムが導入されれば、作成の負担が軽減するのではないか。
  - さらに、基本情報をシステム上で活用することで、複数の加算の帳票を作成する際の負担軽減の可能性がある。
  - また、システムを導入することで、自治体窓口の時間に合わせて提出を行うという負担が減少するのではないか。
  - 申請書の記載漏れなどのケアレスミス等をカバーできるシステムの導入が有効ではないか。例えば、事業者側と自治体と双方でダブルチェックできる仕組み

があれば、事前のミスを防ぐことにより、自治体と事業者双方の負担軽減が期待される。

- または、加算の要件を全てシステム化することが困難である場合には、簡易ツールのような形で、要件の確認と入力の負荷軽減を行うことも一案である。

上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点

- 複雑化した内容であっても、プログラムを組むことでその後の処理を省力化できるため、システムの仕様や進め方の検討が重要と考えられる。
  - 国・自治体・国保連が基準を十分に議論することが必要と考えられる。
- 個人情報の取り扱いなどのセキュリティへの対応をどのように行うのか。
  - 国保連での実績を鑑みると、同様のセキュリティレベルであれば問題ないのでは、という意見あり。
- 電子化の範囲
  - 電子メールの使用は、発信者が誰かわかりにくいため、信憑性を担保できないという意見あり。
- 導入・維持コスト
  - 誰が負担するのか。
- 他システムとの連携
  - 自治体ごとに使用しているシステムが異なることと、閲覧範囲が限られているため、利用者が居住している地域外の介護サービス事業所を利用する場合に、指定権者であっても情報が閲覧・更新できない不便さがある。
  - 登記など他の省庁などのシステムから情報を閲覧することができれば、自治体の審査負担も減るのではないか、という意見あり。
  - また、登記情報や一部の資格情報については、既にオンライン化されている。可否については制度面や技術面について個々のシステムの詳細を確認の必要はあるが、電子申請が導入された場合、将来的に照合番号などを記入することで添付ファイルは提出不要になる等の可能性が考えられる。
- 事業所側の IT 整備
- IT への苦手意識のある事業所も一定数あると考えられる中、事業所がシステムを利用するインセンティブをどのように与えるか。
- 様式にばらつきがある状態でシステムを導入しても文書作成の負担は変わらないと考えられるため、前提として導入前に提出様式を統一する必要性があると考えられる。
- 報酬改定の都度、加算の追加・削除、要件の変更等に柔軟に対応できるシステムを検討する必要がある。

6. その他

- 制度を理解してもらうための取り組みを検討することも必要ではないか。
  - 報酬改定時の事業所向けの講習会や年 1 回の集団指導の講習会など、事業所向けの講習会を開催し、理解を促している自治体もある。

- 体制状況等一覧表等の体制等の欄に丸だけをつけて届け出る形式の文書においても、知事や市長への届出となっている以上、責任は自治体にあり、国の告示などで提示されない限り、自治体判断で削除することは難しいため、届出方式ではなく、実地指導で確認するなど省力化を検討できないか。
- 様式は自治体ホームページからダウンロードができるが、ホームページのどこに様式があるのかわからないや、ホームページに掲載されている様式のバージョンが、事業所で使用しているバージョンと適合しない場合は、返信用封筒を用意し、紙を取り寄せている場合もあることから、自治体ホームページに電子文書の様式を掲載する際には、ファイルの種類を幅広いソフトウェアで対応できるようにしたり、ホームページ上で様式を容易に入手できるようにしたり方策を検討できないか。
  - 例えば、WordやExcelなどは汎用のファイル種類で作成した様式を掲載するなどの工夫が必要と考えられる。
- 中長期的な視点では、既存の事務手続に関する文書削減という観点のみならず、介護保険に関する事務の簡素化というより広い視点でグランドデザインを描くことが必要と考えられる。
  - 介護保険制度が制度改正や報酬改定の度に複雑化するにつれて、事務の負担が大きくなり、人手不足の中でケアに割く時間が低下してしまうという指摘がされている。
  - また、制度が複雑化するにつれて、過誤などのミスが増える可能性も指摘されている。

資料編

平成 30 年度老人保健健康増進等事業
介護サービス事業者による介護報酬請求及び指定申請に関する帳票等の削減に向けた調査研究事業
【事業所調査票】

※本調査票は、貴事業所の加算等の届出の際に提出する書類を取りまとめている方がご記入下さい。
※回答の際は、あてはまる番号を○で囲んで下さい。○を付ける数は原則1つです。 ○を複数に付けていただく場合は、質問文に「いくつでも」と記載しています。
※具体的な数値等をご記入いただく部分もあります。該当がない場合には必ず「0」とご記入下さい。分からない場合は「－」と記入して下さい。
※調査時点は、平成 30 年 8 月 31 日または、質問に記載している期間とします。

回答者様についてお尋ねします。	
Q1 役職	1. 法人代表者　2. 管理者（施設長）　3. 事務長　4. 事業所事務職員 5. 法人管理部門職員[1]　6. その他の職員[2]

貴事業所についてお尋ねします。	
Q2 法人種別	1. 社会福祉法人　2. 医療法人　3. 特定非営利活動法人　4. 営利法人 5. その他（　　）
Q3 事業所の所在地	都・道・府・県　　市・区・町・村
Q4 提供しているサービス（ひとつだけ） 今回の対象サービスは封筒宛名の下部に【対象サービス：●●●●】[3]と記載がございます。また、短期入所サービスの指定も受けている場合は、短期入所サービスに○を付けて、短期入所サービスについてお答えください。	1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問リハビリテーション 5. 通所介護　6. 通所リハビリテーション　7. 短期入所生活介護 8. 短期入所療養介護（介護老人保健施設）　9. 短期入所療養介護（介護療養型医療施設等） 10. 短期入所療養介護（介護医療院）　11. 特定施設入居者生活介護 12. 特定施設入居者生活介護（短期利用型）　13. 福祉用具貸与　14. 居宅介護支援 15. 介護福祉施設サービス　16. 介護保健施設サービス　17. 介護療養施設サービス 18. 介護医療院サービス　19. 介護予防訪問入浴介護　20. 介護予防訪問看護 21. 介護予防訪問リハビリテーション　22. 介護予防通所リハビリテーション 23. 介護予防短期入所生活介護　24. 介護予防短期入所療養介護（介護保健施設サービス） 25. 介護予防短期入所療養介護（介護療養型）　26. 介護予防短期入所療養介護（介護医療院） 27. 介護予防特定施設入居者生活介護　28. 介護予防福祉用具貸与 29. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護　30. 夜間対応型訪問介護　31. 地域密着型通所介護 32. 認知症対応型通所介護　33. 小規模多機能型居宅介護 34. 小規模多機能型居宅介護（短期利用型）　35. 認知症対応型共同生活介護 36. 認知症対応型共同生活介護（短期利用型）　37. 地域密着型特定施設入居者生活介護 38. 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用型） 39. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 40. 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護） 41. 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型） 42. 介護予防認知症対応型通所介護　43. 介護予防小規模多機能型居宅介護 44. 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用型）　45. 介護予防認知症対応型共同生活介護 46. 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型）
Q5 法人規模（従業員規模）[4]（2018 年 8 月 31 日時点の実人数）	人
Q6 事業所規模（1 か月の利用者（2018 年 8 月請求分））[5]	人

[1] Q1 法人管理部門職員とは、事業所とは別に本社／本部等が所在し、介護報酬請求関連の手続きを行っている場合を想定しています。
[2] Q1 その他職員とは、医師、介護福祉士、看護師等の専門職も含みます。
[3] Q4 介護医療院の指定を受けている事業所は、封筒の宛名下部に「短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）」と記載されている場合は「10」、「介護療養施設サービス」と記載されている場合は「18」、「介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）」と記載されている場合は「26」を選択してください。
[4] Q5 従業員規模は、正社員・契約社員・アルバイト・パート等含めた全ての従業員数をお答えください。
[5] Q6 1ヶ月の利用者は、2018 年 8 月請求分のレセプト数（介護給付費明細書数）をお答えください。

Q7 事務職員の職員数（実人数）[6]	人											
うち、加算等の届出書類作成が可能な職員数（実人数）	人											
Q8 加算等の書類作成に関わる役職（いくつでも）	1. 法人代表者　2. 管理者（施設長）　3. 事務長 4. 事業所事務職員　5. 法人管理部門職員[7]　6. その他の職員[8]											
Q9 加算等の書類確認を行う役職（いくつでも）	1. 法人代表者　2. 管理者（施設長）　3. 事務長 4. 事業所事務職員　5. 法人管理部門職員[7]　6. その他の職員[8]											
Q10 月毎の加算の申請数（平成 29 年 8 月～平成 30 年 7 月請求分）[9] 申請がない月には全て0とお答えください。	H29 8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H30 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
Q11 届出している加算（いくつでも）	1. 24 時間通報対応加算　2. ADL 維持等加算　3. 医療連携強化加算　4. 栄養改善体制 5. 栄養マネジメント体制　6. 介護ロボットの導入　7. 看護職員配置加算　8. 看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ） 9. 看護体制強化加算　10. 個別機能訓練体制　11. 個別送迎体制強化加算 12. サービス提供体制強化加算　13. 若年性認知症入所者受入加算　14. 準ユニットケア体制 15. 職員の欠員による減算の状況　16. 生活機能向上連携加算　17. ターミナルケア体制 18. ターミナルケアマネジメント加算　19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） 20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） 21. 定期巡回・随時対応サービスに関する状況　22. 特定事業所加算（訪問介護） 23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所）　24. 特定事業所集中減算　25. 日常生活継続支援加算 26. 入居継続支援加算　27. 認知症加算　28. 認知症ケア加算　29. 認知症専門ケア加算 30. 訪問看護体制減算　31. 訪問体制強化加算　32. 看取り介護加算　33. 看取り介護体制 34. 看取り連携体制加算　35. 夜間看護体制　36. 夜間支援体制加算 37. 夜勤職員配置加算　38. ユニットケア体制　39. リハビリテーション提供体制 40. 療養食加算　41. 療養体制維持特別加算Ⅰ　42. 療養体制維持特別加算Ⅱ　43. 医療連携体制 44. 機能訓練指導体制　45. 緊急時訪問看護加算　46. 口腔機能向上体制 47. 在宅復帰・在宅療養支援機能加算　48. 社会参加支援加算　49. 障害者生活支援体制 50. 常勤専従医師配置　51. 身体拘束廃止取組の有無　52. 精神科医師定期的療養指導 53. 送迎体制　54. 中重度者ケア体制加算　55. 特別管理体制　56. 入浴介助体制 57. 入浴介助体制強化加算　58. 配置医師緊急時対応加算　59. 夜間勤務条件基準 60. 褥瘡マネジメント加算											
Q12 加算等届出の際に自治体に提出した文書等の保管形態[10]	1. 紙　2. 電子（Word や PDF など）　3. 電子（システムを使用）　4. 紙＋電子 5. その他（　　）											
Q13 国保連に提出した請求書類の保管形態[10]	1. 紙　2. 電子（Word や PDF など）　3. 電子（システムを使用）　4. 紙＋電子 5. その他（　　）											

加算等の届出の際に提出する文書の作成方法についてお尋ねします。
Q14 基本情報を入力すると、提出に必要な加算等の帳票を出力することが可能なシステム導入の有無
1. 導入していない　2. 導入している
Q15「1. 導入していない」場合の、加算等の届出の際に提出する文書作成方法
1. 手書き　2. Word や Excel　3. その他（　　）

[6] Q7 事務職員とは、例えば、経理部門、人事部門あるいは総務部門等の職員など事務的な手続きに関わる職員を含みます。
[7] Q8,9 法人管理部門職員とは、事業所とは別に本社／本部等が所在し、介護報酬請求関連の手続きを行っている場合を想定しています。
[8] Q8,9 その他職員とは、医師、介護福祉士、看護師等の専門職も含みます。
[9] Q10 加算の申請数は、新規申請・変更申請・自治体から求められている定期での申請等の加算に係る全ての申請数をお答えください。また、記載方法について、該当期間に 1 度も加算の申請を行っていない場合は全てに 0 を、例えば 4 月に加算を新たに申請した場合は、4 月の欄に 1 と記載してください。
[10] Q12,13「システムを使用」というのは、必要事項を入力することで提出文書や請求書が出力できるシステムを使用しており、そのシステムでデータを保管していることをいいます。

加算等の届出の際に添付を求めている文書等についてお尋ねします。[11]

ここでは Q11 届出している加算　で選択した加算についてのみお答えください。

回答例に倣って、該当する加算等について、ご回答下さい。

下記の書類の他に提出した書類がある場合は、16 ページの表に加算等の名前と提出する書類名をご記載下さい。

※下記の書類の名称は一例です。最も近い名称の書類についてお答えください。

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由[12]（いくつでも）							Q19[13]
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
回答例：																	
▲▲▲加算																	
○○○の届出	1	②	1	2	③	1	2	③	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	5 分
×××が分かる書類	1	②	①	2	3	①	2	3	4	1	2	3	4	⑤	6	7（　　）	20 分
□□□が分かる書類	①	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
1. 24 時間通報対応加算																	
1-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
1-2 訪問介護事業所と連携体制を確保していることが分かる契約書等	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
2. ADL 維持等加算																	
2-1 ＡＤＬ維持等加算に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
2-2 参考計算書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
3. 医療連携強化加算																	
3-1 協力医療機関との契約の内容	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
4. 栄養改善体制																	
4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
4-2 管理栄養士の資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

[11] 添付書類について尋ねていますので、「介護給付費算定に係る届出書」、「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の他に提出した書類についてお答えください。

[12] 「作成可能なスタッフが限られている」とは、利用者の要介護度等の割合を算出するシステムを使うことが可能なスタッフが限られているといったことです。「他部署の協力」とは印鑑手配を他部署に依頼する必要がある、資格証の保管を人事が行っているためその手配を依頼する必要があるといったことです。

[13] Q20「作成時間」には、実際に書類作成を行う時間に加えて、書き方を調べたりする準備の時間も含めてください。

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
5. 栄養マネジメント体制																	
5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
5-2 資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
5-3 栄養マネジメントに関する届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
6. 介護ロボットの導入																	
6-1 介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
6-2 夜勤職員配置加算計算書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
6-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
7. 看護職員配置加算																	
7-1 看護師、准看護師または看護職員の資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
7-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
8. 看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）																	
8-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
8-2 看護職員の資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
8-3 看護体制加算に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
8-4 連携の内容のわかる書類（対応窓口、連携事業所が明記されたもの）	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
8-5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者と登録していることが分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
9. 看護体制強化加算																	
9-1 看護体制強化加算に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
10. 個別機能訓練体制																	
10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
10-3 雇用契約書の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
11. 個別送迎体制強化加算																	
11-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
12. サービス提供体制強化加算																	
12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
12-3 常勤職員の割合が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
12-4 勤続 3 年以上職員の割合が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
12-6 勤続年数（実務経験）が 3 年以上の介護従事者が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
13. 若年性認知症入所者受入加算																	
13-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
14. 準ユニットケア体制																	
14-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
14-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
14-3 平面図	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
15. 職員の欠員による減算の状況																	
15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
15-2 雇用契約書の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
15-3 資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
16. 生活機能向上連携加算																	
16-1 訪問リハビリステーション事業所、通所リハビリステーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
17. ターミナルケア体制																	
17-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
18. ターミナルケアマネジメント加算																	
18-1 特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）																	
19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）																	
20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
21. 定期巡回・随時対応サービスに関する状況																	
21-1 定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
21-2 指定定期巡回随時対応型訪問介護看護の指定を受けようとする計画を策定している場合は計画書の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
22. 特定事業所加算（訪問介護）																	
22-1 特定事業所加算に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
22-2 訪問介護員についての個別研修計画の書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
22-3 訪問介護員の技術指導を目的とした会議の定期的な開催を確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
22-4 サービス提供責任者と訪問介護員等との間の情報伝達及び報告体制を確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
22-5 訪問介護員等に対する健康診断の定期的な実施体制が確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
22-6 緊急時における対応方法の明示を確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
22-7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
22-8 資格証修了証（介護福祉士、実務者研修、介護職員基礎研修課程、一級課程）の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
22-9 サービス提供責任者経歴書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

（以下、余白）

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所）																	
23-1 特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
23-2 主任介護支援専門員研修の修了が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
23-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
23-4 利用者情報又はサービス提供上の留意事項の伝達等を目的とした会議の定期的な開催を確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
23-5 24 時間常時連絡できる体制を整備していることが確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
23-6 介護支援専門員についての個別研修計画の書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
23-7 居宅介護支援における特定事業所集中減算の適用の有無が分かる書類（チェックシート等）	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
23-8 介護支援専門員1人当たり（常勤換算方法による）の担当利用者数が40名未満であることが確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
23-9 利用者の総数のうち、要介護3から要介護5である者の占める割合が40%以上であることが確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
23-10 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加していることが確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
23-11 介護支援専門員実務研修実習受入事業所であることがわかる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
24. 特定事業所集中減算																	
24-1 自治体からの結果通知の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
25. 日常生活継続支援加算																	
25-1 サービス提供体制強化加算及び日常生活継続支援に関する届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
26. 入居継続支援加算																	
26-1 入居継続支援加算に関する届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
26-2 入居者の状況がわかる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
26-3 介護福祉士の割合のわかる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
27. 認知症加算																	
27-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
27-2 認知症介護指導者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修等の修了証	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
27-3 認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
28. 認知症ケア加算																	
28-1 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
28-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
28-3 認知症介護実践リーダー研修の終了証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
28-4 会議の開催計画が確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
28-5 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の利用者数の平均がわかる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
28-6 認知症介護指導者研修の修了書の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
28-7 介護看護職員ごとの研修計画の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
28-8 平面図	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
29. 認知症専門ケア加算																	
29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
30. 訪問看護体制減算																	
30-1 看護体制及びサテライト体制に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
31. 訪問体制強化加算																	
31-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
32. 看取り介護加算																	
32-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
32-2 看取りに関する指針	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
32-3 看取りに関する同意書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
32-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
33. 看取り介護体制																	
33-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
33-2 資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
33-3 医療提供の体制を整備していることが分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
33-4 看取り介護体制に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

（以下、余白）

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
34. 看取り連携体制加算																	
34-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
34-2 看取りに関する指針	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
34-3 看取りに関する同意書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
34-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
35. 夜間看護体制																	
35-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
35-2 夜間看護体制に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
35-3 オンコール体制マニュアル（緊急時）	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
35-4 重度化した場合における対応に係る指針	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
35-5 雇用契約書の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
35-6 資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
36. 夜間支援体制加算																	
36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
37. 夜勤職員配置加算																	
37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
37-2 夜勤職員配置加算計算書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
38. ユニットケア体制																	
38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
38-3 平面図	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
39. リハビリテーション提供体制																	
39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
39-2 資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
40. 療養食加算																	
40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
41. 療養体制維持特別加算Ⅰ																	
41-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
41-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
42. 療養体制維持特別加算Ⅱ																	
42-1 介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
43. 医療連携体制																	
43-1 看護職員数が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
43-2 協力医療機関（協力歯科医療機関を含む）、訪問看護ステーションと取り交わした協定書または契約書の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
43-3 重度化した場合における対応に係る指針	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
43-4 家族への説明同意書等の書式	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
43-5 資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
44. 機能訓練指導体制																	
44-1 機能訓練指導員の資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
44-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
45. 緊急時訪問看護加算																	
45-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
46. 口腔機能向上体制																	
46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
47. 在宅復帰・在宅療養支援機能加算																	
47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
48. 社会参加支援加算																	
48-1 社会参加支援に係る届出	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
49. 障害者生活支援体制																	
49-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
49-2 資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
50. 常勤専従医師配置																	
50-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
50-2 資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
51. 身体拘束廃止取組の有無																	
51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
52. 精神科医師定期的療養指導																	
52-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
52-2 資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
52-3 精神科を担当している医師であることが確認できる経歴書等の書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
53. 送迎体制																	
53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

	Q16 提出の有無（各書類1つまで）		Q17 提出の様式（各書類1つまで）			Q18 作成の負担感（各書類1つまで）				Q18 で、「1. 大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							Q19
	1 提出なし	2 提出あり→Q17～19をご回答下さい。	1 自治体が指定した様式（変更不可）	2 提出用に作成した自事業所独自の様式	3 通常業務の書類	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある ※電子での提出が出来ない	7 その他	作成時間
54. 中重度者ケア体制加算																	
54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が確認できる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
54-3 看護職員の資格証の写し	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
54-4 要介護3、4及び5の利用者の割合が分かる書類	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
55. 特別管理体制																	
55-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
56. 入浴介助体制																	
56-1 平面図	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
57. 入浴介助体制強化加算																	
57-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
57-2 平面図	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
57-3 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
58. 配置医師緊急時対応加算																	
58-1 配置医師緊急時対応加算に係る届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
59. 夜間勤務条件基準																	
59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
60. 褥瘡マネジメント加算																	
60-1 褥瘡マネジメントに関する届出書	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

（以下、余白）

介護職員処遇改善加算についてお尋ねします。

下記の書類の他に提出した書類がある場合は、16 ページの表に加算等の名前と提出する書類名をご記載下さい。

※下記の書類の名称は一例です。最も近い名称の書類についてお答えください。

	Q20		Q21 文書作成の負担感											Q22
	提出の有無（各書類1つまで）		負担感（各書類1つまで）				「1.大いに感じる」または「2. やや感じる」の場合、負担を感じる理由（いくつでも）							作成時間
	1 提出なし	2 提出あり→Q21及びQ22を回答下さい	1 大いに感じる	2 やや感じる	3 あまり感じない	4 まったく感じない	1 書き方が難しい	2 記述項目が多い	3 作成可能なスタッフが限られている	4 他部署の協力が必要	5 別の資料を準備する必要がある	6 紙で書類を提出する必要がある（※電子での提出が出来ない）	7 その他	
介護職員処遇改善加算（届出）														
介護職員処遇改善計画書	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
介護職員処遇改善計画書（指定権者内事業所等一覧表）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
介護職員処遇改善計画書（届出対象都道府県内一覧表）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
介護職員処遇改善計画書（都道府県状況一覧表）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
特別な事情に係る届出書	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
就業規則（写）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
給与規程（写）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
労働保険加入確認書類	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
労働法規の遵守に関する誓約書	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
誓約書*	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
介護職員処遇改善加算（報告）														
介護職員処遇改善実績報告書	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
介護職員処遇改善実績報告書（指定権者内事業所一覧表）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
介護職員処遇改善実績報告書（報告対象都道府県内一覧表）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
介護職員処遇改善実績報告書（都道府県状況一覧表）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
賃金改善の積算根拠資料（職員毎の賃金総額・改善額を示す資料）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分
賃金改善の積算根拠資料（給与項目毎の賃金総額・改善額を示す資料）	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7（　　）	分

* 人材派遣された介護職員又は外部サービス利用型特定施設における委託先事業者の介護職員について賃金改善を行う場合の介護職員雇用先法人等の誓約書。

上記以外に**処遇改善加算以外の加算等**の届出の際に提出している書類がある場合、加算等名と提出が求められている書類をご記載下さい。

加算名	書類名

上記以外に**介護職員処遇改善加算の届出**の際に提出している書類がある場合、提出が求められている書類をご記載下さい。

届出・報告の別	書類名

文書の簡素化についてお尋ねします。

Q23 文書の簡素化について広くご意見を記載下さい。

質問は以上で終わりです。ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

この資料は、項目や設問表記を確認する補助として活用ください。自治体調査は、 ウェブ にて実施しますので、
調査画面の見え方このとおりではありません。

平成 30 年度老人保健健康増進等事業
介護サービス事業者による介護報酬請求及び指定申請に関する帳票等の削減に向けた調査研究事業
【自治体向け調査項目（都道府県）】

※本調査票は、貴自治体で回答可能な方がご記入下さい。
※回答の際は、あてはまる番号を選択してください。選択数は原則1つです。 複数選択の場合は、質問文に「いくつでも」と記載しています。
※具体的な数値等をご記入いただく部分もあります。該当がない場合には必ず「0」とご記入下さい。分からない場合は「777777」と記入して下さい。
※特定の指定がない限り、調査時点は、平成 30 年 7 月 31 日時点としてください。期間を定めた集計を必要とする場合、設問に従ってください。

貴自治体についてお尋ねします。

Q1 貴自治体の自治体名をご記入ください。

都道府県	都・道・府・県

指定権限の状況、加算届出件数及び文書管理等にかかる規程についてお尋ねします。

Q2 次の介護サービスのうち、現在、貴自治体が実際に指定を行っているものを全てお答えください。[1]
（市町村に権限移譲しているサービスであっても、一部でも貴自治体が実際に指定している場合、チェックしてください。）

指定を行っているサービス （全てにチェック）	□訪問介護　□訪問入浴介護　□訪問看護　□訪問リハビリテーション □居宅療養管理指導　□通所介護　□通所リハビリテーション　□短期入所生活介護 □短期入所療養介護（介護老人保健施設）　□短期入所療養介護（介護療養型医療施設等） □短期入所療養介護（介護医療院）　□特定施設入居者生活介護（短期利用以外） □特定施設入居者生活介護（短期利用）　□福祉用具貸与　□介護福祉施設サービス □介護保健施設サービス　□介護療養施設サービス　□介護医療院サービス □介護予防訪問入浴介護　□介護予防訪問看護　□介護予防訪問リハビリテーション □介護予防居宅療養管理指導　□介護予防通所リハビリテーション　□介護予防短期入所生活介護 □介護予防短期入所療養介護（介護保健施設サービス） □介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）　□介護予防短期入所療養介護（介護医療院） □介護予防特定施設入居者生活介護　□介護予防福祉用具貸与

Q3 加算届の受付件数（平成 29 年 8 月から平成 30 年 7 月の実績）[2]	H29 8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H30 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件

Q4 加算等の届出に係る文書について保管形態や保管期間等の取り扱い規程の有無	1. なし　2. あり

加算等の届出の文書に関する都道府県と市町村の意見交換の場について、お尋ねします。

Q5 報酬請求の文書に関する様式や書き方あるいは添付書類等について、都道府県と市町村の担当者が意見交換する場の有無	1. なし　2. あり
「1. あり」の場合、おおよその頻度	
1. 月に 1 回　2. 3 ヶ月に 1 回　3. 半年に 1 回　4. 1 年に 1 回　5. 3 年に 1 回　6. その他（　　）	

[1] 市区町村に完全に移譲しているサービスは選択しなくて結構です。
[2] 「加算届の受付件数」は、処遇改善加算を除いた加算等（「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の提出が必要なもの）に関しての受付件数をお答えください。

国が定める様式及び添付書類以外に、貴自治体で独自様式や独自に求める添付書類がある加算等についてお尋ねします。

Q6 提出根拠が明確でないが、算定要件を満たすことを確認するために、文書等提出を求めている加算（いくつでも）[3]

□24 時間通報対応加算 □ADL 維持等加算　□医療連携強化加算　□栄養改善体制　□栄養マネジメント体制
□介護ロボットの導入　□看護職員配置加算　□看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）　□看護体制強化加算　□個別機能訓練体制
□個別送迎体制強化加算　□サービス提供体制強化加算　□若年性認知症入所者受入加算　□準ユニットケア体制
□職員の欠員による減算の状況　□生活機能向上連携加算　□ターミナルケア体制　□ターミナルケアマネジメント加算
□中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）　□中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）
□定期巡回・随時対応サービスに関する状況　□特定事業所加算（訪問介護）　□特定事業所加算（居宅介護支援事業所）
□特定事業所集中減算 □日常生活継続支援加算　□入居継続支援加算　□認知症加算　□認知症ケア加算
□認知症専門ケア加算 □訪問看護体制減算　□訪問体制強化加算 □看取り介護加算　□看取り介護体制
□看取り連携体制加算　□夜間看護体制　□夜間支援体制加算　□夜勤職員配置加算 □ユニットケア体制
□リハビリテーション提供体制　□療養食加算　□療養体制維持特別加算Ⅰ　□療養体制維持特別加算Ⅱ
□医療連携体制　□機能訓練指導体制 □緊急時訪問看護加算　□口腔機能向上体制　□在宅復帰・在宅療養支援機能加算
□社会参加支援加算　□障害者生活支援体制　□常勤専従医師配置　□身体拘束廃止取組の有無
□精神科医師定期的療養指導　□送迎体制　□中重度者ケア体制加算　□特別管理体制　□入浴介助体制
□入浴介助体制強化加算　□配置医師緊急時対応加算 □夜間勤務条件基準　□褥瘡マネジメント加算
□そのような加算等はない

体制等状況一覧表（別紙1）及び介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙2）に相当する文書についてお尋ねします。

Q7 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表は、どの様式を用いていますか。

1．国の標準様式　　2．都道府県の用意する様式　　3．市町村独自の様式

Q8 上記で「2．都道府県の用意する様式」「3．市町村独自の様式」の回答の方、その理由を教えてください。

1．書類の確認の負担を減らすため　　2．事業所の負担を減らすため
3．その他（　　）

Q9 届出書は、どの様式を用いていますか。

1．国の標準様式　　2．都道府県の用意する様式　　3．市町村独自の様式

Q10 上記で「2．都道府県の用意する様式」「3．市町村独自の様式」の回答の方、その理由を教えてください。

1．書類の確認の負担を減らすため　　2．事業所の負担を減らすため
3．その他（　　）

Q11 別紙 1 及び別紙 2 の内容を統合し、サービスごとの様式を用意している	1. いいえ　2. はい
Q12 別紙 1 について、申請するサービスに関する該当箇所のみの提出を認めている	1. いいえ　2. はい
Q13 新規申請時及び体制等に変更が生じた時以外に、体制等状況一覧表（別紙1）及び介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙2）の提出を求めることがありますか。	1. ない　2. 年に一度、提出を求めている 3. その他（　　）

[3] 提出根拠が明確とは、例えば「届出等における留意点について（平成 12 年 3 月 8 日老企第 41 号）」に記載されていることです。

加算等の届出の際に添付を求めている文書等についてお尋ねします。
Q14 変更届出書*の提出の求め
1. 提出を求めていない　2. 提出を求めている
Q15　変更届出書*が紙文書である必要性
1.　紙の文書である必要はない　　2.　紙の文書の必要がある
Q16 事業所が複数の申請を同時に届け出る際の手続きについて
1. 同一の書類であっても必ず届出ごとに提出を求める　2. 重複する一部の書類は 1 通で可としている　3. 定めていない
「2.」の場合、の具体的なケースを教えてください。(加算の種類と文書等の名称を含めてください)

*指定居宅サービス:「指定居宅サービス事業所等の指定等に関する参考様式(案)について」(平成 18 年 2 月 28 日付事務連絡)
　地域密着型サービス:「指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、指定複合型サービス事業所、指定特定施設入居者生活介護事業所の指定に関する様式例について」(平成 18 年 2 月 20 日付事務連絡)

(以下、余白)

各加算等別に想定される添付書類を例示しています。提出を求めているか、そして、その文書の様式を教えてください。

こちらの調査票はあくまで回答準備の参考のために作成しております。WEB の本調査では、加算等ひとつに付き、Q2 で選択した指定を行っている全てのサービス分の設問がございます。同一の加算等の名称でも、サービスによって求める書類が異なる場合、WEB の本調査の回答画面ではそれぞれサービスごとにご回答ください。

※提出出を求めている書類が欄にない場合は、自由記載用の表に加算等の名前と提出を求めている書類をご記際下さい。

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書の様式[4]			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
1. 24 時間通報対応加算	1-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	1-2 訪問介護事業所と連携体制を確保していることが分かる契約書等	1	2	3	1	2	3	4
2. ADL 維持等加算	2-1 ADL維持等加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	2-2 参考計算書	1	2	3	1	2	3	4
3. 医療連携強化加算	3-1 協力医療機関との契約の内容	1	2	3	1	2	3	4
4. 栄養改善体制	4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	4-2 管理栄養士の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等(協定を含む)の写し	1	2	3	1	2	3	4
	4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
5. 栄養マネジメント体制	5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	5-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	5-3 栄養マネジメントに関する届出書	1	2	3	1	2	3	4
6. 介護ロボットの導入	6-1 介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	6-2 夜勤職員配置加算計算書類	1	2	3	1	2	3	4
	6-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
7. 看護職員配置加算	7-1 看護師、准看護師または看護職員の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	7-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
8. 看護体制加算(Ⅰ～Ⅳ)	8-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	8-2 看護職員の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	8-3 看護体制加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	8-4 連携の内容のわかる書類(対応窓口、連携事業所が明記されたもの)	1	2	3	1	2	3	4
	8-5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者と登録していることが分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
9. 看護体制強化加算	9-1 看護体制強化加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
10. 個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	10-3 雇用契約書の写し	1	2	3	1	2	3	4
11. 個別送迎体制強化加算	11-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4

[4]市町村の回答者の場合、都道府県が用意した様式をそのまま利用している場合は「２．都道府県の用紙する様式」を選択、都道府県の様式とは異なる様式を市町村独自で作成、変更した様式を利用している場合は　「３．市町村独自の様式」　を選択しご回答ください
[5] 資格証の写し、契約書の写し等の書類は「４．その他」を選択し、備考欄は空白としてください。事業所独自の任意様式で求めている場合（研修計画等）は、「４．その他」を選択の上「事業所任意」と記載してください。

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	1	2	3	1	2	3	4
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	12-4 勤続３年以上職員の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	12-6 勤続年数（実務経験）が３年以上の介護従事者が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
13. 若年性認知症入所者受入加算	13-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
14. 準ユニットケア体制	14-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	14-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	14-3 平面図	1	2	3	1	2	3	4
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	15-2 雇用契約書の写し	1	2	3	1	2	3	4
	15-3 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
16. 生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	1	2	3	1	2	3	4
17. ターミナルケア体制	17-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
18. ターミナルケアマネジメント加算	18-1 特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）	1	2	3	1	2	3	4
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	1	2	3	1	2	3	4
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	1	2	3	1	2	3	4
21. 定期巡回・随時対応サービスに関する状況	21-1 定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）	1	2	3	1	2	3	4
	21-2 指定定期巡回随時対応型訪問介護看護の指定を受けようとする計画を策定している場合は計画書の写し	1	2	3	1	2	3	4
22. 特定事業所加算（訪問介護）	22-1 特定事業所加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	22-2 訪問介護員についての個別研修計画の書類	1	2	3	1	2	3	4
	22-3 訪問介護員の技術指導を目的とした会議の定期的な開催を確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	22-4 サービス提供責任者と訪問介護員等との間の情報伝達及び報告体制を確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	22-5 訪問介護員等に対する健康診断の定期的な実施体制が確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	22-6 緊急時における対応方法の明示を確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	22-7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	22-8 資格証修了証（介護福祉士、実務者研修、介護職員基礎研修課程、一級課程）の写し	1	2	3	1	2	3	4
	22-9 サービス提供責任者経歴書	1	2	3	1	2	3	4

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 届出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書の様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所）	23-1 特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）	1	2	3	1	2	3	4
	23-2 主任介護支援専門員研修の修了が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	23-4 利用者情報サービス提供上の留意事項の伝達等を目的とした会議の定期的な開催を確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-5 24 時間常時連絡できる体制を整備していることが確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-6 介護支援専門員についての個別研修計画の書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-7 居宅介護支援における特定事業所集中減算の適用の有無が分かる書類（チェックシート等）	1	2	3	1	2	3	4
	23-8 介護支援専門員 1 人当たり（常勤換算方法による）の担当利用者数が 40 名未満であることが確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-9 利用者の総数のうち、要介護 3 から要介護 5 である者の占める割合が 40%以上であることが確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-10 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加していることが確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-11 介護支援専門員実務研修実習受入事業所であることがわかる書類	1	2	3	1	2	3	4
24. 特定事業所集中減算	24-1 自治体からの結果通知の写し	1	2	3	1	2	3	4
25. 日常生活継続支援加算	25-1 サービス提供体制強化加算及び日常生活継続支援に関する届出書	1	2	3	1	2	3	4
26. 入居継続支援加算	26-1 入居継続支援加算に関する届出書	1	2	3	1	2	3	4
	26-2 入居者の状況がわかる書類	1	2	3	1	2	3	4
	26-3 介護福祉士の割合のわかる書類	1	2	3	1	2	3	4
27. 認知症加算	27-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	27-2 認知症介護指導者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修等の修了証	1	2	3	1	2	3	4
	27-3 認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
28. 認知症ケア加算	28-1 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	28-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	28-3 認知症介護実践リーダー研修の終了証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	28-4 会議の開催計画が確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	28-5 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の利用者数の平均がわかる書類	1	2	3	1	2	3	4
	28-6 認知症介護指導者研修の修了書の写し	1	2	3	1	2	3	4
	28-7 介護看護職員ごとの研修計画の写し	1	2	3	1	2	3	4
	28-8 平面図	1	2	3	1	2	3	4

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書の様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
29. 認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	1	2	3	1	2	3	4
30. 訪問看護体制減算	30-1 看護体制及びサテライト体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
31. 訪問体制強化加算	31-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
32. 看取り介護加算	32-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	32-2 看取りに関する指針	1	2	3	1	2	3	4
	32-3 看取りに関する同意書	1	2	3	1	2	3	4
	32-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
33. 看取り介護体制	33-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	33-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	33-3 医療提供の体制を整備していることが分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	33-4 看取り介護体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
34. 看取り連携体制加算	34-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	34-2 看取りに関する指針	1	2	3	1	2	3	4
	34-3 看取りに関する同意書	1	2	3	1	2	3	4
	34-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	1	2	3	1	2	3	44
35. 夜間看護体制	35-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	35-2 夜間看護体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	35-3 オンコール体制マニュアル（緊急時）	1	2	3	1	2	3	4
	35-4 重度化した場合における対応に係る指針	1	2	3	1	2	3	4
	35-5 雇用契約書の写し	1	2	3	1	2	3	4
	35-6 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
36. 夜間支援体制加算	36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
37. 夜勤職員配置加算	37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	37-2 夜勤職員配置加算計算書類	1	2	3	1	2	3	4

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書の様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
38. ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	38-3 平面図	1	2	3	1	2	3	4
39. リハビリテーション提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	39-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
40. 療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
41. 療養体制維持特別加算Ⅰ	41-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	41-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
42. 療養体制維持特別加算Ⅱ	42-1 介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出	1	2	3	1	2	3	4
43. 医療連携体制	43-1 看護職員数が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	43-2 協力医療機関（協力歯科医療機関を含む）、訪問看護ステーションと取り交わした協定書または契約書の写し	1	2	3	1	2	3	4
	43-3 重度化した場合における対応に係る指針	1	2	3	1	2	3	4
	43-4 家族への説明同意書等の書式	1	2	3	1	2	3	4
	43-5 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
44. 機能訓練指導体制	44-1 機能訓練指導員の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	44-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
45. 緊急時訪問看護加算	45-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
46. 口腔機能向上体制	46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
47. 在宅復帰・在宅療養支援機能加算	47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出	1	2	3	1	2	3	4
48. 社会参加支援加算	48-1 社会参加支援に係る届出	1	2	3	1	2	3	4
49. 障害者生活支援体制	49-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	49-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
50. 常勤専従医師配置	50-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	50-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
51. 身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書の様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
52. 精神科医師定期的療養指導	52-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	52-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	52-3 精神科を担当している医師であることが確認できる経歴書等の書類	1	2	3	1	2	3	4
53. 送迎体制	53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	1	2	3	1	2	3	4
54. 中重度者ケア体制加算	54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	54-3 看護職員の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	54-4 要介護3、4及び5の利用者の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
55. 特別管理体制	55-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
56. 入浴介助体制	56-1 平面図	1	2	3	1	2	3	4
	56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	1	2	3	1	2	3	4
57. 入浴介助体制強化加算	57-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	57-2 平面図	1	2	3	1	2	3	4
	57-3 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	1	2	3	1	2	3	4
58. 配置医師緊急時対応加算	58-1 配置医師緊急時対応加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
59. 夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
60. 褥瘡マネジメント加算	60-1 褥瘡マネジメントに関する届出書	1	2	3	1	2	3	4

上記以外に提出を求めている書類があれば、加算等の名前と提出を求めている文書についてご記載下さい。

加算名	書類名

介護職員処遇改善加算等についてお尋ねします。提出を求めているか、そして、その文書の様式を教えてください。

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q19 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q20 文書の様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善計画書	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善計画書（指定権者内事業所等一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善計画書（届出対象都道府県内一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善計画書（都道府県状況一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	特別な事情に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	就業規則（写）	1	2	3	1	2	3	4
	給与規程(写)	1	2	3	1	2	3	4
	労働保険加入確認書類	1	2	3	1	2	3	4
	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	1	2	3	1	2	3	4
	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	労働法規の遵守に関する誓約書	1	2	3	1	2	3	4
	誓約書**	1	2	3	1	2	3	4
介護職員処遇改善加算（報告）	介護職員処遇改善実績報告書	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善実績報告書（指定権者内事業所一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善実績報告書（報告対象都道府県内一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善実績報告書（都道府県状況一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	職員毎の賃金総額・改善額を示す資料	1	2	3	1	2	3	4
	給与項目毎の賃金総額・改善額を示す資料	1	2	3	1	2	3	4

**人材派遣された介護職員又は外部サービス利用型特定施設における委託先事業者の介護職員について賃金改善を行う場合の介護職員雇用先法人等の誓約書。

上記以外に提出を求めている書類があれば、ご記載下さい。

届出・報告の別	書類名

ICT 化と加算等の届出の際に提出する文書についてお尋ねします。	
Q21 提出書類のメール受付	1. メールでの提出を受付けていない 2. メールでの提出を受付けている
Q22 原本証明を求めている文書の有無	1. なし 2. あり
Q23 上記で「1. あり」の場合、原本証明を求めている文書	1. 資格証明 2. その他（　　）
Q24 現在の文書の保管形態	1. 紙 2. 電子（Word や PDF など） 3. 電子（システムを使用） 4. 紙＋電子 5. その他（　　）
Q25 ICT 化の課題（いくつでも）	1. 情報安全性の確保 2. 事業所の ICT 化の整備の促進 3. その他（　　）

事業所が加算等届出の際、別紙 1 及び別紙2のほかに、別に文書を求めていない加算等についてお尋ねします。

Q26 別紙 1 及び別紙 2 のほかには、別に添付書類として紙の文書等の提出を求めていない加算（いくつでも）

□24 時間通報対応加算　□ADL 維持等加算　□医療連携強化加算　□栄養改善体制　□栄養マネジメント体制

□介護ロボットの導入　□看護職員配置加算　□看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）　□看護体制強化加算　□個別機能訓練体制

□個別送迎体制強化加算　□サービス提供体制強化加算　□若年性認知症入所者受入加算　□準ユニットケア体制

□職員の欠員による減算の状況　□生活機能向上連携加算　□ターミナルケア体制　□ターミナルケアマネジメント加算

□中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）　□中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）

□定期巡回・随時対応サービスに関する状況　□特定事業所加算（訪問介護）　□特定事業所加算（居宅介護支援事業所）

□特定事業所集中減算　□日常生活継続支援加算　□入居継続支援加算　□認知症加算　□認知症ケア加算

□認知症専門ケア加算　□訪問看護体制減算　□訪問体制強化加算　□看取り介護加算　□看取り介護体制

□看取り連携体制加算　□夜間看護体制　□夜間支援体制加算　□夜勤職員配置加算　□ユニットケア体制

□リハビリテーション提供体制　□療養食加算　□療養体制維持特別加算Ⅰ　□療養体制維持特別加算Ⅱ

□医療連携体制　□機能訓練指導体制　□緊急時訪問看護加算　□口腔機能向上体制　□在宅復帰・在宅療養支援機能加算

□社会参加支援加算　□障害者生活支援体制　□常勤専従医師配置　□身体拘束廃止取組の有無

□精神科医師定期的療養指導　□送迎体制　□中重度者ケア体制加算　□特別管理体制　□入浴介助体制

□入浴介助体制強化加算　□配置医師緊急時対応加算　□夜間勤務条件基準　□褥瘡マネジメント加算

□そのような加算等はない

文書削減に向けて、自由な意見をお伺いします。

Q27 文書削減に向けて、現在取り組んでいる事例があれば教えてください。また、文書削減の阻害要因についてお考えがありましたら、教えてください。

質問は以上で終わりです。ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

この資料は、項目や設問表記を確認する補助として活用ください。自治体調査は、 ウェブ にて実施しますので、
調査画面の見え方このとおりではありません。

平成 30 年度老人保健健康増進等事業
介護サービス事業者による介護報酬請求及び指定申請に関する帳票等の削減に向けた調査研究事業
【自治体向け調査項目（市区町村）】

※本調査票は、貴自治体で回答可能な方がご記入下さい。
※回答の際は、あてはまる番号を選択してください。選択数は原則1つです。 複数選択の場合は、質問文に「いくつでも」と記載しています。
※具体的な数値等をご記入いただく部分もあります。該当がない場合には必ず「0」とご記入下さい。分からない場合は「777777」と記入して下さい。
※特定の指定がない限り、調査時点は、平成 30 年 7 月 31 日時点としてください。期間を定めた集計を必要とする場合、設問に従ってください。

貴自治体についてお尋ねします。

Q1 貴自治体の自治体名をご記入ください。

都道府県	都・道・府・県	市区町村	市・区・町・村

指定権限の状況、加算届出件数及び文書管理等にかかる規程についてお尋ねします。

Q2 次の介護サービスのうち、現在、貴自治体が実際に指定を行っているものを全てお答えください。
（都道府県等より指定権限の移譲を受けている介護サービスも含めてください。）

指定を行っているサービス （全てにチェック）	□訪問介護 □訪問入浴介護 □訪問看護 □訪問リハビリテーション □居宅療養管理指導 □通所介護 □通所リハビリテーション □短期入所生活介護 □短期入所療養介護（介護老人保健施設） □短期入所療養介護（介護療養型医療施設等） □短期入所療養介護（介護医療院） □特定施設入居者生活介護（短期利用以外） □特定施設入居者生活介護（短期利用） □福祉用具貸与 □介護福祉施設サービス □介護保健施設サービス □介護療養施設サービス □介護医療院サービス □介護予防訪問入浴介護 □介護予防訪問看護 □介護予防訪問リハビリテーション □介護予防居宅療養管理指導 □介護予防通所リハビリテーション □介護予防短期入所生活介護 □介護予防短期入所療養介護（介護保健施設サービス） □介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等） □介護予防短期入所療養介護（介護医療院） □介護予防特定施設入居者生活介護 □介護予防福祉用具貸与 □指定を行っているサービスは地域密着サービスのみ（上記いずれもあてはまらない）

Q3	H29 8月	9月	10月	11月	12月	H30 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
加算届の受付件数（平成 29 年 8 月から平成 30 年 7 月の実績）[1]	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件

Q4 加算等の届出に係る文書について保管形態や保管期間等の取り扱い規程の有無	1. なし 2. あり

加算等の届出の文書に関する都道府県と市町村の意見交換の場について、お尋ねします。

Q5 報酬請求の文書に関する様式や書き方あるいは添付書類等について、都道府県と市町村の担当者が意見交換する場の有無	1. なし 2. あり
「1. あり」の場合、おおよその頻度	1. 月に1回 2. 3ヶ月に1回 3. 半年に1回 4. 1年に1回 5. 3年に1回 6. その他（ ）

[1] 「加算届の受付件数」は、処遇改善加算を除いた加算等（「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の提出が必要なもの）に関しての受付件数をお答えください。

国が定める様式及び添付書類以外に、貴自治体で独自様式や独自に求める添付書類がある加算等についてお尋ねします。

Q6 提出根拠が明確でないが、算定要件を満たすことを確認するために、文書等提出を求めている加算（いくつでも）[2]

□24 時間通報対応加算 □ADL 維持等加算 □医療連携強化加算 □栄養改善体制 □栄養マネジメント体制
□介護ロボットの導入 □看護職員配置加算 □看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ） □看護体制強化加算 □個別機能訓練体制
□個別送迎体制強化加算 □サービス提供体制強化加算 □若年性認知症入所者受入加算 □準ユニットケア体制
□職員の欠員による減算の状況 □生活機能向上連携加算 □ターミナルケア体制 □ターミナルケアマネジメント加算
□中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） □中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）
□定期巡回・随時対応サービスに関する状況 □特定事業所加算（訪問介護） □特定事業所加算（居宅介護支援事業所）
□特定事業所集中減算 □日常生活継続支援加算 □入居継続支援加算 □認知症加算 □認知症ケア加算
□認知症専門ケア加算 □訪問看護体制減算 □訪問体制強化加算 □看取り介護加算 □看取り介護体制
□看取り連携体制加算 □夜間看護体制 □夜間支援体制加算 □夜勤職員配置加算 □ユニットケア体制
□リハビリテーション提供体制 □療養食加算 □療養体制維持特別加算Ⅰ □療養体制維持特別加算Ⅱ
□医療連携体制 □機能訓練指導体制 □緊急時訪問看護加算 □口腔機能向上体制 □在宅復帰・在宅療養支援機能加算
□社会参加支援加算 □障害者生活支援体制 □常勤専従医師配置 □身体拘束廃止取組の有無
□精神科医師定期的療養指導 □送迎体制 □中重度者ケア体制加算 □特別管理体制 □入浴介助体制
□入浴介助体制強化加算 □配置医師緊急時対応加算 □夜間勤務条件基準 □褥瘡マネジメント加算
□そのような加算等はない

体制等状況一覧表（別紙1）及び介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙2）に相当する文書についてお尋ねします。

Q7 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表は、どの様式を用いていますか。

1．国の標準様式 2．都道府県の用意する様式 3．市町村独自の様式

Q8 上記で「2．都道府県の用意する様式」「3．市町村独自の様式」の回答の方、その理由を教えてください。

1．書類の確認の負担を減らすため 2．事業所の負担を減らすため
3．その他（ ）

Q9 届出書は、どの様式を用いていますか。

1．国の標準様式 2．都道府県の用意する様式 3．市町村独自の様式

Q10 上記で「2．都道府県の用意する様式」「3．市町村独自の様式」の回答の方、その理由を教えてください。

1．書類の確認の負担を減らすため 2．事業所の負担を減らすため
3．その他（ ）

Q11 別紙1及び別紙2の内容を統合し、サービスごとの様式を用意している	1. いいえ 2. はい
Q12 別紙1について、申請するサービスに関する該当箇所のみの提出を認めている	1. いいえ 2. はい
Q13 新規申請時及び体制等に変更が生じた時以外に、体制等状況一覧表（別紙1）及び介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙2）の提出を求めることがありますか。	1. ない 2. 年に一度、提出を求めている 3. その他（ ）

[2] 提出根拠が明確とは、例えば「届出等における留意点について（平成 12 年 3 月 8 日老企第 41 号）」に記載されていることです。

加算等の届出の際に添付を求めている文書等についてお尋ねします。
Q14 変更届出書*の提出の求め
1. 提出を求めていない　2. 提出を求めている
Q15　変更届出書*が紙文書である必要性
1.　紙の文書である必要はない　　2.　紙の文書の必要がある
Q16 事業所が複数の申請を同時に届け出る際の手続きについて
1. 同一の書類であっても必ず届出ごとに提出を求める　2. 重複する一部の書類は 1 通で可としている　3. 定めていない
「2.」の場合、の具体的なケースを教えてください。(加算の種類と文書等の名称を含めてください)

*指定居宅サービス:「指定居宅サービス事業所等の指定等に関する参考様式(案)について」(平成 18 年 2 月 28 日付事務連絡)
　地域密着型サービス:「指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、指定複合型サービス事業所、指定特定施設入居者生活介護事業所の指定に関する様式例について」(平成 18 年 2 月 20 日付事務連絡)

(以下、余白)

各加算等別に想定される添付書類を例示しています。提出を求めているか、そして、その文書の様式を教えてください。

こちらの調査票はあくまで回答準備の参考のために作成しております。WEB の本調査では、加算等ひとつに付き、Q2 で選択した指定を行っている全てのサービス分の設問がございます。同一の加算等の名称でも、サービスによって求める書類が異なる場合、WEB の本調査の回答画面ではそれぞれサービスごとにご回答ください。

※提出出を求めている書類が欄にない場合は、自由記載用の表に加算等の名前と提出を求めている書類をご記際下さい。

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書の様式[3][4]			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
1. 24 時間通報対応加算	1-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	1-2 訪問介護事業所と連携体制を確保していることが分かる契約書等	1	2	3	1	2	3	4
2. ADL 維持等加算	2-1 ADL維持等加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	2-2 参考計算書	1	2	3	1	2	3	4
3. 医療連携強化加算	3-1 協力医療機関との契約の内容	1	2	3	1	2	3	4
4. 栄養改善体制	4-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	4-2 管理栄養士の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	4-3 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等(協定を含む)の写し	1	2	3	1	2	3	4
	4-4 認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
5. 栄養マネジメント体制	5-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	5-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	5-3 栄養マネジメントに関する届出書	1	2	3	1	2	3	4
6. 介護ロボットの導入	6-1 介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	6-2 夜勤職員配置加算計算書類	1	2	3	1	2	3	4
	6-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
7. 看護職員配置加算	7-1 看護師、准看護師または看護職員の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	7-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
8. 看護体制加算(Ⅰ～Ⅳ)	8-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	8-2 看護職員の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	8-3 看護体制加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	8-4 連携の内容のわかる書類(対応窓口、連携事業所が明記されたもの)	1	2	3	1	2	3	4
	8-5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者と登録していることが分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
9. 看護体制強化加算	9-1 看護体制強化加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
10. 個別機能訓練体制	10-1 機能訓練指導員の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	10-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	10-3 雇用契約書の写し	1	2	3	1	2	3	4
11. 個別送迎体制強化加算	11-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4

[3]市町村の回答者の場合、都道府県が用意した様式をそのまま利用している場合は「２．都道府県の用紙する様式」を選択、都道府県の様式とは異なる様式を市町村独自で作成、変更した様式を利用している場合は　「３．市町村独自の様式」　を選択しご回答ください
[4] 資格証の写し、契約書の写し等の書類は「４．その他」を選択し、備考欄は空白としてください。事業所独自の任意様式で求めている場合（研修計画等）は、「４．その他」を選択の上「事業所任意」と記載してください。

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
12. サービス提供体制強化加算	12-1 サービス提供体制強化加算に関する届出書	1	2	3	1	2	3	4
	12-2 介護福祉士の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	12-3 常勤職員の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	12-4 勤続３年以上職員の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	12-5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	12-6 勤続年数（実務経験）が３年以上の介護従事者が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
13. 若年性認知症入所者受入加算	13-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
14. 準ユニットケア体制	14-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	14-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	14-3 平面図	1	2	3	1	2	3	4
15. 職員の欠員による減算の状況	15-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	15-2 雇用契約書の写し	1	2	3	1	2	3	4
	15-3 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
16. 生活機能向上連携加算	16-1 訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等（協定を含む）の写し	1	2	3	1	2	3	4
17. ターミナルケア体制	17-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
18. ターミナルケアマネジメント加算	18-1 特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）	1	2	3	1	2	3	4
19. 中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	19-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	1	2	3	1	2	3	4
20. 中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	20-1 中山間地域等における小規模事業所加算に係る書類	1	2	3	1	2	3	4
21. 定期巡回・随時対応サービスに関する状況	21-1 定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）	1	2	3	1	2	3	4
	21-2 指定定期巡回随時対応型訪問介護看護の指定を受けようとする計画を策定している場合は計画書の写し	1	2	3	1	2	3	4
22. 特定事業所加算（訪問介護）	22-1 特定事業所加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	22-2 訪問介護員についての個別研修計画の書類	1	2	3	1	2	3	4
	22-3 訪問介護員の技術指導を目的とした会議の定期的な開催を確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	22-4 サービス提供責任者と訪問介護員等との間の情報伝達及び報告体制を確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	22-5 訪問介護員等に対する健康診断の定期的な実施体制が確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	22-6 緊急時における対応方法の明示を確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	22-7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	22-8 資格証修了証（介護福祉士、実務者研修、介護職員基礎研修課程、一級課程）の写し	1	2	3	1	2	3	4
	22-9 サービス提供責任者経歴書	1	2	3	1	2	3	4

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 届出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書の様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
23. 特定事業所加算（居宅介護支援事業所）	23-1 特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）	1	2	3	1	2	3	4
	23-2 主任介護支援専門員研修の修了が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	23-4 利用者情報サービス提供上の留意事項の伝達等を目的とした会議の定期的な開催を確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-5 24 時間常時連絡できる体制を整備していることが確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-6 介護支援専門員についての個別研修計画の書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-7 居宅介護支援における特定事業所集中減算の適用の有無が分かる書類（チェックシート等）	1	2	3	1	2	3	4
	23-8 介護支援専門員 1 人当たり（常勤換算方法による）の担当利用者数が 40 名未満であることが確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-9 利用者の総数のうち、要介護 3 から要介護 5 である者の占める割合が 40%以上であることが確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-10 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加していることが確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	23-11 介護支援専門員実務研修実習受入事業所であることがわかる書類	1	2	3	1	2	3	4
24. 特定事業所集中減算	24-1 自治体からの結果通知の写し	1	2	3	1	2	3	4
25. 日常生活継続支援加算	25-1 サービス提供体制強化加算及び日常生活継続支援に関する届出書	1	2	3	1	2	3	4
26. 入居継続支援加算	26-1 入居継続支援加算に関する届出書	1	2	3	1	2	3	4
	26-2 入居者の状況がわかる書類	1	2	3	1	2	3	4
	26-3 介護福祉士の割合のわかる書類	1	2	3	1	2	3	4
27. 認知症加算	27-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	27-2 認知症介護指導者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修等の修了証	1	2	3	1	2	3	4
	27-3 認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
28. 認知症ケア加算	28-1 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	28-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	28-3 認知症介護実践リーダー研修の終了証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	28-4 会議の開催計画が確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	28-5 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の利用者数の平均がわかる書類	1	2	3	1	2	3	4
	28-6 認知症介護指導者研修の修了書の写し	1	2	3	1	2	3	4
	28-7 介護看護職員ごとの研修計画の写し	1	2	3	1	2	3	4
	28-8 平面図	1	2	3	1	2	3	4

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書の様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
29. 認知症専門ケア加算	29-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	29-2 入所者に対する認知症要介護者の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	29-3 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	29-4 認知症介護指導者研修修了証の写し	1	2	3	1	2	3	4
30. 訪問看護体制減算	30-1 看護体制及びサテライト体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
31. 訪問体制強化加算	31-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
32. 看取り介護加算	32-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	32-2 看取りに関する指針	1	2	3	1	2	3	4
	32-3 看取りに関する同意書	1	2	3	1	2	3	4
	32-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
33. 看取り介護体制	33-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	33-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	33-3 医療提供の体制を整備していることが分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	33-4 看取り介護体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
34. 看取り連携体制加算	34-1 看取り介護加算の算定要件の状況が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	34-2 看取りに関する指針	1	2	3	1	2	3	4
	34-3 看取りに関する同意書	1	2	3	1	2	3	4
	34-4 看取りに関する職員の研修計画が分かる書類	1	2	3	1	2	3	44
35. 夜間看護体制	35-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	35-2 夜間看護体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	35-3 オンコール体制マニュアル（緊急時）	1	2	3	1	2	3	4
	35-4 重度化した場合における対応に係る指針	1	2	3	1	2	3	4
	35-5 雇用契約書の写し	1	2	3	1	2	3	4
	35-6 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
36. 夜間支援体制加算	36-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
37. 夜勤職員配置加算	37-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	37-2 夜勤職員配置加算計算書類	1	2	3	1	2	3	4

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書の様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
38. ユニットケア体制	38-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	38-2 ユニットケア研修受講が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	38-3 平面図	1	2	3	1	2	3	4
39. リハビリテーション提供体制	39-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	39-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
40. 療養食加算	40-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	40-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
41. 療養体制維持特別加算Ⅰ	41-1 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	41-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
42. 療養体制維持特別加算Ⅱ	42-1 介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出	1	2	3	1	2	3	4
43. 医療連携体制	43-1 看護職員数が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
	43-2 協力医療機関（協力歯科医療機関を含む）、訪問看護ステーションと取り交わした協定書または契約書の写し	1	2	3	1	2	3	4
	43-3 重度化した場合における対応に係る指針	1	2	3	1	2	3	4
	43-4 家族への説明同意書等の書式	1	2	3	1	2	3	4
	43-5 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
44. 機能訓練指導体制	44-1 機能訓練指導員の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	44-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
45. 緊急時訪問看護加算	45-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
46. 口腔機能向上体制	46-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	46-2 言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
47. 在宅復帰・在宅療養支援機能加算	47-1 基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出	1	2	3	1	2	3	4
48. 社会参加支援加算	48-1 社会参加支援に係る届出	1	2	3	1	2	3	4
49. 障害者生活支援体制	49-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	49-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
50. 常勤専従医師配置	50-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	50-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
51. 身体拘束廃止取組の有無	51-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q17 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q18 文書の様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
52. 精神科医師定期的療養指導	52-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	52-2 資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	52-3 精神科を担当している医師であることが確認できる経歴書等の書類	1	2	3	1	2	3	4
53. 送迎体制	53-1 送迎車の車検証またはリース契約書等の写し	1	2	3	1	2	3	4
54. 中重度者ケア体制加算	54-1 中重度者ケア体制加算の算定要件が確認できる書類	1	2	3	1	2	3	4
	54-2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	54-3 看護職員の資格証の写し	1	2	3	1	2	3	4
	54-4 要介護3、4及び5の利用者の割合が分かる書類	1	2	3	1	2	3	4
55. 特別管理体制	55-1 緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
56. 入浴介助体制	56-1 平面図	1	2	3	1	2	3	4
	56-2 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	1	2	3	1	2	3	4
57. 入浴介助体制強化加算	57-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	57-2 平面図	1	2	3	1	2	3	4
	57-3 入浴介助を適切に行うことができる設備のカラー写真	1	2	3	1	2	3	4
58. 配置医師緊急時対応加算	58-1 配置医師緊急時対応加算に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
59. 夜間勤務条件基準	59-1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	1	2	3	1	2	3	4
60. 褥瘡マネジメント加算	60-1 褥瘡マネジメントに関する届出書	1	2	3	1	2	3	4

上記以外に提出を求めている書類があれば、加算等の名前と提出を求めている文書についてご記載下さい。

加算名	書類名

介護職員処遇改善加算等についてお尋ねします。提出を求めているか、そして、その文書の様式を教えてください。

加算等の名称	根拠を確認するための添付を求める書類の例	Q19 提出の有無 ※書類の例と同様の意味を持つ書類を求めているかお答えください。			Q20 文書の様式			
		1 求めていない	2 必要に応じて求めている	3 必須として求めている	1 国の標準様式	2 都道府県の用意する様式	3 市町村独自の様式	4 その他（自由記述）
介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善計画書	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善計画書（指定権者内事業所等一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善計画書（届出対象都道府県内一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善計画書（都道府県状況一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	特別な事情に係る届出書	1	2	3	1	2	3	4
	就業規則（写）	1	2	3	1	2	3	4
	給与規程(写)	1	2	3	1	2	3	4
	労働保険加入確認書類	1	2	3	1	2	3	4
	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	1	2	3	1	2	3	4
	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	1	2	3	1	2	3	4
	労働法規の遵守に関する誓約書	1	2	3	1	2	3	4
	誓約書**	1	2	3	1	2	3	4
介護職員処遇改善加算（報告）	介護職員処遇改善実績報告書	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善実績報告書（指定権者内事業所一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善実績報告書（報告対象都道府県内一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	介護職員処遇改善実績報告書（都道府県状況一覧表）	1	2	3	1	2	3	4
	職員毎の賃金総額・改善額を示す資料	1	2	3	1	2	3	4
	給与項目毎の賃金総額・改善額を示す資料	1	2	3	1	2	3	4

**人材派遣された介護職員又は外部サービス利用型特定施設における委託先事業者の介護職員について賃金改善を行う場合の介護職員雇用先法人等の誓約書。

上記以外に提出を求めている書類があれば、ご記載下さい。

届出・報告の別	書類名

ICT 化と加算等の届出の際に提出する文書についてお尋ねします。	
Q21 提出書類のメール受付	1. メールでの提出を受付けていない 2. メールでの提出を受付けている
Q22 原本証明を求めている文書の有無	1. なし 2. あり
Q23 上記で「1. あり」の場合、原本証明を求めている文書	1. 資格証明 2. その他（　　）
Q24 現在の文書の保管形態	1. 紙 2. 電子（Word や PDF など） 3. 電子（システムを使用） 4. 紙＋電子 5. その他（　　）
Q25 ICT 化の課題（いくつでも）	1. 情報安全性の確保 2. 事業所の ICT 化の整備の促進 3. その他（　　）

事業所が加算等届出の際、別紙 1 及び別紙2のほかに、別に文書を求めていない加算等についてお尋ねします。

Q26 別紙 1 及び別紙 2 のほかには、別に添付書類として紙の文書等の提出を求めていない加算（いくつでも）

□24 時間通報対応加算　□ADL 維持等加算　□医療連携強化加算　□栄養改善体制　□栄養マネジメント体制

□介護ロボットの導入　□看護職員配置加算　□看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）　□看護体制強化加算　□個別機能訓練体制

□個別送迎体制強化加算　□サービス提供体制強化加算　□若年性認知症入所者受入加算　□準ユニットケア体制

□職員の欠員による減算の状況　□生活機能向上連携加算　□ターミナルケア体制　□ターミナルケアマネジメント加算

□中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）　□中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）

□定期巡回・随時対応サービスに関する状況　□特定事業所加算（訪問介護）　□特定事業所加算（居宅介護支援事業所）

□特定事業所集中減算　□日常生活継続支援加算　□入居継続支援加算　□認知症加算　□認知症ケア加算

□認知症専門ケア加算　□訪問看護体制減算　□訪問体制強化加算　□看取り介護加算　□看取り介護体制

□看取り連携体制加算　□夜間看護体制　□夜間支援体制加算　□夜勤職員配置加算　□ユニットケア体制

□リハビリテーション提供体制　□療養食加算　□療養体制維持特別加算Ⅰ　□療養体制維持特別加算Ⅱ

□医療連携体制　□機能訓練指導体制　□緊急時訪問看護加算　□口腔機能向上体制　□在宅復帰・在宅療養支援機能加算

□社会参加支援加算　□障害者生活支援体制　□常勤専従医師配置　□身体拘束廃止取組の有無

□精神科医師定期的療養指導　□送迎体制　□中重度者ケア体制加算　□特別管理体制　□入浴介助体制

□入浴介助体制強化加算　□配置医師緊急時対応加算　□夜間勤務条件基準　□褥瘡マネジメント加算

□そのような加算等はない

文書削減に向けて、自由な意見をお伺いします。

Q27 文書削減に向けて、現在取り組んでいる事例があれば教えてください。また、文書削減の阻害要因についてお考えがありましたら、教えてください。

質問は以上で終わりです。ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

4. 調査対象となる加算等一覧（星取表）

※各サービスに該当する加算等に○を付しております。

	加算等	11 訪問介護	12 訪問入浴介護	13 訪問看護	14 訪問リハビリテーション	31 居宅療養管理指導	15 通所介護	16 通所リハビリテーション	21 短期入所生活介護	22 短期入所療養介護（介護老人保健施設）	23 短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	2A 短期入所療養介護（介護医療院）	33 特定施設入居者生活介護	27 特定施設入居者生活介護（短期利用型）	17 福祉用具貸与	51 介護福祉施設サービス	52 介護保健施設サービス	53 介護療養施設サービス	55 介護医療院サービス
1	24時間通報対応加算																		
2	ADL維持等加算						○												
3	医療連携強化加算								○										
4	栄養改善体制						○	○											
5	栄養マネジメント体制															○	○	○	○
6	介護ロボットの導入								○							○			
7	看護職員配置加算																		
8	看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）								○							○			
9	看護体制強化加算			○															
10	個別機能訓練体制						○		○				○			○			
11	個別送迎体制強化加算																		
12	サービス提供体制強化加算		○	○	○		○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○
13	若年性認知症入所者受入加算															○	○		○
14	準ユニットケア体制															○			
15	職員の欠員による減算の状況						○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
16	生活機能向上連携加算						○		○				○			○			
17	ターミナルケア体制			○													○		
18	ターミナルケアマネジメント加算																		
19	中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	○	○	○	○	○									○				
20	中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	○	○	○	○	○									○				
21	定期巡回・随時対応サービスに関する状況	○																	
22	特定事業所加算（訪問介護）	○																	
23	特定事業所加算（居宅介護支援事業所）																		
24	特定事業所集中減算																		
25	日常生活継続支援加算															○			
26	入居継続支援加算												○						
27	認知症加算						○												
28	認知症ケア加算									○							○		
29	認知症専門ケア加算								○	○	○	○	○			○	○	○	○
30	訪問看護体制減算																		
31	訪問体制強化加算																		
32	看取り介護加算												○						
33	看取り介護体制															○			
34	看取り連携体制加算																		
35	夜間看護体制												○	○					
36	夜間支援体制加算																		
37	夜勤職員配置加算								○	○						○	○		
38	ユニットケア体制								○	○	○	○				○	○	○	○
39	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ提供体制									○	○	○					○	○	○
40	療養食加算								○	○	○	○				○	○	○	○
41	療養体制維持特別加算Ⅰ									○							○		
42	療養体制維持特別加算Ⅱ									○							○		
43	医療連携体制																		
44	機能訓練指導体制								○										
45	緊急時訪問看護加算			○															
46	口腔機能向上体制						○	○											
47	在宅復帰・在宅療養支援機能加算									○							○		
48	社会参加支援加算				○			○											
49	障害者生活支援体制															○			
50	常勤専従医師配置															○			
51	身体拘束廃止取組の有無												○			○	○	○	○
52	精神科医師定期的療養指導															○			
53	送迎体制								○	○	○	○							
54	中重度者ケア体制加算						○	○											
55	特別管理体制			○															
56	入浴介助体制						○	○											
57	入浴介助体制強化加算																		
58	配置医師緊急時対応加算															○			
59	夜間勤務条件基準								○	○	○	○				○	○	○	○
60	褥瘡マネジメント加算															○	○		

表内の○印は、サービスごとに取得可能な加算等を示しています。
表頭の番号は、介護保険サービスコードを示しています。
表側の番号は、調査票設計のために弊社で付与した番号です。

※各サービスに該当する加算等に○を付しております。

	加算等	62 介護予防訪問入浴介護	63 介護予防訪問看護	64 介護予防訪問リハビリテーション	34 介護予防居宅療養管理指導	66 介護予防通所リハビリテーション	24 介護予防短期入所生活介護	25 介護予防短期入所療養介護（介護保健施設サービス）	26 介護予防短期入所療養介護（介護療養型）	2B 介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	35 介護予防特定施設入居者生活介護	67 介護予防福祉用具貸与
1	24時間通報対応加算											
2	ADL維持等加算											
3	医療連携強化加算											
4	栄養改善体制					○						
5	栄養マネジメント体制											
6	介護ロボットの導入											
7	看護職員配置加算											
8	看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）											
9	看護体制強化加算		○									
10	個別機能訓練体制						○				○	
11	個別送迎体制強化加算											
12	サービス提供体制強化加算	○	○	○		○		○	○	○	○	
13	若年性認知症入所者受入加算											
14	準ユニットケア体制											
15	職員の欠員による減算の状況					○	○	○	○	○	○	
16	生活機能向上連携加算						○				○	
17	ターミナルケア体制											
18	ターミナルケアマネジメント加算											
19	中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	○	○	○	○							○
20	中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	○	○	○	○							○
21	定期巡回・随時対応サービスに関する状況											
22	特定事業所加算（訪問介護）											
23	特定事業所加算（居宅介護支援事業所）											
24	特定事業所集中減算											
25	日常生活継続支援加算											
26	入居継続支援加算											
27	認知症加算											
28	認知症ケア加算											
29	認知症専門ケア加算						○	○	○	○	○	
30	訪問看護体制減算											
31	訪問体制強化加算											
32	看取り介護加算											
33	看取り介護体制											
34	看取り連携体制加算											
35	夜間看護体制											
36	夜間支援体制加算											
37	夜勤職員配置加算							○				
38	ユニットケア体制						○	○	○	○		
39	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ提供体制							○	○	○		
40	療養食加算						○	○	○	○		
41	療養体制維持特別加算Ⅰ							○				
42	療養体制維持特別加算Ⅱ							○				
43	医療連携体制											
44	機能訓練指導体制						○					
45	緊急時訪問看護加算											
46	口腔機能向上体制					○						
47	在宅復帰・在宅療養支援機能加算							○				
48	社会参加支援加算											
49	障害者生活支援体制											
50	常勤専従医師配置											
51	身体拘束廃止取組の有無										○	
52	精神科医師定期的療養指導											
53	送迎体制						○	○	○	○		
54	中重度者ケア体制加算											
55	特別管理体制		○									
56	入浴介助体制											
57	入浴介助体制強化加算											
58	配置医師緊急時対応加算											
59	夜間勤務条件基準						○	○	○	○		
60	褥瘡マネジメント加算											

表内の○印は、サービスごとに取得可能な加算等を示しています。
表頭の番号は、介護保険サービスコードを示しています。
表側の番号は、調査票設計のために弊社で付与した番号です。

※各サービスに該当する加算等に○を付しております。

	加算等	43 居宅介護支援	76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	71 夜間対応型訪問介護	78 地域密着型通所介護	72 認知症対応型通所介護	73 小規模多機能型居宅介護	68 小規模多機能型居宅介護（短期利用型）	32 認知症対応型共同生活介護	38 認知症対応型共同生活介護（短期利用型）	36 地域密着型特定施設入居者生活介護	28 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用型）	54 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	77 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	79 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型）	74 介護予防認知症対応型通所介護	75 介護予防小規模多機能型居宅介護	69 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用型）	37 介護予防認知症対応型共同生活介護	39 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型）
1	24時間通報対応加算			○																
2	ADL維持等加算				○															
3	医療連携強化加算																			
4	栄養改善体制				○	○										○				
5	栄養マネジメント体制												○							
6	介護ロボットの導入												○							
7	看護職員配置加算																○			
8	看護体制加算（Ⅰ～Ⅳ）												○							
9	看護体制強化加算													○						
10	個別機能訓練体制				○	○					○		○			○				
11	個別送迎体制強化加算				○															
12	サービス提供体制強化加算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	若年性認知症入所者受入加算												○							
14	準ユニットケア体制												○							
15	職員の欠員による減算の状況				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	生活機能向上連携加算				○	○					○		○			○				
17	ターミナルケア体制		○											○						
18	ターミナルケアマネジメント加算	○																		
19	中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	○	○																	
20	中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	○	○																	
21	定期巡回・随時対応サービスに関する状況																			
22	特定事業所加算（訪問介護）																			
23	特定事業所加算（居宅介護支援事業所）	○																		
24	特定事業所集中減算	○																		
25	日常生活継続支援加算												○							
26	入居継続支援加算										○									
27	認知症加算				○															
28	認知症ケア加算																		○	
29	認知症専門ケア加算								○		○		○						○	
30	訪問看護体制減算													○						
31	訪問体制強化加算						○							○			○			
32	看取り介護加算								○		○									
33	看取り介護体制												○							
34	看取り連携体制加算						○										○			
35	夜間看護体制										○	○								
36	夜間支援体制加算								○	○									○	○
37	夜勤職員配置加算												○							
38	ユニットケア体制												○							
39	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ提供体制																			
40	療養食加算												○							
41	療養体制維持特別加算Ⅰ																			
42	療養体制維持特別加算Ⅱ																			
43	医療連携体制								○	○									○	
44	機能訓練指導体制																			
45	緊急時訪問看護加算		○											○						
46	口腔機能向上体制				○	○										○				
47	在宅復帰・在宅療養支援機能加算																			
48	社会参加支援加算																			
49	障害者生活支援体制												○							
50	常勤専従医師配置												○							
51	身体拘束廃止取組の有無								○		○		○						○	
52	精神科医師定期的療養指導												○							
53	送迎体制																			
54	中重度者ケア体制加算				○															
55	特別管理体制		○											○						
56	入浴介助体制				○	○										○				
57	入浴介助体制強化加算				○															
58	配置医師緊急時対応加算												○							
59	夜間勤務条件基準								○	○			○						○	○
60	褥瘡マネジメント加算												○							

表内の○印は、サービスごとに取得可能な加算等を示しています。
表頭の番号は、介護保険サービスコードを示しています。
表側の番号は、調査票設計のために弊社で付与した番号です。

平成 30 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

介護サービス事業者による介護報酬請求及び指定申請に関する帳票等の削減に向けた調査研究事業
報告書

平成 31 年（2019 年）3 月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
〒102-0093　東京都千代田区平河町 2-7-9　JA 共済ビル 10 階
TEL：03-5213-4171　　FAX：03-3221-7022